

2023 年度 自己評価・外部評価結果報告書

2024 年 3 月

立命館大学スポーツ健康科学部・大学院スポーツ健康科学研究科

刊行にあたって

多くの日本人がよく目にし、よく用いる言葉の一つとして、「PDCA サイクル」というものがある。一般的には、設定した施策や事業を実験や調査によって確かめ、検証する科学的な方法論という認識が持たれている。周知の通り、そのサイクルは、「Plan（計画）→Do（実行）→Check（チェック）→Action（改善）」から成り、その頭文字が用いられている。この PDCA サイクルの歴史的な背景を繙くと、フレデリック・テイラーが提唱した「科学的管理法」、またガリレオ・ガリレイにまで遡る「経験主義の科学的方法論」に由来すると言われているが、日本で広く普及している PDCA サイクルは、エドワーズ・デミングが 1950 年に日本科学技術連盟で「統計的品質管理 (Statistical Quality Control)」の講演をした際に、「Design（設計）→Produce（生産）→Sell（販売）→Redesign（再設計）」という、いわゆる「デミング・サークル」と呼ばれるものを説明したことに端を発している。

スポーツ健康科学部および同研究科は、2010 年に産声を上げ、13 年以上の時を刻んだ。創設当初の人材育成目的は、「スポーツ健康科学の教育研究を通じて、グローバルな視野とリーダーシップを備え、スポーツ健康科学分野への理解を持ちつつ、社会の発展に貢献する人間を育成する」ことであった。2020 年に学部・研究科創設 10 周年を迎えた際に、学部・研究科のミッションを、「スポーツ健康科学の教育・研究における智の融合を通して、人々の健康、幸福な社会、ならびに平和な世界を創造するとともに、志高く未来を拓く人材を育成する」と改め、これを人材育成目的に据えた。そして、このミッション（人材育成目的）を成し遂げるためのビジョンとして、“CREA”を掲げた。“CREA”とは、「産む、創造する、引き起こす」などの意味を有するラテン語の“creare（クレアーレ）”に由来し、現代イタリア語の「創造」を指し示す言葉である。それぞれの頭文字には、「Collaboration（異分野を紡ぐ）」「Resiliency（主体的に挑む）」「Edge（智を極む）」「Attraction（ひとと組織が輝く）」という想いが込められている。2023 年度からスタートした新カリキュラムを含め、二度のカリキュラム改革を行い、外部評価も今回で二度目を迎える。前回の外部評価は、一度目のカリキュラム改革を実施した 2014 年度から 2 年後に実施したものであり、その時点から 7 年の時を経ているが、今回の外部評価も新カリキュラムに移行する前であることから、前回と同一のカリキュラムで外部評価を受ける。つまり、スポーツ健康科学部・同研究科が 7 年間、PDCA サイクルを回し続け、継続的な改善を施すことができたのかが問われる。

今回、外部評価委員をお願いした方々は、スポーツ健康科学分野における教育・研究の最先端を担う方々でありながら、学部・研究科の組織運営に精通する方々であり、また 18 歳人口の減少や VUCA の時代を迎える状況で大学経営に携わっておられる民間企業の方にも構成メンバーに加わっていただいた。委員を快く引き受けていただいた方々には、短期間で膨大な資料を熟読したうえで、実地調査にも赴いていただき、「外部評価結果報告書」を作成いただいた。多大なる労力と尽力を賜ったことに、深く、そして、厚く御礼を申し上げたい。「外部評価結果報告書」には、内部質保証の仕組みを有効に機能させ、PDCA サイクルを常に循環させることによって、人材育成目的を達成するための教学改

善や研究の発展に取り組むようにと助言いただいた。これは、スポーツ健康科学領域における最先端を走り、この領域における未来を切り拓けということを委員の方々から示唆されたものと受け止めている。

日本が PDCA サイクルという考え方を構築・定着させるきっかけをつくったデミングは、PDCA の「Check (チェック)」は、「hold back (阻止する・押しとどめる)」という意味があるため、学習と改善のためには、「PDSA (Plan : 計画) →Do (実行) →Study (研究・調査) →Act (改善) サイクル」が適切だと述べている。同時に、「継続的な改善」こそが重要であると訴えている。その意味では、今回、まとめていただいた「外部評価結果報告書」は、PDSA を循環させ続けるためのきっかけであり、指摘・助言いただいたことを、学部・研究科の進化と発展に繋げていきたい。

2024 年 3 月

立命館大学

スポーツ健康科学部長・大学院スポーツ健康科学研究科長

長積 仁

2023 年度

立命館大学スポーツ健康科学部・大学院スポーツ健康科学研究科
外部評価結果報告書

立命館大学スポーツ健康科学部・大学院スポーツ健康科学研究科
外部評価委員会

目 次

外部評価委員会 委員名簿	p.3
I 総 評	p.4
II 概評及び提言	
<スポーツ健康科学部>	
1 理念・目的	p.5
2 内部質保証	p.7
3 教育課程・学習成果	p.12
4 学生の受け入れ	p.16
5 教員・教員組織	p.18
6 新カリキュラム	p.22
<スポーツ健康科学研究科>	
1 理念・目的	p.25
2 内部質保証	p.27
3 教育課程・学習成果	p.31
4 学生の受け入れ	p.36
5 教員・教員組織	p.38
6 新カリキュラム	p.41
III 添付資料	
提出資料一覧 スポーツ健康科学部	p.45
提出資料一覧 スポーツ健康科学研究科	p.48

2023 年度

立命館大学スポーツ健康科学部・大学院スポーツ健康科学研究科
外部評価委員会 委員名簿

委員長 内藤 久士 (順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科教授)
委員 伊藤 久美 (オフィス KITO 合同会社代表社員
筑波大学理事 (非常勤))
久木留 毅 (独立行政法人日本スポーツ振興センター理事)
桜井 伸二 (中京大学スポーツ科学部教授)
松岡 宏高 (早稲田大学スポーツ科学学術院教授)

I 総評

立命館大学スポーツ健康科学部は、スポーツと健康に関わる高度の知識の教育機関および、身体活動・運動・スポーツに関する学際的な文理融合の研究機関として、2010年度にびわこ・くさつキャンパスに開設された。また、同時に大学院スポーツ健康科学研究科博士課程前期課程が、さらに2012年度には同後期課程が開設された。スポーツ健康科学部および研究科では、2014年度に一度カリキュラム等の改革を行っているが、2016年度の外部評価において、学部および研究科ともに方針に基づいた活動が行われ、掲げられたそれぞれの目標がほぼ達成されていることが確認されている。

その後、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向かってスポーツ健康科学への期待と必要性が高まる中、スポーツ健康科学部および研究科は、時代の要請に応えるべく多くの優秀な人材を輩出し続けてきた。しかし、2020年からの新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々の健康や運動・スポーツに関連する様々な事柄に大きな影響を及ぼすとともに、大学の教育・研究環境にも劇的な変化をもたらした。

今回の外部評価では、これまでの取り組みとその成果を、①理念・目的、②内部質保証、③教育課程・学習成果、④学生の受け入れ、⑤教員・教員組織の項目について、実地調査を実施しながら検証した。その結果、立命館大学スポーツ健康科学部および研究科は、内部質保証の仕組みを有効に機能させ、PDCAサイクルを常に循環させることによって、人材育成目的の達成のために教学の改善および研究の発展に取り組んでおり、すべての項目において適切な取り組みが行われていることを確認した。

さらに今回の外部評価では、18歳人口の急激な減少、初等・中等教育における教育変革、Society5.0の到来などに対する課題意識を踏まえて改変した新たなカリキュラムについても検証した。新カリキュラムは、立命館大学の中・長期計画に沿ったうえで、「スポーツ健康科学の固有性（独自性）」と「スポーツ健康科学の拡張性（可能性）」を踏まえて、時代の要請に答える人材育成を目指して緻密かつ適切に構築されていることを確認した。

最後に、今回の外部評価にご協力いただいた大学・学部・研究科の関係者の方々および学生のみなさまに心より感謝するとともに、立命館大学スポーツ健康科学部および研究科が、新カリキュラムと質保証に向けたよりいっそうの努力によって、今後さらに発展することを期待する次第である。

II 概評及び提言

＜スポーツ健康科学部＞

1. 理念・目的

＜概評＞

立命館大学の建学の精神は「自由と清新」、また教学理念は「平和と民主主義」である。また、大学全体として、「立命館スポーツ宣言」を掲げている。「ヒト・ひと・人を科学し、人々の健康と幸福、世界の平和に貢献するとともに志高く未来を拓く」というスポーツ健康科学部のミッションは、大学の理念・目的を踏まえたものであるといえる。学部則第3条に「スポーツ健康科学の教育研究を通じて、グローバルな視野とリーダーシップを備え、スポーツ健康科学分野への理解を持ちつつ、社会の発展に貢献する人間を育成すること」を人材育成目的（教育研究上の目的）として定めている。さらにこの目的のもとに5つの教育目標を定め、この教育目標を踏まえた「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」、これらの教育目標を達成するための「教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」、スポーツ健康科学部に入学するにあたって修得しておくべき知識・技術等の内容・水準を明らかにした「入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」を適切に定めている。カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーは、教職員および学生に毎年度配布される「学修要覧」に掲載されている。また、アドミッション・ポリシーは入学試験要項に掲載されている。さらに、人材育成目的および3ポリシーのすべてをスポーツ健康科学部のホームページ上で学内外に公開している。

定期的の中・長期の展望を踏まえてカリキュラムの改革を実施しており、自己点検・評価項目書第6章で確認できるとおり、2014年度に続き2023年度にも「学園ビジョンR2030」を踏まえて新たなカリキュラムを策定している。前述のとおり、新しい時代を見据えた目的の再確認、方向性や戦略の再確認は非常に重要であり、その点でオンライン、テレワーク、コロナ太りといった時代の変化を機敏に捉え、新たなカリキュラムに挑戦していくことは非常に重要であると考え、高く評価する。

① 大学の理念・目的を踏まえ、学部の目的を適切に設定しているか。

「立命館憲章」に示される平和と民主主義を教学理念とする大学の理念、目的に立脚した「立命館スポーツ宣言」を踏まえた「スポーツ健康科学の教育研究を通じて、グローバルな視野とリーダーシップを備え、スポーツ健康科学分野への理解を持ちつつ、社会の発展に貢献する人間の育成」を目的として適切に設定していると評価する。

スポーツ健康科学部のミッションは、健康で幸福な生活や平和な世界を築くことに貢献すること、誰も失いたくないこの重要な要素をサイエンスと教育の力によって成し得たいという強い想いに基づくものであり、同時に大学の理念・目的を踏まえたものであるといえる。社会の関心も高く、期待も大きい。その観点から考えると、昨今の社会状況の変化に伴いスポーツ・健康それぞれの分野が大きく広がってきており、大学としても対象分野の定義および大学として取り組むべき重点領域の選択が今後必要になってくるのではないかと考える。また、グローバルだけでなく個々人の特性に目を向けた場合の真の意味

でのダイバーシティを踏まえた目的の捉え方も今後検討していくことが求められるのではないかと考える。

② 学部の目的を学部則またはこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員および学生に周知し、社会に対して公表しているか。

学部則第3条に明示された人材育成目的（教育研究上の目的）のもとに5つの教育目標（卒業時に獲得しておくべき力量）を定め、この教育目標を踏まえた「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」、これらの教育目標を達成するための「教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」、スポーツ健康科学部に入学するにあたって修得しておくべき知識・技術等の内容・水準を明らかにした「入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」を定めている。

人材育成目的およびカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーは、教職員および学生に毎年度配布される「学修要覧」に掲載されている。また、アドミッション・ポリシーは入学試験要項に掲載されている。さらに、人材育成目的および3ポリシーのすべてをスポーツ健康科学部のホームページ上で学内外に公開している。

また、学部生に対しては、毎年度「学びと成長調査」を通じて、人材育成目的と学位授与方針、入学者受け入れ方針についての周知度調査を行っており適切な対応である。さらに、教職員へは教授会での報告、教職員 FD/SD 研修会での相互確認をして周知がなされている。

教育目標等の周知度調査の結果をみると、おおよそ3分の2かそれ以上から肯定的な回答が得られているが、教育目標に対する認知レベルは1回生では4年間高い水準にはない。

③ 学部における目的等を実現していくため、学部として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

定期的の中・長期の展望を踏まえてカリキュラムの改革を実施しており、自己点検・評価報告書第6章で確認できるとおり、2014年度に続き2023年度にも「学園ビジョン R2030」を踏まえて新たなカリキュラムを策定している。中・長期を見据え、これからの新しい時代を見据えた目的の再確認、方向性や戦略の再確認は非常に重要であり、その点でオンライン、テレワーク、コロナ太りといった時代の変化を機敏に捉え、新たなカリキュラムに挑戦していくことは非常に重要であると考え、高く評価する。

<提言>

長所

- 1) 2023年度に新たなビジョン「学園ビジョン R2030」を踏まえ、新しい時代の変化も捉えながら新たなカリキュラム改革に取り組んだ点は評価できる。従来のカリキュラムが成功裡に実施されている中での変更には大きな痛みも伴い、抵抗も小さくなかったのではないかと考える。その中で次世代に向けて改革を実施したことは非常に重要で、理念、目的の実現に大きく資すると考える。

2. 内部質保証

<概評>

スポーツ健康科学部の内部質保証は、全学の内部質保証指針に沿って運用している。当該年度の教学内容・方法・成果、学生の受け入れ等を検証し、教学総括を作成することをもって、毎年度の「自己点検・評価報告」としている。作成された教学総括は執行部により点検され、教授会全体で共通理解が図られる。また、5つの教育目標に対する学位プログラムレベルの15項目にわたるアセスメント・チェックリストに基づいて学習成果の検証に取り組んでいる。

学部内における内部質保証の推進体制は、スポーツ健康科学研究科とともに執行部会議、各種委員会、教授会・研究科委員会といった会議体によって確立され、適切に組織されている。内部質保証を推進するために、執行部が学部における諸案件の内容を確認・整理したうえで、各委員会で議論し、必要に応じて企画委員会での議を経ながら、最終議決機関である教授会で論議される。

教学総括において、学習成果の取り組みとそれを用いたPDCAサイクルを構築することで、恒常的な点検・評価をしている。3ポリシーを毎年度の教学総括において検証し、また「学部（学士課程）教学ガイドライン」（以下、教学ガイドライン）に基づき、人材育成目的、教育目標、教育課程に関わる文書と照らし合わせて、適正であることを確認している。カリキュラムの適切性については、毎年度教学総括にまとめ、教授会で審議のうえ、教学委員会に諮っている。さらに、全学協議会や五者懇談会を通じて、学生と大学が教学の到達点を定期的に確認し、教学改善・学生生活改善へと繋がるよう取り組んでいる。これらは、全学の自己点検・評価報告書としてまとめられ、大学基礎データとともに大学ホームページで公開されており、教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を十分に果たしている。

教学に関しては、毎年度末に、学部教学を検討する第1委員会にて議論を重ね、教学総括をまとめている。その内容を教授会に諮り、議決して、それらに基づき、次年度の開講方針を定めている。また、年に2回全教職員が一堂に会して議論するFD/SD研修会が開かれる。これらのことから、PDCAサイクルが確立され、内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っている。

なお、2014年度に一度目のカリキュラム改革を行った後、教職員FD/SD研修会や教授会での審議・議決を経て、全学の承認を得たうえで、新たなカリキュラムが2023年度より実施されている。

以上のことから、スポーツ健康科学部では組織的に内部質保証を推進するための連携体制が整えられており、有効に機能していると評価できる。

① 内部質保証のための学部の方針および手続きを設けているか。

大学として全学の内部質保証指針を定め、内部質保証を推進するための方針（基本的な考え方、組織体制、教学に関する行動指針等）を明記している。また、全学における内部質保証の推進に責任を負う組織として自己評価委員会を設置し、「立命館大学自己評価委員会規程」を定めている。自己評価委員会の下に幹事会および6つの部会（教学部会、教育研究等環境部会、入試部会、学生部会、社会連携部会、大学運営・財務部会）を組織し

ている。スポーツ健康科学部では、これらの指針に沿って PDCA サイクルを回して内部質保証の運用している。例えば、教学分野における内部質保証は、主に教学部会が担い、スポーツ健康科学部のみならず各学部・研究科は当該教育機関の自己点検・評価報告書（単年度）として位置づけられている教学総括・次年度計画概要を作成している。教学部会はこの各学部・研究科の自己点検・評価結果を取りまとめて、教学分野の自己点検・評価を行う構造になっている。また、PDCA サイクルに基づき、大学が独自に実施する各学部の専門分野別外部評価で指摘された問題点や課題について、毎年度、その改善状況と根拠となる資料を報告する。短期的には改善が難しい課題についてはカリキュラム改革など、それぞれに関連する中期的な取り組みとも繋げながら改善をはかっている。

スポーツ健康科学部では、アセスメント・ポリシーに基づいて5つの教育目標に対する学位プログラムレベルのアセスメント・チェックリストを作成しており、その記載に基づいて学習成果検証に取り組んでいる。アセスメント・チェックリストは、年2回の「授業アンケート」に始まり、第三者評価に至るまで15項目にわたる詳細に定められたものであり、定量また定性、主観・客観・内部検証活動、タイミングなどアセスメント項目ごとに工夫され、人材育成目的および教育目標等の達成度を検証・評価に有効なものと考えられる。

これらのことより、内部質保証のための学部の方針および手続きは適切に設けられている。

② 内部質保証の推進に責任を負う体制を整備しているか。

スポーツ健康科学部の内部質保証の推進体制は、スポーツ健康科学研究科とともに執行部会議、各種委員会、教授会・研究科委員会といった会議体によって確立されている。委員会は、学部教学を中心に担当する第1委員会、大学院教学を中心に担当する第2委員会、入試・進路・就職・広報を中心に担当する第3委員会、そして、学部・研究科の発展や組織運営を推進する企画の立案と学生生活を中心に担当する第4委員会によって構成される。内部質保証を推進するために、学部長・研究科長、副学部長、事務長からなる執行部が学部における諸案件の内容を確認・整理したうえで、各委員会で議論し、必要に応じて企画委員会での議を経ながら、教授会へと上程する。学部の教育・研究をはじめとした諸事項に関する最終議決機関である教授会には、テニユア教員の全構成員が参画し、審議・決議するプロセスを経るなど、組織的に内部質保証を推進するための連携体制が整えられている。また、内部質保証の推進に責任を負う執行部、教授会、委員会のメンバー構成も、適切に組織されている。

以上のことから、内部質保証の推進に責任を負う体制は、適切に整備されている。

③ 方針および手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

全学の方針として、人材育成目的、教育目標とそれを具体化したカリキュラム、科目・教育内容を教学ガイドラインに体系的に示し、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、科目概要が「教育課程に関わる基本文書」として位置づけられているが、スポーツ健康科学部においても、これらについて定めて公開している。また、3ポリシーを毎年度の教学総括において検証し、また教学ガイドラインに基づき、人材育成目的、教育目標、

「教育課程に関わる基本文書」と照らし合わせて、適正であることを確認している。カリキュラムの適切性については、総合的な検証の結果と改善の方策を、毎年度教学総括にまとめ、教授会で審議のうえ、教学委員会に諮っている。

大学評価委員会では、自己点検・評価結果の客観性および妥当性等に関する評価を行い、学長は評価結果のうち改善が必要であると考えられる事項については、当該機関の長に対して改善の実施を求めることが規定され、評価結果は報告書としてまとめられてホームページ上で公表するとともに、指摘を受けた事項については政策化と改善を進め、一部を本学ホームページ上でも公開するなど社会への公表も適切に行っている。

学生の自治組織である学友会、大学院生の自治組織である院生協議会連合会、教職員組合、大学（学部長が理事として参加する常任理事会）の4つのパートと、学生生活の福利厚生面を担う立命館生活協同組合（オブザーバー）で構成される全学協議会を通じて、学生と大学が教学の到達点を定期的に確認し、教学改善に向けた課題に対する共通の認識を図るようにしており、教育の質保証と質向上に向けて、学生からの意見を積極的に反映させる仕組みが機能している。さらに、スポーツ健康科学部では、学生代表の自治会委員長、学部長、副学部長、学生主事、事務長の五者を中心に五者懇談会を実施し、これまでの「要望・要求実現」の場とする考え方から、学生の「積極的提案」について議論する場へ転換しつつあり、学生が考える学部像や成長目標についての懇談会で教職員等へ共有し、教授会へフィードバックし、学生自身の意見を反映した教学改善・学生生活改善へと繋がるよう取り組んでいる点は高く評価できる。

なお、全学的には、全学の内部質保証推進組織である自己評価委員会が、学内における自己点検・評価に対して客観性をもって精査する機能を果たしており、そのもとで学部・研究科の自己点検・評価を行っていることから、学内での客観性を確保していると考えられる。また、自己評価委員会の議を経た自己点検・評価報告書に基づき、学部・研究科においては、専門分野別外部評価を受審することによって、学外からの客観的な評価を受ける仕組みとなっている。

以上のことから、方針および手続きに基づき内部質保証システムは有効に機能していると評価できる。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

「学校法人立命館情報公開規程」に基づき、各教員の研究活動および教育活動は、オンラインの情報公開システムである「研究者学術情報データベース」によって開示されている。また、学部ホームページでは、教員の研究活動、学部卒業生のインタビュー、現役学生の研究活動について、発信を行っている。さらに、スポーツ健康科学部の教員・学生が、情報発信するサイトとして、「あいコアカフェ」や学部の SNS を運用している。

カリキュラムや教育課程の情報については、学部ホームページで公開している。授業科目に関する情報公開としては、「オンラインシラバス」を学内外に公開し、教育活動の透明性を確保している。さらには、履修を検討する学生に対して、「授業アンケート」の結果も公開しており、授業の状況に関する情報が開示されている。

自己点検・評価の公開に関しては、毎年度、教学総括を作成してこれを学部の自己点検・

評価に置き換えている。この内容は、全学の自己点検・評価報告書としてまとめられ、大学基礎データとともに本学ホームページで公開している。その他の専門分野別外部評価を受審した際の自己点検・評価報告書や、経営状況や事業報告・事業計画なども大学のホームページ等を通じて開示している。

これらの情報公開は、毎年度更新され、各事項の手続きに応じて、授業担当者レベル、学部・研究科レベル、全学レベルと、段階的なチェック機構を経て、情報が発信し、正確性と信頼性を担保している。

以上のことから、教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を十分に果たしている。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

スポーツ健康科学部における内部質保証に関する取り組みは、全学的な内部質保証の基本的な方針、ならびにそれに基づく体制のもとに行われており、特に教学に関しては、毎年度末に、学部教学を検討する第1委員会にて議論を重ねて、教学総括をまとめている。その内容を教授会に諮り、議決して、それらに基づき、開講方針を定めるという年度ごとのPDCAサイクルを確立している。

内部質保証システムの点検・評価については、上述の全学的な方針、体制のもとで、スポーツ健康科学部において定められたプロセスに従って、点検・評価を行っている。特に教学総括・次年度計画概要の作成フローについては、各章、学部教学担当副学部長と大学院教学担当副学部長が中心になり、第1委員会と第2委員会のメンバーが分担して点検・評価を行い、それぞれまとめられた報告書案を執行部会議で確認し、修正すべき点などの洗い出しと改善を図っている。加えて、教授会でオーソライズされた資料については、全学の教学委員会に上程したうえで議決されるように、学部の教学関連議案をはじめとした重要な議案については、複数機関によって点検・確認するPDCAサイクルが確立されている。また、年2回実施する教職員FD/SD研修会において、教職員が一堂に会して議論を積み重ねている。

点検評価によって挙げられた問題点のみならず、長所として挙げられたことがらについても、さらに高度化することに取り組んでいる。

なお、2014年度に一度目のカリキュラム改革を行った。さらに、教職員FD/SD研修会や教授会での審議・議決を経て、全学の承認を得たうえで、新たなカリキュラムが2023年度より実施されている。

以上のことから、内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行い、また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを適切に行っている。

<提言>

長所

- 1) 全学的には、全学協議会のような委員会体制を通じて学生からの意見聴取は実施しているが、スポーツ健康科学部では五者懇談会（自治会委員長、学部長、副学部長、学生主事、事務長）を設け、学生からの要求の場から議論の場に変える工夫を行い、

調査を通じたより広い意見聴取を進めていることは長所として評価できる。

3. 教育課程・学習成果

<概評>

スポーツ健康科学部では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、人材育成目的、教育目標を策定・改訂・公表し、ホームページおよび「学修要覧」にて公開している。また、カリキュラム・マップおよびカリキュラム・ツリーを作成し、「学修要覧」を用いて公開している。学生に段階的に学修する内容の理解を促し、学生が自らの将来の目標に応じた学習指針を立てるための手助けとしている。

開講科目は、「基礎科目（教養科目、外国語科目）」、「基礎専門科目（リテラシー科目、基盤科目）」、「専門科目（コース科目、共通科目、実習科目、小集団科目、卒業論文）」に分類されており、またグローバル化に対応するための科目、社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するための科目などが開設されている。シラバスや「学修要覧」には、授業の方針、授業形態、授業内容および授業方法を明示している。

履修単位数の上限設定、大人数講義を避けるための教育環境整備、オフィスアワー設置、授業外学習時間の把握や促進、シラバスの精査などが行われている。また、大学院生の TA に加え、学部生による学修支援を行うための制度も設けている。

学位授与方針に則って、卒業の可否判定は教授会で審議・承認をしている。なお、質保証の手立てとして学びの集大成となる卒業研究を必修化しているが、その評価は、主査と副査の2名の合議によって総合的に判断している。

客観データ、主観データを活用して、学位授与方針に明示した教育目標についての学習成果を適切に把握している。また、カリキュラムの検証を教学総括にて継続的に実施しており、学部の教学を所轄する委員会で必要事項を議論する。教職員 FD/SD 研究会などの機会を通じて、充実した教育課程の編成を図るとともに、適切な教学体制の確立および効果的な教学運営を追求している。

以上のことから、スポーツ健康科学部は、教育課程編成・実施方針に基づき、学位課程にふさわしい教育課程を体系的に編成し、それに基づいて適切な授業科目を開設していると評価される。また学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じ、成績評価、単位認定および学位授与の判定も適切に行われていると判断される。さらに教育課程およびその内容や方法の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みが継続的に行われていると評価される。

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

スポーツ健康科学部では、全学のガイドラインを参照しながら、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、人材育成目的、教育目標、および他の2ポリシーを策定・改訂・公表し、ホームページ、「学修要覧」にて公開している。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

スポーツ健康科学部では、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を人材育成目的、教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を踏まえて策定し、ホームページにて公開している。また、カリキュラム・マップおよびカリキュラム・ツリーを作

成し、「学修要覧」を用いて公開している。学部教学担当の委員会が、教育課程編成・実施方針と学位授与方針が適切に連関していることを確認していることになっている。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

スポーツ健康科学部では、カリキュラム表、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーを整備している。カリキュラム・ツリーは、教育目標を横軸に、開講セメスターとともに科目間の繋がりを示したもので、1回生から4回生まで段階的に学修する内容の理解を促すものである。カリキュラム・マップは、ディプロマ・ポリシーに示された学生が身につけるべき能力（教育目標）と各科目との対応が描かれており、学生が自らの将来の目標に応じた学習指針を立てるための手助けになるものである。また学生は、科目ナンバリングが明示された概要一覧と履修状況とを照合することで、不足する能力に沿った履修計画を設定することができる。

開講科目は、「基礎科目（教養科目、外国語科目）」、「基礎専門科目（リテラシー科目、基盤科目）」、「専門科目（コース科目、共通科目、実習科目、小集団科目、卒業論文）」に分類されており、それぞれのねらいが明確に示されている。またグローバル化に対応するための科目、社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するための科目が多数開設されている。中でも、アスレティックトレーニング教育認定委員会（The Commission on Accreditation of Athletic Training Education）に認可され、アスレティックトレーニング教育プログラムを保有する米国の大学院への進学・留学を積極的に支援する「GATプログラム（Global Athletic Training Program）」は、アスレティックトレーナーの資格認定試験の受験資格を得る事ができるよう設計されている。その実績についての具体的な記載が認められないものの、独自の試みとして高く評価できる。

以上のことより、授業科目は教育課程編成・実施方針に基づき体系的かつ適切に編成されている。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

スポーツ健康科学部では、学生の学習を活性化するために、履修登録単位数の上限（各学期における受講登録単位数 24 単位、年間 48 単位）を設定し、学生が年次ごとに体系的に履修することを促すとともに、開講科目の受講登録者が過大にならないように、教育・学習環境を整えるための措置を講じている。また、効果的な教育を施すため、全学的な取り組みとして、授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容および方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法および基準、授業外学習時間の指示等をシラバスに記載することとしている。学生の授業への主体的参加を促すために、「学修要覧」には、授業の方針、授業形態、授業内容および授業方法を明示している。学生の授業外学習時間の実態については、「学びと成長調査」によって把握している。

大学院生の TA に加え、授業において教員や学生のサポートをする学部学生の ES（Educational Supporter：教育サポーター）制度、主として「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」において1回生の初年次学修を支援する「アカデミックアドバイザー（AA）制度」を設けている。さらに、成績優秀者に対する一般的な奨学金制度に加え、小集団教育推進補助費、自主ゼ

ミ援助制度、学びのコミュニティ学外活動奨励奨学金など、主として小集団授業をサポートする補助金制度などがいくつか用意されている。

なお、コロナ禍の Web 授業では、可能な限り双方向での授業を実施するために、Zoom を用いたライブ授業を実施し、ブレイクアウトルームやチャットを活用することで、学生間の議論を促すとともに、質問を行いやすい環境を創出するように当初から工夫するなど、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じている。あわせて、新入生のメンタルヘルスを確認するための実態調査が実施され、その結果について教授会にて共有している。

⑤ 成績評価、単位認定および学位授与を適切に行っているか。

スポーツ健康科学部では、全学共通の「シラバス執筆入稿マニュアル」にしたがい、各担当教員がシラバスを執筆し、成績評価方法をシラバスに記載している。シラバスは、毎年度、全学の方針と点検の留意事項を伝え、自身の担当科目以外に 7～11 科目を担当し相互に点検をしている。また、全学の制度である成績確認制度に基づき成績評価を確認し、状況に応じて修正も行われる。これらのことにより、成績評価および単位認定は、教育目標と単位制度の趣旨に則り、適切に行われていると考えられる。

卒業の合否判定については、学位授与方針に則るとともに、教授会で審議し承認をしている。卒業時に獲得しておくべき力量を教育目標として定め、所定の単位数の修得（基礎科目 28 単位以上、基礎専門科目 32 単位以上、専門科目 50 単位以上）をすべて満たしたうえで、合計 124 単位以上の単位修得をもって教育目標を達成したとみなし、学位を授与している。また、質保証の手立てとして学びの集大成となる「卒業研究」を必修化している。卒業論文では、提出要領と執筆要領を定め、中間発表と口頭試問の進め方を定めている。その評価は、主査と副査の 2 名体制で、卒業論文の査読および口頭試問を実施したうえで、10 項目の観点について 0～5 点で評価している。その後、主査・副査からのコメントをシートに記入し、最終的な評価については、主査と副査の合議によって総合的に判断している。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握および評価しているか。

スポーツ健康科学部では、客観データとして科目の成績分布、主観データとして「学びと成長調査」（毎年度、各回生に行うアンケート）の結果を活用して、学位授与方針に明示した教育目標についての学習成果を適切に把握しようとしている。また、カリキュラムの検証を教学総括にて継続的に実施しており、カリキュラムの改訂に向けた議論に繋げている。

⑦ 教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

毎年度、カリキュラムの適切性について、総合的な検証の結果と改善の方策を教学総括にまとめ、教授会、教学委員会で検討している。その議論の結果に基づき、教職員 FD/SD 研修会などの機会を通じて、充実した教育課程の編成、適切な教学体制の確立や効果的な教学運営を継続的に追求している。その結果、2014～2022 年度のカリキュラムの課題を

改善する新カリキュラムが策定され、2023年度から実施されている。

<提言>

長所

- 1) グローバル人材として専門領域で活躍できる人材を育てたいという意図が認められるいくつかの科目・取り組みの中で、「GATプログラム（Global Athletic Training Program）」は特にユニークで優れたものと思われる。入学時での登録から手厚い教育が行われ、GAT提携校への進学・トレーナー養成ばかりでなく、提携校以外への海外留学や大学院進学など、幅広い進路に目を向けさせるものとなっている。GAT登録学生を支援するプログラムも充実し、制度がよく機能している。
- 2) 大学院生のTAに加え、授業において教員や学生のサポートをする学部学生のES制度や、主として「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」において1回生の初年次学修を支援する「アカデミックアドバイザー（AA）制度」、オリター（オリエンテーション・コンダクター）制度が機能している。教えられる側だけではなく、教える側に対しての教育効果も高いものと言える。

4. 学生の受け入れ

<概評>

スポーツ健康科学部では、人材育成目的とディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを踏まえ、学部での学びに必要な資質・能力を定める入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を設定し、学部のホームページ、「入試ガイド」や「入学試験要項」などに掲載し公表している。

学生募集および入学者選抜は、入学試験委員会で策定された方針に基づき、全学的に統一に行われている。一方で、それら募集と選抜の適切性については、アドミッション・ポリシーに基づいて、入学試験要項についての議論が教授会で行われている。また、入学者選抜の中でも一般選抜は、全学的な責任体制の下で、学部の入試・進路・就職・広報担当副学部長、教学部事務部長、入学センターなどを中心にして執行されている。特別選抜入試についても、原則として一般選抜に準じる責任体制の下で行われており、それぞれにおいて責任体制が適切に整えられている。さらに、毎年度の入学試験結果については、入学者数が確定した後、全学の入学試験委員会および常任理事会等で報告がなされ、大学全体で共有する仕組みができています。また入試執行の総括については全学の入学試験委員会で審議される。年度によって各入試種別における入学者数に多少の違いはあるが、2020年度から2023年度までの直近4年間の入学試験における入学定員の充足率は、0.97～1.14であり、全体として在籍学生数は収容定員数に基づき適正に管理できている。また、入学試験実施方針の作成にあたっては、学部で前年度の入学試験実績を総括し、入学試験を所管する入学センターと協議のうえ、方針を作成している。また、学生の受け入れの適切性に関する定期的な点検・評価も適切に機能している。

これらのことから定員設定や入学試験方式の変更といった学生の受け入れ制度についての改善と向上に努めていることが認められる。

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

人材育成目的と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえ、スポーツ健康科学部での学びに必要な資質・能力を定める入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を設定し、学部のホームページで公表している。また、「入試ガイド」や「入学試験要項」にも掲載されており適切に行われている。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

学生募集の方法については、全学で実施・運用する入試説明会と毎年度の「入試ガイド」で情報を公開するとともに、オープンキャンパスなどを通じて周知されている。また、大学のビジョンに基づいて国際化を推進するために、外国人留学生を積極的に受け入れている。新型コロナウイルスの感染拡大時には迅速に留学希望者を受け入れる体制を変更し、オンラインでの受験を可能にしているなど、柔軟に目的に応じた対応も実現できている。

入学者選抜における責任体制は、アドミッション・ポリシーに基づき、かつ全学の実施方針に定められた枠組みの中で適切に構築されている。一般以外の選抜のうち、総合型選

抜入学試験は、スポーツ健康科学部独自で運営しているが、学部内に入試・進路・就職・広報を担当する委員会を設けており、入試・進路・就職・広報担当副学部長が中心になり、委員が連携するとともに、教授会で確認したうえで、入学試験の執行に対する責任体制を適切に整えていることが確認できる。

入学者選抜にあたっては、そのプロセスにおいてすべて全学的な枠組みに則るとともに、学部内においても組織的な検討とチェックを何度も重ねたうえで、厳正かつ公正な審査が執り行われるよう、責任体制が確立されている。さらに、一般選抜に関しては、「入試ガイド」において、過年度の合格最低点や平均点を公開し、透明性の確保も行われている。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

毎年度の入学試験結果については、入学者数が確定した後、全学の入学試験委員会および常任理事会等で報告がなされ、大学全体で共有する仕組みができており、入学試験執行の総括については全学の入学試験委員会で審議されている。また、在学生の過剰・未充足への対応が適切に推進されており、充足率に問題ないことを確認することができる。

入学定員の充足率は、2020～2023年度入試において0.97～1.14であり、全体として在籍学生数は収容定員数に基づき適正に管理されていると言える。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

入学試験実施方針の作成にあたっては、これまでの実績を分析し、その適切性について点検・評価が行われている。一般選抜入学試験の結果は、学内において各員会での議論、教授会での審議・承認、合わせて全学の入試委員会で適切に総括がなされている。さらに、2023年度入学試験からは、これらの結果を踏まえて（総合型選抜）AO選抜入学試験を従来のGATと教員熱望方式からCREA方式に改編し、4つの型を設けている。新たに加えた2つの型は、旧来の2つの型と同等以上の志願者数を得ており、点検・評価に基づく改善・向上が適切に行われている。

<提言>

長所

- 1) 新学習指導要領に基づき、探究学習をはじめとした主体的な学びに対応するため、（総合型選抜）AO選抜入学試験を再編するなど、学部における教育内容と高い研究力を維持すべく、志願者確保に効率的に接続するような手立てを企図した点は高く評価できる。

5. 教員・教員組織

<概評>

大学が定める「立命館大学教員任用・昇任規程」、「立命館大学教員選考基準」、「教員任用基準及び大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」に基づき、スポーツ健康科学部では、「立命館大学スポーツ健康科学部教員任用に関わる方向性」を定め、学部として求める教員像や教員組織の整備を図る方針を明示している。これに沿って策定される「教員組織整備計画等」を念頭に、年齢構成、専門性、中・長期計画、グローバル化等の将来ビジョンに合わせ教員を適切に配置するよう努めている。しかし、34名の専任教員に対して、テニユア教員は22名で、うち50歳未満が7名で31.8%、また女性教員は6名で27.3%、また任期制教員には、外国籍の教員が1名含まれているが、グローバルを強く意識している観点から決して多くとは言えない。さらに、大学が定めている専任教員の責任時間は1年間を通算して教授および准教授は1週4授業時間（8コマ）、標準担当時間は5授業時間（10コマ）となっており、毎年度、授業担当を編成する際には、これを基準に各教員に偏りが生じないように配慮しているものの、2022年度におけるテニユア教員の平均持ちコマ数は1週7.04授業時間（14.08コマ）、あるいは3年間の平均で13.1コマであり、責任時間や標準担当時間を上回っている。これらの改善に向けて今後の取り組みに期待している。

教員の任用と昇任の具体的な資格基準およびその審査手続きについては、全学部・研究科の共通事項として、「教員任用基準及び大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」に則り、任用人事では、主査1名と副査4名の合計5名で、また昇任人事では、主査1名と副査2名の合計3名で、選考委員会が設置され適切に行われている。

教員の資質向上のための取り組みとして、ほぼすべての専任教員が年2回FD/SD研修会に参加している。また、学生に対して「授業アンケート」を実施する教育活動の評価を年2回行い授業改善に取り組んでいる。さらに、専任教員は、教育活動、研究活動、社会活動などを、「研究者学術情報データベース」によって情報を公開し、地域貢献や社会活動を「地域連携事例集」に、特異的な教育・研究・社会活動を学部ホームページ上に紹介している。これらのことから、FD活動は組織的かつ多面的に行われ、教員の資質向上および教員組織の改善・向上に効果的に機能していると考えられるが、FD/SD研修会には参加率100%を目指して取り組んでいただきたい。

教員組織の適切性は、教員組織整備計画検討委員会により5年間の計画を策定し、全学的な教員組織の見直しを行い定期的な点検・評価を行っている。また、専任教員の年齢構成、女性教員比率、外国籍教員の任用について現状把握し、教職員FD/SDなどで、現行の教員組織の適切性ととも、将来的な教員組織の方向性についても議論している。さらに、学部教学担当副学部長が中心になり、教学総括を作成報告し、適切な専任教員の配置を実現するための点検・評価を行っている。教学総括に記載された内容は、教授会で審議・議決するとともに、教学委員会にて、全学的な見地から点検・評価も受けている。このような点検・評価によって得られた検証結果は、次年度の開講方針の策定時に活用されている。2023年度以降の数年間は、カリキュラム移行に伴う教員の業務負担増が予想されるが、教員組織の点検・評価の結果に基づいて教学運営に工夫を凝らし、解決を図る計画に取り組んでいる。

これらのことより、教員組織の適切性の定期的な点検・評価、またその結果に基づく改善への取り組みは適切に行われていると評価できる。

① 大学および学部の理念・目的に基づき、学部として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

立命館大学学則第1条に示した建学の精神および教学理念を前提に、「立命館大学教員任用・昇任規程」および「立命館大学教員選考基準」に教員に求める能力・資質が示され、また具体的な資格基準およびその審査手続きについては、全学部・研究科の共通事項として「教員任用基準及び大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」が定められている。高度な教育と研究を遂行する資質と熱意を持っている人材を求めるため、任用に際しては、「立命館大学スポーツ健康科学部教員任用に関わる方向性」を明示し、学部として求める教員像や教員組織の整備を図る方針を明示している。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

教員組織の編制方針に基づき、「教員組織整備計画等」を念頭に、年齢構成、専門性、中・長期計画、グローバル化等の将来ビジョンに合わせ教員を適切に配置するよう努めている。しかし、34名の専任教員に対して、テニユア教員は22名で、うち6名が女性教員であり、女性比率は27.3%である。任期に限りがある教員については12名で、うち1名が女性教員であり、女性比率は8.3%と決して高くはない。また任期制教員には、外国籍の教員が1名含まれているが、グローバル化を強く意識している観点からは決して多いとは言えない。また、年齢構成に関しては、専任教員全体で概観すると、50～59歳が3割弱と最も高い構成比を示し、次いで、40～49歳が26.5%、30～39歳と60歳以上がそれぞれ約2割を占めている。さらに、大学が定めている専任教員の責任時間は1年間を通算して教授および准教授は1週4授業時間（8コマ）、標準担当時間は5授業時間（10コマ）となっており、毎年度、授業担当を編成する際には、これを基準に各教員に偏りが生じないように配慮しているものの、2022年度におけるテニユア教員の平均持ちコマ数は1週7.04授業時間（14.08コマ）、あるいは3年間の平均で13.1コマであり、責任時間や標準担当時間を上回っている。今後は、年齢構成や女性教員比率を参考にした継続的な人事計画への取り組みや、2023年度からの新カリキュラムにおける開講科目の精選によって改善していくことが期待される。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の任用・昇任にあたっては、「立命館大学教員任用・昇任規程」、「立命館大学教員選考基準」、大学設置基準の規程に基づき行われている。また、その具体的な資格基準およびその審査手続きについては、全学部・研究科の共通事項として、「教員任用基準及び大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」に則り、選考委員会を設置し適切に行われている。具体的には、専任教員の任用に関しては、募集分野における領域のテニユア教員1名が主査になり、副査は、同じく関連する領域と近接領域のテニユア教員をそれぞれ1名、またスポーツ健康科学の学際性を踏まえて、募集分野の領域外から2名のテニユア教員を

選出し、多角的な視点で人事を進めるために合計5名の選考委員会を執行部が議論したうえで提案し、企画委員会および教授会に上程され適切に運用されている。また、昇任人事に関しては、全学の方針に則るとともに、教育歴と研究業績を踏まえて、人事案と選考委員会について執行部が議論したうえで、企画委員会と教授会に上程する。昇任候補者の専門分野に密接する関連領域のテニュア教員1名が主査になり、副査は、密接領域、または近接領域のテニュア教員1名、また任用人事と同様、スポーツ健康科学の学際性を考慮し、多角的な見地から人事を進めるために、昇任候補者の領域外のテニュア教員1名を選出し、選考委員会が編成され適切に運用がなされている。

以上のことより、教員の募集、採用、昇任等は適切に行われている。

④ ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上および教員組織の改善・向上に繋げているか。

教員の資質向上のための取り組みとして、年2回、全専任教員および専任職員にFD/SD研修会への参加を求めている。ただし、参加率は100%には達していない。研修内容は、学部と研究科と明確な区別はなされてはいない。また、中間休みに「ラン智タイムセミナー」を開催し、教職員の相互交流・相互理解を深めることで学部・研究科の発展、研究領域の垣根を越えた学びや研究、教職協同のきっかけが生まれるよう工夫している。

教員の教育活動に関しては、春学期および秋学期の終盤で学生に対して「授業アンケート」を実施しており、その集約された結果の概要が開示され、教育活動の評価が行われている。集計結果については各担当教員にフィードバックされており、授業改善に取り組んでいる。

専任教員は、教育活動、研究活動、社会活動などを、「研究者学術情報データベース」に入力・登録することによって、情報を公開している。

また専任教員の地域貢献や社会活動の内容が「地域連携事例集」に多数、紹介している。その他にも、学部ホームページ上において、教員の特異的な教育・研究・社会活動が紹介しており、それらの情報を、適宜、更新し、学部・研究科のプレゼンス向上に努めている。

以上のことから、FD活動が組織的かつ多面的に行われ、教員の資質向上および教員組織の改善・向上に効果的に機能している。

⑤ 教員組織の適切性について、定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

常任理事会のもとに教員組織整備計画検討委員会が設置され、基本的に5年間の計画を策定し、全学的な教員組織の見直しを行って、教員組織の適切性に関する定期的な点検・評価を行っている。また、専任教員の年齢構成、女性教員比率、外国籍教員の任用の現状について、執行部で現状把握し、教職員FD/SD研修会のような場で、学部の新展開などを踏まえ、現行の教員組織の適切性ととも、将来的な教員組織の方向性についても議論している。さらに、学部教学担当副学部長が中心になり、教学総括を作成しており、毎年度末に報告され、それに基づき、適切な専任教員の配置を実現するための点検・評価を行っている。教学総括に記載された内容は、教授会で審議・議決するとともに、教学委員会にて、全学的な見地から点検・評価も受けている。このような点検・評価によって得られた

検証結果は、次年度の開講方針の策定時に活用されている。

一方で、教員組織整備計画で定められている教員定数内で人事を進めなければならないため、2023年度以降の数年間、カリキュラム移行に伴う教員の業務負担増が予想される。点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みとして、この問題に対しても、教育のDX化促進、複数教員によるチームティーチングなど、教学運営に工夫を凝らした取り組みによって解決を図る計画に取り組んでいる。

以上のことから、教員組織の適切性の定期的な点検・評価、またその結果に基づく改善への取り組みが適切に行われている。

<提言>

なし。

6 新カリキュラム

<概評>

スポーツ健康科学部が2010年に開設され、10年以上が経過した。その間に、国にスポーツ庁が設置されるなど、社会におけるスポーツ健康科学に要請されることが変化してきた。また、18歳人口の継続的減少および新学習指導要領の導入などによって高等教育を取り巻く環境も変化してきた。このような変化に対応すべく、18歳人口の減少と進学率の現状における対策、教育方法の変革、グローバルの日常化などの、学部が挑戦すべき5つの課題を特定した。それらの課題に基づいて新たなビジョンとビジョンを基盤とした学部の人材育成目的および3つのポリシーが適切に見直されている。

同時に大学が10年後の社会を見据えて策定した「学園ビジョン R2030」に基づいた教学を含めた行動指針や価値基準となる新たな学部のビジョン「CREA」を設定したが、この新ビジョンが適切に人材育成目的および3つのポリシーに反映されている。このCREAとは、産む、創造する、引き起こすなどの意味をもったラテン語 *creare* (クレアーレ) を語源にもつ現代イタリア語で「創造」を意味する。それぞれの頭文字には、「Edge : 智を極む」「Collaboration : 異分野を紡ぐ」「Resiliency : 主体的に挑む」「Attraction : ひとと組織が輝く」という想いが込められている。例えば、ディプロマ・ポリシーとして示された4つの項目には、それぞれ「論理的に考える力」、「多様な人々との協働及び異なる研究分野を融合」、「主体的に挑戦」、「魅力を発揮」との文言が含まれており、学部のビジョンが色濃く反映されている。

このような大学の指針に基づいた学部の新たなビジョン、人材育成目的、3ポリシーを基に、スポーツ健康科学部を取り巻く社会情勢などの外部分析に加えて、旧カリキュラムの検証、カリキュラムの課題点の確認などを行った内部分析の結果が、カリキュラム改革には適切に反映されている。分析内容の検討の結果、以下の4つの方針を打ち立ててカリキュラム改革に取り組んだ。

方針1 新たな人材育成目的と3ポリシーの設定

方針2 低回生時からの専門科目が履修できるカリキュラム

方針3 コース制の撤廃と融合科目を通じた領域横断型の理論と実践の学び

方針4 プロフェッショナル・キャリア形成科目を通じたキャリア形成と学びの融合

これらの方針が具体的にカリキュラムに反映されている最たる例としては、1回生秋学期から専門領域科目を履修する仕組みへの改変（方針2と関連）や4領域を横断して履修するように設計されたカリキュラム（方針3と関連）が挙げられる。また、中等教育機関において「主体的・対話的で深い学び」が重視され、「探究学習」が導入され始めたという社会情勢を踏まえて、社会課題を解決するとともに、「いまここにはない未来を生み出す」ための確かな力を育みたいという想いを込めたものであることが、今後中・長期的に見据えながら新たに設定した3ポリシーおよびカリキュラムに適切に反映しているものと高く評価できる。

学部開設後、2014年度のカリキュラム改革に続き、2023年度に、学部のミッションやビジョン、3ポリシーおよびカリキュラムを大幅に改変した。自己点検・評価が継続的に行われてきた賜物であると高く評価できる。新カリキュラムについては導入直後であるため、その成果を評価するのは尚早であるが、カリキュラム改革の根拠およびプロセスは適

切である。学部においてはさらなる質保証の取り組みが期待されると同時に、この成果は立命館大学だけに留まらず、全国のスポーツ健康科学を標榜する高等教育機関に影響を与え、社会的にも大きな意義を持つものとなることが期待される。

① 大学の理念・目的・中長期計画を実現していくため、学部の目的・3つのポリシーの見直し等を含めて、将来を見据えたカリキュラム改革を実施しているか。

2023年度からスタートした新カリキュラムは、大学の理念・目的と連関性のある学部のビジョンとポリシーを基にして適切に定められている。まず、立命館大学が10年後の社会を見据えて策定した「学園ビジョン R2030」に基づいた教学を含めた行動指針や価値基準となる新たなビジョン「CREA」を設定した。CREAとは、産む、創造する、引き起こすなどの意味をもったラテン語 *creare* (クレアーレ) を語源にもつ現代イタリア語で、「創造」を意味する。それぞれの頭文字には、「Edge：智を極む」「Collaboration：異分野を紡ぐ」「Resiliency：主体的に挑む」「Attraction：ひとと組織が輝く」という想いが込められている。このビジョンを基盤として新たな人材育成目的および3ポリシーが定められた。また、2010年度の開設以来10年以上が経過したスポーツ健康科学部を取り巻く社会情勢などの外部分析に加えて、旧カリキュラムの検証、カリキュラムの課題点の確認などを行った内部分析を基に、以下の4つの方針を打ち立ててカリキュラム改革に取り組んだ。

方針1 新たな人材育成目的と3ポリシーの設定

方針2 低回生時からの専門科目が履修できるカリキュラム

方針3 コース制の撤廃と融合科目を通じた領域横断型の理論と実践の学び

方針4 プロフェッショナル・キャリア形成科目を通じたキャリア形成と学びの融合

このように学部の計画を実現するために、学部を取り巻く社会情勢に対応しつつも、基本的には大学の理念・目的を踏まえたうえで、旧カリキュラムの課題についての分析を基にして方向性の検討が行われていることは高く評価できる。例えば、ディプロマ・ポリシーとして示された4つの項目には、それぞれ「論理的に考える力」、「多様な人々との協働及び異なる研究分野を融合」、「主体的に挑戦」、「魅力を発揮」との文言が含まれており、学部のビジョンが色濃く反映されている。カリキュラム・ポリシーとアドミッション・ポリシーも同様にビジョンとの連関性が認められる。

さらに、学部の方針はカリキュラムにも反映されている。例えば、方針2「低回生時からの専門科目が履修できるカリキュラム」の下では、1回生秋学期から専門領域科目を履修する仕組みに改変されている。また、方針3「コース制の撤廃と融合科目をつうじた領域横断型の理論と実践の学び」に関しては、学生が自身の関心が高い特定の領域の科目履修に終始することなく、設定された4領域を横断して履修するようにカリキュラムが設計されている。また、このような連関性が示された、ディプロマ・ポリシーの回生進行、カリキュラム・マップ、そしてC・R・E・Aとの関係が示されたカリキュラム・ツリーは、学生だけでなく、組織外から見ても理解しやすいものになっている。

<提言>

長所

1) 従来のカリキュラムの長所と短所、問題点を含めて詳細に内部分析を行うと同時

に、学部を取り巻く社会の変化などの外部分析も行ったうえで、カリキュラム改革が進められている。今般の新カリキュラム、およびその基になった新たな3ポリシーには、その分析結果と新しいビジョン「CREA」が適切に反映されているという点について高く評価できる。

＜スポーツ健康科学研究科＞

1. 理念・目的

＜概評＞

「立命館憲章」に示される平和と民主主義を教学理念とする大学の理念、目的に立脚した「立命館スポーツ宣言」を踏まえた「スポーツ健康科学分野の高度な専門性に基づく理論と実践を有し、豊かな人間性とリーダーシップを備え、社会の発展に貢献する有為な人材の養成」という目的、博士課程前期課程（以下、前期課程）・博士課程後期課程（以下、後期課程）それぞれ3つの教育目標（卒業時に身に付けておくべき力量）、この教育目標を踏まえた「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」、これらの教育目標を達成するための「教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」、スポーツ健康科学研究科に入学するにあたって修得しておくべき知識・技術等の内容・水準を明らかにした「入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」は大学の理念・目的を踏まえたものであるといえる。

人材育成目的および3ポリシーは、教職員および学生に毎年度配布される「学修要覧」に掲載されている。また、入学試験要項では「入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」を、スポーツ健康科学研究科ホームページ上では人材育成目的および3ポリシーのすべてを学内外に公開している。研究科の人材育成目的および3ポリシーは、教学総括・次年度計画概要に基づき、毎年度の研究科委員会において学生の学習成果を検証する際に確認・検討が行われ、周知・公開がなされている。大学院生に対しては、毎年度、「学びと成長調査」を通じて、人材育成目的と学位授与方針についての周知度調査を行っている。その調査結果によれば、ほぼ100%の学生に認知されている。

「学園ビジョン R2030」という中・長期の計画に基づいて、開設以降10年以上がたつ研究科においても2022年に新たなカリキュラムを構築し、全学の承認を得て、2023年度より新カリキュラムを施行している。大学の中・長期計画を踏まえ、現状を検証のうえ、具体的な施策を策定している。今後の成果については期待するところであるが、現時点では継続的に計画、諸施策の設定と実行を行っていることを高く評価する。

① 大学の理念・目的を踏まえ、研究科の目的を適切に設定しているか。

「立命館憲章」に示される平和と民主主義を教学理念とする大学の理念、目的に立脚した「立命館スポーツ宣言」を踏まえた「スポーツ健康科学分野の高度な専門性に基づく理論と実践を有し、豊かな人間性とリーダーシップを備え、社会の発展に貢献する有為な人材の養成」を目的としている。加えて、「スポーツ健康科学分野の専門的かつ高度な実践力と研究力を持つとともに、研究成果を社会に発信できる専門職業人ならびに研究者の養成」（前期課程）、あるいは「スポーツ健康科学分野において先端の研究成果をあげ、その成果を実践に結びつけるとともに、研究プロジェクトなどにおいてリーダーシップを発揮することができる研究者の養成」（後期課程）としており、大学の理念・目的を踏まえ、研究科の目的を適切に設定していると評価する。

② 研究科の目的を研究科則またはこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員および学生に周知し、社会に対して公表しているか。

研究科則第2条に明示された人材育成目的（教育研究上の目的）のもと、前期課程・後期課程それぞれ3つの教育目標（卒業時に身に付けておくべき力量）を定め、この教育目標を踏まえた「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」、これらの教育目標を達成するための「教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」、スポーツ健康科学研究科に入学するにあたって修得しておくべき知識・技術等の内容・水準を明らかにした「入学受入れ方針（アドミッション・ポリシー）」を定めている。

人材育成目的および3ポリシーは、教職員および学生に毎年度配布される「学修要覧」に掲載されている。また、入学試験要項では「入学受入れ方針（アドミッション・ポリシー）」を、スポーツ健康科学研究科ホームページ上では人材育成目的および3ポリシーのすべてを学内外に公開している。研究科の人材育成目的および3ポリシーは、教学総括・次年度計画概要に基づき、毎年度の研究科委員会において学生の学習成果を検証する際に確認・検討が行われ、周知・公開がなされている。大学院生に対しては、毎年度、「学びと成長調査」を通じて、人材育成目的と学位授与方針についての周知度調査を行っている。その調査結果によれば、ほぼ100%の学生に認知されている。

③ 研究科における目的等を実現していくため、研究科として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

「学園ビジョン R2030」という中・長期の計画に基づいて、開設以降10年以上がたつ研究科においても2022年に新たなカリキュラムを構築し、全学の承認を得て、2023年度より新カリキュラムを施行している。大学の中・長期計画を踏まえ、現状を検証のうえ、具体的な施策を策定している。今後の成果については期待するところであるが、現時点では継続的に計画、諸施策の設定を行い実行していることを高く評価する。

<提言>

長所

- 1) 人材育成目的および3ポリシーのすべてについて、教職員への周知に機会あるごとに努力している。また学生に対する周知度の調査を継続的に実施している点は、地道でありながら定点観測の重要性を理解し、かつ今後の戦略策定に大きく寄与するものとして高く評価する。しかも、ほぼ100%の学生から肯定的な回答が得られている。

2. 内部質保証

<概評>

スポーツ健康科学研究科の内部質保証は、全学の内部質保証指針に沿って運用している。当該年度の教学内容・方法・成果、学生の受け入れ等を検証し、教学総括を作成することをもって、毎年度の「自己点検・評価報告」としている。作成された教学総括は執行部により点検され、研究科全体で共通理解が図られる。また、前期課程、後期課程それぞれ2つの教育目標に対する14項目にわたるアセスメント・チェックリストに基づいて学習成果の検証に取り組んでいる。

スポーツ健康科学研究科内における内部質保証の推進体制は、スポーツ健康科学部とともに執行部会議、各種委員会、教授会・研究科委員会といった会議体によって確立され、適切に組織されている。内部質保証を推進するために、執行部が研究科内における諸案件の内容を確認・整理したうえで、各委員会で議論し、必要に応じて企画委員会での議を経ながら、最終議決機関である研究科委員会で論議される。

教学総括における学習成果の取り組みとそれを用いたPDCAサイクルを構築することで、恒常的な点検・評価をしている。3ポリシーを毎年度の教学総括において検証し、また教学ガイドラインに基づき、人材育成目的、教育目標、教育課程に関わる文書と照らし合わせて、適正であることを確認している。研究会委員会で審議のうえ、大学院教学委員会に諮っている。さらに、全学協議会などを通じて、学生と大学が教学の到達点を定期的に確認し、教学改善・学生生活改善へと繋がるよう取り組んでいる。これらは、全学の自己点検・評価報告書としてまとめられ、大学基礎データとともに大学ホームページで公開されており、教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を十分に果たしている。

教学に関しては、毎年度末に、大学院教学を検討する第2委員会にて議論を重ね、教学総括をまとめている。その内容を研究科委員会に諮り、議決して、それらに基づき、次年度の開講方針を定めている。また、年に2回全教職員が一堂に会して議論するFD/SD研修会が開かれる。これらのことから、PDCAサイクルが確立され、内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っている。2016年度の専門分野別外部評価において、努力課題の指摘があった。これについては、研究科委員会での検討を経て、前期課程のカリキュラム・マップを作成し対応している。

なお、2014年度に一度目のカリキュラム改革を行った後、R2020後半期計画や社会的な課題に即して研究科のカリキュラムを検討し発展を遂げており、新たなカリキュラムが2023年度より実施されている。

以上のことから、スポーツ健康科学研究科では組織的に内部質保証を推進するための連携体制が整えられており、有効に機能していると評価できる。

① 内部質保証のための研究科の方針および手続きを設けているか。

大学として全学の内部質保証指針を定め、内部質保証を推進するための方針（基本的な考え方、組織体制、教学に関する行動指針等）を明記している。また、全学における内部質保証の推進に責任を負う組織として自己評価委員会を設置し、「立命館大学自己評価委員会規程」を定めている。自己評価委員会の下に幹事会および6つの部会（教学部会、教

育研究等環境部会、入試部会、学生部会、社会連携部会、大学運営・財務部会)を組織している。スポーツ健康科学研究科では、これらの指針に沿ってPDCAサイクルを回して内部質保証の運用している。例えば、教学分野における内部質保証は、主に教学部会が担い、スポーツ健康科学研究科のみならず各学部・研究科は当該教育機関の自己点検・評価報告書(単年度)として位置づけられている教学総括・次年度計画概要を作成している。教学部会はこの各学部・研究科の自己点検・評価結果を取りまとめて、教学分野の自己点検・評価を行う構造になっている。また、PDCAサイクルに基づき、大学が独自に実施する各研究科の専門分野別外部評価で指摘された問題点や課題について、毎年度、その改善状況と根拠となる資料を報告する。短期的には改善が難しい課題についてはカリキュラム改革など、それぞれに関連する中期的な取り組みとも繋げながら改善をはかっている。

スポーツ健康科学研究科では、前期課程、後期課程それぞれ2つの教育目標に対する学位プログラムレベルのアセスメント・チェックリストを作成しており、その記載に基づいて学習成果検証に取り組んでいる。アセスメント・チェックリストは、年2回の成績評価に始まり、専門分野別外部評価に至るまで14項目にわたる詳細に定められたものであり、定量また定性、主観・客観・内部検証活動、タイミングなどアセスメント項目ごとに工夫され、人材育成目的および教育目標等の達成度の検証・評価に有効なものと考えられる。

これらのことより、内部質保証のための研究科の方針および手続きは適切に設けられている。

② 内部質保証の推進に責任を負う体制を整備しているか。

スポーツ健康科学研究科の内部質保証の推進体制は、スポーツ健康科学部とともに執行部会議、各種委員会、教授会・研究科委員会といった会議体によって確立されている。委員会は、学部教学を中心に担当する第1委員会、大学院教学を中心に担当する第2委員会、入試・進路・就職・広報を中心に担当する第3委員会、そして、研究科の発展や組織運営を推進する企画の立案と学生生活を中心に担当する第4委員会によって構成される。内部質保証を推進するために、執行部が研究科内における諸案件の内容を確認・整理したうえで、各委員会で議論し、必要に応じて企画委員会での議を経ながら、研究科委員会へと上程する。研究科の教育・研究をはじめとした諸事項に関する最終議決機関である研究科委員会には、テニユア教員の全構成員が参画し、審議・決議するプロセスを経るなど、組織的に内部質保証を推進するための連携体制が整えられている。また、内部質保証の推進に責任を負う執行部、研究科委員会、委員会のメンバー構成も、適切に組織されている。

以上のことから、内部質保証の推進に責任を負う体制は、適切に整備されている。

③ 方針および手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

全学の方針として、人材育成目的、教育目標とそれを具体化したカリキュラム、科目・教育内容を教学ガイドラインに体系的に示し、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、科目概要が「教育課程に関わる基本文書」として位置づけられているが、スポーツ健康科学研究科においても、これらについて定めて公開している。また、3ポリシーを毎年度の教学総括において検証し、また教学ガイドラインに基づき、人材育成目的、教育目標、「教育課程に関わる基本文書」と照らし合わせて、適正であることを確認している。カ

リキュラムの適切性については、総合的な検証の結果と改善の方策を、毎年度教学総括・次年度計画概要にまとめ、研究会委員会で審議のうえ、大学院教学委員会に諮っている。

大学評価委員会では、自己点検・評価結果の客観性および妥当性等に関する評価を行い、学長は評価結果のうち改善が必要であると考えられる事項については、当該機関の長に対して改善の実施を求めることが規定されている。評価結果は、報告書としてまとめられ、本学ホームページ上で公表している。

学生の自治組織である学友会、大学院生の自治組織である院生協議会連合会、教職員組合、大学（学部長が理事として参加する常任理事会）の4つのパートと、学生生活の福利厚生面を担う立命館生活協同組合（オブザーバー）で構成される全学協議会を通じて、学生と大学が教学の到達点を定期的に確認し、教学改善に向けた課題に対する共通の認識を図るようにしており、教育の質保証と質向上に向けて、学生からの意見を積極的に反映させる仕組みが機能している。さらに、スポーツ健康科学研究科では、学生が豊かな学びを進めるための環境改善については、教員と大学院生との日常的な対話を通じて、研究科担当副学部長が研究・教育活動の促進に必要な学習環境の整備に努めている。

なお、全学的には、全学の内部質保証推進組織である自己評価委員会が、学内における自己点検・評価に対して客観性をもって精査する機能を果たしており、そのもとで学部・研究科の自己点検・評価を行っていることから、学内での客観性を確保していると考えられる。また、自己評価委員会の議を経た自己点検・評価報告書に基づき、学部・研究科においては、「専門分野別外部評価」を受審することによって、学外からの客観的な評価を受けられる仕組みとなっている。

以上のことから、方針および手続きに基づき内部質保証システムは有効に機能していると評価できる。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

「学校法人立命館情報公開規程」に基づき、各教員の研究活動および教育活動は、オンラインの情報公開システムである「研究者学術情報データベース」によって開示されている。また、研究科ホームページでは、教員の研究活動、研究力や博士号取得者紹介、大学院生の研究成果、終了生のキャリアストーリーなどについて、発信を行っている。

カリキュラムや教育課程の情報については、研究科ホームページで公開している。授業科目に関する情報公開としては、「オンラインシラバス」を学内外に公開し、教育活動の透明性を確保している。さらには、履修を検討する学生に対して、「授業アンケート」の結果も公開しており、授業の状況に関する情報が開示されている。

自己点検・評価の公開に関しては、毎年度、教学総括・次年度計画概要を作成してこれを研究科の自己点検・評価に置き換えている。この内容は、全学の自己点検・評価報告書としてまとめられ、大学基礎データとともに本学ホームページで公開している。その他の専門分野別外部評価を受審した際の自己点検・評価報告書や、経営状況や事業報告・事業計画なども大学のホームページ等を通じて開示している。

これらの情報公開は、毎年度更新され、各事項の手続きに応じて、授業担当者レベル、学部・研究科レベル、全学レベルと、段階的なチェック機構を経て、情報が発信し、正確

性と信頼性を担保している。

以上のことから、教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を十分に果たしている。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

スポーツ健康科学研究科における内部質保証に関する取り組みは、全学的な内部質保証の基本的な方針、ならびにそれに基づく体制のもとに行われており、特に教学に関しては、毎年度末に、大学院教学を検討する第2委員会にて議論を重ねて、教学総括をまとめている。その内容を研究科委員会に諮り、議決して、それらに基づき、開講方針を定めるといふ年度ごとのPDCAサイクルを確立している。

内部質保証システムの点検・評価については、上述の全学的な方針、体制のもとで、スポーツ健康科学研究科において定められたプロセスに従って、点検・評価を行っている。特に教学総括・次年度計画概要の作成フローについては、各章、大学院教学担当副学部長が中心になり、第1委員会と第2委員会のメンバーが分担して点検・評価を行い、それぞれまとめられた報告書案を、執行部会議で確認し、修正すべき点などの洗い出しと改善を図っている。加えて、研究科委員会でオーソライズされた資料については、全学の教学委員会に上程したうえで議決されるように、研究科の教学関連議案をはじめとした重要な議案については、複数機関によって点検・確認するPDCAサイクルが確立されている。また、年2回実施する教職員FD/SD研修会において、教職員が一堂に会して議論を積み重ねている。

2016年度の専門分野別外部評価において努力課題の指摘があった。これについては、研究科委員会での検討を経て、前期課程のカリキュラム・マップを作成し対応している。

なお、2014年度に一度目のカリキュラム改革を行った後、R2020後半期計画や社会的な課題に即して研究科のカリキュラムを検討し発展を遂げており、新たなカリキュラムが2023年度より実施されている。

以上のことから、内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行い、また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを適切に行っている。

<提言>

長所

- 1) 全学的には、全学協議会を通じて、学生、院生、教職員および大学が教学の到達点を定期的に確認し、教学改善に向けた課題に対する共通の認識を図るようにしている。大学および部局の運営に、学生が積極的に関与する仕組み、さらに教育の質保証と質向上に向けて学生からの意見に耳を傾け反映させる仕組みが機能しているところは、長所として評価できる。

3. 教育課程・学習成果

<概評>

スポーツ健康科学研究科では、人材育成目的に沿って、論文審査基準を含む学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、ホームページや「学修要覧」において公表している。教育課程の編成・実施にあたっては、前期課程・後期課程それぞれの修了時点において大学院生が身につけているべき具体的な能力を意味する教育目標と、科目を体系化したカリキュラム・マップを整備し、「学修要覧」にて大学院生に周知している。

前期課程および後期課程それぞれ教育課程の編成・実施方針に基づき授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。前期課程の授業科目とディプロマ・ポリシーとの関係が一覧表に整理されているが、後期課程について現在検討中とのことである。

前期課程の開講科目は、基礎科目、展開科目、演習科目、自由科目に区分されており、コースワークとリサーチワークのそれぞれのねらいが明確に示されている。後期課程の開講科目は、講義科目、実習科目、演習科目に区分されている。これらの中で、特にグローバル化に対応するための科目として、前期課程の必修科目である「専門英語」、特殊講義の「スポーツ健康科学特論」、後期課程「学外実習1」などが準備されている。

学位取得までの流れをフローチャートにまとめ、学習と研究のプロセスが明確にされている。これを「学修要覧」に提示するとともに、入学時のオリエンテーションや履修ガイダンスで学生に解説している。また、セメスターごとの履修登録上限単位数は定めていないが、開講科目数および修了に必要な単位数が多くないため、過度な負担とはなっていない。修士論文および博士論文ともに、最終的に研究科の専任教員で構成されるスポーツ健康科学研究科委員会に諮り、投票により学位授与の可否について審議を行い承認している。

客観データとして科目の成績分布、主観データとして「学びと成長調査」の結果を活用することによって、学位授与方針に明示した教育目標についての学習成果を適切に把握しようとしている。また、カリキュラムの検証を教学総括にて継続的に実施しており、カリキュラムの改訂に向けた議論に繋げている。毎年度、カリキュラムの適切性について、総合的な検証の結果と改善の方策を教学総括・次年度計画概要にまとめ、研究科の教学を議論する委員会が必要事項を議論している。その結果を教職員FD/SD研修会などの機会を通じてさらに検討し、適切な教学体制の確立および効果的な教学運営を追求している。

以上のことより、スポーツ健康科学研究科では、授業科目は教育課程編成・実施方針に基づき体系的かつ適切に編成され、また、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じていると評価される。また、成績評価、単位認定および学位授与の判定は適切に行われているとともに、教育課程の改善・向上に向けた取り組みが継続的かつ適切に行われていると判断される。

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

スポーツ健康科学研究科では、人材育成目的に沿って、論文審査基準を含む学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、ホームページおよび「学修要覧」において公表している。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

スポーツ健康科学研究科では、教育課程の編成・実施にあたり、前期課程および後期課程それぞれのディプロマ・ポリシーによって、修了時点で大学院生が身につけているべき具体的な能力を意味する教育目標を定め、ホームページおよび「学修要覧」において公開している。また、2016年度の専門分野別外部評価時に教育課程の体系的編成に関わってカリキュラム・マップの未整備が指摘されたが、2018年度に整備された。科目を体系化したカリキュラム・マップは、「学修要覧」にて学生に周知されている。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

スポーツ健康科学研究科では、前期課程および後期課程それぞれ教育課程編成・実施方針に基づき授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。前期課程の授業科目とディプロマ・ポリシーとの関係が一覧表により整理されており適切である。後期課程については現在検討中とのことである。

前期課程の開講科目は、基礎科目（共通基礎科目、専門基礎科目）、展開科目（身体運動科学領域展開科目、スポーツ人文社会科学領域展開科目、特殊講義、キャリア形成科目）、演習科目（演習、研究指導）、自由科目に区分されており、コースワークとリサーチワークのそれぞれのねらいが明確に示されている。後期課程の開講科目は、講義科目、実習科目、演習科目に区分されている。

これらの中で、特にグローバル化に対応するための科目として、前期課程では、研究を遂行するために必要な英語文献の理解力や英語発信力を獲得するために「専門英語」を必修科目として開設している。また、特殊講義「スポーツ健康科学特論」においては海外から講師を招聘して講義や演習を実施している。さらに、後期課程においては、博士論文の作成に向けた実践的研究活動の展開を趣旨に、海外の大学や研究機関において博士論文に関連する研究を行う「学外実習1」を開講している。グローバル化への対応が強く意識されていると言える。また、学生の社会的・職業的自立のための能力育成や超創人財育成プログラムなど、社会が必要とする博士人材の輩出に向けたユニークな研究科横断のプログラムも充実している。

以上のことより、授業科目は教育課程編成・実施方針に基づき体系的かつ適切に編成されていると言える。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

スポーツ健康科学研究科では、学位取得までの流れをフローチャートにまとめ、学習と研究のプロセスを明確にし、これを「学修要覧」にて提示するとともに、入学時に行うオリエンテーションや履修ガイダンスにて、学生に解説している。また、Semesterごとの履修登録上限単位数は定めていないが、開講科目数および修了に必要な単位数が多いため、過度な負担とはなっていない。講義と演習のバランスが偏らないよう科目を配置し、理論と実践を往還する学びを展開している。

各科目のシラバスでは、全学統一の書式に沿って、授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容および方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法および基準

等の明示、授業外学習時間の指示を明示している。また教員相互でシラバス点検を行い、科目への理解を深め、授業運営の適切なサポートを施している。異なる教員が同一科目を複数クラスで開講する研究指導や演習科目に関しては、担当教員間で議論したうえで、統一した共通シラバスを用いることとし、評価基準が担当教員間でばらつかないようにしている。

大学院生版の「学びと成長調査」を毎年度実施して、この調査結果を教学総括に活用している。その結果を踏まえ、研究進捗を的確に把握し、個別的就業かつ効果的な指導を行うために、前期課程・後期課程ともに研究指導計画書を運用している。年度の初めに大学院生が自身の研究計画を作成し、教員が指導計画欄にコメントを記入して提出し、研究指導教員間で共有している。

さらに春学期・秋学期に研究発表会・報告会を実施し、研究内容や進捗状況の把握に努めている。「文理融合」という研究科の特徴を活かし、研究科の全教員が発表会に参加し、多角的な視点から研究に対する助言を評価シートに記入して、全学生にフィードバックする。

研究倫理教育に関しては、前期課程および後期課程1回生を対象として、全員が履修する授業時間を用いて実施している。日本学術振興会が発行するテキスト「科学の健全な発展のために：誠実な科学者の心得」と、独自に作成したテキストを用い、独自制作の研究倫理教育セミナー動画を事前に視聴したうえで、質疑応答を通じて研究倫理を学ぶ機会を設定している。

スポーツ健康科学研究科の取り組みである「院生研究サポーター制度」は、大学院生の研究支援能力のみならず、自らの研究力を内在化し、学部生と大学院生の全体的な研究力の底上げに繋げようとするものであり、優れた取り組みである。

以上のように、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じていると言える。

⑤ 成績評価、単位認定および学位授与を適切に行っているか。

スポーツ健康科学研究科では、全学共通の「シラバス執筆入稿マニュアル」に従って各担当教員が執筆するシラバスに成績評価方法を記載している。シラバスは、毎年度、教員相互で点検を行っている。また、全学制度の成績確認制度に基づき成績評価を確認し、状況に応じて修正も行われる。これらのことより、成績評価および単位認定は、教育目標と単位制度の趣旨に則り、適切な方法によって行われていると考えられる。

前期課程における修士論文の審査およびその体制については、主査は研究指導教員、副査は2名の計3名体制としている。副査の1名は主査と同領域から、副査のもう1名は別領域からの教員としている。審査を行った教員は修士論文審査報告書を作成し、研究科の専任教員で構成されるスポーツ健康科学研究科委員会に諮り、投票により学位授与の可否について審議を行い承認している。また、大学院生に対しては「学修要覧」において修士論文の要件や基本事項を示すとともに、1. 論文の体裁、2. 論文の信頼性・妥当性、3. 研究内容の独創性・新規性、4. 研究成果の有用性、5. 論文の完成度という5項目の学位論文審査の基準についても明示している。

後期課程における博士論文の審査およびその体制については、「立命館大学大学院ス

一ツ健康科学研究科課程博士学位授与に関わる内規」に定め、予備審査ならびに本審査を取り扱う2つの審査委員会は、スポーツ健康科学研究科所属の専任教員から主査1名および副査2名を選任し、研究科委員会の承認を受けることと定めている。原則として、主査は、研究指導教員を選任する。また他大学の教員等1名以上を、予備審査から招聘副査として追加することとしている。招聘副査の資格認定についても、「立命館大学大学院スポーツ健康科学研究科担当教員の審査基準内規」に基づき、研究科委員会にて審議・承認している。大学院生に対しては、「博士学位授与申請手続要項」を示し、博士学位の申請要件や論文審査基準を含む審査方針、審査のプロセスや授与申請に関する手続き方法等について明示している。本審査終了後、審査を行った主査・副査2名、招聘副査は「論文等審査報告書」を作成し、研究科の専任教員で構成される「学位審議委員会」に諮り、投票により学位授与の可否について審議・承認を行う。その後、全学の「大学院学位審議委員会」に諮り、最終的な博士学位授与の審議・承認を行っている。

以上のことより、成績評価、単位認定および学位授与は適切に行われていると言える。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握および評価しているか。

スポーツ健康科学研究科では、客観データとして科目の成績分布の結果を活用して、学位授与方針に明示した教育目標についての学習成果を適切に把握しようとしている。修士論文および博士論文執筆においては、中間発表・構想発表を課している。前期課程については、研究課題への理解度・研究の到達度および計画性・今後の課題への認識度の3点から評価している。後期課程については、各セメスター末における中間発表において、研究課題への理解度・知識、研究への独創性、研究計画の妥当性、現在の到達度・論文投稿状況、社会貢献性、今後の課題への認識度などで評価している。研究構想発表会や中間報告会における評価シートに基づいて、全研究科担当教員の評価を集計し、客観的なアセスメントとして活用している。評価シートにおける教員からのコメントは大学院生にフィードバックされ、その後の研究に活かすことができるようにしている。以上の客観的な評価に加え、「学びと成長調査」を通じた主観的評価によって、学生の学習成果をより適切に把握しようとしている。検証の結果、課題がある場合は、研究科教学を扱う第2委員会にて議論するとともに、年2回開催される教職員FD/SD研修会で集中的に議論している。また、カリキュラムの検証を教学総括にて継続的に実施しており、カリキュラムの改訂に向けた議論に繋げている。

⑦ 教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

カリキュラムの適切性について、毎年度総合的に検証し教学総括にまとめている。その結果と改善の方策について、研究科の教学を議論する委員会での議論を経て、教職員FD/SD研修会などで検討されている。これらのことによって適切な教学体制の確立と効果的な教学運営を継続的に追求している。2016年度の専門分野別外部評価でカリキュラム・マップの未整備が指摘されたが、大学院教学を議論する第2委員会および研究科委員会での議論を経て、2018年度に整備された。その結果、ガイダンス時に大学院での学びを体系

的に説明し、学生の理解を促すことが可能になった。継続的な教学総括・自己点検による成果の1つが、2014～2022年度のカリキュラムの課題の改善を目指す新カリキュラムの策定と2023年度からの実施であると考えられる。

<提言>

長所

- 1) スポーツ健康科学研究科の取り組みである「院生研究サポーター制度」は、大学院生の研究支援能力のみならず、自らの研究力を内在化し、学部生と大学院生の全体的な研究力の底上げに繋げようとするものであり、優れた取り組みとして評価できる。

4. 学生の受け入れ

<概評>

スポーツ健康科学研究科では、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを踏まえ、アドミッション・ポリシーを前期課程と後期課程のそれぞれで定め、「入学試験要項」およびホームページで明示している。また、アドミッション・ポリシーを踏まえ、「一般」、「社会人」、「外国人留学生」、「学内進学」、「学内進学（学部早期卒業希望者対象）」の入学選抜を行っている。

スポーツ健康科学研究科における入学選抜の責任体制は、全学の大学院教学委員会で整備している「大学院入試執行ガイドライン」に沿って適切に構築されている。大学院入試は、研究科ごとに責任体制が構築されており、スポーツ健康科学研究科では、研究科長を責任者とし、入学選抜方針の策定と入学試験執行は、研究科内の第2委員会および企画委員会で行われ、研究科委員会で承認を得ている。毎年度、入学試験の実施総括と次年度方針の検討と合わせ、執行部会議・研究科委員会の審議・承認のうえ、全学の大学院教学委員会へ報告されている。スポーツ健康科学研究科の入試にあたっては、研究科長を責任者にし、問題作成から、試験実施、答案採点、合否判定の体制を構築し、公正かつ厳格に運用されている。入学定員と年度ごとの入学者数・充足率については、開設以降で見れば年度によるばらつきはあるものの、その後改善がなされ、直近5ヵ年においては0.92～1.24、5ヵ年平均1.14、後期課程においては直近5ヵ年平均1.10となっている。魅力的なパンフレットの作成、入学試験科目の精選、新たな入試枠の設定などが奏功しており、全体として定員に基づき適正に管理されていると言える。スポーツ健康科学研究科では、そのアドミッション・ポリシーに基づき、学生募集および入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているかを、いくつかの観点から評価し、研究科委員会ならびに大学院教学委員会において確認している。さらに毎年度作成される大学院入試総括に基づき、研究科委員会で審議し、改善・向上に努めている。

これらのことから、スポーツ健康科学研究科ではディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに基づいたアドミッション・ポリシーが適切に制定されたうえで入学選抜が公正に実施され、定員が適正に管理されるとともに、それらの適切性についての点検・評価も定期的になされており、学生の受け入れを適切に実施していると評価することができる。

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

スポーツ健康科学研究科では、人材育成目的に照らし、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を受け、入学受け入れ方針を前期課程と後期課程で定め、入学試験要項およびホームページで明示している。また、入学試験要項編集方針や大学院入学試験執行ガイドライン等の全学の方針を踏まえ、入学試験要項および研究科パンフレットを作成し、適切に運用されている。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。

スポーツ健康科学研究科では、アドミッション・ポリシーを踏まえ、「一般」、「社会人」、「外国人留学生」、「学内進学」、「学内進学（学部早期卒業希望者対象）」の入学選抜を行

っている。入学者選抜の責任体制は、研究科のアドミッション・ポリシーのもと、全学の大学院教学委員会で整備している「大学院入試執行ガイドライン」に沿って適切に構築されている。入学者選抜方針の策定と入学試験執行は、研究科長を責任者にし、問題作成から、試験実施、答案採点、合否判定の体制を構築し、公正かつ厳格に運用されている。また、出題ミスを防ぐ設も十分に行われており、アドミッション・ポリシーに基づいた適切な内容で運用されている。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

入学定員と年度ごとの入学者数・充足率については、開設以降で見れば年度によるばらつきはあるものの、その後改善がなされ、直近5ヵ年においては0.92～1.24、5ヵ年平均1.14、後期課程においては直近5ヵ年平均1.10となっており、問題ないと考える。魅力的なパンフレットの作成、入学試験科目の精選、新たな入試枠の設定などが奏功しており、全体として定員に基づき適正に管理されていると言える。

一方、後期課程における標準修業年限超過者については、学生面談において特に留意し、学位取得計画について丁寧な対話を実施することや、研究科委員会にて教員間で現状を共有することにより、収容定員充足率の適正化に努めていることを踏まえて、今後の動向をモニタリングしていくことが必要と考える。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているかを評価し、研究科委員会ならびに大学院教学委員会において確認している。さらに、毎年度作成する大学院入試総括に基づき、研究科委員会で審議し、改善・向上に努めており、適切に行われている。

<提言>

なし。

5. 教員・教員組織

<概評>

スポーツ健康科学部・スポーツ健康科学研究科の教員組織は一体化しており、組織運営に関しても、会議体は、教授会と研究科委員会とで区別されているが、教員組織にかかわる教員の募集・任用・昇任については、基本的に教授会で審議・決議されている。研究科においても、学部同様に立命館大学学則第1条に示した建学の精神および教学理念を前提にした「立命館大学教員任用・昇任規程」に則り、高度な教育と研究を遂行する資質と熱意を持っている人材を求め、ため、「立命館大学スポーツ健康科学部教員任用に関わる方向性」に基づき、募集、採用、昇任などの考え方を明示した教員組織の編制方針を定めている。これに沿って策定される「教員組織整備計画等」を念頭に、年齢構成、専門性、中・長期計画、グローバル化等の将来ビジョンに合わせ教員を適切に配置している。教員の男女比率にやや偏りが見られるものの、編成方針と実態はおおむね整合性がとれている。また、その具体的な資格基準およびその審査手続きについては、全学部・研究科の共通事項として、「教員任用基準及び大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」に則り、選考委員会を設置し適切に行われている。

教員の資質向上のための取り組みとして、参加率は100%には達していないがほぼすべての専任教員が年2回FD/SD研修会に参加している。また、中間休みに「ラン智タイムセミナー」を開催し、教職員の相互交流・相互理解を深めることで学部・研究科の発展、研究領域の垣根を越えた学びや研究、教職協同のきっかけが生まれるよう工夫している。さらに、専任教員は、教育活動、研究活動、社会活動などを、「研究者学術情報データベース」によって情報を公開し、特異的な教育・研究・社会活動を研究科ホームページ上に紹介している。さらに、学部・研究科が母体となるスポーツ健康科学会独自の表彰である「藍星賞」を設け、教職員、大学院生の活動に対して表彰を行っている。以上のことから、FD活動は組織的かつ多面的に行われ、教員の資質向上および教員組織の改善・向上に効果的に機能していると考えられる。

研究指導、または研究指導補助を担当する教員の選任については、「教員任用基準及び大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」に基づき、「大学院における研究指導、研究指導補助等を担当する教員の選任に関する取り扱い」を定め、5年ごとに研究科担当教員の資格審査を行っている。そのうえで、「立命館大学大学院スポーツ健康科学研究科担当教員の審査基準内規」を定め、大学院研究指導資格と研究指導教員補助資格、ならびに継続審査を含む科目担当資格の認定をこの基準に基づき、資格審査を実施している。研究科担当副学部長が中心になって作成する教学総括に基づき、適切な専任教員の配置を実現するための点検・評価を行っている。教学総括・次年度計画概要に記載された内容は、研究科委員会で審議・議決するとともに、教学委員会にて、全学的な見地から点検・評価も受けている。このような点検・評価によって得られた検証結果は、次年度の開講方針の策定時に活用されている。2023年度以降の数年間、カリキュラム移行に伴う教員の業務負担増が予想されるが、教員組織の点検・評価の結果に基づいて教学運営に工夫を凝らし、解決を図る計画に取り組んでいる。

以上のことから、教員組織の適切性の定期的な点検・評価、またその結果に基づく改善への取り組みは適切に行われている。

① 大学および研究科の理念・目的に基づき、研究科として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

立命館大学学則第1条に示した建学の精神および教学理念を前提に、「立命館大学教員任用・昇任規程」および「立命館大学教員選考基準」に教員に求める能力・資質が示され、また具体的な資格基準およびその審査手続きについては、全学部・研究科の共通事項として「教員任用基準及び大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」が定められている。高度な教育と研究を遂行する資質と熱意を持っている人材を求めるため、任用に際しては、「立命館大学スポーツ健康科学部教員任用に関わる方向性」を明示し、研究科として求める教員像や教員組織の整備を図る方針を明示している。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

前期課程および後期課程における研究指導、または研究指導補助を担当する教員の選任について、立命館大学では、「教員任用基準及び大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」に基づき、「大学院における研究指導、研究指導補助等を担当する教員の選任に関する取り扱い」を定めている。そのうえで、スポーツ健康科学研究科では、「立命館大学大学院スポーツ健康科学研究科担当教員の審査基準内規」を定めている。研究指導または研究指導補助の資格を有する26名の専任教員に対して、テニユア教員は22名である。他の4名は任期に限りがある特命教授、特別招聘教員、任期制講師である。またテニユア教員のうち女性教員は6名（女性比率は27.3%）である。立命館大学では、「立命館大学大学院担当教員選考基準」ならびに「教員任用基準及び大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」に基づき、5年ごとに研究科担当教員の資格審査を行い、授業科目と担当教員の適合性を判断している。スポーツ健康科学研究科は、この基準とガイドラインに基づく「立命館大学大学院スポーツ健康科学研究科担当教員の審査基準内規」によって、大学院研究指導資格と研究指導教員補助資格、ならびに継続審査を含む科目担当資格の認定を実施し、教員の適正な配置を図っている。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の任用・昇任にあたっては、「立命館大学教員任用・昇任規程」、「立命館大学教員選考基準」、大学設置基準の規程に基づき適切に行われている。その具体的な資格基準およびその審査手続きについては、全学部・研究科の共通事項として、「教員任用基準及び大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」に則り、選考委員会を設置し、専任教員の任用時には主査1名と副査4名、合計5名で委員会を構成し、昇任人事に関しては主査1名と副査2名、合計3名で委員会を編成し、どちらの場合もスポーツ健康科学の学際性を踏まえて、多角的な見地から人事を進めるために、当該分野の専門家だけではなく、領域外からも選考委員を選出することとしている。

以上のことより、教員の募集、採用、昇任等は適切に行われている。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上および教員組織の改善・向上に繋げているか。

教員の資質向上のための取り組みとして、年2回、全専任教員および専任職員にFD/SD研修会への参加を求めている。ただし、参加率は100%には達していない。研修内容は、学部と研究科と明確な区別はなされてはいない。また、中間休みに「ラン智タイムセミナー」を開催し、教職員の相互交流・相互理解を深めることで学部・研究科の発展、研究領域の垣根を越えた学びや研究、教職協同のきっかけが生まれるよう工夫している。

専任教員は、教育活動、研究活動、社会活動などを、「研究者学術情報データベース」に入力・登録することによって、情報を公開している。また、研究科ホームページ上において、教員の特異的な教育・研究・社会活動が紹介しており、それらの情報を、適宜、更新し、教員のプレゼンス向上に努めている。さらに、学部・研究科が母体となるスポーツ健康科学会独自の表彰である「藍星賞」による、教職員、大学院生の活動に対して表彰制度を設けている。

以上のことから、FD活動が組織的かつ多面的に行われ、教員の資質向上および教員組織の改善・向上に効果的に機能している。

⑤ 教員組織の適切性について、定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

研究指導、または研究指導補助を担当する教員の選任については、「教員任用基準及び大学院担当資格の運用に関する全学ガイドラインに基づき、「大学院における研究指導、研究指導補助等を担当する教員の選任に関する取り扱い」を定め、5年ごとに研究科担当教員の資格審査を行っている。そのうえで、「立命館大学大学院スポーツ健康科学研究科担当教員の審査基準内規」を定め、この基準に基づき、大学院研究指導資格と研究指導教員補助資格、ならびに継続審査を含む科目担当資格の認定を実施している。

研究科担当副学部長が中心になって作成する教学総括に基づき、適切な専任教員の配置を実現するための点検・評価を行っている。教学総括に記載された内容は、教授会・研究科委員会で審議・議決するとともに、教学委員会にて、全学的な見地から点検・評価も受けている。このような点検・評価によって得られた検証結果は、次年度の開講方針の策定時に活用されている。

一方で、教員組織整備計画で定められている教員定数内で人事を進めなければならないため、2023年度以降の数年間は、カリキュラム移行に伴う教員の業務負担増が予想される。点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みとして、この問題に対しても、教育のDX化促進、複数教員によるチームティーチングなど、教学運営に工夫を凝らした取り組みによって解決を図る計画に取り組んでいる。

以上のことから、教員組織の適切性の定期的な点検・評価、またその結果に基づく改善への取り組みは適切に行われている。

<提言>

なし。

6. 新カリキュラム

<概評>

スポーツ健康科学研究科は、2010年度（後期課程は2012年度）に開設され、2012年に前期課程修了者を輩出してから10年以上、さらに2015年3月に後期課程修了者を輩出してから8年以上が経過し、開設当時と比べると社会情勢は変化してきた。研究科を取り巻く状況の分析を基にして教育方法の変革やグローバルの日常化などの5つの挑戦すべき課題を特定した。それらの課題に基づいて新たなビジョンとビジョンを基盤とした研究科の人材育成目的および3つのポリシーが適切に見直されている。

同時に立命館大学が10年後の社会を見据えて策定した「学園ビジョン R2030」に基づいた教学を含めた行動指針や価値基準となる新たな研究科ビジョン「CREA」を設定したが、この新ビジョンが適切に人材育成目的および3つのポリシーに反映されている。このCREAとは、産む、創造する、引き起こすなどの意味をもったラテン語 *creare*（クレアーレ）を語源にもつ現代イタリア語で「創造」を意味する。それぞれの頭文字には、「Edge： 智を極む」「Collaboration： 異分野を紡ぐ」「Resiliency： 主体的に挑む」「Attraction： ひとと組織が輝く」という想いが込められている。例えば、ディプロマ・ポリシーとして示された4つの項目には、それぞれ「論理的に考える力」、「多様な人々との協働及び異なる研究分野を融合」、「主体的に挑戦」、「魅力を発揮」との文言が含まれており、研究科のビジョンが色濃く反映されている。

このような大学の指針に基づいた研究科の新たなビジョン、人材育成目的、3ポリシーを基に、社会情勢などの外部分析に加えて、従来のカリキュラムの長所と短所、履修状況などの継続的なモニタリングを行い、問題点を含めて詳細に行った内部分析の結果が、カリキュラム改革には反映されている。分析内容の検討の結果、以下の方針を打ち立ててカリキュラム改革に取り組んだ。

方針1：研究活動を主軸に据えた教学展開

方針2：さらなる文理融合の追求

方針3：グローバル化の推進

方針4：研究の社会実装によるキャリア推進

方針5：教育・研究DXの推進

方針6：スポーツ人文社会科学領域をスポーツ人文・社会科学領域へ名称変更

方針7：検証枠組み

これらの方針が具体的にカリキュラムに反映されている例としては、スポーツ健康科学の特長である総合的かつ文理（異分野）融合の教育研究の実施を目指してスポーツ健康科学領域融合演習Ⅰおよび融合演習Ⅱが展開科目として配置されていること（方針2と連関）、さらにキャリア推進を目的としたスポーツ健康科学エグゼクティブレクチャーⅠおよびⅡが新設されていること（方針4と連関）などが挙げられる。このように、大学の理念、研究科のビジョン、目的、3ポリシーが色濃く反映されるように新カリキュラムを設計し、導入したことについては高く評価できる。

2023年度からスタートした新カリキュラムであるため、その成果を評価するのは尚早である。その有効性や問題点が継続して点検され、さらなる改善に活かされていくことが求められる。特に、「グローバル化の推進」と「産業界との連携」については、その必要性

および取り組み方法についてさらなる検討が必要である。研究と教学の拡大的再結合ならびに次世代研究大学を目指すカリキュラム改革の成果は、今後、立命館大学だけに留まらず、全国のスポーツ健康科学を標榜する高等教育機関に影響を与え、社会的にも大きな意義を持つものとなることが期待される。

① 大学の理念・目的・中長期計画を実現していくため、研究科の目的・3つのポリシーの見直し等を含めて、将来を見据えたカリキュラム改革を実施しているか。

2023年度からスタートした新カリキュラムは、大学の理念・目的と連関性のある研究科のビジョンとポリシーを基にして適切に定められている。まず、立命館大学が10年後の社会を見据えて策定した「学園ビジョン R2030」に基づいた教学を含めた行動指針や価値基準となる新たな研究科ビジョン「CREA」を設定した。CREAとは、産む、創造する、引き起こすなどの意味をもったラテン語 *creare*（クレアーレ）を語源にもつ現代イタリア語で「創造」を意味する。それぞれの頭文字には、「Edge：智を極む」「Collaboration：異分野を紡ぐ」「Resiliency：主体的に挑む」「Attraction：ひとと組織が輝く」という想いが込められている。このビジョンを基盤として新たな人材育成目的および3ポリシーが定められた。また、2010年度の開設以来10年以上が経過したスポーツ科学研究科を取り巻く社会の変化についての分析、および従来のカリキュラムの長所と短所、履修状況などの継続的なモニタリングを行い、問題点を含めて詳細に行った分析を基に以下の方針を打ち立ててカリキュラム改革に取り組んだ。

方針1：研究活動を主軸に据えた教学展開

方針2：さらなる文理融合の追求

方針3：グローバル化の推進

方針4：研究の社会実装によるキャリア推進

方針5：教育・研究DXの推進

方針6：スポーツ人文社会科学領域をスポーツ人文・社会科学領域へ名称変更

方針7：検証枠組み

このように研究科の計画を実現するために、研究科を取り巻く社会情勢に対応しつつも、基本的には大学の理念・目的を踏まえたうえで、研究科内部および社会情勢の分析を基にして方向性の検討が行われていることは高く評価できる。例えば、ディプロマ・ポリシーとして示された4つの項目には、それぞれ「論理的に考える力」、「多様な人々との協働及び異なる研究分野を融合」、「主体的に挑戦」、「魅力を発揮」との文言が含まれており、研究科のビジョンが色濃く反映されている。カリキュラム・ポリシーとアドミッション・ポリシーも同様にビジョンとの連関性が認められる。

<提言>

長所

- 1) 従来のカリキュラムの長所と短所、履修状況などの継続的なモニタリングを行い、問題点を含めて詳細に内部分析を行うと同時に、研究科を取り巻く社会の変化などの外部分析も行ったうえで、改善が進められている。今般の新カリキュラム、およびその基になった新たな3ポリシーには、その分析結果と新しいビジョン「CREA」

が適切に反映されているという点について高く評価できる。

以 上

Ⅲ 添付資料

提出資料一覧 スポーツ健康科学部

提出資料一覧 スポーツ健康科学研究科

調査

資料の名称	
1	自己点検・評価報告書
2	アセスメント・チェックリスト、関連資料
3	2022年度大学基礎データ

根拠資料

章	資料の名称	資料番号
1 理念・目的	立命館大学スポーツ健康科学部学部則第3条（新旧対照表）（2022年12月20日スポーツ健康科学部教授会）	1-1
	立命館憲章 https://www.ritsumei.ac.jp/profile/about/charter/	1-2
	立命館大学学則	1-3
	立命館スポーツ宣言 https://www.ritsumei.ac.jp/profile/about/sport/	1-4
	（旧カリキュラム）2022年度入学者用学修要覧（学部編）	1-5
	3ポリシー（旧カリキュラム）	1-6
	アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）：2022 入試ガイド	1-7
	アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）：2023 入試ガイド	1-7
	スポーツ健康科学部ホームページ「学部紹介」「人材育成目的と3方針」 https://www.ritsumei.ac.jp/shs2022/about/policy.html/	1-8
	カリキュラム・マップ（学修要覧より抜粋）	1-9
	カリキュラム・ツリー（学修要覧より抜粋）	1-10
	スポーツ健康科学部教学総括・次年度計画概要	1-11
学びと成長調査における人材育成目的と3ポリシーの認知度調査	1-12	
2 内部質保証	立命館大学内部質保証方針 https://www.ritsumei.ac.jp/file.jsp?id=371226&f=.pdf	2-1
	立命館大学自己評価委員会規程	2-2
	2022年度スポーツ健康科学部教学総括・次年度計画概要	2-3
	2022年度第1回自己評価委員会教学部会（2022年4月25日）	2-4
	カリキュラム改革時のPDCAサイクル図（カリキュラム改革業務説明会（2022年5月26日）資料）	2-5
	2022年度春学期FD研修スケジュール・議題（2022.9.13）	2-6
	2022年度第1回基礎演習担当学会議（2022年3月23日開催）資料（抜粋）	2-7
	2022年度 スポーツ健康科学部卒業論文＜提出要領＞	2-8-1
	2022年度 スポーツ健康科学部卒業論文＜執筆要領＞	2-8-2
	2022年度「卒業論文」口頭試問（公聴会）の詳細について	2-9
	2016年度スポーツ健康科学部・研究科 自己評価・外部評価結果報告書 https://www.ritsumei.ac.jp/file.jsp?id=524938&f=.pdf	2-10
	2022年度第26回スポーツ健康科学部教授会議議題表（2023年3月23日開催）	2-11
	「学部（学士課程）教学改革ガイドライン」の改正について（2014年11月17日教学委員会）	2-12
	2021年度教学総括・次年度計画概要の特徴と課題について（2022年6月13日教学委員会）	2-13
	立命館大学大学評価委員会規程	2-14
	2018年度大学評価（認証評価）結果 総評	2-15
	立命館大学全学協議会会則（昭和63年3月31日学園振興懇談会決定）	2-16
	全学協議会 ホームページ https://www.ritsumei.ac.jp/features/zengakkyo/2022/	2-17
	RS学園通信特別号 2022年度全学協議会に向けて https://www.ritsumei.ac.jp/features/zengakkyo/assets/file/council/zengakukkyo2022-booklet.pdf	
	2022年度五者懇談会議案書（2022年8月2日）	2-18
学校法人立命館情報公開規程	2-19	
研究者学術情報データベース https://research-db.ritsumei.ac.jp/rithp/TOP?lang=ja	2-20	

章	資料の名称	資料番号
2 内部質保証	スポーツ健康科学部ホームページ https://www.ritsumei.ac.jp/shs/	2-21
	あいコアカフェ https://www.ritsumei.ac.jp/shs/cafe/	2-22
	スポーツ健康科学部・研究科 Twitter https://twitter.com/spoken_rits	2-23-1
	スポーツ健康科学部・研究科 facebook https://www.facebook.com/rits.spoken	2-23-2
	立命館大学オンラインシラバス https://www.ritsumei.ac.jp/pathways-future/syllabus/	2-24
	自己点検・評価報告書 https://secure.ritsumei.ac.jp/assessment/self_inspection/	2-25
	事業報告書 https://www.ritsumeikan-trust.jp/publicinfo/about/report/	2-26
	立命館の財政運営の考え方 https://www.ritsumei.ac.jp/financialreport/	2-27
カリキュラム改革に対する懇談会について（2021年7月30日開催）	2-28	
3 教育課程 ・学習成果	スポーツ健康科学部ホームページ「人材育成目的と3方針」 https://www.ritsumei.ac.jp/shs2022/about/policy.html/	3-1
	2017年度第29回教授会議事録（2018年3月20日開催）	3-2
	2019年度第3回教授会議事録（2019年5月21日開催）	3-3
	2022学びと成長調査結果（学科・専攻、回生別）	3-4
	立命館大学における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（第4版） https://www.ritsumei.ac.jp/features/covid_guideline_2020/#s2	3-5
	コロナ禍での授業実施工夫（2021年度春学期FDスケジュール（9/14））	3-6
	新1回生、2回生対象「ストレス調査」実施のご提案、およびmanaba+Rでの実施について（2021年3月23日スポーツ健康科学部教授会）	3-7
	2023年度版 シラバス入稿マニュアル	3-8
	立命館大学学び支援サイト 成績発表・成績確認制度 https://www.ritsumei.ac.jp/pathways-future/examinations_grades/notification_grades.html/	3-9
	教務支援 [教員向け情報] 成績評価	3-10
	スポーツ健康科学部 成績評価に関わる留意事項	3-11
	2023年度スポーツ健康科学部カリキュラム改革案（2021年12月6日教学委員会）	3-12
	2021年度スポーツ健康科学部教学総括・次年度計画概要（カリキュラム検証）	3-13
	2022年度スポーツ健康科学部教学総括・次年度計画概要（カリキュラム検証）	3-14
	ゼミと専門科目の履修状況の関係	3-15
	PLACEMENT DATA 2022「学部別進路・就職状況」	3-16
	2022年度文系就職懇談会（スポーツ健康科学部・研究科）	3-17
	立命館大学スポーツ健康科学部ホームページ「在学生・卒業生の活躍」在学生・卒業生インタビュー https://www.ritsumei.ac.jp/shs2022/activities/interview/?Category=graduate	3-18
	2022スポーツ健康科学特殊講義資料	3-19
4 学生の 受け入れ	スポーツ健康科学部ホームページ「人材育成目的と3方針・アドミッション・ポリシー」 https://www.ritsumei.ac.jp/shs2022/about/policy.html/	4-1
	立命館大学入試情報サイト「一般選抜 入試ガイドダウンロード」 https://ritsnet.ritsumei.jp/admission/guide.html	4-2
	立命館大学入試情報サイト「入学試験要項・出願書類ダウンロード」 https://ritsnet.ritsumei.jp/application/index.html	4-3
	立命館大学入試情報サイト「オープンキャンパス」 https://ritsnet.ritsumei.jp/event/opencampus/index.html	4-4
	2022年度第4回スポーツ健康科学部教授会議案（2022年5月24日）	4-5
	2022年度外国人留学生入学試験（前期実施・後期実施）要項	4-6
	2023年度特別入試における各学部の責任体制および実施体制について（2023年7月25日入学試験委員会）	4-7
	2023年度入学試験結果（2023年4月10日 入学試験委員会）	4-8
	2023年度一般選抜入学試験報告（2023年3月27日入学試験委員会）	4-9-1
	2023年度一般選抜以外の入試についての実施報告（2023年3月27日入学試験委員会）	4-9-2
	2023年度立命館大学の学部入学者数について（2022年11月2日常任理事会）	4-10
2022年度第16回教授会議題表（2022年11月29日）	4-11	

章	資料の名称	資料番号
5 教員・ 教員組織	立命館大学学則第1章	5-1
	立命館大学教員任用・昇任規程	5-2
	立命館大学教員選考基準	5-3
	教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン	5-4
	立命館大学スポーツ健康科学部教員任用に関わる方向性	5-5
	学園ビジョンR2030 https://www.ritsumei.ac.jp/features/r2030/	5-6
	スポーツ健康科学部の新たなVision CREA https://www.ritsumei.ac.jp/shs/10th/#menu-index4	5-7-1
	R2030 を見据えたスポーツ健康科学部及びスポーツ健康科学研究科のビジョン（2018年度スプリングレビュー資料 2019年3月4日・5日開催）	5-7-2
	2022年度春期FDスケジュール	5-8
	2023年度スポーツ健康科学部開講方針	5-9
	立命館大学大学院担当教員選考基準	5-10
	スポーツ健康科学研究科担当教員の審査基準内規	5-11
	ダイバーシティ&インクルージョン推進にかかる基本理念と基本方針 https://www.ritsumeikan-trust.jp/diversity/about/policy.html/	5-12
	2023年4月1日任用 任期制講師（スポーツマーケティング）募集要項	5-13
	2020年度 教養教育改革 具体化方針	5-14
	2023年度教養科目開講方針	5-15
	2021年度の大学教員の評価・報奨及びグッドプラクティス表彰の実施について（2021年12月15日常任理事会）	5-16
	2020年度 大学教員のコロナ禍での全学的視点からの教育研究行政等の評価・報奨とグッドプラクティスの共有化について（2021年5月19日常任理事会）	5-17
	2021年度大学教員の評価・報奨及びグッドプラクティス表彰の実施について（2022年3月16日常任理事会）	5-18
	2021年度春学期授業アンケートの分析結果について	5-19
	研究者学術情報データベース	5-20
	地域連携事例集（2022年度） https://www.ritsumei.ac.jp/file.jsp?id=574545&f=.pdf	5-21
	スポーツ健康科学部ホームページ RADIANT抜粋 スポーツ健康科学研究科特設サイト https://www.ritsumei.ac.jp/gs_shs/research/cuttingedge2022/	5-22
研究力（スポーツ健康科学部ホームページ 抜粋）	5-23	

調査

資料の名称	
1	自己点検・評価報告書
2	アセスメント・チェックリスト、関連資料
3	2022年度大学基礎データ

根拠資料

章	資料の名称	資料番号
1 理念・目的	立命館大学大学院スポーツ健康科学研究科研究科則	1-1-1
	立命館大学大学院スポーツ健康科学研究科研究科則（新旧対照表）	1-1-2
	立命館憲章 https://www.ritsumeai.ac.jp/profile/about/charter/	1-2
	立命館大学学則	1-3
	立命館スポーツ宣言 https://www.ritsumeai.ac.jp/profile/about/sport/	1-4
	研究科ホームページ 人材育成目的・ポリシー（博士課程前期課程） https://www.ritsumeai.ac.jp/g_s_shs/introduce/about.html/	1-5-1
	研究科ホームページ 人材育成目的・ポリシー（博士課程後期課程） https://www.ritsumeai.ac.jp/g_s_shs/introduce/latter/about.html/	1-5-2
	スポーツ健康科学研究科 学修要覧（研究科編）	1-6
	立命館大学大学院入学試験要項2022 スポーツ健康科学研究科（p.1～3）	1-7
	スポーツ健康科学研究科「教学総括・次年度計画概要」	1-8
学びと成長調査（2022年2月実施）	1-9	
2 内部質保証	立命館大学内部質保証方針	2-1
	立命館大学自己評価委員会規程	2-2
	2022年度スポーツ健康科学研究科 教学総括・次年度計画概要	2-3
	自己評価委員会教学部会（2022年4月25日）	2-4
	カリキュラム改革業務説明会（2022年5月26日）資料	2-5
	2023年度 シラバス修正について（2023年2月14日スポーツ健康科学研究科委員会）	2-6
	2022年度第25回スポーツ健康科学研究科委員会【議事録】	2-7
	学部（学士課程）教学ガイドラインの改正について（2014年11月17日教学委員会）	2-8
	2021年度 教学総括・次年度計画概要の特徴と課題について（2022年6月13日教学委員会）	2-9
	立命館大学大学評価委員会規程	2-10
	2018年度大学評価（認証評価）結果 総評	2-11
	2018年度9回スポーツ健康科学研究科委員会【議事録】	2-12
	全学協議会ホームページ https://www.ritsumeai.ac.jp/features/zengakkyo/	2-13
	2022年度スポーツ健康科学研究科年間スケジュール	2-14
	2016年度スポーツ健康科学部・研究科 自己評価・外部評価結果報告書 https://www.ritsumeai.ac.jp/file.jsp?id=524938&f=.pdf	2-15
	学校法人立命館情報公開規程	2-16
	立命館大学 研究者学術情報データベース https://research-db.ritsumeai.ac.jp/rithp/TOP	2-17
	立命館大学大学院 スポーツ健康科学研究科ホームページ特設サイト https://www.ritsumeai.ac.jp/g_s_shs/research/	2-18
	立命館大学大学院 スポーツ健康科学研究科ホームページ https://www.ritsumeai.ac.jp/g_s_shs/	2-19
	立命館大学オンラインシラバス https://www.ritsumeai.ac.jp/pathways-future/syllabus/	2-20
	立命館大学 大学評価・IR室ホームページ「大学基礎データ」 https://www.ritsumeai.ac.jp/assessment/self_inspection/data.html/	2-21
	学校法人立命館ホームページ https://www.ritsumeikan-trust.jp/	2-22
	立命館の財政運営の考え方ホームページ https://www.ritsumeai.ac.jp/financialreport/	2-23
	内部質保証イメージ（大学評価・IR室会議パンフレット）	2-24
	2018年度第4回研究科委員会【議事録】	2-25

章	資料の名称	資料番号
3 教育課程・学修成果	スポーツ健康科学研究科ホームページ (CP、DP) https://www.ritsumei.ac.jp/gs_shs/introduce/about.html/	3-1
	2022年度入学用 学修要覧 (研究科編)	3-2
	2018年度第9回スポーツ健康科学研究科委員会【議事録】 (p.1)	3-3
	シンポジウム開催案内	3-4
	2022年度「スポーツ健康科学特論」シラバス	3-5
	バーミンガム大学とのポスターセッション (抜粋)	3-6
	国際オンラインセミナー パンフレット	3-7
	大学院生のキャリア形成支援 (2021年3月2日FD会議資料)	3-8
	2022年度「スポーツ健康科学キャリアプロジェクト」シラバス	3-9
	スポーツ健康科学研究科M1対象キャリアイベント アンケート集計結果 (2022年10月6日)	3-10
	PLACEMENT DATA2022	3-11
	立命館大学超創人材育成プログラムホームページ https://www.ritsumei.ac.jp/gr/aldp/	3-12
	2022年度教育力強化予算 スポーツ健康科学研究科「院生研究サポーター (RS) 制」の実施方針について (2022年7月26日スポーツ健康科学部教授会)	3-13
	2022RS研究入門 事後指導アンケート	3-14
	2022RS専門演習 事後指導アンケート	3-15
	立命館大学オンラインシラバス https://www.ritsumei.ac.jp/pathways-future/syllabus/	3-16-1
	科目例「スポーツ健康科学エグゼクティブレクチャーI (V)」 https://ct.ritsumei.ac.jp/ct/syllabus_7129728	3-16-2
	研究指導計画書フォーマット	3-17
	M1 教員評価シート 雛形	3-18
	2022年度教員評価シート	3-19
	研究倫理・安全管理教育セミナー画面	3-20
	科学の健全な発展のために - 誠実な科学者の心得 (日本学術振興会)	3-21
	理系実験のための安全マニュアル	3-22
	2022年度「身体運動科学演習 I」シラバス	3-23
	2022年度「スポーツ人文社会科学演習 I」シラバス	3-24
	2023年度版 シラバス入稿マニュアル	3-25
	教務支援 [教員向け情報] 成績評価	3-26
	2022年度スポーツ健康科学研究科 M2・M3 研究指導体制	3-27
	修士論文審査報告書 (修士)	3-28
	スポーツ健康科学研究科委員会 (2023年2月21日) 議事および議事録	3-29
	立命館大学大学院スポーツ健康科学研究科課程博士学位授与に関わる内規・改定	3-30
	立命館大学大学院スポーツ健康科学研究科担当教員の審査基準内規 (博士学位審査における主査・副査の資格について)	3-31
	2022年度第13回研究科委員会【議事録】 (2022年10月25日) 議題6	3-32
	スポーツ健康科学研究科 博士学位授与申請《2022年度3月授与》手続要項	3-33
	スポーツ健康科学研究科課程博士・論文博士学位授与 (2022年度3月授与) に関わる本審査結果報告ならびに学位審議委員会の審査について (2023年2月3日博士学位審議委員会)	3-34
	2021年度スポーツ健康科学研究科「教学総括・次年度計画概要」	3-35
スポーツ健康科学研究科特設サイト スポ健の研究力 https://www.ritsumei.ac.jp/gs_shs/research/supoken_kenkyuryoku/	3-36	

章	資料の名称	資料番号
4 学生の受け入れ	立命館大学大学院入学試験要項2022 スポーツ健康科学研究科	4-1
	2023年度スポーツ健康科学研究科パンフレット	4-2
	入試執行ガイドライン抜粋（2023年4月・9月入学者版）	4-3
	入試執行ガイドライン＜補足＞（新型コロナウイルスの影響を踏まえた大学院入試執行に関わって）	4-4
	立命館大学大学院入学試験要項（研究科共通）	4-5
	「Mの力」パンフレット	4-6
	研究科ホームページ特設サイト https://www.ritsumei.ac.jp/gs_shs/research/	4-7
	「スポ健の博士力」冊子	4-8
	2021年度 大学院入試総括	4-9
	学園ビジョンR2030立命館大学チャレンジ・デザイン	4-10
5 教員・教員組織	立命館大学大学院学則（第1章）	5-1
	立命館大学教員任用・昇任規程	5-2
	立命館大学教員選考基準	5-3
	教員任用基準及び大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン	5-4
	立命館大学スポーツ健康科学部教員任用に関わる方向性	5-5
	学園ビジョンR2030 https://www.ritsumei.ac.jp/features/r2030/vision/	5-6
	10周年記念式典プレゼンテーション資料 https://www.ritsumei.ac.jp/shs/10th/#menu-index4	5-7
	教職員FD研修会プレゼンテーション資料	5-8
	大学院における研究指導、研究指導補助等を担当する教員の専任に関する取り扱い	5-9
	立命館大学大学院スポーツ健康科学研究科担当教員の審査基準内規	5-10
	2022年度 スポーツ健康科学研究科開講方針	5-11
	立命館大学大学院担当教員選考基準	5-12
	ダイバーシティ&インクルージョン推進にかかる基本理念と基本方針 https://www.ritsumeikan-trust.jp/diversity/about/policy.html/	5-13
	2022年度新規任用公募要項	5-14
	研究者学術情報データベース	5-15
	2022年度立命館大学大学院博士学位授与者数について（第1504回大学協議会資料 抜粋）	5-16
	スポーツ健康科学研究科ホームページ特設サイト 教員紹介 https://www.ritsumei.ac.jp/gs_shs/research/professors/	5-17
	スポーツ健康科学会「藍星賞」の選考について	5-18
6 新カリキュラム	新旧対照表	6-1
終章	人口動態統計速報（令和4年（2022）12月分）	7-1
	経済財政運営と改革の基本方針2018について	7-2
	経団連新成長戦略	7-3

2023 年度
自己点検・評価報告書

立命館大学スポーツ健康科学部

目 次

序章	p.3
第1章 理念・目的	p.4
第2章 内部質保証	p.11
第3章 教育課程・学習成果	p.23
第4章 学生の受け入れ	p.58
第5章 教員・教員組織	p.65
第6章 新カリキュラム	p.77
終章	p.116

序章

立命館大学スポーツ健康科学部（以下、本学部）は、本学の建学の精神である「自由と清新」、また教学理念である「平和と民主主義」に則り、びわこ・くさつキャンパス（以下、BKC）の「学際性豊かな最先端科学」というコンセプトに基づき、自然科学と人文社会科学の文理融合を実現する学部として、2010年度に開設された。従来の体育学部が保健体育教員の養成や競技力の向上に力点を置いてきた経緯を踏まえ、これを尊重しつつも、学部を開設した根幹には、「スポーツ健康科学」がめざすべきところは、健康で幸福な生活や平和な世界を築くことに貢献することであり、誰しもが失いたくないこの重要な要素をサイエンスと教育の力によって成し得たいという強い思いがあった。学部開設当初からこれまで、遺伝子レベルから集団や社会に至るまでの「ヒト・ひと・人を科学し、人々の健康と幸福、世界の平和に貢献するとともに志高く未来を拓く」ということを、学部のミッションとして掲げ、これが「スポーツ健康科学の固有性（独自性）」と「スポーツ健康科学の拡張性（可能性）」と考え、これに強くコミットしてきた。

2016年度における外部評価は、学部開設後、一度目のカリキュラム改革を終え、2014年度から新カリキュラムを展開している時期であった。「理念・目的」「教員・教員組織」「教育内容・方法・成果」「学生の受け入れ」「学生支援」「教育研究等環境」「内部質保証」といった7つの観点から評価を受け、おおむね方針に基づいた活動が行われていることと、掲げられたそれぞれの目標がほぼ達成されているという評価結果を受けた。とりわけ、学部カリキュラムに関しては、科目間の系統性を重視しながら、学生の立場に立った「学びの順次性」に配慮し、基礎科目・基礎専門科目・専門科目を配置し、さらにスポーツ科学や健康科学の学際性を従来の文系科目、理系科目にとらわれることなく、文理融合させながら、総合性を重視して構成されている点について、評価を受けた。

一度目の外部評価から7年の時を経て、スポーツ健康科学を取り巻く環境は、大きく変動した。18歳人口の減少、技術革新に伴う「Society 5.0」の到来、教育のDX化、またD&IやSDGsといった言葉が飛び交う現代社会において、いつまでも変化しない本質的なものを忘れない中にも、新しく変化を重ねているものも取り入れていく必要があり、本学部も既成概念にとらわれず、新しい関係性や融合を活かし、いまそこにはないものを産み出したり、いまそこにある可能性を引き出したりすることに力点を置きながら、「スポーツ健康科学」のリフレーミングを図る必要があると考えている。その意味でも、今回の外部評価は、我々が歩んできた道と、これから歩むべき道を再考する重要な機会と捉えている。

今次取りまとめた本学部の自己点検・評価報告書は、このような情勢に機敏に対応しながら、学部の教育・研究をさらに進化・深化させることを踏まえつつ作成したものである。外部評価を受審し、意味ある批判や改善点に対する指摘を受けながら、その評価を真摯に受け止め、今後の学部運営に反映していきたい。

第1章 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部または学科ごとに、研究科においては、研究科、専攻または課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

①-1 スポーツ健康科学部の人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

本学部の教学上の目的（人材育成目的）は、立命館大学スポーツ健康科学部則第3条において、以下のように規定している（根拠資料1-1）。

スポーツ健康科学部は、スポーツ健康科学の教育研究を通じて、グローバルな視野とリーダーシップを備え、スポーツ健康科学分野への理解を持ちつつ、社会の発展に貢献する人間を育成することを目的とする。

①-2 大学の理念・目的と学部の目的の連関性

立命館大学・大学院を含む立命館学園は、「自由と清新」を建学の精神として設立され、第2次世界大戦後、戦争の痛苦の体験を踏まえて、教学理念を「平和と民主主義」として、学園の教学の展開および管理運営を行ってきた。学園は、これらの到達点の上にたち、2006年にその理念・目的を「立命館憲章」（根拠資料1-2）として定めている。

立命館は、西園寺公望を学祖とし、1900年、中川小十郎によって京都法政学校として創設された。「立命」の名は、『孟子』の「尽心章句」に由来し、立命館は「学問を通じて、自らの人生を切り拓く修養の場」を意味する。

立命館は、建学の精神を「自由と清新」とし、第2次世界大戦後、戦争の痛苦の体験を踏まえて、教学理念を「平和と民主主義」とした。

立命館は、時代と社会に真摯に向き合い、自主性を貫き、幾多の困難を乗り越えながら、広く内外の協力と支援を得て私立総合学園への道を歩んできた。

立命館は、アジア太平洋地域に位置する日本の学園として、歴史を誠実に見つめ、国際相互理解を通じた多文化共生の学園を確立する。

立命館は、教育・研究および文化・スポーツ活動を通じて信頼と連帯を育み、地域に根ざし、国際社会に開かれた学園づくりを進める。

立命館は、学園運営にあたって、私立の学園であることの特性を活かし、自主、民主、公正、公開、非暴力の原則を貫き、教職員と学生の参加、校友と父母の協力のもとに、社会連携を強め、学園の発展に努める。

立命館は、人類の未来を切り拓くために、学問研究の自由にに基づき普遍的な価値の創造と人類的諸課題の解明に邁進する。その教育にあたっては、建学の精神と教学理念に基づき、「未来を信じ、未来に生きる」の精神をもって、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努める。

立命館は、この憲章の本旨を踏まえ、教育・研究機関として世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献する。

2006年7月21日 学校法人 立命館

立命館大学では、「立命館憲章」に基づき、以下のとおり、立命館大学学則第1条（根拠資料1-3）としてその目的を定めている。

第1条 本大学は、建学の精神と教学理念にもとづき、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努め、教育・研究機関として世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献することを目的とする。

また、立命館大学は、大学全体として、大学構成員全員に関わるものとして、「立命館スポーツ宣言」（根拠資料1-4）を掲げている。

立命館は、スポーツを人類共通の文化としてその意義と価値を享受することが、個人の幸福と、社会の平和と繁栄にとって不可欠なものであると考え、「立命館憲章」に基づきスポーツを学園づくりのための重要な要素として位置付ける。

立命館は、多様な学びの機会の創造という観点から、スポーツを児童・生徒・学生の「学びと成長の場」と見なし、スポーツの振興と発展に努めてきた。時代の変化に対応し、これまで以上に社会の要請に応えることができる人材を育成するとともに、スポーツの持つ力と役割を改めて学内外に示すことを目的とし、ここに立命館スポーツ宣言を定める。

立命館は、建学の精神と教学理念に基づき、高い水準で、スポーツの振興と発展を担い「未来を信じ、未来に生きる」の精神をもった人間の育成に努める。

立命館は、学祖西園寺公望の「自由主義と国際主義」の精神を受け継ぎ、スポーツの持つ力が言葉や文化、さらには民族、国境を越えた相互理解の手段となると考え、スポーツを通じて、自由にして進取の気風に富んだ国際平和と国際交流に寄与することのできる地球市民の育成に努める。

立命館は、私立の総合学園として、その教育課程においてスポーツをとおした全人教育を実践するとともに、クラブ・サークルをはじめとした課外自主活動の振興・発展と環境整備に努める。

立命館は、障がいの有無に関わらず、すべての学園構成員に、スポーツに参加する基本的権利を尊重すると共に、スポーツを日常生活に根付かせ、心身ともに健康な暮らしのために生涯にわたってスポーツに親しむことを奨励する。

立命館は、スポーツの文化価値とその教育における意義を深く認識し、スポーツに関する諸分野での教育・研究を高い水準で推進し、わが国のスポーツの振興・発展をリードする存在となるよう努める。

立命館は、スポーツが学園の理念を具現化する力を持ち、校友・父母を含む学園関係者が一体となることに貢献し、学園の発展を促す重要な原動力となると考え、この振興と発展に努める。

立命館は、スポーツを通じて、老若男女を越えた地域コミュニティの形成と発展に携わり、地域社会の健康で豊かなコミュニティづくりに貢献することを社会的役割の一つとする。

2014年4月9日 学校法人立命館

スポーツ健康科学部は、「立命館憲章」で掲げられた「立命館は、教育・研究および文化・スポーツ活動を通じて信頼と連帯を育み、地域に根ざし、国際社会に開かれた学園づくり」や「立命館スポーツ宣言」の「立命館は、スポーツの文化価値とその教育における意義を深く認識し、スポーツに関する諸分野での教育・研究を高い水準で推進し、わが国のスポーツの振興・発展をリードする存在となるよう努める」ことを踏まえ、「スポーツ健康科学の教育研究を通じて、グローバルな視野とリーダーシップを備え、スポーツ健康科学分野への理解を持ちつつ、社会の発展に貢献する人間を育成すること」を目的としてきた（根拠資料1-5, p.2）。

点検・評価項目②：学部・研究科の目的を学部則・研究科則またはこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員および学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部または学科ごとに、研究科においては、研究科、専攻または課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、Webサイト等による学部・研究科の目的等の周知および公表

②-1 学部の目的の適切な明示

①-2 で記載した通り、本学部はその人材育成目的（教育研究上の目的）を「スポーツ健康科学の教育研究を通じて、グローバルな視野とリーダーシップを備え、スポーツ健康科学

分野への理解を持ちつつ、社会の発展に貢献する人間を育成すること」とし、学部則第3条に定めている（根拠資料 1-1）。この目的のもと、5つの教育目標（卒業時に獲得しておくべき力量）を定め、この教育目標を踏まえた「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」、これらの教育目標を達成するための「教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」、本学部に入學するにあたって修得しておくべき知識・技術等の内容・水準を明らかにした「入學者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」を定めている（根拠資料 1-6）。

②-2 学部構成員、社会に対しての周知・公表

人材育成目的およびカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーは、教職員および学生に毎年度配布される「学修要覧」に掲載されている（根拠資料 1-5, p.2-3）。また、入學試験要項では「入學者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」を、本学部ホームページ上では人材育成目的および3ポリシーすべてを学内外に公開している（根拠資料 1-6, 1-7, 1-8）^{注1}）。

「学位授与方針」および「教育課程編成・実施方針」に基づき作成されている「カリキュラム・マップ（科目概要を含む）」（根拠資料 1-5, p.11）と「カリキュラム・ツリー」（根拠資料 1-5, p.9）についても、「学修要覧」に掲載されている（抜粋：根拠資料 1-9, 1-10）。

学部の人材育成目的および3ポリシーは、周知・公開がなされているだけでなく、毎年度末に「教学総括・次年度計画概要」（以下、教学総括）（根拠資料 1-11）作成時に、学生の学習成果を検証する際に確認・検討を行っている。

②-2-1 学部生への周知調査

学部生に対しては、毎年度、「学びと成長調査」を通じて、人材育成目的と学位授与方針、入學者受け入れ方針についての周知度調査を行っており、その結果は下記のとおりであった（根拠資料 1-12）。

表 1-1 「スポーツ健康科学部の人材育成目的を知っていたか」に肯定的に回答した学生の割合（％）

年 度	項目	回生				
		1	2	3	4	卒時
19	スポーツ健康科学部の人材育成目的を知っていましたか	48.1	61.4	66.7	70.0	89.1
20		68.6	75.8	72.5	75.4	72.5
21		58.6	69.5	73.0	66.7	67.1
22		54.6	59.9	73.0	76.6	—

表 1-2 「スポーツ健康科学部の教育目標を知っていたか」に
肯定的に回答した学生の割合 (%)

年度	項目	回生				
		1	2	3	4	卒時
19	スポーツ健康科学部の教育目標を知っていましたか	49.6	49.1	62.9	63.3	78.2
20		50.3	65.8	60.1	61.4	66.9
21		46.4	68.0	62.0	66.0	64.3
22		47.7	52.4	69.6	73.3	-

表 1-3 「スポーツ健康科学部の入学者受け入れ方針を知っていたか」に
肯定的に回答した新入生の割合 (%)

年度	項目	新入生
19	スポーツ健康科学部の入学者受け入れ方針を知っていましたか	51.7
20		71.7
21		65.5
22		70.0

②-2-2 教員や職員への周知

以上の周知度の結果は、毎年度教学総括に記載して教授会で報告されるため、結果を提示する際に人材育成目的を始め、3ポリシーを改めて教員は確認している。また教職員 FD/SD 研修会などでも学部・研究科のミッションやビジョンともに内容が確認されているほか、新入生を対象にしたオリエンテーションや高校生に対する学部説明会、また高校訪問といった様々な機会を通じて、教職員は、人材育成目的や3ポリシーについて、説明する機会があるため、学部の根幹となる理念・目的については、日常的に浸透している。

点検・評価項目③：学部・研究科における目的等を実現していくため、学部・研究科として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点 1：次期カリキュラム改革構想をはじめとした将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

③-1 次期カリキュラム改革構想をはじめとした将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

本学部では、2010年4月の学部設置より10年以上の教育・研究を積み重ねてきた。2014年度に一度目のカリキュラム改革を行い、学部創設から10年の時を経た節目に、将来を見

据えた中・長期の展望を構想し、新たなカリキュラムを構築した。新たなカリキュラムは、教職員 FD/SD 研修会や教授会での審議・議決を経て、全学の承認を得た上で 2023 年 4 月より実施している。カリキュラム改革に至った背景や現状分析などを踏まえ、本点検項目に関わる詳細は、本報告書「第 6 章 新カリキュラム」にて記載する。

(2) 長所・特色

本学においては、立命館憲章・立命館大学学生育成目標・スポーツ健康科学部人材育成目的・3 ポリシーに基づき、毎年度の教学総括およびカリキュラム改革時にそれらの連関を確認しながら、毎年度の教学の検証および新カリキュラムの構築に取り組むこととなっている。本学部においても、人材育成目的および 3 ポリシーと整合性を持って体系的に整備・確認するとともに、カリキュラムにおいては適切な連関性を持って構築している。人材育成目的および 3 ポリシーについては、新入生に向けたオリエンテーション、「学修要覧」、「学びと成長調査」を通じて学生に提示し、ホームページを通じて社会に発信している。前段でデータを示したように、人材育成目的および 3 ポリシーの認知度は、一定水準に達していると判断する。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

本学部が掲げる人材育成目的、教育目標、3 ポリシーは、本学の理念・目的に沿って策定されており、問題点はないものと認識している。

発展的課題として、2023 年度より実施される新カリキュラムの運営過程において、人材育成目的および 3 ポリシーの適切さ、またこれらの公表と周知についても、従来のカリキュラムと同様、様々なツールによって実施しているが、新カリキュラムの実質化と機能化が図られているか否かに関しては、毎年度の教学総括において継続的にモニタリングするとともに、必要に応じて適切な措置を施していきたい。

(4) 全体のまとめ

本学部は、立命館憲章にある「普遍的な価値の創造と人類的諸課題の解明」に向けて、「スポーツ健康科学の教育研究を通じて、グローバルな視野とリーダーシップを備え、スポーツ健康科学分野への理解を持ちつつ、社会の発展に貢献する人間を育成すること」を目的としてきた。この目的は、学部則第 3 条に定め、ホームページにて公開してきた。

本学部では、毎年度の教学総括によって人材育成目的、教育目標、3 ポリシーの適切性について確認している。中等教育における学習指導要領や社会的な動向を踏まえて、カリキュラム改革を行い、それに伴ない人材育成目的・3 ポリシーの適切さを吟味し、2023 年度から新たなカリキュラムをスタートさせた。新カリキュラムのコンセプトや教育課程の編成など、今後、教学上の実質化を図るために、新入生オリエンテーションおよび「学修要覧」、またホームページなどを通じて、学生のみならず、潜在的な志願者や社会に対して、本学部

の特長とともに、理念と目的を公表・周知していきたい。

注1) 現在公開されている「入試ガイド」ならびに学部ホームページ上の人材育成目的と3ポリシーは2023年度カリキュラムのものである。

第2章 内部質保証

(1) 現状説明

点検・評価項目①：内部質保証のための学部・研究科の方針および手続きを設けているか。

評価の視点1：下記の要件を備えた内部質保証のための学部・研究科における方針および手続きの設定

・内部質保証に関する学部・研究科の基本的な考え方

＜教育プログラムレベル＞

毎年度の教学総括・次年度計画概要の作成、複数年をかけたカリキュラム検証とそれに応じたカリキュラム改革の発議や新カリキュラムの検討などの仕組みについて

＜授業科目レベル＞

シラバス点検や授業アンケート、成績評価など、その考え方や仕組みについて（具体的な取り組み内容については第3章で記載）

・教育の企画・設計、運用、検証および改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

①-1 内部質保証のための学部・研究科における方針および手続きの設定

①-1-1 内部質保証に関する学部の基本的な考え方

立命館大学では、全学の内部質保証指針（根拠資料 2-1）を以下のとおり定め、本学部では、それに沿った運用を行っている。

立命館大学内部質保証方針

立命館大学は、内部質保証を推進するため、以下の通り、方針を定める。

1. 基本的な考え方

- (1) 本学の理念・目的、教育目標および各種方針の実現に向けて、教育研究をはじめとする大学の諸活動について自ら点検・評価を行い、その結果を踏まえて、質の向上に向けた恒常的な改善・改革を推進する。
- (2) 全学における内部質保証の推進に責任を負う組織は、自己評価委員会とする。全学の委員会、分野毎の部会、学部・研究科の3階層からなる体制を構築し、全学の委員会には全学的観点からの自己点検・評価を行う幹事会を置き、また事務局として大学評価室（2019年度より大学評価・IR室）を置く。
- (3) 自己点検・評価による改善を検証するため、学長の諮問機関として大学評価委員会を置く。また、学部・研究科の外部評価として専門分野別外部評価を実施する。
- (4) 自己点検・評価結果、外部評価結果について、社会的公表を行う。
- (5) 質保証について、組織内の理解を促し、組織文化として定着をはかる。

2. 組織体制

- (1) 全学における内部質保証の推進に責任を負う組織として、教学を担当する副学長を委員長とする自己評価委員会を置く。自己評価委員会は、全学の自己点検・評価結果を学長に報告し、学長は報告を受けて、改善が必要と思われる事項について、当該組織の長に改善の実施を求める。当該組織の長は当該事項に関する改善計画を自己評価委員会に提出する。また、改善の実施を求められた事項に関する改善結果について、自己評価委員会に報告を行う。これらの過程を通して、改善を促し、全学における内部質保証の推進を行う。
- (2) 自己評価委員会が全学的観点からの自己点検・評価を行うために、自己評価委員会幹事会を置く。幹事会では、分野毎の自己点検・評価結果をさらに全学的観点から点検・評価し、現状認識、課題抽出、対応方策の妥当性等の検証を行い、その結果を反映した自己点検・評価報告書を自己評価委員会に上程する。
- (3) 自己評価委員会の下に、分野ごとの部会を置く。部会は当該分野の自己点検・評価を全学的観点から行う。教学部会は学部・研究科等の自己点検・評価を受けて、全学的観点から教育活動に関する自己点検・評価を行う。
- (4) 自己評価委員会の事務局として、大学評価室を置く。大学評価室は、自己点検・評価、外部評価を含め、本学の内部質保証の推進に関する事項を行う。
- (5) 学部・研究科等において、自己点検・評価を行い、当年度教学総括をまとめる。その結果を受けて、教学部会において全学的観点からの自己点検・評価を行い、その結果は幹事会を経て、自己評価委員会に上程される。全学の自己点検・評価結果は学長報告を経て、改善実施要求として自己評価委員会、教学部会をとおして、学部・研究科等にフィードバックされる。学部・研究科等は改善計画の策定、改善結果の報告を、教学部会を経て、自己評価委員会に上程する。

3. 教学に関する行動指針等

- (1) 本学の学士課程教育における教学改革・改善・実践・検証の方向性を示す指針として位置づけられている「学部（学士課程）教学ガイドライン」を学士課程における行動指針とする。また、各研究科の中期計画を修士課程・博士課程・専門職学位課程における行動指針とする。
- (2) 教育研究および学生実態等に関する情報を把握し、改善に活用する。

以上

本学では、上記1に記載のとおり、全学における内部質保証の推進に責任を負う組織として「自己評価委員会」を設置し、「立命館大学自己評価委員会規程」（根拠資料 2-2）を定めて本大学の教育研究の質を確保するため、自己点検・評価を行い、その結果をもとに教育研究活動等の継続的な改善を推進することを確認している（根拠資料 2-1）。また、自己評価委員会の下に幹事会および6つの部会（教学部会、教育研究等環境部会、入試部会、学生部

会、社会連携部会、大学運営・財務部会)を組織している。

教学分野における内部質保証は、主に教学部会が担っている。本学部のみならず各学部・研究科は当該教育機関の自己点検・評価報告書(単年度)として位置づけられている教学総括(根拠資料 2-3)を作成している。教学部会はこの各学部・研究科の自己点検・評価結果を取りまとめて、教学分野の自己点検・評価を行うという構造にある。

教学部会をはじめ、各部会の自己点検・評価結果は、幹事会および自己評価委員会で全学的な観点から改めて点検・評価される。それに加え、教学部会執行部と年度ごとに懇談を持ち、教学部会内においても内部質保証の往還を行い、質保証に努めている。ここに学部・研究科への改善実施要求が含まれる場合は、教学部会等の担当部会をとおして、当該学部・研究科に改善が求められる(根拠資料 2-4)。

本学部は、下図の PDCA サイクル(根拠資料 2-5)に基づき、本学が独自に実施する各学部の専門分野別外部評価で指摘された問題点や課題について、毎年度、その改善状況と根拠となる資料を報告することになる。また、改善課題のみならず、自律的な自己点検・評価活動の実践として、概評等で指摘された課題についても自己評価委員会でその改善状況をモニタリングしている。短期的には改善が難しい課題についてはカリキュラム改革など、それぞれに関連する中期的な取り組みとも繋げながら改善を図っている。

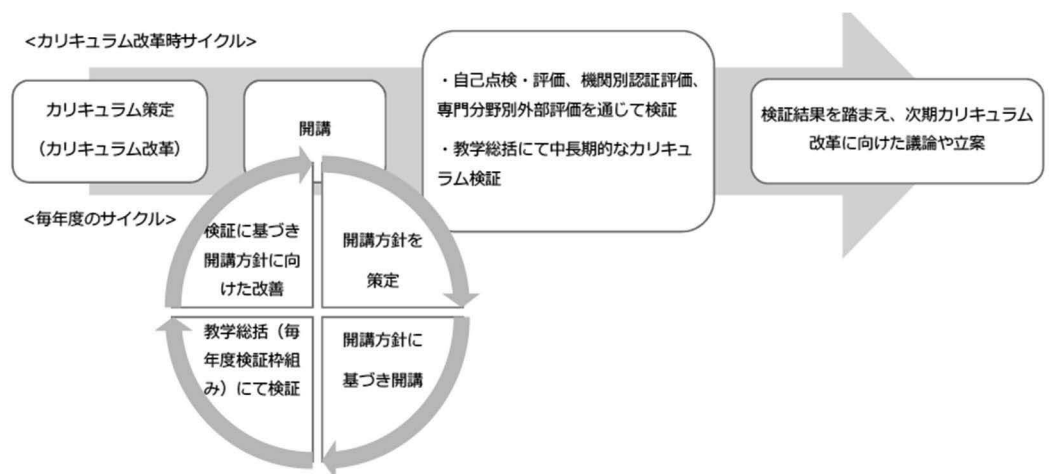


図 2-1 カリキュラム改革時の PDCA サイクル

授業レベルでは、シラバスの相互点検(第5章④-1にて詳述)と講評の作成を行っている。基礎演習等の小集団演習科目を除く専門科目では、成績評価の分布を公開し、学生の学修に関する自省的な講評を作成している。また、毎年度、自身が担当する科目以外のシラバスを点検し、学部科目の内容を把握する機会を確保している。さらに、2023年度の新カリキュラム構築の過程では、FD活動の一環として、自身の専門科目の内容や学習方法を教員間で共有する取り組みを進め、新カリキュラムの導入に備えてきた(根拠資料 2-6)。

本学部では、4年間を通じて、小集団教育を実施しており、本学や本学部の特長を知りながら、大学での学びについて理解を深める基礎演習を1回生で実施し、2回生では3回生か

らの専門教育やゼミ・コース選択を踏まえた研究に対する考え方や方法の基礎を学ぶ研究入門を実施している。両科目を通年で実施し、科目担当者の会議の開催を通じて、恒常的に各クラスにおける学生の修学状況を把握している。そして、学修の進行に問題がないかをモニタリングし、改善が必要な場合は、担当者間で相談・意思疎通を図りながら、改善し、軌道修正するような組織的な対応を行っている（根拠資料 2-7）。

3 回生からは、1 回生および 2 回生での学修内容を踏まえながら、ゼミ・コースに配属され、より専門的な学びを進める。そして、学びの集大成となる卒業論文では、提出要領と執筆要領を定め、中間発表と口頭試問の進め方を定めている（根拠資料 2-8-1, 2-8-2）。評価は、主査と副査の 2 名体制で、卒業論文の査読と口頭試問を実施し、以下の 10 の観点から 0-5 点で評価し、主査・副査がそれぞれ評価シートにコメントを記入している（根拠資料 2-9）。

- 1) 研究テーマに対する問題意識
- 2) 研究目的を達成するための論理構成・実現可能性
- 3) 研究を遂行する上での計画性
- 4) 研究の独創性
- 5) エビデンスの妥当性と信頼性
- 6) 分析・推考力
- 7) 実証された内容の社会的価値
- 8) 提示された資料・プレゼンテーションの完成度
- 9) 取り組み姿勢・意欲
- 10) 卒業論文の完成度

①-1-2 教育の企画・設計、運用、検証および改善・向上の指針 (PDCA の運用プロセス)

大学として毎年度末の教学委員会において、当年度の学部・研究科・教学機関の計画・実践の総括と次年度計画概要を策定、それらを踏まえて開講方針を策定、共有する取り組みである教学総括を実施している。これに沿って学部では、毎年度、当該年度の教学内容・方法・成果、学生の受け入れ等を検証し、教学総括を作成することをもって、例年の「自己点検・評価報告」としている（根拠資料 2-3）。

本学部では、学位プログラムレベルのアセスメント・チェックリストを作成しており、その記載に基づいて学習成果検証に取り組むこととしている。

外部評価を受審する年には、大学基準協会の点検・評価項目に沿った「自己点検・評価報告書」を別途作成するが、これも上記の教学総括の内容を踏まえたものとなっている（根拠資料 2-10）。

教学総括では、作成方針を教授会で定めており、趣旨を共有の上、各執筆担当へ集約依頼を行っている。作成された教学総括は執行部により点検を行い、教授会全体で共通理解を図っている（根拠資料 2-11）。教学総括を通して、自己評価・点検を行うとともに、必要な事項については、教職員 FD/SD 研修会で議論を深め、その結果に基づきながら、次年度の開

講方針や行動計画に反映している。

点検・評価項目②：内部質保証の推進に責任を負う体制を整備しているか。

評価の視点1：内部質保証の推進に責任を負う学部・研究科内の組織の整備（立命館大学自己評価委員会規程8条に基づく、各組織の自己点検・評価の推進に関する体制・機能）

・内部質保証に責任を負う学部・研究科内の組織の権限と役割、当該組織と各教育プログラム（学位、学科、専攻等）、個々の授業担当教員との役割分担

評価の視点2：内部質保証の推進に責任を負う学部・研究科内の組織のメンバー構成

②-1 内部質保証の推進に責任を負う学部・研究科内の組織の整備

本学部・研究科内における内部質保証の推進体制は、執行部会議、各種委員会、教授会・研究科委員会といった会議体によって確立されている。委員会は、学部教学を中心に担当する第1委員会、大学院教学を中心に担当する第2委員会、入試・進路・就職・広報を中心に担当する第3委員会、そして、学部・研究科の発展や組織運営を推進する企画の立案と学生生活を中心に担当する第4委員会によって構成される。内部質保証を推進するために、執行部が学部・研究科内における諸案件の内容を確認・整理したうえで、各委員会で議論し、必要に応じて企画委員会での議を経ながら、教授会・研究科委員会へと上程される。学部・研究科の教育・研究を始めとした諸事項に関する最終議決機関である教授会および研究科委員会には、テニユア教員の全構成員が参画し、審議・決議するプロセスを経るなど、組織的に内部質保証を推進するための連携体制が整えられている。

②-2 内部質保証の推進に責任を負う学部・研究科内の組織のメンバー構成

2023年度における学部・研究科の内部質保証の推進に責任を負う執行部、教授会、委員会のメンバー構成は以下のとおりである。以下は2023年度の担当者であるが、例年メンバーを入れ替えながら同様の組織体制を組んでいる。

表2-1 執行部

役職	担当
学部長・研究科長	統轄
副学部長	学部教学・感染予防対策
副学部長	大学院教学・研究促進
副学部長	入試・広報・進路就職・一貫教育
副学部長	企画・学部および研究科新展開・国際化促進・学生主事
事務長	事務統轄

表2-2 教授会・研究科委員会構成員

教授	18名
准教授	4名

表2-3 委員会

委員会名	担当内容
第1委員会	学部教学 新カリキュラム運用 外部評価
第2委員会	大学院教学 研究促進 新カリキュラム運用 外部評価
第3委員会	入学政策 進路就職 一貫教育 広報戦略
第4委員会	企画・立案 学部・研究科新展開 国際化 学生生活
企画委員会	学部・研究科重点課題 (学部・研究科新展開、新カリキュラム実質化・外部評価、 入学政策実質化・国際化など)

点検・評価項目③：方針および手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

<p>評価の視点 1：学位授与方針、教育課程の編成・実施方針および学生の受け入れ方針の策定のための学部・研究科としての基本的な考え方の設定</p> <p>評価の視点 2：内部質保証に責任を負う学部・研究科内の組織による各教育プログラム（学位、学科、専攻等）、個々の授業における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み</p> <p>評価の視点 3：行政機関、認証評価機関、外部評価委員会等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査、認証評価結果、外部評価結果等）に対する適切な対応</p> <p>評価の視点 4：学生からの意見聴取方法や意見に対する適切な対応（五者懇談会等）</p> <p>評価の視点 5：点検・評価における客観性、妥当性の確保</p>

- ③-1 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針および学生の受け入れ方針の策定のための学部・研究科としての基本的な考え方の設定

「学部（学士課程）教学ガイドライン」（根拠資料 2-12）には、人材育成目的、教育目標とそれを具体化したカリキュラム、科目・教育内容が示されており、それらを体系的に示し、一体的に整備することが全学の方針として確認されている。また、2017 年度には、全学において、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、科目概要が「教育課程に関わる基本文書」として、位置づけられている。本学部においても、これらについて定めるとともに、「学修要覧」にて公開している（根拠資料 1-5, p.9-11）。

本学部では、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）の3ポリシーを毎年度の教学総括において検証しており、また教学ガイドラインに基づき、人材育成目的、教育目標、教育課程に関わる文書と照らし合わせて、適正であることを確認している（根拠資料 2-3, p.5, p.7-17）。

③-2 学部内のPDCAサイクルを機能させる取り組み

カリキュラムの適切性については、総合的な検証の結果と改善の方策を、毎年度教学総括にまとめ、教授会で審議の上、教学委員会に諮っている（根拠資料 2-3, 2-13）。本学部では、学部教学担当副学部長、大学院教学担当副学部長、入試・進路・就職・広報担当副学部長、企画担当および学生生活・学生指導担当副学部長が中心になって、委員会を構成し、該当箇所を担当副学部長と委員会がそれぞれ分担し、議論した上で、企画委員会および教授会上程して審議・承認を得るという手続きをとっている。

③-3 行政機関、認証評価機関、外部評価委員会等からの指摘事項に対する適切な対応

全学組織として、学長の諮問機関である大学評価委員会が設置されており、その組織では、自己点検・評価結果の客観性および妥当性等に関する評価を行い、学長は評価結果のうち、改善が必要であると考えられる事項については、当該機関の長に対して、改善の実施を求めることが規定されている（根拠資料 2-14）。

2016 年 11 月に実施した大学評価委員会による評価結果は、「2016 年度大学評価委員会評価結果報告書」としてまとめられ、本学ホームページ上で公表している。指摘を受けた事項については、政策化と改善を進め、一部を本学ホームページ上でも公開している。

2018 年度に受審した機関別認証評価においては、教学総括における学習成果の取り組みとそれをういた PDCA サイクルを構築することで恒常的な点検・評価をしていることが、「長所」として付されている（根拠資料 2-15）。年度ごとの教学総括や開講方針の策定、人材育成目的および3ポリシーの定期的検証などの取り組みに活かされている結果であると考えられる。

2016 年度に受審した第1期専門分野別外部評価では、改善課題および努力課題の指摘はなかった。長所として特記すべき事項として挙げられた「立命館大学スポーツ宣言」による多様性・包摂性・公正性（Diversity, Inclusion & Equity）の推進、定期的な「ラン智タイ

ムセミナー」の開催（第5章④-1に詳述）、米国認定アスレティックトレーナーの資格取得に繋がる「グローバル・アスレティックトレーニングプログラム（以下、GATプログラム）」（第3章③-2に詳述）の高度化に取り組んできた。

③-4 学生からの意見聴取方法や意見に対する適切な対応

全学的には、「全学協議会」を通じて、学生と大学が教学の到達点を定期的に確認し、教学改善に向けた課題に対する共通の認識を図るようしており、教育の質保証と質向上に向けて、学生からの意見に耳を傾け、反映させる仕組みが機能している（根拠資料 2-16）。全学協議会は、立命館大学における「学びのコミュニティ」を構成する学生、院生、教職員および大学が、教育・研究、学生生活の諸条件の改革・改善に主体的に関わり、協議するために1948年に設置された協議機関である。全学協議会は、学生の自治組織である学友会、大学院生の自治組織である院生協議会連合会、教職員組合、大学（学部長が理事として参加する常任理事会）の4つのパートと、学生生活の福利厚生面を担う立命館生活協同組合（オブザーバー）で構成されており、大学を構成するすべての構成員が自治に参加する「全構成員自治」の考えを踏まえている（根拠資料 2-17-1, 2-17-2）。

本学部では、学生代表の自治会委員長、学部長、副学部長、学生主事、事務長の五者を中心に五者懇談会を実施している。学部の学生自治会は、全学で実施している「学生生活に関する要求を実現し生活の質を向上させる」ことだけでなく、「学部の新たな可能性を提案・議論することによって学生生活の質を向上させる」ことを目的とする組織へ転換してきた。それによって五者懇談会も、これまでの「要望・要求実現」の場とする考え方から、学生の「積極的提案」について議論する場へ転換されてきた。2022年度は「スポ健を今後どのような学部としていきたいか」について学生への調査を行い、理論と実践を学ぶためによりアウトプットを重視した実践的な学びを追求すること、ゼミ間交流や学外との交流といった多様な他者との交流を増やしていくことが提起された（根拠資料 2-18）。学生が考える学部像や成長目標についての懇談会で教職員等へ共有し、教授会へフィードバックし、学生自身の意見を反映した教学改善・学生生活改善へと繋がるように議論している。

③-5 点検・評価における客観性、妥当性の確保

全学的には、全学の内部質保証推進組織である自己評価委員会が、学内における自己点検・評価に対して客観性をもって精査する機能を果たしており、そのもとで学部・研究科の自己点検・評価を行っていることから、学内での客観性を確保している（根拠資料 2-2）。また、自己評価委員会の議を経た自己点検・評価報告書に基づき、全学的には、「機関別認証評価」を、学部・研究科においては、「専門分野別外部評価」を受審することによって、学外からの客観的な評価を受ける仕組みとなっている（根拠資料 2-10）。

点検・評価項目④：教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

評価の視点 1：教育研究活動、自己点検・評価結果その他の諸活動の状況等の公表

評価の視点 2：公表する情報の正確性、信頼性

評価の視点 3：公表する情報の適切な更新

④-1 教育研究活動、自己点検・評価結果その他の諸活動の状況等の公表

本学では、「学校法人立命館情報公開規程」（根拠資料 2-19）を定めており、これには、本学が設置する学校を含め、保有する情報の公開および開示に関して、「本学法人の運営や教育研究等の諸事業の社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現し、構成員による自立的な運営と教育研究の質向上に資すること」を目的にすることが明示されている。

各教員の研究活動および教育活動の情報公開の取り組みとしては、オンラインの情報公開システムである「研究者学術情報データベース」（根拠資料 2-20）が開示されている。学部ホームページでは、教員の研究活動、学部卒業生のインタビュー、現役学生の研究活動について、発信を行っている（根拠資料 2-21）。また、本学部の教員・学生が、それぞれの視点から本学部について情報発信するサイトとして、「あいコアカフェ」（根拠資料 2-22）や学部の SNS（根拠資料 2-23-1, 2-23-2）を運用している。

カリキュラムや教育課程の情報公開については、学部ホームページで公開している（根拠資料 2-21）。授業科目に関する情報公開としては、オンラインシラバス（根拠資料 2-24）を学内外に公開している。オンラインシラバスでは、各科目の担当者、授業の概要と方法、受講生の到達目標、授業スケジュール、授業外の学習方法、授業形態、成績評価方法等の情報を含む全科目のシラバスが公開されており、教育活動の透明性を確保している。さらには、履修を検討する学生に対して、授業アンケートの結果も公開しており、授業の状況に関する情報が開示されている。

自己点検・評価の公開に関しては、全学の方針にしたがって、2011 年度以降、毎年度、教学総括（根拠資料 2-3）を作成しており、これを学部・研究科の自己点検・評価に置き換えている。この内容は、自己評価委員会による精査を経て、全学の自己点検・評価報告書としてまとめられ、大学基礎データとともに本学ホームページで公開されている（根拠資料 2-25）。2016 年度に本学部・研究科が専門分野別外部評価を受審した際の自己点検・評価報告書は、ホームページ上に公開されている（根拠資料 2-10）。

本学では、1949 年から在学生向けに財政状況を公開しており、現在も「学生一人ひとりに届く財政公開」を基本方針として、経営状況や事業報告・事業計画など、学園の基幹会議などを通じて、議論するとともに全学に開示している。とりわけ、私立学校法や各種通知等による財政情報の公表の取り組みとして、決算・予算に関わる計算書類、事業計画書および事業報告書等（根拠資料 2-26）については、教職員に冊子を配布するとともに、大学のホ

ホームページ上で公表している。さらには、ホームページに「立命館の財政運営の考え方」（根拠資料 2-27）を公開し、R2030 計画前半期に対応する財政運営の基本方針や学費政策、学費決定の仕組み等を解説して、教職員のみならず、在学生に対しても理解を促している。

④-2 公表する情報の正確性、信頼性

前述のように、各事項の手続きに応じて、授業担当者レベル、学部・研究科レベル、全学レベルと、段階的なチェック機構を経て情報が発信されることで、正確性と信頼性を担保している。

④-3 公表する情報の適切な更新

前述のように、各事項について毎年度更新を行っている。

点検・評価項目⑤：内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：学部・研究科における PDCA サイクルの適切性、有効性

評価の視点 2：適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価

評価の視点 3：点検・評価結果に基づく改善・向上

⑤-1 学部・研究科における PDCA サイクルの適切性、有効性

全学的な内部質保証の基本的な方針、ならびにそれに基づく体制のもと、本学部における内部質保証に関する取り組みを行っている。教学に関しては、毎年度末に、学部教学を検討する第 1 委員会にて議論を重ねて、教学総括をまとめている。その内容を教授会・研究科委員会に諮り、議決して、それらに基づき、開講方針を定めるという年度ごとの PDCA サイクルを確立している。

⑤-2 内部質保証システムの点検・評価

内部質保証システムの点検・評価については、上述の全学的な方針、体制のもとで、本学部・研究科において定められたプロセスに従って、点検・評価を行っている。特に教学総括・次年度計画概要の作成フローについては、各章、学部教学担当副学部長と大学院教学担当副学部長が中心になり、第 1 委員会と第 2 委員会のメンバーが分担して点検・評価を行い、それぞれまとめられた報告書案を、執行部会議で確認し、修正すべき点などの洗い出しと改善を図っている（根拠資料 2-13）。加えて、教授会および研究科委員会でオーソライズされた資料については、全学の教学委員会に上程した上で議決されるように、学部・研究科の教学関連議案を始めとした重要な議案については、複数機関によって点検・確認する PDCA サイクルが確立されている（根拠資料 2-28）。

⑤-3 点検・評価結果に基づく改善・向上

本学部では、毎年度、教学総括において学部の教学を点検・評価し、改善・向上を進める仕組みとなっている。2016年度に受審した第1期専門分野別外部評価では、改善課題および努力課題の指摘はなかった。問題点の指摘があった場合には、学部教学を扱う第1委員会や入試・キャリアを扱う第3委員会、学生生活を扱う第4委員会で議論することとする。長所として挙げられた「立命館大学スポーツ宣言」による多様性・包摂性・公正性（Diversity, Inclusion & Equity）の推進、定期的な「ラン智タイムセミナー」の開催（第5章④-1に詳述）、米国認定アスレティックトレーナーの資格取得に繋がる「GATプログラム」（第3章③-2に詳述）については、さらに高度化に取り組んできた。また、本学部では、春季と秋季に全教職員が参加し、終日、実施する教職員FD/SD研修会において（第5章④-1にて詳述）、教職員が一堂に会して議論を積み重ねている。

本学部では、2014年度に一度目のカリキュラム改革を行い、学部創設から10年の時を経た節目に、将来を見据えた中・長期の展望を構想し、新たなカリキュラムを構築した。新たなカリキュラムは、教職員FD/SD研修会や教授会での審議・議決を経て、全学の承認を得たうえで2023年4月より実施している。カリキュラム改革に至った背景や現状分析などを踏まえ、詳細は、第6章の「新カリキュラム」にて記載する。

(2) 長所・特色

本学では、第1章で示したように、大学全体の理念・目的が示されており、本学部の教学構造として、これらとの整合性を図りながら、学部の理念・目的および人材育成目的、そして、3ポリシーを設定している。その上で、内部質保証として、毎年度、教学総括にて、学部教学の点検・総括をしている。教学総括に向けて、本学部では、学部教学担当副学長を中心にした第1委員会、小集団科目における担当者会議、教職員FD/SD活動の一環として実施しているラン智タイムセミナー、また春期と秋期に全教職員が参加し、終日、実施する教職員FD/SD研修会において、学部・研究科の教学課題を始め、入学政策・進路就職、また学生生活などについて、集中的に議論を進めながら、課題の洗い出しや改善方策を検討し、教学運営や学部運営について検討する体制を整えている。そのような議論の蓄積を経て、抜本的なカリキュラム改革を行い、2023年度からは新カリキュラムが始動する運びになった。本学部では、先に述べたような教学構造と教学運営を始めとした組織体制を編成し、カリキュラム改革など、効果的かつ効率的な内部質保証に取り組んでいる。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

内部質保証システムの適切性については、開講方針や教学総括を活用しながら、毎年度、点検・評価を施している。その一方で、「学びと成長調査」や「授業アンケート」を客観データとして用いながら、評価指標や評価基準を設定するものの、点検・評価を進めるうえで、すべてが数量的に把握できるものではないことを認識している。評価指標や評価基準に関

しては、実態把握やリサーチの限界が一定、存在することを踏まえつつも、精緻化・適正化を図ることによって、PDCAのサイクルをより円滑に回し、教学運営のみならず、組織運営もより高度化・発展させることができると考えている。さらには、2023年度から新カリキュラムがスタートしたことを踏まえて、カリキュラムの実質化を図るため、継続的な点検・評価を進めるようにしたい。

(4) 全体のまとめ

本学では、内部質保証のために全学方針を策定し、それを公表している。自己評価委員会が内部質保証を総括する組織として設置され、6つの部会と学部・研究科が連携を図りながら、内部質保証システムを有効に機能させている。

本学部・研究科においては、全学のシステムを基盤に、学部・研究科の長所・特色に即した教学構造および教学運営の体制を編成し、内部質保証を毎年度の教学総括に集約させて、マネジメントしている。また学部教学担当副学部長と研究科教学担当副学部長が中心となり、副学部長が統括する委員会で議論したことを、学部執行部会議、教授会および研究科委員会で議論するとともに、教職員FD/SD研修会などの機械を活用し、教職協働によって、内部質保証システムを維持している。

2023年度から学部・研究科ともに、新カリキュラムがスタートしたことから、「学びと成長調査」や「授業アンケート」を活用し、授業レベルの検証を積み重ねながら、新カリキュラムの実質化を図るべく、カリキュラム全体を体系的に俯瞰し、教学総括や開講方針などを通じて、点検・評価を積み重ねながら、今後も教学運営とともに、学部・研究科の組織運営を有効に図っていききたい。

第3章 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定および公表

①-1 学位授与方針の適切な設定および公表

本学部では、全学のガイドラインを参照しながら、人材育成目的、教育目標、3ポリシーについて策定・改訂・公表している（根拠資料3-1）。

第1章で述べた人材育成目的（教育研究上の目的）のもと、「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」を次のように定めている。

スポーツ健康科学部では、人材育成目的を達成するために、下記のように卒業時点において学生が身につけるべき能力（教育目標）を定めます。これらの能力の獲得と所定の単位の修得をもって、学修したとみなし、学士（スポーツ健康科学）の学位を授与します。

- ① スポーツ健康に関する科学的視点や基礎知識・基礎理論を、総合的・学際的に理解することができる。
- ② 幅広い教養と国際的な感覚を身に付け、グローバルな視点からスポーツ・健康を分析・検討・実践していくことができる。
- ③ リーダーシップ、コーチング理論への深い理解に基づいた指導を行うことができる。
- ④ 豊かな倫理観および自らのキャリアに関する高い意識を持ち、社会の発展に自らの能力を役立てるといふ、強い使命感を持つことができる。
- ⑤ 社会貢献、地域貢献等を通じて、スポーツ健康科学を社会に広めて行くことができる。

この人材育成目的、教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、ホームページ（根拠資料3-1）、「学修要覧」（根拠資料1-5, p.2,3）にて公開されている。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定および公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

②-1 教育課程の編成・実施方針の適切な設定と公表

本学部の「教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」は人材育成目的、教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を踏まえ、次のように策定されている。

スポーツ健康科学部では、人材育成目的を達成するために、以下のような教育課程を編成しています。

① 学部共通事項

1) 総合的・学際的カリキュラム

医学、保健衛生学、理学、工学、教育学、経済学、経営学といった隣接する学問領域と連携し、総合的・学際的な視点で学びを進めます。

2) 確実に学びを深める系統的カリキュラム

基礎科目・基礎専門科目・専門科目の3つの科目区分の中に、さらに小科目区分を設け、小科目区分ごとに必修科目や卒業に必要な単位数を定めて、系統的な履修を進めます。なお、卒業時には4年間の履修の集大成として、必ず卒業論文を作成します。

3) 発信を重視した英語教育

関心のあるテーマについて英語で発表することを通じて、英語運用能力とコミュニケーション能力を高め、国際的に活躍できる力を養成します。

4) 地域や企業と連携した実践的カリキュラム

講義で得た理論を、様々な実践を通じてより深く身につけるために、インターンシップやサービスマネジメントという学外での実習が可能なプログラムを実施します。

5) 4年間を通じた小集団教育

1回生から4回生まで小集団科目を配置し、学生一人ひとりへのきめ細かな教育を行います。

② コース別事項

1) スポーツ科学コース

自然科学の概念を用いてスポーツを解析し、競技力向上に貢献する方法を理解するとともに、そこで得た理論を実践へ合理的に応用できる力を育成します。

2) 健康運動科学コース

健康を維持・増進するために、運動や栄養摂取が健康に果たす役割や身体に与える影響・効果を適切に理解します。また、健康にかかわる課題に対して具体的な運動プログラム等を提案する力を育成します。

3) スポーツ教育学コース

スポーツに関わる分野の指導スキルならびに教育に関わる幅広い関連知識を身につけ、リーダーシップを発揮できる高度な教育力を育成します。

4) スポーツマネジメントコース

様々なスポーツ組織や健康関連組織の運営を理解すると共に、そのような組織の社会と

の関わり方の理解を深め、組織内でリーダーシップ、コーチング力を発揮できる力を育成します。

この「教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」は、ホームページにて公開されている。

②-2 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

本学部では、教育課程編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性を、「カリキュラム・マップ」「カリキュラム・ツリー」を作成し、「学修要覧」（根拠資料1-5, p.9-11）を用いて公開している。

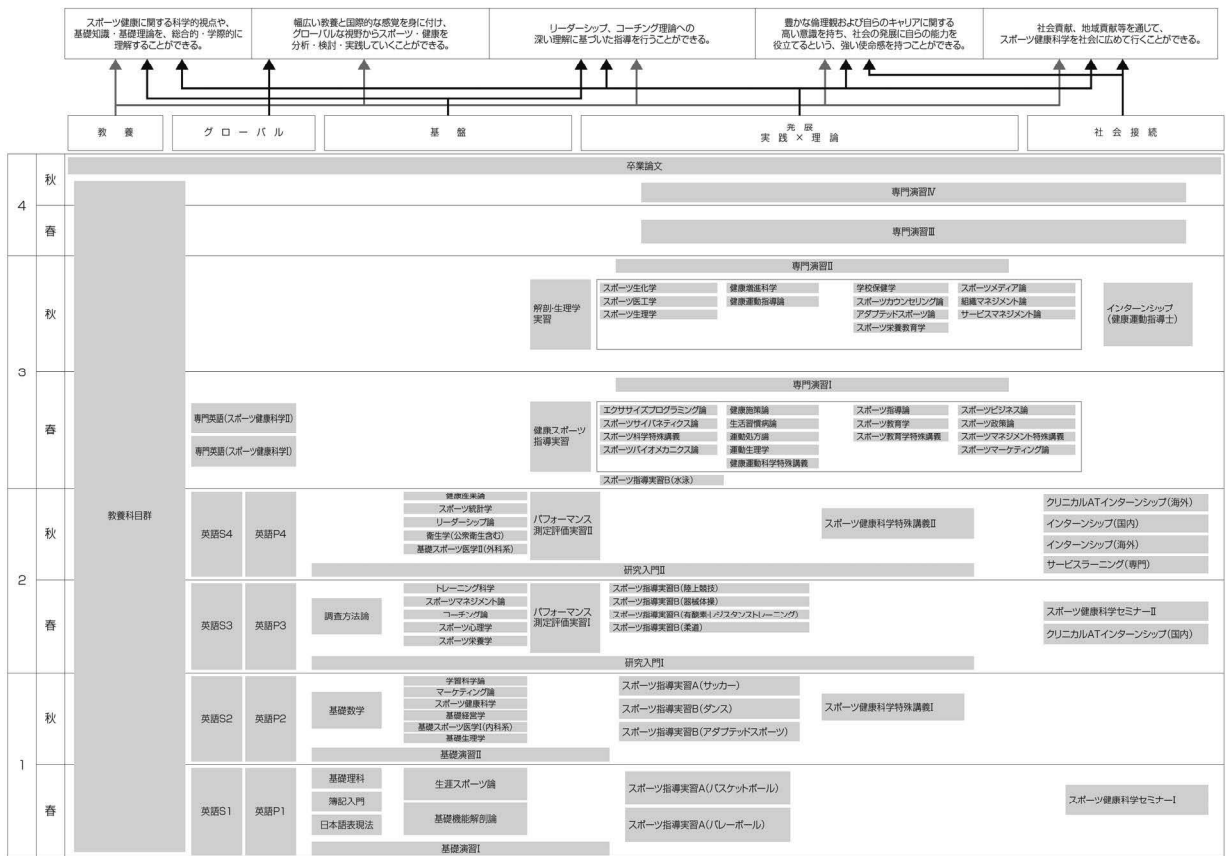


図3-1 カリキュラム・ツリー（根拠資料1-10）

表 3-1 カリキュラム・マップ (根拠資料 1-9)

科目区分	科目名称	配当単位数	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5
			スポーツ健康に関する科学的視点や、基礎知識・基礎理論を、総合的・学際的に理解することができる。	幅広い教養と国際的な感覚を身に付け、グローバルな視野からスポーツ・健康を分析・検討・実践していくことができる。	リーダーシップ、コーチング理論への深い理解に基づいた指導を行うことができる。	豊かな倫理観および自らのキャリアに関する高い意識を持ち、社会の発展に自らの能力を役立てるという、強い使命感を持つことができる。	社会貢献、地域貢献等を通じて、スポーツ健康科学を社会に広めて行くことができる。
外国語科目	英検P1	1		○			
外国語科目	英検P2	1		○			
外国語科目	英検P3	2		○			
外国語科目	英検P4	2		○			
外国語科目	英語S1	1		○			
外国語科目	英語S2	1		○			
外国語科目	英語S3	2		○			
外国語科目	英語S4	2		○			
リテラシー科目	基礎理科	1	○				
リテラシー科目	簿記入門	1	○				
リテラシー科目	日本語表現法	1	○				
リテラシー科目	調査方法論	2	○				
リテラシー科目	基礎数学	1	○				
基礎科目	トレーニング科学	2	○	○			
基礎科目	健康産業論	2	○	○			
基礎科目	スポーツマネジメント論	2	○	○			
基礎科目	コーチング論	2			○		
基礎科目	学習科学論	1	○	○			
基礎科目	社会スポーツ論	1					○
基礎科目	スポーツ心理学	2	○				
基礎科目	スポーツ統計学	2	○				
基礎科目	マーケティング論	1	○	○			
基礎科目	リーダーシップ論	2			○		
基礎科目	スポーツ健康科学	1	○	○			
基礎科目	基礎経営学	1	○	○			
基礎科目	基礎機能解剖論	1	○				
基礎科目	衛生学(公衆衛生含む)	2	○	○			
基礎科目	基礎スポーツ医学Ⅰ(内科系)	1	○	○			
基礎科目	基礎スポーツ医学Ⅱ(外科系)	2	○	○			
基礎科目	基礎生理学	1	○	○			
基礎科目	スポーツ栄養学	2	○	○			
スポーツ科学コース	スポーツ生化学	3	○			○	
スポーツ科学コース	エクササイズプログラミング論	3	○			○	
スポーツ科学コース	スポーツ工学	3	○			○	
スポーツ科学コース	スポーツサイバネティクス論	3	○			○	
スポーツ科学コース	スポーツ科学特殊講義	3	○			○	
スポーツ科学コース	スポーツ生理学	3	○			○	
スポーツ科学コース	スポーツバイオメカニクス論	3	○			○	
健康運動科学コース	健康産業論	3	○			○	
健康運動科学コース	健康産業科学	3	○			○	
健康運動科学コース	生活習慣病論	3	○			○	
健康運動科学コース	運動力学論	3	○			○	
健康運動科学コース	運動生理学	3	○			○	
健康運動科学コース	健康運動科学特殊講義	3	○			○	
健康運動科学コース	健康運動指導論	3	○			○	
スポーツ教育学コース	スポーツ指導論	3	○			○	
スポーツ教育学コース	学校保健学	3	○			○	
スポーツ教育学コース	スポーツ教育学	3	○			○	
スポーツ教育学コース	スポーツカウンセリング論	3	○			○	
スポーツ教育学コース	アダプテッドスポーツ論	3	○			○	
スポーツ教育学コース	スポーツ教育学特殊講義	3	○			○	
スポーツ教育学コース	スポーツ栄養教育学	3	○			○	
スポーツマネジメントコース	スポーツメディア論	3	○			○	
スポーツマネジメントコース	スポーツビジネス論	3	○			○	
スポーツマネジメントコース	スポーツ政策論	3	○			○	
スポーツマネジメントコース	スポーツマネジメント特殊講義	3	○			○	
スポーツマネジメントコース	組織マネジメント論	3	○			○	
スポーツマネジメントコース	サービスマネジメント論	3	○			○	
スポーツマネジメントコース	スポーツマーケティング論	3	○			○	
特殊講義	スポーツ健康科学特殊講義Ⅰ	1	○			○	
特殊講義	スポーツ健康科学特殊講義Ⅱ	2	○			○	
特殊講義	スポーツ健康科学特殊講義Ⅱ(A1.1)	2	○			○	
特殊講義	スポーツ健康科学特殊講義Ⅱ(A1.2)	2	○			○	
特殊講義	スポーツ健康科学特殊講義Ⅱ(A1.3)	2	○			○	
特殊講義	スポーツ健康科学特殊講義Ⅱ(A1.4)	2	○			○	
キャリア形成科目	キャリア形成科目Ⅰ	1	○			○	
キャリア形成科目	キャリア形成科目Ⅱ	2	○			○	
キャリア形成科目	キャリア形成科目Ⅲ	2	○			○	
キャリア形成科目	キャリア形成科目Ⅳ	2	○			○	
キャリア形成科目	キャリア形成科目Ⅴ	2	○			○	
キャリア形成科目	キャリア形成科目Ⅵ	2	○			○	
キャリア形成科目	キャリア形成科目Ⅶ	3	○			○	
外国語専門科目	専門英語(スポーツ健康科学Ⅰ)	3		○			
外国語専門科目	専門英語(スポーツ健康科学Ⅱ)	3		○			
コーチング実習【A群】	スポーツ指導実習A(バスケットボール)	1			○		○
コーチング実習【A群】	スポーツ指導実習A(テニス)	1			○		○
コーチング実習【A群】	スポーツ指導実習A(サッカー)	1			○		○
コーチング実習【B群】	スポーツ指導実習B(陸上競技)	2			○		○
コーチング実習【B群】	スポーツ指導実習B(器械体操)	2			○		○
コーチング実習【B群】	スポーツ指導実習B(有酸素・レジスタンストレーニング)	2			○		○
コーチング実習【B群】	スポーツ指導実習B(水泳)	2			○		○
コーチング実習【B群】	スポーツ指導実習B(ダンス)	1			○		○
コーチング実習【B群】	スポーツ指導実習B(柔道)	2			○		○
コーチング実習【B群】	スポーツ指導実習B(空手)	2			○		○
コーチング実習【B群】	スポーツ指導実習B(アダプテッド・スポーツ)	1			○		○
身体科学実習	身体科学実習Ⅰ	2	○	○			
身体科学実習	身体科学実習Ⅱ	2	○	○			
身体科学実習	健康人ボ・ツ指導実習	3	○	○			
身体科学実習	解剖・生理学実習	3	○	○			
小集団科目	基礎演習Ⅰ	1			○		
小集団科目	基礎演習Ⅱ	1		○			
小集団科目	研究入門Ⅰ	2		○			
小集団科目	研究入門Ⅱ	2	○	○			
小集団科目	専門演習Ⅰ	3			○		○
小集団科目	専門演習Ⅱ	3			○		○
小集団科目	専門演習Ⅲ	4			○		○
小集団科目	専門演習Ⅳ	4			○		○
小集団科目	卒業論文	4				○	○

○: 特に関連する科目 ○: 関連する科目

カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーの作成は、学部教学担当の委員会および企画委員会で議論し、カリキュラム・マップについては2018年3月20日開催の教授会、カリキュラム・ツリーについては2019年5月21日の教授会で議決のうえ、公開している（根拠資料3-2, 3-3）。学部教学担当の委員会では、学位授与方針・教育課程編成方針に基づくカリキュラム・マップおよびツリーを作成し、教育課程編成・実施方針と学位授与方針が適切に連関していることを確認している。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<p>評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性および体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容および方法 ・授業科目の位置づけ（必修、選択等） ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 <p><学士課程></p> <p>－初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等</p> <p>評価の視点2：グローバル化に対応した教学の充実</p> <p>評価の視点3：学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施</p>
--

③-1 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

「教育課程編成・実施方針と教育課程の整合性」を図り、「教育課程の編成にあたっての順次性および体系性への配慮」を目的として、本学部では、カリキュラム表、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーを整備している。

カリキュラム・ツリーは、教育目標を横軸に、開講セメスターとともに科目間の繋がりを示したもので、1回生から4回生まで段階的に学修する内容の理解を促すものである。カリキュラム・マップは、ディプロマ・ポリシーに示された学生が身につけるべき能力（教育目標）と各科目との対応が描かれており、学生が自らの将来の目標に応じた学習指針を立てるための手助けになるものである。また学生は、それらと履修状況とを照合することで、不足する能力に沿った履修計画を設定することができる。

本学部で開講している科目群の位置づけ（選択や必修等）を示すためにカリキュラム・マップ（表3-1）とあわせカリキュラム表（表3-2）を示す。

表 3-2 スポーツ健康科学部 カリキュラム表

*下表の「教養科目」に記載された「教養科目の科目名・配当回生・単位数は P.24 を参照」とは、「根拠資料 1-5 の P.24 を参照」を意味する。

科目区分		1回生		2回生		
		春学期（第1学期）	秋学期（第2学期）	春学期（第3学期）	秋学期（第4学期）	
基礎科目	教養科目	教養科目の科目名・配当回生・単位数はP.24を参照				
	外国語科目	●英語P1① ●英語S1①	●英語P2① ●英語S2①	●英語P3① ●英語S3①	●英語P4① ●英語S4①	
基礎専門科目	リテラシー科目	●日本語表現法② ○基礎理科② 簿記入門②	○基礎数学②	○調査方法論②		
	基盤科目	●スポーツ健康科学② ●生涯スポーツ論②	基礎スポーツ医学Ⅰ(内科系)② ●基礎機能解剖論② マーケティング論② 基礎生理学② 学習科学論② 基礎経営学②	トレーニング科学② スポーツ栄養学② ●コーチング論② スポーツマネジメント論② スポーツ心理学②	基礎スポーツ医学Ⅱ(外科系)② 衛生学(公衆衛生含む)② スポーツ統計学② 健康産業論② リーダーシップ論②	
専門科目	コース科目	スポーツ科学コース				
		健康運動科学コース				
		スポーツ教育学コース				
		スポーツマネジメントコース				
	共通科目	特殊講義	スポーツ健康科学特殊講義Ⅰ②		スポーツ健康科学特殊講義Ⅱ②	
		キャリア形成科目	○スポーツ健康科学セミナーⅠ②		○スポーツ健康科学セミナーⅡ②	サービスマネジメント(専門)②④ クリニカルATインターンシップ(国内)② インターンシップ(海外)②④ クリニカルATインターンシップ(海外)②
		外国語専門科目				
		展開科目	外国留学科目①～⑧	外国留学特修科目①～⑧	APU交流科目②④	
	実習科目	コーチング実習	A群	スポーツ指導実習A(バスケットボール)① スポーツ指導実習A(サッカー)① スポーツ指導実習A(バレーボール)①		
			B群	スポーツ指導実習B(アダテックスポーツ)① スポーツ指導実習B(ダンス)①	スポーツ指導実習B(陸上競技)① スポーツ指導実習B(器械体操)①	スポーツ指導実習B(柔道)① スポーツ指導実習B(バドミントン)①
身体科学実習				パフォーマンス測定評価実習Ⅰ①	パフォーマンス測定評価実習Ⅱ①	
小集団科目	○基礎演習Ⅰ②	○基礎演習Ⅱ②	○研究入門Ⅰ②	○研究入門Ⅱ②		
卒業論文						

* 次の科目を履修するには事前に定められた科目の単位を修得していることが必要です。
「解剖・生理学実習」：「パフォーマンス測定評価実習Ⅰ」「パフォーマンス測定評価実習Ⅱ」両科目の単位を修得していること。
「卒業論文」：「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」のうち2単位以上修得していること。

※●は必修科目 ○は履修指定科目 ○内は単位数

3回生		4回生		卒業必要単位数		
春学期 (第5学期)	秋学期 (第6学期)	春学期 (第7学期)	秋学期 (第8学期)	最低限修得すべき単位数		
				①: 20単位以上	①と②を満たした上で28単位以上	合計 124単位以上
※留学生については、「3.1 外国語科目」の(5)を参照すること				②: 8単位		
				③: 必修2単位、 「基礎数学」もしくは 「基礎理科」のいずれ かを含む選択4単位以上	③と④を満たした上で32単位以上	
				④: 必修8単位 選択14単位以上		
スポーツサイバネティクス論② スポーツ生理学② スポーツ医工学② エクササイズプログラミング論② スポーツバイオメカニクス論②		スポーツ生理学② スポーツ生化学② スポーツ科学特殊講義②		⑤: 自コース科目 10単位以上	⑤～⑩を満たした上で50単位以上*	
生活習慣病論② 運動処方論② 健康増進科学② 運動生理学②		健康運動指導論② 健康施策論② 健康運動科学特殊講義②				
スポーツ栄養教育学② スポーツカウンセリング論② スポーツ指導論② スポーツ教育学②		アダプテッドスポーツ論② 学校保健学② スポーツ教育学特殊講義②				
スポーツビジネス論② スポーツマーケティング論② スポーツメディア論② スポーツ政策論②		組織マネジメント論② サービスマネジメント論② スポーツマネジメント特殊講義②				
				⑥: 他コース、 共通科目より 14単位以上		
		インターシップ(健康運動指導士)②				
専門英語(スポーツ健康科学Ⅰ)②		専門英語(スポーツ健康科学Ⅱ)②		⑦: A群より 1単位以上		
スポーツ指導実習B(水泳)①				⑧: B群より 1単位以上		
健康スポーツ指導実習①	解剖・生理学実習①*			⑨: 2単位以上		
○専門演習Ⅰ②	○専門演習Ⅱ②	○専門演習Ⅲ②	○専門演習Ⅳ②	⑩: 「専門演習Ⅰ」 もしくは「専門演習Ⅱ」 のいずれかを含む2単位以上		
				●卒業論文④*		⑪: 4単位

*他学部受講で履修した単位は最大14単位まで卒業に必要な専門科目の単位(⑤～⑩外)として算入することができます。

*「英語PO」は卒業必要単位には算入されないため、カリキュラム表には掲載していません。

カリキュラム・マップ（表 3-1）とカリキュラム表（表 3-2）に示す各科目群について、以下に記載する。

1. 基礎科目

1) 教養科目

立命館大学における教養教育は、各学部教学の理念と目標を尊重しつつ、学部専門教育とは質的に異なる知識の習得を求めるものとして位置づけられている。そして幅広い教養と確固たる世界観を形成することによって、人生を生きていく上での指針ともなるような知性と知恵、そして価値観の獲得を目指している。このような知的体系の習得と学部固有の専門教育が相まって、心身共に均衡の取れた 21 世紀の地球市民を育成することを目的としている。20 世紀は、科学技術の革新と政治経済体制の劇的な変革が進行した世紀だったが、その変革は継続しており、今世紀にも大きな変化が予想されている。学問の世界でも、人文・社会科学の諸分野だけでなく、自然科学分野でも知的体系の変化と革新が続いている。とりわけ情報科学の進展は大きな影響を与えている。教養教育は、こうした変革に対応するための広範な教養の獲得を目指している。

以上のように、教養科目では本学部専門教育の知識体系と価値について、専門以外の幅広い分野から見直し、再考察するための価値観を習得できるようにしている。

2) 外国語科目

2010 年度の本学部開設時より、1 回生配当科目として「英語 P1・P2」、「英語 S1・S2」、2011 年度より 2 回生配当科目として「英語 P3・P4」、「英語 S3・S4」を開講している。本学部では、グローバルに活躍できる人材を育成することを目標としている。

これらの英語科目は、プロジェクト発信型英語プログラムとして実施され、必修科目として設定されている。「英語 P1-P4」では、各自の関心に基づき、リサーチを行い、英語で発信することを目的としている。また「英語 S1-S4」では、「英語 P」での発信の基礎となる英語の「聞く・読む・話す・書く」の 4 技能について学ぶことを目的としている。

2022 年度は、「英語 P1」を 10 クラス、「英語 P2」を 11 クラス、「英語 P3」と「英語 P4」を 13 クラス開講した。「英語 P」では、プロジェクトの遂行から英語を学ぶことを主眼としているため、英語レベルによるクラス分けを行わず、多様な英語力の学生が互いに協力しながら学び、プロジェクトを遂行できる環境を整えた。これらの科目は、2 名の専任教員と 2 名の外国語嘱託講師が担当した。「英語 P1」では、日常生活、クラブ活動、専門分野等での関心事を基に、簡単なリサーチとプレゼンテーションの方法を学び、英語で発信を行う。「英語 P2」では、文献資料から情報を収集すると共に、インタビュー、アンケート、実験などの一次データを活かしたリサーチとプレゼンテーションを行う。「英語 P3」では、グループでディスカッションをしながら、その成果をパネル・ディスカッションやディベート形式で発表する。「英語 P4」では、主に仮説検証型のプロジェクトを行い、その成果をアカデミッ

クペーパーとしてまとめ、プレゼンテーションを行う。

2022年度は、「英語 S1」と「英語 S2」を12クラス、「英語 S3」と「英語 S4」を13クラス開講した。「英語 S」は習熟度に合わせて英語スキルを学習するため、「英語 S1」と「英語 S2」は、入学時に実施される CASEC の成績に基づき、「英語 S3」と「英語 S4」は、1回生12月に実施される TOEIC 団体受験（オンライン）の成績と「英語 S2」の成績に基づき、受講生の英語レベルによるクラス分けを実施した。日常の授業運営に関しては、外部教育機関に委託し、科目担当教員と外部教育機関が連携し、担当者会議や報告会を開催し綿密に連携を取りながら授業の質向上に努めた。「英語 S1」では、リスニングを中心に総合的な英語コミュニケーション能力の育成に重点を置く。「英語 S2」では、スピーキングを中心に総合的な英語コミュニケーション能力の育成に重点を置き、映像や Web などさまざまな情報源をもとにしたスピーキング素材を活用する。「英語 S3」では、リーディングを中心に総合的な英語コミュニケーション能力の育成に重点を置き、たくさんの英語を読み進め、課題に取り組む過程で構文を理解し、語彙力を高め、総合的なリーディング能力の向上を目指す。「英語 S4」では、ライティングを中心に総合的な英語コミュニケーション能力の育成に重点を置き、さまざまなテーマや課題をもとにしたライティングを数多くこなし、ライティング力の向上を目指す。

2. 基礎専門科目

1) リテラシー科目

リテラシー科目は、高等学校までに履修した科目の復習ではなく、スポーツ健康科学を学ぶために必要な専門基礎力量を高めるための科目である。本学部で開講する専門科目等の内容と関連づけながら、基礎的な知識、学ぶ力、事象の捉え方といった側面から学修する。つまり、専門科目の総合的・学際的な履修を進めるための前提として、「スポーツ健康科学に関わるリテラシー力量」を形成するために、1回生および2回生でこの科目を履修する。特に大学生としての学びの基礎となる「日本語表現法」は必修科目となっている。また、「基礎理科」「基礎数学」についても、高校までの学びを基礎としながら、スポーツ健康科学の自然科学的な素養と分析の視座について理解を深める。リテラシー科目（「簿記入門」を除く）では、よりきめ細かな指導を行うために、小規模でクラス（受講人数）を編成し、受講者の理解を促進するようにしている。なお、「調査方法論」では、情報システムを用いて、多様な情報を収集・分析し、結果を適正に判断することができる情報リテラシーの力量も併せて獲得することを目指している。

2) 基盤科目

スポーツ健康科学の総合性・学際性に対する基礎的な理解を深めるため、「基盤科目」を1回生および2回生に配置している。中でも3回生から配属されるコースやゼミでの専門的な学修を進めるための主要科目であり、「スポーツ健康科学」「基礎機能解剖論」「生涯ス

ポーツ論」「コーチング論」については、必修科目に設定している。

1 回生では、「スポーツ健康科学」「生涯スポーツ論」「基礎機能解剖論」の必修科目の他、基礎知識の獲得とともに、実践への応用と展開を踏まえ、「基礎スポーツ医学Ⅰ（内科系）」、健康運動科学の基礎となる「基礎生理学」、スポーツ教育学の基礎になる「学習科学論」、スポーツマネジメントの基礎を築く「基礎経営学」と「マーケティング論」を配置している。

2 回生では、「コーチング論」の必修科目の他、スポーツ科学と健康運動科学の基礎となる「基礎スポーツ医学Ⅱ（外科系）」「衛生学（公衆衛生含む）」、また現場における実践や応用を踏まえた「スポーツ栄養学」「トレーニング科学」、さらには、「リーダーシップ論」「スポーツ心理学」「スポーツマネジメント論」など、リーダーや組織運営を踏まえた科目を配置しており、加えて、スポーツと社会との関わりや影響を的確に捉えるために、「健康産業論」や「スポーツ統計学」を配置している。

3. 専門科目

1) コース科目

スポーツ健康科学分野における社会課題に対応するとともに、卒業後のキャリア形成に合わせた専門力量を高めるために、1 回生および2 回生において、基礎科目、基礎専門科目を受講した上で、3 回生より、「スポーツ科学」「健康運動科学」「スポーツ教育学」「スポーツマネジメント」の4 つから、学生の課題意識や学問的な関心に応じて、1 つのコースを選択する。各コースには、7 科目の専門科目が配置されており、計 28 科目が開講されている。所属したコース科目から 5 科目（10 単位）以上を履修し、専門力量を系統的・体系的に形成する。また、他コースの専門科目についても履修することによって、スポーツ健康科学における総合的・学際的な知識と力量を修得する。そして、1 回生および2 回生の基礎的・基盤的な学修に加えて、3 回生以降の専門的な学びを活かしながら、小集団科目である「専門演習Ⅰ～Ⅳ」での学びと演習を通じて、理論と実践を融合させた専門的な力量を身につける。

2) 共通科目

1 回生および2 回生の早期から「スポーツ健康科学セミナーⅠ・Ⅱ」というキャリア形成科目を配置し、上回生での学びや卒業後の進路を始めとしたキャリアをイメージし、デザインすることができる力量の獲得を図っている。また、「インターンシップ（国内）」や「サービスマネジメント（専門）」、「インターンシップ（健康運動指導士）」を通して、多様な実践の場をベースにした地域活動や就業体験を行い、キャリア意識を醸成するとともに、より明確にしようとしている。

「専門英語（スポーツ健康科学Ⅰ・Ⅱ）」では、スポーツ健康科学分野の文献等を英語で精読し、そしてプレゼンテーションと議論を行うことによって国際化に資する能力を養成している。さらには、「インターンシップ（海外）」「クリニカル AT インターンシップ（海外）」といった外国留学プログラム等を通じて、スポーツ健康科学分野の学びを国際的な場

面で発揮することにより、グローバルな視野を養うようにしている。加えて、特殊講義科目の「スポーツ健康科学特殊講義Ⅰ・Ⅱ」では、スポーツ健康科学と社会課題の関係性やこの分野における未来、またグローバルな視点に立ったアスレティックトレーナーに求められる知識やスキル、また資質に関する最新の知見について学ぶ。

3) 実習科目

実習科目として、「コーチング実習」「身体科学実習」を配置しており、効果的な学びを促進するために、すべて少人数クラスで授業を実施している。コーチング実習における「スポーツ指導実習A・B」では、実践的なスポーツ指導の力量を向上させることをねらいとしている。また、スポーツ技術の指導だけでなく、集団指導、グループ学習に関する指導スキルの獲得もめざしている。

身体科学実習における「パフォーマンス測定評価実習Ⅰ・Ⅱ」「健康スポーツ指導実習」「解剖・生理学実習」では、身体の形態・機能、動作について客観的に分析できる力、生体の基本的な機能・構造を理解し、分析できる力を身につける。

4) 小集団科目

1回生担当の「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、2回生担当の「研究入門Ⅰ・Ⅱ」、3回生と4回生担当の「専門演習Ⅰ～Ⅳ」というように、小集団科目を4年間、シームレスに配置している。「前に踏み出す力」や「考え抜く力」等、小集団科目だからこそ育成できる社会人としての基礎力を高めるとともに、スポーツ健康科学の専門力量を身につけることをねらいとしている。

【1・2回生】

「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」では、大学で必要な学習方法・技術・知識を修得する。授業は、主に演習形式で実施し、専門知識の獲得に留まらず、学生と教員間、また学生間での議論を通じて、学ぶための姿勢や手法を修得する。「研究入門Ⅰ・Ⅱ」は、「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」で身につけた知識やスキルを活かしながら、研究を進める上での基本的な考え方や方法論について学び、その後、3回生以降の「専門演習Ⅰ～Ⅳ」で、より深い専門性や探究心に基づいた卒業論文の作成に繋げるような主体的な学習機会を提供するようにしている。

【3・4回生】

「専門演習Ⅰ～Ⅳ」では、コースや教員の専門領域に対応した小集団クラスを展開しており、3回生では、学生の課題意識に基づき、先行研究を検討し、研究目的の設定、実験や調査といった方法論や必要な手続き、データの収集と解析、そして、結果のまとめ方など、研究を進めるための基本的な知識やスキルを獲得する。その上で、4回生において、「卒業論文」を作成する。

5) 卒業論文

卒業論文の執筆には、研究を進める上での基礎的力の獲得が不可欠であるため、「専門

演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」のいずれかの単位を修得しなければならない。

【卒業論文のねらい】

卒業論文は、学生一人ひとりが主体的かつ自律的な姿勢で研究に臨み、研究テーマの設定から、実験・調査の計画、データの収集から分析、そして結論に至るまで、持てる力を最大限に発揮し、本学部で学んだ専門的な知識や能力を証明するものである。これを踏まえた上で、3つの到達目標を設定している。

- ① 新しいスポーツ健康科学を切り拓く独創的な研究を遂行できるようになる。
- ② 論理構成が明確であり、妥当性と信頼性を踏まえた実証研究を手掛けるための能力とスキルを獲得する。
- ③ 研究および研究成果を通じて、科学の発展や社会に貢献しようとする志と態度を身につける。

③-2 グローバル化に対応した教学の充実

本学部では、グローバル化に対応した教学の充実を図るため、3回生以上配当科目として、「専門英語（スポーツ健康科学Ⅰ・Ⅱ）」を開講している。「専門英語（スポーツ健康科学Ⅰ・Ⅱ）」では、スポーツ健康科学分野の文献等を英語で精読し、そしてプレゼンテーションと議論を行うことによって国際化に資する能力を養成している。

さらには、「インターンシップ（海外）」「クリニカル AT インターンシップ（海外）」といった外国留学プログラム等を通じて、スポーツ健康科学分野の学びを国際的な場面で発揮することにより、グローバルな視野を養うようにしている。2022年度は、ハワイ大学マノア校で開催された「クリニカル AT インターンシップ（夏期）」に7名、「クリニカル AT インターンシップ（春期）」に6名が参加した。

加えて、特殊講義科目の「スポーツ健康科学特殊講義Ⅰ・Ⅱ」では、スポーツ健康科学と社会課題の関係性やこの分野における未来、またグローバルな視点に立ったアスレティックトレーナーに求められる知識やスキル、また資質に関する最新の知見について学ぶ。

また、本学部では、「GATプログラム（Global Athletic Training Program）」を実施している。このプログラムは、アスレティックトレーニング教育認定委員会（The Commission on Accreditation of Athletic Training Education、以下 CAATE）に認可されたアスレティックトレーニング教育プログラムを保有する米国の大学院への進学・留学を積極的に支援する本学部独自のプログラムである。GATプログラムは、East Stroudsburg University of Pennsylvania（ESU）、Spalding University（SU）、The University of North Carolina at Greensboro（UNCG）と提携し、4回生春学期終了時まで立命館大学の卒業に必要な科目の修得を終え、立命館大学の学士と各大学院の修士を取得することで、アスレティックトレーナーの資格認定試験の受験資格を得る事ができるよう設計されている。

GATプログラムの人材育成目標は、「グローバルな視野とリーダーシップを備え、グローバル社会の発展に貢献し、多文化協働することができるアスレティックトレーナーの育成

すること」です。この人材育成目標を達成するために、GAT プログラムでは、下記の具体的な目標を掲げている。

目標 1: スポーツの現場だけではなくどのような現場においても安全の向上に貢献できること

目標 2: アスリートや舞台のパフォーマーなど幅広い“ひと”を対象とした健康管理や健康指導ができること

目標 3: 国際的に活躍できるアスレティックトレーナーを計画的・段階的に育成すること
そのため、GAT プログラムは、国際的なネットワークを通して学生が「グローバル・シチズンシップを備えた人間」についてその理論と体験の往還を通じて学修する機会を創出している。例えば、GAT プログラムでは、参加学生が計画的・段階的に英語運用能力を向上させ、アスレティックトレーニングに関わる専門知識やスキルを身につけられるよう支援するプログラムを提供しています。また、アスレティックトレーナーという専門職の理解を促すため、アスレティックトレーニング研修制度を実施している。

③-3 学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

本学部では、卒業後の進路決定を円滑に進めることができるように、学部 1 回生の段階からキャリア形成の意識を高めるための専門共通科目（「スポーツ健康科学セミナーⅠ」「スポーツ健康科学セミナーⅡ」）を開講している。

1 回生配当科目の「スポーツ健康科学セミナーⅠ」では、「スポーツ健康科学部での学びと将来のキャリアイメージを形成できる」こと、および「豊かな倫理観および自らのキャリアに関する高い意識を持ち、社会の発展に自らの能力を役立てるという強い使命感を持つことができるようになるために、キャリア開発力を獲得することができる」ことを到達目標としている。

2 回生配当科目である「スポーツ健康科学セミナーⅡ」では、「スポーツ健康科学部の専門性を、社会でどのように適用・応用することができるのか具体的にイメージできるようになる」こと、「在学中・卒業後のキャリアイメージを形成し、それに必要な能力・力量を自ら獲得しようとする意識を持つようになる」こと、「将来に向けたキャリアをデザインし、修学に関する具体的な行動計画を作成し、それを遂行することができるようになる」こと、そして、「豊かな倫理観および自らのキャリアに関する高い意識を持ち、社会の発展に自らの能力を役立てるとい、強い使命感を持つことができるようになるために、役割認識力を獲得することができる」ことを到達目標としている。

3 回生配当科目である「専門演習Ⅰ」では、「キャリア獲得に向けた学びをスタートすることができるようになる」を到達目標の 1 つとしている。また、同じく 3 回生配当科目である「専門演習Ⅱ」では、「自らが獲得した専門性と進路とのつながりを意識し、キャリア形成に結びつくような知識・スキル・経験を積み重ね、それを文章やプレゼンテーションで表

現できるようになる」を到達目標の1つとしている。

4回生配当科目である「専門演習Ⅲ」では、「卒業後の自らのキャリアをデザインできるようになるとともに、それに必要な具体的なアクションを起こすことができる」、「豊かな倫理観および自らのキャリアに関する高い意識を持ち、社会の発展に自らの能力を役立てるという、強い使命感を持ち、そのための判断力が獲得できる。」を到達目標に挙げている。また、同じく4回生配当科目である「専門演習Ⅳ」では、「卒業論文の成果と卒業後の進路を見据え、本学部で培った能力を社会で体現することができる」を到達目標の1つとしている。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

<p>評価の視点1：各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none">・授業外学習時間の把握や促進の工夫・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容および方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法および基準等の明示、授業外学習時間の指示）および実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容および授業方法 <p><学士課程></p> <ul style="list-style-type: none">－授業形態に配慮した1授業あたりの学生数－適切な履修指導の実施・コロナ禍における対応・対策（授業形態、授業のウェブ化に関連する学生・教員支援等）
--

④－1 各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

④－1－1 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置

本学部では、学生の学習を活性化するために、履修登録単位数の上限を設定しており、学生が年次ごとに体系的に履修することを促すとともに、開講科目の受講登録者が過大にならないように、教育・学習環境を整えるための措置を講じている。各学期における受講登録単位数の上限を24単位に設定し、年間48単位を受講登録の上限に定めている。2022年度において、受講生数が301名以上を超える講義科目は、必修科目の1科目のみである。

表 3-3 2017 年度～2022 年度における過大・過小講義の推移

登録者数	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
5 名以下	13	8	15	8	12	12
301 名以上	1	0	0	1	1	1

④-1-2 シラバスの内容および実施、授業外学習時間の把握や促進の工夫、適切な履修指導の実施

効果的な教育を施すため、本学では、シラバスに授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容および方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法および基準、授業外学習時間の指示等を記載している。とりわけ、成績評価方法および基準、また授業外学習時間の指示については、学生の理解を促すように具体的に明示されている。学生の授業外学習時間の実態については、「学びと成長調査」（根拠資料 3-4）によって把握している。

表 3-4 授業外学習の実態への回答割合（2021 年度および 2022 年度）

項目		2021 年度（回生）				2022 年度（回生）			
		2	3	4	卒時	2	3	4	卒時
1 週間 あたり 6 時間 以上	授業の予習・復習や課題への取り組み	52.3	58.2	16.7	20.4	42.0	50.0	15.4	-
	自主的な学習（資格取得のための学習を除く）	5.6	11.9	9.3	11.3	7.2	9.8	13.1	-
	資格取得のための学習 （エクステンションセンター等での学習も含む）	6.1	8.4	11.1	14.1	7.1	6.5	19.0	-
	課外活動（部活動やサークル活動、ボランティア、 正課以外のインターンシップなどを含む）	46.7	50.0	34.3	32.4	37.6	40.2	34.3	-
	（上記を含め）他の学生と一緒に学習する時間	20.8	24.2	13.9	21.1	19.0	22.8	13.9	-

学生による教員へのオープンな相談として、オフィスアワーを設定し、manaba+R による告知と事務室内の掲示板に情報を提示し、学生に周知を図るようにしている。

④-1-3 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容および授業方法

学生の主体的参加を促すために、「学修要覧」には、授業の方針、授業形態、授業内容および授業方法を明示している。「2022 学修要覧」に記載されている内容を以下に抜粋する。

<教育サポーター：ES（Educational Supporter）>

ES（Educational Supporter：教育サポーター）は、授業において、教員や学生のサポートをする学部学生のことをいいます。学生の質問対応や教材作成の補助など、教員と学生双方をサポートすることで、授業をスムーズに進め、より高い学修効果を生み出す役割を果たしています。同時にこれらのサポートを通じて、ES 自身、学問的専門性や、幅広い専門性を涵養する機会となっています。

TA は、本学の授業や教学活動をサポートする大学院生です。TA 制度は、TA が教員とともに大学教育を補佐および援助することを通じて、本学の教育の向上に資することを目的としています。これに加えて、TA 制度は、大学院生が TA としての経験を通じて自らの教育力を高めることで、自身のキャリア形成の一助とすることを目的としています。

<アカデミックアドバイザー (AA) 制度>

スポーツ健康科学部では、プロジェクト発信型英語プログラムや「基礎理科」「基礎数学」等のリテラシー科目などの特色を持った学びを展開しています。そのような特色を持った学びを深めるために、先輩学生が 1 回生の初年次学修を支援する「アカデミックアドバイザー (AA) 制度」を設け、学生同士で学び合っています。アカデミックアドバイザー (AA) は主として「基礎演習 I・II」への参加を通して 1 回生の初年次教育を支援しています。

<GAT プログラム (Global Athletic Training Program) >

アスレティックトレーニング教育認定委員会 (The Commission on Accreditation of Athletic Training Education、以下 CAATE) に認可されたアスレティックトレーニング教育プログラムを保有する米国の大学院への進学・留学を積極的に支援する本学部独自のプログラムです。GAT プログラムは、East Stroudsburg University of Pennsylvania (ESU)、Spalding University (SU)、The University of North Carolina at Greensboro (UNCG) と提携し、4 回生春学期終了時まで立命館大学の卒業に必要な科目の修得を終え、立命館大学の学士と各大学院の修士を取得することで、アスレティックトレーナーの資格認定試験の受験資格を得る事ができるよう設計されています。

GAT プログラムの人材育成目標は、「グローバルな視野とリーダーシップを備え、グローバル社会の発展に貢献し、多文化協働することができるアスレティックトレーナーの育成すること」です。この人材育成目標を達成するために、GAT プログラムでは、下記の具体的な目標を掲げています。

目標 1: スポーツの現場だけではなくどのような現場においても安全の向上に貢献できること

目標 2: アスリートや舞台のパフォーマーなど幅広い“ひと”を対象とした健康管理や健康指導ができること

目標 3: 国際的に活躍できるアスレティックトレーナーを計画的・段階的に育成すること

そのため、GAT プログラムは、国際的なネットワークを通して学生が「グローバル・シチズンシップを備えた人間」についてその理論と体験の往還を通じて学修する機会を創出しています。例えば、GAT プログラムでは、参加学生が計画的・段階的に英語運用能力を向上させ、アスレティックトレーニングに関わる専門知識やスキルを身につけられるよう支援するプログラムを提供しています。また、アスレティックトレーナーという専門職の理解を促すため、アスレティックトレーニング研修制度を実施しています。

スポーツ健康科学部開講の GAT プログラム向け科目や、同大学院への出願手続、大学院での講義などは、すべて英語で実施されるため、高い英語運用能力が必須です。したがって、GAT プログラムに参加するにあたっては、スポーツ健康科学部における履修をしっかりと積み重ねていること、必要な英語運用能力を有すること、そして ATC 資格取得に向けて強い意志があることが求められます。

【サービスマニエール・インターンシップ】

専門科目におけるサービスマニエールならびにインターンシップは、授業内の講義で学んだ理論が、実践の場でどのように用いられているのかを理解し、日常的な疑問を実践の場で解決していくための科目です。スポーツ健康科学部では、このような実践を重視し、様々な実習先を設けています。

<サービスマニエール (専門) >

サービスマニエールは、特に地域と深く関わることで、コミュニティや地域社会を理解し、その場における課題を理解していくことを目的とした科目となります。スポーツ健康科学の観点に立った具体的活動としては、地域の健康づくり支援やスポーツ振興、小中学校等の課外活動支援などがあります。実習では、実際のスポーツ活動や健康づくり等の現場に出て、運営のボランティアとして参加し、課題解決のプロセスを学習します。

<インターンシップ (国内)・(海外) >

インターンシップは、企業等の現場で就業体験をすることで、キャリア意識の向上や実践力を高める科目です。スポーツ健康科学部では、主に様々なスポーツ・健康に関わる組織でのインターンシップを開講します。スポーツマネジメント分野をはじめ、チームのトレーナーのサポートなど、スポーツ現場での実習などがあります。実践の場を経験することで、社会人になるにあたって必要となる知識や、学んだ理論の活用方法など、様々なことを身につけます。

<クリニカル AT インターンシップ (国内)・(海外) >

将来 ATC*を目指すにあたって、これまで学んできた知識・スキルを、常に目まぐるしく状況が変化するスポーツ現場で応用する事で、アスレティックトレーニングの専門家となるための基礎的な実践応用力・判断力を身につける科目です。

「クリニカル AT インターンシップ (国内)」では、事前に英語で学んだ米国発信の知識を、どう日本の現場に活かし還元できるか考えて実践するという経験を積みます。こうした実習を通じて、日本語・英語の二言語での現場対応を可能とし、かつ新たな課題の発見などを通して、その後の学習をより意義のあるものとすることを目指します。また、「クリニカル AT インターンシップ (海外)」では、アスレティックトレーニングの本場である米国での最先端の研修経験を通じて、グローバルなコミュニケーション能力の重要性や必要性ならびに知識・ス

キルの汎用性を認識し、それらを高めます。(*ATC : 米国公認アスレティックトレーナー)

<インターンシップ (健康運動指導士) >

健康運動指導士の資格取得を目指す学生を対象とした実習科目です。履修にあたっては、事前にガイダンスと募集を行います。実習の他に、必ず事前指導、事前講義 (健康産業施設の概要、健康運動指導士の役割、コンプライアンスの遵守等)、ビジネスマナー研修を行います。また実習後には、実習報告書の提出と事後指導の受講を必要とします。

<英語カリキュラム>

スポーツ健康科学部では、リーダーシップとコーチング力を備え、国際的に活躍する人材を育成することを目標としています。そのためには専門分野における先端的な研究プロジェクトの成果を英語で発信する能力が必要不可欠となります。

本学部のプロジェクト発信型英語プログラムでは、在学中にスポーツ科学、健康運動科学、スポーツ教育学、スポーツマネジメントに関する先端的な研究プロジェクトを英語で行い、その成果を英語で発信する基礎能力の習得を目標に設定しています。

①英語 P

英語 P では、日常生活、クラブ活動、大学の講義などから、自分自身が興味関心のあるテーマを選び、受講期間を通して自分の考えを探求し、その成果を英語で発信します。また、平行して、Professional Skills (Research, Presentation, Debating, Negotiation) を学びます。

②英語 S

英語 S では、英語でプロジェクトを行い、その成果を発信するために必要な English Skills (Listening, Speaking, Reading, Writing) と English Competence (Syntax, Pronunciation, Vocabulary / Expressions, Meaning) を徹底的な訓練を通して総合的に学習します。また、オンライン英語学習プログラムの自学自習を基にした、TOEIC®テストなどの Test Taking Skills の習得も目標としています。

③英語 P と英語 S の関係

英語 P と英語 S は密接に繋がっています。英語 S では英語 P に必要な英語運用能力を身につけます。つまり、英語 P で発信するために必要な英語力は英語 S 履修しながら磨かれます。一方、英語 P では、リサーチやプレゼンテーションを通して情報を収集し発信するため、英語 S で身につけた英語運用能力を実際に活かすことができます。つまり、この2つを履修することにより、英語を理解して表現する力が高まります。

<基礎演習>

ヒト・ひと・人を科学し、人々の健康と幸福、世界の平和に貢献するとともに、未来を拓く「プロフェッショナル」を育成することがスポーツ健康科学部の重要なミッションである。その第一歩として、基礎演習は、スポーツ健康科学部での4年間の学びを意味づける大切な入門科目である。4年間の学びにおいて、「理論と実践」「現場と研究」の橋渡しをいかに図るのか

をイメージしながら、総合性と学際性に富むスポーツ健康科学がどのような特長を有する学問領域であるのかを学ぶ。同時に、スポーツ健康科学が我々の生活や社会と密接に関係していることを理解し、グループワークなどを活用しながら、リーダーシップやコーチングの礎を築く。さらには、立命館大学が「自由と清新」「平和と民主主義」ということを大切にしていることを認識するとともに、ピア・サポーター制度を活かして、立命館大学での学びの特長についても理解を深める。

<研究入門>

研究入門は、3年次以降のコース選択やより専門的な演習での学び、さらには、卒業論文の作成に必要な基礎知識とスキルに対する理解を深めるための導入科目である。研究入門Ⅰでは、学際的なスポーツ健康科学の根幹をなす自然科学と人文・社会科学における研究の特徴と違いについて、理解することを目的とする。

<小集団教育推進補助費>

立命館大学では、学びの基礎単位となる基礎演習、研究入門、専門演習のクラス・ゼミを教学の基軸におき、①「小集団教育の単位」と②「大学自治の単位」としての性格をもつものとして位置づけています。小集団教育推進補助費は、この2つの位置づけをもつクラス・ゼミの集団的学習と自治活動への援助を主要な目的とし、各クラス・ゼミなどで使用できます。詳細はスポーツ健康科学部事務室が作成する手引きを確認してください。

- ・「クラス資料印刷用 ID」による援助：クラスで使用する授業レジュメ、その他クラス活動に必要な資料の印刷用 ID の配布
- ・「学部共通費」による援助：スポーツ健康科学部が定める執行計画に基づく経費の配分

<自主ゼミ援助制度>

授業（正課）や課外で学んだことをさらに発展させ、その研究成果をまとめていくため、スポーツ健康科学部内のメンバーで組織された学習グループ(自主ゼミ)に対して、様々な援助を行う制度です。自主ゼミとして認められるには、スポーツ健康科学部事務室に登録する必要があります。詳細は、スポーツ健康科学部事務室からお知らせします。

本学では、学生の成長と学びに対する支援として、2020年度に立命館大学における奨学金制度の基本的枠組を整理している。スポーツ健康科学部では、成果と課外の取り組みを循環させる仕組みとして捉え、奨学金運営方針を確認し、以下3つの奨学金を運営している。

□西園寺記念奨学金（成績優秀者枠）

西園寺記念奨学金（成績優秀者枠）は、スポーツ健康科学部での正課の学習において努力し、優れた成績を修めた学生を「学びの立命館モデル」の趣旨にそって褒賞し、周囲の学生の学びと成長の模範となることを奨励する奨学金である。給付金額は150,000円である。給付人数は、「各学部の学科および学年ごとに入学定員および編入学定員の合計数の2%以内」と

設定されており、スポーツ健康科学部では最大給付人数として、春学期において2～4回生で計15名、秋学期では1～3回生で計15名の合計30名となる。給付対象となる学期の1つ前の学期に修得した、卒業に必要な単位のGPAを基に、給付人数枠内で優秀者から順に学部が推薦・決定する。

□+R Challenge 学部奨学金

+R Challenge 学部奨学金は、各学部の学士の学位を得るための教育課程において良好な成績をおさめ、所属する学部の教育的取り組み（学部の教育目標に密接に関連すると学部が認める取り組みを含む）において優れた成果をあげたと認められる学生を励ますことにより、学業の奨励および有為な人材の育成に資することを目的としている。給付金額・採用人数は、1学生あたり5万円を10名程度、1学生あたり10万円を5名程度である。以下（1）～（4）の選考基準に基づいて得点化し、得点の高い者から順に採用する。

- (1) 申請内容と人材育成目的との整合性
- (2) 活動実績
- (3) 申請する活動の成果がもたらした社会への波及効果の水準
- (4) 成績

□学びのコミュニティ学外活動奨励奨学金（正課授業）

正課授業（小集団クラス）を単位として集団的、組織的に行われる学習活動を、費用の一部相当額を参加する学生に「奨学金」として給付することによって奨励する奨学金である。授業担当教員の応募に基づき、選考し、決定する。

④-1-4 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容および授業方法（コロナ禍での対応）

2020年度、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、Web授業を実施することとなった。それ以降、全体の授業実施方針については、全学の「新型コロナウイルス感染拡大に対する立命館大学の行動指針（BCP）の運用に沿って進めた（根拠資料 3-5）。本学部としては、コロナ禍においても可能な限り双方向での授業を実施するために、オンライン授業を行う際に、Zoomを用いたライブ授業を実施した。また、ブレイクアウトルームやチャットを活用することで、学生間の議論を促すとともに、質問を行いやすい環境を創出するように努めた（根拠資料 3-6）。あわせて、新入生のメンタルヘルスを確認するための実態調査が実施され、その結果について教授会にて共有した（根拠資料 3-7）。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定および学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価および単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定

- ・ 既修得単位の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示

評価の視点 2：学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・ 学位審査および修了認定の客観性および厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制および手続の明示
- ・ 適切な学位授与

⑤-1 成績評価および単位認定を適切に行うための措置

成績評価および単位認定に関しては、教育目標と単位制度の趣旨に則り、適切な措置を講じて、単位認定を行っている。具体的には、全学共通の「シラバス執筆入稿マニュアル」にしたがい、各担当教員がシラバスを執筆し、成績評価方法をシラバスに記載している（根拠資料 3-8）。毎年度のシラバス点検において、全学の方針と点検の留意事項を伝え、自身の担当科目以外に 7～11 科目を担当し、シラバス点検をしている。また全学制度の成績確認制度に基づき、成績評価を確認し、状況に応じて修正も行われる。成績発表後、次の 1)～4) に該当する科目については、成績確認制度に基づき、成績評価を確認することができる（根拠資料 3-9）。

- 1) 受講登録をしたが、成績評価の記載がない科目
- 2) 受講登録をしていなかったが、成績評価が記載されている科目
- 3) シラバスにある成績評価基準を満たしていなかったが、有効評価（「A+」「A」「B」「C」「P」）と記載されている科目
- 4) 受講登録し、シラバスにある成績評価基準を満たしたにも関わらず、「F」評価となった科目

成績評価は、各科目において、シラバスに記載されている成績評価方法に基づいて行われる。成績は「A+」「A」「B」「C」「F」の 5 段階で行われ、その基準は下記のとおりである（根拠資料 3-10, 3-11）。

- A+：当該科目の履修において、所期の目標をほとんど完全にもしくはそれを超えて達成し、特段に優れた成績を修めた（100 点法では、90 点以上に対応）
- A：当該科目の履修において、所期の目標をほぼ達成しているが、不十分な点がある（80～89 点に対応）
- B：当該科目の履修において、所期の目標に照らして妥当な成績を修めたが、不十分な点が目につく（70～79 点に対応）
- C：相当の欠点が見受けられるが、目標の最低限は満たしている（60～69 点に対応）
- F：単位を与えるためには、さらに研究・調査が必要である（60 点未満に対応）
- ※ 「A+」「A」「B」「C」を合格とし、所定の単位が与えられる。

- ※ 「F」は不合格であり、不合格科目については当該年度の成績通知表にのみ記載され、成績証明書にも次年度の成績通知表にも記載されない。
- ※ 成績を段階評価することになじまない科目については、合格を「P」、不合格を「F」とする。
- ※ 転入学、海外留学、単位互換制度などにより、本学以外で修得した科目を本学で認定する場合は「T（認定）」で表示する。

⑤-2 学位授与を適切に行うための措置

本学部では、学位授与方針（根拠資料 1-5, p.3）に則るとともに、卒業の合否判定について、教授会で承認をしている。卒業時に獲得しておくべき力量を教育目標として定め、所定の単位数の修得（基礎科目 28 単位以上、基礎専門科目 32 単位以上、専門科目 50 単位以上）をすべて満たした上で、合計 124 単位以上の単位修得をもって、教育目標を達成したとみなし、学位を授与している。また、本学部では、質保証の手立てとして、「卒業研究」を必修化している【以下は、第 2 章（1）現状説明一点検・評価項目①より再掲】。

学びの集大成となる卒業論文では、提出要領と執筆要領を定め、中間発表と口頭試問の進め方を定めている（根拠資料 2-8-1, 2-8-2）。評価は、主査と副査の 2 名体制で、卒業論文の査読および口頭試問を実施したうえで、以下の 10 の観点について 0～5 点で評価する。その後、主査・副査からのコメントをシート（根拠資料 2-9）に記入し、評価については、主査と副査の合議によって総合的に判断している。

- 1) 研究テーマに対する問題意識
- 2) 研究目的を達成するための論理構成・実現可能性
- 3) 研究を遂行する上での計画性
- 4) 研究の独創性
- 5) エビデンスの妥当性と信頼性
- 6) 分析・推考力
- 7) 実証された内容の社会的価値
- 8) 提示された資料・プレゼンテーションの完成度
- 9) 取り組み姿勢・意欲
- 10) 卒業論文の完成度

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握および評価しているか。

- 評価の視点 1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定**
- 評価の視点 2：学習成果を把握および評価するための方法の開発**
- 《学習成果の測定方法例》**

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

⑥-1 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

学生の学習成果に対する総合的な点検・評価として、2023年度から開始するカリキュラム改革の際に実施したカリキュラム検証を活用する。カリキュラムを検証した箇所について、カリキュラム改革文書から抜粋したものを以下に示す（根拠資料 3-12）。なお、2021年度および 2022 年度においても、同様の検証を教学総括にて継続的に実施しており、新規カリキュラムの策定に向けた議論に繋げている（根拠資料 3-13, 3-14）。

【カリキュラム検証】

本検証では、毎年度の教学総括における「第二章 学習成果の検証」を中心に、スポーツ健康科学部のカリキュラムと学生の学びと成長を総括する。

(1) 教育目標(1) 「スポーツ健康に関する科学的視点や、基礎知識・基礎理論を、総合的・学際的に理解することができる」

1) カリキュラム上の位置づけ

教育目標(1)を中心的に担うのは、スポーツ健康科学セミナーⅠ、研究入門Ⅱ、そして卒業論文である。

スポーツ健康科学セミナーⅠでは「スポーツ健康科学部で学べる専門領域が理解できる」「スポーツ健康科学部で自らが進め、まとめる卒業論文の方向性を明らかにできる」「スポーツ健康に関する科学的視点や、基礎知識・基礎理論を総合的・学際的に理解することができるようになるために、分野理解力を獲得することができる」ことを到達目標に掲げている。

研究入門Ⅱでは「自然科学系と人文・社会科学系とで展開される学問や研究に関する既得の知識とスキルに基づき、所属希望コースまたは自身の興味・関心領域にかかわる研究課題を設定し、その課題解決に必要な論理の構成、必要な方法論的手続きを施すことができるようになる」「研究の背景となる問題の所在や先行研究の検討、研究課題の設定、また定量的・定性的方法論に対する理解を深めて、卒業論文のきっかけづくりとなるような研究計画書を作成することができる」「専門演習での学習、さらには卒業論文の作成に必要な『論理性・妥当性・信頼性』にかかわる基礎力及び応用力を形成する」「スポーツ健康に関する科学的視点や、基礎知識・基礎理論を、総合的・学際的に理解することができるようになるために、着眼・分析力を獲得することができる」ことを到達目標として掲げている。

卒業論文では、「新しいスポーツ健康科学を切り拓く独創的な研究を遂行することができる」「スポーツ健康分野に関する科学的視点や、基礎知識・基礎理論を、総合的・学際的に理解す

ることができ、かつ、学際的な創造力を獲得することができる」ことを到達目標として掲げている。

2) 客観データおよび主観データによる検証

①客観データ

年度	科目名称	受講 登録者数	単位 修得者数	A+	A	B	C	F	単位 修得率
16	スポーツ健康科学セミナーI(1回生)	249	210	13	42	54	101	39	84.3%
16	研究入門II(2回生)	225	190	11	82	70	27	35	84.4%
16	卒業論文(4回生)	230	207	19	142	33	13	23	90.0%
17	スポーツ健康科学セミナーI(1回生)	244	223	9	77	83	54	21	91.4%
17	研究入門II(2回生)	239	220	11	106	64	39	19	92.1%
17	卒業論文(4回生)	257	226	19	153	4	13	31	87.9%
18	スポーツ健康科学セミナーI(1回生)	235	217	11	82	86	38	18	92.3%
18	研究入門II(2回生)	233	173	8	35	72	58	60	74.2%
18	卒業論文(4回生)	237	219	23	154	30	12	18	92.4%
19	スポーツ健康科学セミナーI(1回生)	247	209	14	28	70	97	38	84.6%
19	研究入門II(2回生)	226	146	11	46	52	37	80	64.6%
19	卒業論文(4回生)	261	232	21	173	33	5	29	88.9%
20	スポーツ健康科学セミナーI(1回生)	232	230	14	192	12	12	2	99.1%
20	研究入門II(2回生)	238	194	13	88	68	25	44	81.5%
20	卒業論文(4回生)	255	224	19	166	32	7	31	87.8%

②主観データ

学びと成長調査

年度	項目	回生			
		2 ¹⁾	3 ¹⁾	4 ¹⁾	卒時
16	教育目標1をどの程度達成したか 「スポーツ健康に関する科学的視点や、 基礎知識・基礎理論を、総合的・学際的 に理解することができる」	87.2	88.5	88.8	92.2
17		68.9	83.9	89.6	89.9
18		58.3	77.6	89.0	91.1
19		60.0	70.7	81.7	92.7
20		74.5	79.9	87.2	—

1) 4月時点で調査していることから、前の回生の1年間の学びの総括と解釈する

2) 割合は、「達成された」「やや達成された」と回答した学生の割合

(2) 教育目標(2)「幅広い教養と国際的な感覚を身に付け、グローバルな視野からスポーツ・健康を分析・検討・実践していくことができる」

1) カリキュラム上の位置づけ

教育目標(2)を中心的に担うのは、小集団科目（基礎演習Ⅱ、研究入門Ⅰ、専門演習Ⅳ）である。

基礎演習Ⅱでは、「幅広い教養と国際的な感覚を身につけ、グローバルな視野からスポーツ・健康を分析・検討・実践していくことができるようになるために、差異化力を獲得することができる」ことを到達目標の1つとしている。

研究入門Ⅰでは、「幅広い教養と国際的な感覚を身につけ、グローバルな視野からスポーツ・健康を分析・検討・実践していくことができるようになるために、多様性への許容力を獲得することができる」ことを到達目標の1つとしている。

専門演習Ⅳでは、「幅広い教養と国際的な感覚を身につけ、グローバルな視野からスポーツ・健康を分析・検討・実践していくことができ、かつ、それらを表現する表現力を獲得することができる」ことを到達目標の1つとしている。

2) 客観データおよび主観データによる検証

①客観データ

年度	科目名称	受講 登録者数	単位 修得者数	A+	A	B	C	F	単位 修得率
16	基礎演習Ⅱ(1回生)	245	244	16	192	22	14	1	99.6%
16	研究入門Ⅰ(2回生)	231	196	8	66	89	33	35	84.8%
16	専門演習Ⅳ(4回生)	220	211	17	139	35	20	9	95.9%
17	基礎演習Ⅱ(1回生)	240	235	9	152	55	19	5	97.9%
17	研究入門Ⅰ(2回生)	243	224	7	93	88	36	19	92.2%
17	専門演習Ⅳ(4回生)	225	217	13	159	35	10	8	96.4%
18	基礎演習Ⅱ(1回生)	230	223	4	110	83	26	7	97.0%
18	研究入門Ⅰ(2回生)	238	177	3	21	79	74	61	74.4%
18	専門演習Ⅳ(4回生)	225	213	13	159	24	17	12	94.7%
19	基礎演習Ⅱ(1回生)	245	234	9	138	53	34	11	95.5%
19	研究入門Ⅰ(2回生)	229	167	4	39	64	60	62	72.9%
19	専門演習Ⅳ(4回生)	238	228	17	163	39	9	10	95.8%
20	基礎演習Ⅱ(1回生)	226	225	9	185	28	3	1	99.6%
20	研究入門Ⅰ(2回生)	242	221	13	100	72	36	21	91.3%
20	専門演習Ⅳ(4回生)	226	219	9	177	27	6	7	96.9%

②主観データ

学びと成長調査

年度	項目	回生			
		2 ¹⁾	3 ¹⁾	4 ¹⁾	卒時
16	教育目標 2 をどの程度達成したか	62.0	71.0	81.7	85.0
17	「幅広い教養と国際的な感覚を身につけ、グローバルな視野からスポーツ・健康を分析・検討・実践していくことができる」	48.9	63.1	75.3	80.4
18		36.5	50.7	69.9	86.7
19		41.9	43.9	55.8	67.3
20		50.3	55.5	64.7	—

1) 4月時点で調査していることから、前の回生の1年間の学びの総括と解釈する

2) 割合は、「達成された」「やや達成された」と回答した学生の割合

(3)教育目標(3)「リーダーシップ、コーチング理論への深い理解に基づいた指導を行うことができる」

1) カリキュラム上の位置づけ

教育目標(3)を中心的に担うのは、基礎専門科目（基礎演習Ⅰ、専門演習Ⅰ～Ⅳ）である。基礎演習Ⅰでは、「リーダーシップ、コーチング理論への深い理解に基づいた指導を行うことができるようになるために、牽引力（活動性）を獲得することができる」ことを到達目標の1つとしている。

専門演習Ⅰでは、「リーダーシップ、コーチング理論への深い理解に基づいた指導を行うことができるようになるために、調整力（協調性）を獲得することができる」、および「リーダーシップ、コーチング理論への深い理解に基づいた指導を行うことができるようになるために、伝承力（指導性）を獲得することができる」ことを到達目標の1つとしている。専門演習Ⅱでは、「リーダーシップ、コーチング理論への深い理解に基づいた指導を行うことができるようになるために、葛藤処理力（配慮性）を獲得することができる」ことを到達目標の1つとしている。専門演習Ⅲ・Ⅳでは、「リーダーシップ、コーチング理論への深い理解に基づいた指導を行うことができるようになるために、人望獲得力（信頼性）を獲得することができる」ことを到達目標の1つとしている。

2) 客観データおよび主観データによる検証

①客観データ

年度	科目名称	受講登録者数	単位修得者数	A+	A	B	C	F	単位修得率
16	基礎演習Ⅰ（1回生）	245	244	7	199	35	3	1	99.6%
16	専門演習Ⅰ（3回生）	231	226	14	161	41	10	5	97.8%
16	専門演習Ⅲ（4回生）	223	216	9	143	47	17	7	96.9%
17	基礎演習Ⅰ（1回生）	244	223	9	77	83	54	21	91.4%
17	専門演習Ⅰ（3回生）	227	220	16	149	39	16	7	96.9%

17	専門演習Ⅲ（4回生）	225	220	12	160	29	19	5	97.8%
18	基礎演習Ⅰ（1回生）	230	228	6	148	57	17	2	99.1%
18	専門演習Ⅰ（3回生）	242	238	12	185	37	4	4	98.3%
18	専門演習Ⅲ（4回生）	230	224	14	148	47	15	6	97.4%
19	基礎演習Ⅰ（1回生）	246	244	10	144	66	24	2	99.2%
19	専門演習Ⅰ（3回生）	237	234	11	194	24	5	3	98.7%
19	専門演習Ⅲ（4回生）	239	233	7	165	43	18	6	97.5%
20	基礎演習Ⅰ（1回生）	229	229	8	179	35	7	0	100.0%
20	専門演習Ⅰ（3回生）	227	223	7	183	29	4	4	98.2%
20	専門演習Ⅲ（4回生）	229	225	7	176	35	7	4	98.3%

②主観データ

学びと成長調査

年度	項目	回生			
		2 ¹⁾	3 ¹⁾	4 ¹⁾	卒時
16	教育目標3をどの程度達成したか 「リーダーシップ、コーチング理論への深い 理解に基づいた指導を行うことができる」	66.5	80.9	83.3	91.4
17		48.9	76.4	83.3	87.7
18		36.8	70.7	86.1	89.3
19		44.0	71.3	84.2	81.8
20		82.0	76.0	82.9	—

- 1) 4月時点で調査していることから、前の回生の1年間の学びの総括と解釈する
- 2) 割合は、「達成された」「やや達成された」と回答した学生の割合

(4) 教育目標(4)「豊かな倫理観および自らのキャリアに関する高い意識を持ち、社会の発展に自らの能力を役立てるといふ、強い使命感を持つことができる」

1) カリキュラム上の位置づけ

教育目標(4)を中心的に担うのは、専門共通科目（スポーツ健康科学セミナーⅠ、スポーツ健康科学セミナーⅡ）である。

スポーツ健康科学セミナーⅠでは、「スポーツ健康科学部での学びと将来のキャリアイメージを形成できる」こと及び、「豊かな倫理観および自らのキャリアに関する高い意識を持ち、社会の発展に自らの能力を役立てるといふ強い使命感を持つことができるようになるために、キャリア開発力を獲得することができる」ことを到達目標としている。

スポーツ健康科学セミナーⅡでは、「スポーツ健康科学部の専門性を、社会でどのように適用・応用することができるのか具体的にイメージできるようになる」こと、「在学中・卒業後のキャリアイメージを形成し、それに必要な能力・力量を自ら獲得しようとする意識を持つようにな

る」こと、「将来に向けたキャリアをデザインし、修学に関する具体的な行動計画を作成し、それを遂行することができるようになる」こと、そして、「豊かな倫理観および自らのキャリアに関する高い意識を持ち、社会の発展に自らの能力を役立てるとい、強い使命感を持つことができるようになるために、役割認識力を獲得することができる」ことを到達目標としている。

2) 客観データおよび主観データによる検証

①客観データ

年度	科目名称	受講 登録者数	単位 修得者数	A+	A	B	C	F	単位 修得率
16	スポーツ健康科学セミナーⅠ（1回生）	249	210	13	42	54	101	39	84.3%
16	スポーツ健康科学セミナーⅡ（2回生）	235	198	2	32	77	87	37	84.3%
17	スポーツ健康科学セミナーⅠ（1回生）	244	223	9	77	83	54	21	91.4%
17	スポーツ健康科学セミナーⅡ（2回生）	246	216	3	28	128	57	30	87.8%
18	スポーツ健康科学セミナーⅠ（1回生）	235	217	11	82	86	38	18	92.3%
18	スポーツ健康科学セミナーⅡ（2回生）	242	197	14	69	66	48	45	81.4%
19	スポーツ健康科学セミナーⅠ（1回生）	247	209	14	28	70	97	38	84.6%
19	スポーツ健康科学セミナーⅡ（2回生）	232	196	8	40	89	59	36	84.5%
20	スポーツ健康科学セミナーⅠ（1回生）	232	230	14	192	12	12	2	99.1%
20	スポーツ健康科学セミナーⅡ（2回生）	248	181	12	92	46	31	67	73.0%

②主観データ

学びと成長調査

年度	項目	回生			
		2 ¹⁾	3 ¹⁾	4 ¹⁾	卒時
16	教育目標4をどの程度達成したか 「豊かな倫理観および自らのキャリアに関する高い意識を持ち、社会の発展に自らの能力を役立てるとい、強い使命感を持つことができる」	67.6	71.2	84.0	92.8
17		58.8	70.5	83.1	87.8
18		52.5	64.7	82.2	87.8
19		51.3	67.8	80.6	90.9
20		66.5	70.1	74.4	—

- 1) 4月時点で調査していることから、前の回生の1年間の学びの総括と解釈する
- 2) 割合は、「達成された」「やや達成された」と回答した学生の割合

(5) 教育目標(5)「社会貢献、地域貢献等を通じて、スポーツ健康科学を社会に広めて行くことができる」

- (1) カリキュラム上の位置づけ

教育目標(5)を中心的に担うのは、専門小集団科目（専門演習Ⅲ）、そして卒業論文である。

専門演習Ⅲでは、「豊かな倫理観および自らのキャリアに関する高い意識を持ち、社会の発展に自らの能力を役立てるといふ、強い使命感を持ち、そのための判断力が獲得できる」ことを到達目標の1つとしている。

卒業論文では、「研究及び研究成果を通じて、科学の発展や社会に貢献しようとする志と態度を身につけることができる」こと及び、「継続・靱性を獲得でき、かつ、社会貢献、地域貢献等を通じて、スポーツ健康科学を社会に広めて行くことができる」ことを目標としている。

(2) 客観データおよび主観データによる検証

①客観データ

年度	科目名称	受講登録者数	単位修得者数	A+	A	B	C	F	単位修得率
16	専門演習Ⅲ（4回生）	223	216	9	143	47	17	7	96.9%
16	卒業論文（4回生）	230	207	19	142	33	13	23	90.0%
17	専門演習Ⅲ（4回生）	225	220	12	160	29	19	5	97.8%
17	卒業論文（4回生）	257	226	19	153	4	13	31	87.9%
18	専門演習Ⅲ（4回生）	230	224	14	148	47	15	6	97.4%
18	卒業論文（4回生）	237	219	23	154	30	12	18	92.4%
19	専門演習Ⅲ（4回生）	239	233	7	165	43	18	6	97.5%
19	卒業論文（4回生）	261	232	21	173	33	5	29	88.9%
20	専門演習Ⅲ（4回生）	229	225	7	176	35	7	4	98.3%
20	卒業論文（4回生）	255	224	19	166	32	7	31	87.8%

②主観データ

学びと成長調査

年度	項目	回生			
		2 ¹⁾	3 ¹⁾	4 ¹⁾	卒時
16	教育目標5をどの程度達成したか 「社会貢献、地域貢献等を通じて、スポーツ健康科学を社会に広めて行くことができる」	58.4	68.5	78.1	90.8
17		46.2	63.8	76.9	85.6
18		46.2	60.2	76.7	88.8
19		50.9	61.0	66.0	85.5
20		59.8	65.8	68.4	73.9

1) 4月時点で調査していることから、前の回生の1年間の学びの総括と解釈する

2) 割合は、「達成された」「やや達成された」と回答した学生の割合

(6) 全般的な学び及び学生生活、卒業論文・卒業研究への満足度について

学びと成長調査（卒業時調査より）

項目	年度				
	16	17	18	19	20
立命館大学における正課での学びと成長	95.2	95.2	93.2	92.7	86.0
立命館大学における課外での学びと成長	92.7	93.7	92.1	74.5	87.5
卒業論文・研究、卒業制作	88.0	93.1	92.1	85.5	88.9
選択した進路には満足している	92.0	89.9	84.5	90.9	90.1

【2022年度までのカリキュラムの到達点と課題抽出】

以上の主観データおよび客観データによる検証に基づき、教学総括においては、5つの教育目標に到達したとの判断を積み重ねてきた。これまでのスポーツ健康科学部カリキュラムにおいて、学生たちは、目指す学習成果を着実に達成してきた。その一方で、これまでのカリキュラムに教学上の課題がなかったわけではない。これまでの教学総括に記した2014年度から2022年度までのカリキュラムの課題として、以下の5点が挙げられる。

(1) コース制の機能:学びを統合するカリキュラムの課題

前節の学習成果の検証とは別の視角からデータを検証する。スポーツ健康科学部では、3回生進級時に専門演習（ゼミ）の配属と自身の所属するコースを選択し決定する。卒業のためには、自身の所属するコースの専門科目から10単位以上、自身が所属していない残り3コースの専門科目および共通科目から14単位以上を修得することが要件となっている。

学生が配属されたゼミ担当教員の所属コースと、学生が選択したコースとの相関を調査した。その結果、配属されたゼミ担当教員の所属コースとは異なるコースに所属して必要単位数を揃える履修行動が一定数見られた（根拠資料3-15）。また、専門演習・卒業論文と同じコースの単位を重点的に取るのではなく、必要最低限の要件のみを満たし、異なるコースの単位取得によって卒業要件を満たす履修行動も見られる。このような履修行動は、学生自身が専門演習・卒業論文とは一致しない他コースへの興味の広がりを示していると考えられる反面、学生が自身で選択したコースの専門科目で10単位、他コースの専門科目と共通科目から14単位以上が卒業要件として求められているため、当該カリキュラムでは、自コースでの単位取得が中心となり、他コースを含めた総合的な学びを担保するカリキュラムとなっていないとも考えられる。学生が所属するコースとゼミ配属される教員の専門性を検証すると、全体の6割以上において、卒業論文のテーマと学生が選択したコースが適合（教員の所属コース=自身で選択したコース）していることが示された（2020年度までの卒業生データ）。

以上のことから、3回生からコース配属され、専門性を突き詰める形で卒業論文を執筆することが当該カリキュラムでは可能であり、専門性を深掘りできることから、卒業論文をつうじた学生の学びの満足度は高い。その反面、現在の社会情勢やニーズを踏まえても、学問領域や「分野を超えた挑戦」を実践できる場がカリキュラムとして提供されていないため、領域の枠を越えた連携と共同を実践できるカリキュラムの枠組みが必要である。

(2) 低回生時からのスポーツ健康科学部の学びへの挑戦

当該カリキュラムでは、理論と実践の往還を追求し、理論上可能な形態をとってきた。しかしながら、学生の中で学びを十分に統合するには至っていない。主観データでは、専門的な知識・技能を活用するという能力や自分の興味を持った学びを展開する学生は、期待するほど多くないことから、講義で学んだ知識や基盤的な学びを融合していく学び、総合していく学びを追求していく必要があると考えられる。

これまで1回生配当のリテラシー科目として開講してきた「基礎数学」や「基礎理科」などの科目は、3回生以降で開講される自然科学系の専門科目を学ぶために必要な基礎知識として位置づけており、スポーツ健康科学の専門科目を学ぶために必要な数学や理科の基礎的知識の獲得を目的としている。しかし、受講生にとってはあくまでも高校で学んだ数学と理科の復習と捉えて学習しており、1回生の段階では「基礎数学」「基礎理科」の学習内容とスポーツ健康科学の専門知識を結びつけて考えることが難しく、これらの基礎科目が3回生以降で開講される専門科目とシームレスに連動しているとも言いがたい。この課題の対策としては、基礎的な知識のみを学習する科目の提供ではなく、低回生からより専門性を高める授業を設定しながらも、その科目内において、専門性を高めるために必要な基礎的知識（これまで「基礎理科」「基礎数学」で指導されてきた学習内容を含む）を同科目内で学習できる科目内容とすることで、より低回生の段階から異なる専門領域で学んだ知見を融合し、スポーツ健康科学の学びに自ら挑戦していく姿勢を獲得することを促すカリキュラムとすることが必要である。

(3) スポーツ指導実習必修による単位履修の難しさ

スポーツ指導実習科目においては、選択必修科目であるにも関わらず、実習科目であるため履修者数に上限を設けなければならない。そのため抽選科目・選考科目としているが、抽選・選考で選外となり、カリキュラム上の配当回生で受講できないといった構造上の問題があった。また科目の特性上、指導力の向上という目的ではなく、単にスポーツの実技に取り組みたいと考えている学生も多く、受講生のモチベーションに差があり、到達度に差が生じるという、本来想定していた趣旨とは異なる位置づけとなっている。

(4) スポーツ健康科学部生のキャリア形成

スポーツ健康科学部生は、キャリア形成に関して、学生の86%がキャリアセンターで実施している支援企画、マッチング企画、窓口相談、模擬面接といった支援を未活用（2022年3月卒業予定の学生）であることを踏まえても、一定の進路・就職実績をあげていることから問題ないとすることもできる。当該カリキュラムにおいて、学生は様々な職種や自身が関心を持つ業界に関する業界研究が不十分であり、それが起因して就職活動への動き出しが遅くなっている可能性が考えられる。また「インターンシップ」や「サービスマーケティング」などの科目をつうじて、様々な職種との接点を持つ機会を十分に得ることができていない。特に「サービスマーケティング」については、受講生が年々低下しており、授業で学んだ専門的な学びを、ボランティ

ア活動をつうじて、現場での問題解決に繋がる実践の場も減っていることも、業界研究が不足する一要因として考えられる。

<年度ごとの各科目受講者数>

科目名称	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
インターンシップ（国内）	13	22	37	18	33	27	40	44	20	×	2
インターンシップ（海外）	0	8	9	12	14	5	1	1	7	×	×
サービスマーケティング（専門）	27	21	22	7	6	3	7	2	5	×	2
計:	40	51	68	37	53	35	48	47	32	0	4

×：新型コロナウイルスの影響により、派遣不可

(5) 理論と実践の往還

理論と実践の往還として、実習科目の学びやインターンシップ・サービスマーケティング科目で単位取得し、一定の到達水準を達成してきた。また、正課以外の理論と実践の往還として、学生団体活動、ピア・サポート活動、部活動などの活動に挑戦を見せていた。

しかしながら、1・2回生に着目すると、「学びと成長調査」における教育目標3・5の到達度、「専門知識を活用できる」が高くないことから傍証されるように、まだ挑戦していく余地は残る。低回生時からのスポーツ健康科学部の学びへの挑戦とあわせ、低回生時から理論と実践の往還に取り組むことが課題となる。理論と実践の往還について、学生が個別の特色ある活動にバラバラに取り組んでいくのではなく、集合的なアクションとして再組織化していくこと、その挑戦を共有し学び合うことが次の挑戦となる。

年度	項目	回生			
		2 ¹⁾	3 ¹⁾	4 ¹⁾	卒時
17	専門分野の知識や技能を活用することができる	35.9	56.4	63.6	91.5
18		43.2	55.7	78.1	87.2
19		41.2	58.0	75.4	92.7
20		48.1	64.5	74.4	—

1) 4月時点で調査していることから、前の回生の1年間の学びの総括と解釈する

⑥-1-1 スポーツ健康科学部生の進路

本学部生の卒業後の進路については、先に示したカリキュラム検証における課題が見られるものの、総じて、多様な進路を選択していることが確認できる（根拠資料 3-16）。就職先として多い業界は、流通・商事が 25.3%、製造が 22.2%、金融が 8.6%であった。主な就職先としては、アシックス商事株式会社、伊藤ハム株式会社、クラシエ製菓株式会社、帝人株式会社、富士通株式会社、山崎製パン株式会社などが挙げられる。2020 年度卒業生に対するアンケートでは、「進路（就職先・進学先）について納得できていますか」という項目

に対して、95%が肯定的な回答をしている（根拠資料 3-17）。

⑥-2 学習成果を把握および評価するための方法の開発

「⑤-2 学位授与を適切に行うための措置」で述べたように、学びの集大成となる卒業論文について、10の観点で評価し、総合的な学習成果を評価している。

また、学習成果を把握および評価するために、卒業生アンケート、卒業生インタビューを実施した。具体的には、2019年度に卒業生・修了生を対象にアンケートを実施した。回答者は、139名（学部のみ卒業生：126名、大学院修了生：13名）であった。

本学部・研究科の人材育成目的について、「達成できている」と「やや達成できている」と回答した割合は、67.6%であった。また、「これからの挑戦課題」について、5年後、10年後など、具体的な時期の夢・目標・野望について教えてくださいと尋ねたところ、139名中の135名から回答を得ることができ、本学部・研究科の卒業生・修了生の97.1%が、さらに挑戦をし続けていることが確認できた。

回答者のうち、仕事に「満足している」「やや満足している」と回答した割合は、79.8%であった。また転職経験者は、全体の73.0%（100/137）であった。転職理由で多かったものは、「キャリアアップのため」が63.2%（24/38）、「他にやりたいことができた」が36.8%（14/38）であった。ネガティブな理由よりもポジティブな理由が多い傾向にあった。

学生時代における経験の満足度は、「満足している」（49.6%）と「やや満足している」（37.4%）をあわせて、87.1%であった。学生時代の経験で、いまの人生に繋がっていて有意義だと感じることは、学部においては、専門演習・ゼミ活動（74.6%）、課外活動（45.2%）、卒業研究（38.1%）、アルバイト（35.7%）が挙げられた。大学院では、論文執筆（84.6%）、学会発表（61.5%）、合同ゼミ（46.2%）、研究発表（38.5%）、授業科目（30.8%）が挙げられた。本学部または本研究科への進学を薦めるかについては、「薦める」と「どちらかと言えば薦める」と回答した割合が約8割を示した。

アンケートに協力してくれた卒業生・修了生を中心に18名に対して、インタビューを実施した。インタビューを記事にして、ホームページに公開するとともに、インタビューの様子を録画して学内限定で公開している（根拠資料 3-18）。このような先輩のインタビューに関しては、スポーツ健康科学特殊講義の中で紹介し、在学生のキャリア形成に役立つようにしている（根拠資料 3-19）。



図 3-2 在学生・卒業生インタビュー（学部ホームページ）

点検・評価項目⑦：教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価・学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

⑦-1 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価・学習成果の測定結果の適切な活用

毎年度、カリキュラムの適切性について、総合的な検証の結果と改善の方策を教学総括の第2章にまとめ、教授会で審議のうえ、教学委員会および大学院教学委員会に諮っている。毎年度の教学総括において、学習成果を検証することに加え、2021年度には本章点検・評価項目⑥-1に記載のとおり、カリキュラム検証として、4年間の学習成果の検証を総括した。

⑦-2 点検・評価結果に基づく改善・向上

2016年度に受審した専門分野別外部評価の指摘事項は特になかったものの、2021年度には、本章点検・評価項目⑥-1に記載したとおり、カリキュラムを検証することにより、課題を抽出し、第6章に詳述するカリキュラム改革を進めるに至った。今後も、毎年度実施している開講方針と教学総括をベースにしながら、学部・研究科の教学を議論する委員会が必要事項を議論し、教職員FD/SD研修会などの機会を通じて、継続的に充実した教育課程の編成を施すとともに、適切な教学体制の確立および効果的な教学運営を追求する。

(2) 長所・特色

本学部では、人材育成目的から学位授与方針と教育課程編成・実施方針を適切に設定し、公表してきた。また、カリキュラム・マップとツリーを整備し、カリキュラムの構造を可視化してきた。理論と実践の両面から学生の学習を活性化するために、体系的な学び、4年一貫した小集団での学び、ピア・サポート、キャリア形成を支えるカリキュラム運営を行ってきた。そして、毎年度の教学総括において成績評価・単位認定・学位授与の点検を行い、2021年度にはカリキュラム全体を検証し、新カリキュラムを構築した。教育課程の編成と実施、その帰結である学習成果の検証を体系的に行うことができているものと判断している。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

2021年度のカリキュラム改革の議論を通じ、2022年度までのカリキュラムの課題点を抽出することができた。そのような課題点に対応した新規カリキュラムを構築し、2023年度からスタートさせているが、これらについては、第6章でその内容を詳述する。

(4) 全体のまとめ

本学部の教育課程については、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を設定するとともに、それに対応した教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を策定し、それを公表している。これに従いながら、教養科目、外国語科目および専門科目などの授業区分を示した上で、4年間を通じた小集団教育を始め、講義科目、演習科目、実習科目などを配置し、要卒単位を設定している。またカリキュラム・ポリシーに基づき、カリキュラム・マップとツリーを提示しながら、体系的な学習が進められるように配慮するとともに、低回生からキャリア形成科目を配置し、自らの進路を主体的にデザインすることができるような工夫を施してきた。同時に、スポーツ健康科学の総合性と学際性を考慮しながら、3回生からより専門的な学習を進めるために、コースやゼミ配属を執り行い、専門科目の履修だけに留まらず、「専門演習」を通じて、理論と実践を融合し、集大成として卒業論文の作成を卒業要件に課して、学位授与に相応しい教育を遂行するようにしている。

学生の学習を活性化するため、授業外学習時間の指示や奨学金支援制度も活用しながら、描いた教育課程編成・実施方針、そして学位授与の実質化を図っている。また学生の学習成果を把握するため、毎年度、教学総括を作成し、客観データと主観データに基づきながら、PDCA サイクルを回すようにするとともに、学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握および評価している。

このように、本学部の教育課程・教育方法は、人材育成目的および学位授与方針に沿うとともに、体系的なカリキュラムを設計することができていると判断している。その一方で、中等教育における学習指導要領の改訂やその内容に沿った主体的な学びをより促進するため、第6章で詳述するように、2023年度から新カリキュラムをスタートさせる。

第4章 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定および公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

①-1 学生の受け入れ方針の設定・公表

人材育成目的と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえ、本学部での学びに必要な資質・能力を定める入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を以下のとおり設定し、学部のホームページに掲載して公表している（根拠資料 4-1）^{注1}）。

スポーツ健康科学部は、グローバルな視野とリーダーシップを備え、スポーツ健康科学の理解をもとに社会の発展に貢献する人間を育成することを目的としています。

この目的を実現するために、以下のような学生を求めています。

1. 文理融合の総合科学であるスポーツ健康科学を学ぶための確かな学力を有する学生
2. 理論と実践を通じてスポーツ健康科学を学ぶ知的な好奇心と強い関心・意欲を有する学生
3. 修得した専門性を国内外に向けて積極的に発信・実践していきたいと考える学生

①-2 入学試験要項における求める学生像の明示

入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）については、学部のホームページ（根拠資料 4-1）に掲載して公表している。また、「入試ガイド」（根拠資料 4-2）や「入学試験要項」（根拠資料 4-3）にも掲載している。「入試ガイド」では、以下に示すような出願資格を提示し、本学に入学するために修得しておくべき知識や水準、また入学試験方式、入試データ、試験の出題方針と学習のポイントなどを明示している（根拠資料 4-2）。

出願資格・要件は以下の通りである。

以下の①～③のいずれかに該当する者。なお、以下の①～③について卒業・修了・合格の「見込み」で出願し、入学試験に合格した者が、2023年3月31日までに卒業・修了・合格しなかった場合は入学を許可しません。

- ① 高等学校（中等教育学校を含む。以下同じ）を卒業した者、または2023年3月卒業見込みの者
- ② 特別支援学校の高等部、および高等専門学校の3年次を修了した者、または2023年3月までに修了見込みの者

- ③ 学校教育法施行規則第 150 条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者、または 2023 年 3 月 31 日までにこれに該当する見込みの者
- ア 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者、または 2023 年 3 月 31 日までに修了見込みの者、またはこれらに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- イ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者、または 2023 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- ウ 専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で、文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者、または 2023 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- エ 外国の大学入学資格である国際バカロレア、アビトゥア、バカロレア、GCEA レベルを保有する者または 2023 年 3 月 31 日までに取得見込みの者
- オ 国際的な評価団体（WASC、NEASC、CIS、ACSI）の認定を受けた教育施設の 12 年の課程を修了した者または 2023 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- カ 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験（旧規程による大学入学資格検定を含む）に合格した者または 2023 年 3 月 31 日までに合格見込みの者で、2023 年 3 月 31 日までに 18 歳に達するもの
- キ 学校教育法第 90 条第 2 項の規定により大学に入学した者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- ク 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2023 年 3 月 31 日までに 18 歳に達するもの
- * 上記③ークに関連し、本学が出願資格を認定した学校は、朝鮮高級学校です。
- また、本学では、本人からの申請に基づき個人の学習歴等を勘案し、上記③ークに該当すると判断した場合は、出願資格を認めます。申請に必要な書類・申請期間等の詳細は、入学センターまで問い合わせてください。

注1) 現在公開されている「入試ガイド」ならびに学部ホームページ上の人材育成目的と 3 ポリシーは 2023 年度カリキュラムのものである。

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点 1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法および入学者選抜制度の適切な設定

評価の視点 2：責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

評価の視点 3：公正な入学者選抜の実施

- ・コロナ禍における対応・対策（オンラインによる入学者選抜を行う場合における 公正な実施）

評価の視点 4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の配慮等）

②-1 アドミッション・ポリシーに基づく学生の受け入れ

学生募集の方法については、全学で実施・運用する入試説明会と毎年度、「入試ガイド」（根拠資料 4-2）で情報を公開するとともに、オープンキャンパス（根拠資料 4-4）などを通じて周知している。入学者選抜方法の適切性については、「アドミッション・ポリシー」（根拠資料 4-1）に基づき、教授会で入学試験要項を議論し（根拠資料 4-5）、一般選抜、総合型選抜、外国人留学生を対象とした入学試験、学校推薦型選抜、附属高等学校の生徒を対象とした入学試験において、その適切性を毎年度検討している。また学生募集および入学者選抜については、学部ごとに個別に行うのではなく、入学試験委員会で策定された方針に基づき、全学で統一的行っている。

②-2 外国人留学生の受け入れ

立命館大学は、国際相互理解を通じた多文化共生の大学を目指し、確かな学力と豊かな個性を持った外国人留学生を、21世紀の国際社会におけるリーダーとして羽ばたかせるべく、国籍・人種・地域・宗教・性別を問わず、世界各国や地域から受け入れることを目的に入学政策に取り組んでいる。本学部でもこのような方針に基づくとともに、国際化を推進するために、外国人留学生を受け入れている。外国人留学生入学試験では、前期（10月）と後期（1月）に2回の入学試験を実施し、日本留学試験成績を基準にした第一次選考（書類審査）と第一次選考に合格した者を対象に第二次選考（面接）を実施し、本学部のアドミッション・ポリシーに照らし合わせて、一定の基準を満たした志願者を受け入れている（根拠資料4-6）。

新型コロナウイルス感染拡大により留学希望者が入国できない場合も発生し、また日本国内での移動も規制されている時期も見られたので、それらの事情を考慮し、第二次選考（面接）では、オンラインでの受験も可能にし、海外在住の留学生は、来学せずに入学試験が受けられるように配慮した。

②-3 入学者選抜における責任体制

入学者選抜における責任体制は、アドミッション・ポリシーに基づき、かつ全学の実施方針に定められた枠組みの中で適切に構築されている。一般選抜では、全学的な責任体制が取られ、入試委員長、入試副委員長、総主査、副総主査、入学センター部長が中心になる責任体制のもと、教学部長、各学部の入試・進路・就職・広報担当副学部長、教学部事務部長、入学センターが入学試験を執行する。特別選抜については、試験の種類・方式によって、具体的な責任体制は異なるが、原則、一般選抜に準じて、責任体制が構築される。一般以外の選抜のうち、AO選抜入学試験は、学部独自で運営しているが、学部内に入試・進路・就職・

広報を担当する委員会を設けており、入試・進路・就職・広報担当副学部長が中心になり、委員が連携するとともに、教授会で確認したうえで、入学試験の執行に対する責任体制を整えている（根拠資料4-7）。

②-4 公正な入学者選抜の実施

入学者選抜にあたっては、入試問題の作成から管理、試験の実施、答案の採点、書類審査および面接での合否判定の審査体制など、選抜プロセスに関しては、すべて全学的な枠組みに則るとともに、学部内においても組織的な検討とチェックを何度も重ねたうえで、厳正かつ公正な審査が執り行われるよう、責任体制が確立されている。

入学試験の実施にあたっては、入学試験執行に関するガイドラインに基づきながら、厳正に執行するとともに、入学試験の合否判定会議についても入試・進路・就職・広報担当副学部長を中心に、執行部会議で原案を作成し、教授会で慎重な審議と検討を重ねることによって、公平性を担保している。なお、一般選抜に関しては、「入試ガイド」（根拠資料4-2）において、過年度の合格最低点や平均点を公開している。

合理的な配慮に基づく入学者選抜として、受験時や入学後の学習において配慮を希望する学生に対し、大学ホームページおよび入試情報サイトより申請書を全学の窓口である入学センターに提出してもらうことで、個別状況を把握した上で入学者選抜を実施できるようにしている。本学部においては、その方針に沿って学生募集から入学者選抜を行っている。また新型コロナウイルス感染症への対策の一環として、試験日の振替や受験形態を配慮し、受験生が安全で安心して受験できる環境を整えるようにした。

入学者選抜のあり方については、入試・進路・就職・広報担当副学部長のもとに入試・進路・就職・広報を担当する委員会を設け、企画・議論し、審議事項については企画委員会および教授会での審議・承認を経るような体制をとっている。

点検・評価項目③：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員および収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

<学士課程>

- ・ 入学定員に対する入学者数比率
- ・ 編入学定員に対する編入学生数比率
- ・ 収容定員に対する在籍学生数比率
- ・ 収容定員に対する在籍学生数の過剰または未充足に関する対応

③-1 学部における入学定員および収容定員等について

過年度における選抜方式別の志願者・合格者・入学者の推移は、表4-1のとおりである。なお、本学部では編入学を実施していない。毎年度の入学試験結果については、入学者数が確定した後、全学の入学試験委員会および常任理事会等で報告がなされ、大学全体で共有す

る仕組みができています（根拠資料4-8）。また、入学試験執行の総括については、全学の入学試験委員会で入学試験報告を審議・総括している（根拠資料4-9-1, 4-9-2）。収容定員に対する在学人数の過剰または未充足は、学部長会議および常任理事会で審議・議決し、全学の入学試験委員会を経て次年度の入学試験執行に反映させる対応策を取ることになっている（根拠資料4-10）。

表 4-1 選抜方式別の志願者・合格者・入学者の推移

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
特別選抜	入学定員(a)	80	80	80	88
	志願者	167	135	141	192
	合格者	105	93	101	106
	入学者(b)	102	90	98	103
	充足率(b/a)	1.28	1.13	1.23	1.17
一般選抜	入学定員(a)	155	155	155	147
	志願者	2,578	1,796	1,983	2,581
	合格者	550	695	738	678
	入学者(b)	127	157	170	142
	充足率(b/a)	0.82	1.01	1.10	0.97
計	入学定員(a)	235	235	235	235
	志願者	2,745	1,931	2,124	2,773
	合格者	655	788	839	784
	入学者(b)	229	247	268	245
	充足率(b/a)	0.97	1.05	1.14	1.04

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

④-1 学生の受け入れの適切性に関する定期的な点検・評価

各年度の入学試験方式別の定員の設定や入学試験方式の変更といった入学試験実施方針の作成にあたっては、学部で前年度の入学試験実績を総括し、入学試験を所管する入学センターと協議のうえ、方針を作成している。とりわけ、定員や志願者、また入学者数だけでなく、過去の入学試験方式別の動向や在学者の成績なども検討しながら、当該年度ごとに方針に沿った学生の確保や受け入れに関する今後の方針などについて、教授会にて議論・検討し

ている（根拠資料 4-11）。

④-2 点検・評価結果に基づく改善・向上

本学部における一般選抜入学試験の結果は、毎年度、入試・進路・就職・広報担当副学部長を中心に編成した入試・進路・就職・広報を担当する委員会で議論のうえ、教授会で審議・承認のうえ、全学の入試委員会にて総括することになっている。過年度における選抜方式別の志願者・合格者・入学者の推移は、表 4-1 に示したとおりである。2022 年度における一般選抜の入学者が定員を大きく上回る結果になったが、2023 年度入試においては、適正規模に改善している。（総合型選抜）AO 選抜入学試験に関して、従来の「GAT（グローバル・アスレティック・トレーナー）方式」と「教員熱望方式」の 2 方式から、学部のビジョンに沿って、CREA 方式に改編し、「グローバル・アスレティック・トレーニング型」「教員熱望型」「課題発見・解決型」「数学的素養型」と 1 方式に 4 つの型を設けた。2023 年度入学試験からの新カリキュラムの導入に伴って、「課題発見・解決型」と AI 学習によって出願前学習を課す「数学的素養型」の新たに加えた型については、従来まで実施していた「グローバル・アスレティック・トレーナー型」「教員熱望型」の 2 つの型と同等以上の志願者数がみられ、本学部における特長や学修内容に対する理解がより広がったものと判断している。

(2) 長所・特色

本学部の入学者選抜は、第 1 章の理念・目的で示した立命館憲章から学部の人材育成目的、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に整合する形で入学者受入方針を策定・運用している。第 2 章で示した教学の内部質保証と同様に、全学の入試委員会で方針の策定から学部の入学者選抜の実施・総括まで毎年度運用している。本学部では、入試・進路・就職・広報担当副学部長を中心に編成している入試・進路・就職・広報を担当する委員会において入学政策や入試企画などについて議論した上で、企画委員会、そして教授会で審議・承認を経るという運営体制をとっている。

コロナ禍においては、一般選抜における志願者が減少したが、2023 年度入試に関しては、コロナ禍以前の状況に回復した。また新学習指導要領に基づき、探究学習をはじめとした主体的な学びに対応するため、（総合型選抜）AO 選抜入学試験を再編し、2023 年度からスタートした新カリキュラムを見越して、本学部における教育内容と高い研究力を、志願者確保に効率的に接続するような手立てを企図した。その結果、スポーツ健康科学の総合性・学際性に対する理解を深めるとともに、志願者のターゲットをより拡大することに繋がったものと判断している。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

コロナ禍における本学部の入学試験においては、志願者が減少したため、志願者の傾向を正確に読み取ることが困難であり、一般選抜の合否判定に関して、各方式の定員に沿った入

学者を確保するための合格最低点や合格者数の設定に頭を悩ませた。結果的に、2022年度入学試験に限り入学定員を上回る入学者を迎え入れることになったものの、収容定員充足率には問題はなかった。

その一方で、定員比率は、入学者定員全体の1割には満たないものの、再編した（総合型選抜）AO選抜入学試験によって、総合性・学際性豊かなスポーツ健康科学の特長に対する理解をより広げるきっかけをつくることができた。（総合型選抜）AO選抜入学試験で入学した学生の入学後の動向を把握するにシフト、本学部の特色を活かしながら、志願者の拡大、さらには優秀な志願者の確保に繋がるような入学政策を企図していきたい。

(4) 全体のまとめ

本学部では、立命館憲章、建学の精神、教学理念、そして学生育成目標を踏まえつつ、本学部が定めた人材育成目的および学位授与方針、また教育課程編成・実施方針と整合性を図りながら、アドミッション・ポリシーを明示し、特別選抜ならびに一般選抜において、多様な入学試験の機会を整えている。学生の受け入れ方針を含めた入学試験に関する様々な情報は、「入試ガイド」や「入学試験要項」に詳述し、冊子やホームページなどの広報媒体を通じて公表している。このような情報の開示は、本学部がどのような学生を受け入れたいのかということ志願者により深く理解してもらうための取り組みであり、再編したAO選抜入学試験については、入学者受け入れの機会を設定するだけでなく、ある意味、本学部の特長を理解してもらうための「入試広報戦略」と位置づけている。

入学試験の責任・実施体制については、全学の方針に則るとともに、学部においても入試・進路・就職・広報担当副学部長を中心にしながら、組織的な体制を確立し、公正な入学試験を執行するための手立てが施され、厳正に執行することができているといえる。コロナ禍で、志願者が減少し、入学定員に基づいた適正な学生の受け入れをすることが困難な状況にあったが、18歳人口の減少など、社会情勢を見極めながら、意味ある入学政策と効果的な入学者選抜が遂行できるように、全学の方針に基づきながらも、今後も学部内において、学生の受け入れに対して組織的に取り組んでいきたい。

第5章 教員・教員組織

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学および学部・研究科の理念・目的に基づき、学部・研究科として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点 1：学部・研究科として求める教員像の設定・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

評価の視点 2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

①-1 学部・研究科の理念・目的に基づく教員像の設定

本学は、建学の精神である「自由と清新」、教学理念である「平和と民主主義」、そして、立命館憲章に基づき、教育・研究を行っており、「立命館大学学則第1章」（根拠資料 5-1）には、それが明示されている。教員の任用・昇任にあたっては、これを前提にした上で、「立命館大学教員任用・昇任規程」（根拠資料 5-2）に則り、また「立命館大学教員選考基準」（根拠資料 5-3）では、教員に求める能力・資質が示され、大学設置基準の規定に基づき、大学全体において求められる基本的な資格が定められている。具体的な資格基準およびその審査手続きについては、全学部・研究科の共通事項として、「教員任用基準及び大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」（根拠資料 5-4）が定められている。

本学部・研究科では、高度な教育と研究を遂行する資質と熱意を持っている人材を求めるため、任用に際しては、「立命館大学スポーツ健康科学部教員任用に関わる方向性」（根拠資料 5-5）を明示し、教員組織の整備を図る方針を提示している。

①-2 学部・研究科の理念・目的に基づく学部・研究科の教員組織編成に関する方針の明示

教員組織の編成に関しては、全学で定められている「教員組織整備計画」を念頭に置き、学部・研究科ともに2023年度からスタートした新カリキュラムの運営、さらには、現職教員の定年時期も勘案しながら、教員配置を行っている。とりわけ、学園の中・長期計画「学園ビジョン R2030」（根拠資料 5-6）において、「社会共生価値の創出」というミッションとそれを遂行するための3つの基軸（新たな価値を創造する次世代研究大学、イノベーション・創発性人材を生み出す大学、研究と教育の拡大的再結合）が示された。本学部・研究科でも2010年の開設から10年の時を重ねたタイミングで、学部・研究科のミッションとビジョンを掲げ（根拠資料 5-7-1,5-7-2）、それらを年2回終日開催する教職員FD/SD研修会（根拠資料 5-8）で確認し、教職員の意思疎通を図っている。任用・昇任については、選考委員会を設置した上で、すべて教授会に上程し、審議および議決を行っている。

点検・評価項目②：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点 1：学部・研究科ごとの専任教員数
評価の視点 2：適切な教員組織編制のための措置
<ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授等）の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置（男女比等も含む） ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢・性別等の構成に配慮した教員配置
評価の視点 3：学士課程における教養教育の運営体制
評価の視点 4：グローバル化に対応した教学の充実を支える教員組織の整備・充実

②-1 学部の専任教員数

表 5-1 は、本学部・研究科の専任教員数、年齢構成および構成比率、および女性教員比率を示したものである。年齢については、2024 年 3 月 31 日の時点における人数および構成比を算出している。34 名の専任教員に対して、テニユア教員は 22 名で、うち 6 名が女性教員であり、女性比率は 27.3%である。任期に限りがある教員については 12 名で、うち 1 名が女性教員であり、女性比率は 8.3%である。また任期制教員には、外国籍の教員が 1 名含まれている。年齢構成に関しては、専任教員全体で概観すると、50～59 歳が 3 割弱と最も高い構成比を示し、次いで、40～49 歳が 26.5%、30～39 歳と 60 歳以上がそれぞれ約 2 割を占めている。

表 5-1 学部における専任教員の体制 (2024 年 3 月 31 日時点)

教員構成	20～29 歳		30～39 歳		40～49 歳		50～59 歳		60 歳～		計		女性比率
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	
教授	—	—	—	—	3 (0)	16.7	10 (3)	55.6	5 (1)	27.8	18 (4)	100.0	22.2
准教授	—	—	2 (1)	50.0	2 (1)	50.0	—	—	—	—	4 (2)	100.0	50.0
特命教授	—	—	—	—	—	—	—	—	1 (0)	100.0	1 (0)	100.0	0.0
特別招聘教員	—	—	—	—	1 (1)	50.0	—	—	1 (0)	50.0	2 (1)	100.0	50.0
任期制講師	1 (0)	20.0	3 (0)	60.0	1 (0)	20.0	—	—	—	—	5 (0)	100.0	0.0
任期制助教	—	—	4 (0)	100.0	—	—	—	—	—	—	4 (0)	100.0	0.0
計	1 (0)	2.9	9 (0)	20.6	7 (3)	26.5	10 (3)	29.4	7 (1)	20.6	34 (7)	100.0	20.6

※人数の（ ）内は女性

②-2 適切な教員組織編成のための措置

教授会は、基本的にテニユア教員によって構成し、任期に限りがある特命教授、特別招聘教員、任期制講師および助教については、それぞれの職位に沿った教学、そして研究に専念してもらうようにしている。ただし、テニユア教員のみならず、任期に限りがある教員に対しても年2回終日開催している教職員FD/SD研修会に参加してもらい、教学の方針や運営に対して理解を深めてもらうように努めている。

専任教員における授業科目の担当に関しては、学部・研究科ともに「開講方針」（根拠資料5-9）に沿って進めている。とりわけ、学部教育の根幹を担う基礎専門科目の基盤科目のうち、必修4科目（「スポーツ健康科学」「生涯スポーツ論」「基礎機能解剖論」「コーチング論」）については、テニユア教員の教授が担当している。小集団科目は、専任教員が担い、学外研究によって専任教員が科目の担当が困難な場合に限っては、授業担当講師に委嘱することがある。各授業科目と担当教員との適合性については、学部教学担当副学部長、また大学院教学担当副学部長が検討したうえで提案し、執行部で判断した後に教授会および研究科委員会に上程され、審議・議決している。授業担当講師の委嘱については、当該科目の科目担当者、または執行部が斡旋、検討し、教授会において委嘱を決定している。

本学では、「立命館大学大学院担当教員選考基準」（根拠資料5-10）ならびに「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」（根拠資料5-4）に基づき、5年ごとに研究科担当教員の資格審査を行い、授業科目と担当教員の適合性を判断している。本研究科は、この基準とガイドラインに基づき、「立命館大学大学院スポーツ健康科学研究科担当教員の審査基準内規」（根拠資料5-11）を定めており、大学院研究指導資格と研究指導教員補助資格、ならびに継続審査を含む科目担当資格の認定を実施する際には、この審査基準に基づき、教員の適正な配置を図っている。

大学が定めている専任教員の責任時間は、1年間を通算して教授および准教授は1週4授業時間（8コマ）、標準担当時間は5授業時間（10コマ）となっており、毎年度、授業担当を編成する際には、これを基準に各教員に偏りが生じないように配慮している。しかしながら、2022年度におけるテニユア教員の平均持ちコマ数は1週7.04授業時間（14.08コマ）となっている。テニユア教員の持ちコマ数が標準を上回る一因は、専任担当率の高さにある。2022年度における「大学基礎データ」に示されるように、本学部の専門教育の専任担当率は93.7%、教養教育の専任担当率は78.9%で、本学16学部の中で専門教育の専任担当率が本学部を上回るのは2学部だけで、教養教育に関しても、本学部の専任担当率を上回るのは3学部だけであり、本学部の専任担当率は、高い水準で維持されている。

本学では、「ダイバーシティ&インクルージョン推進にかかる基本理念と基本方針」（根拠資料5-12）を掲げ、構成員一人ひとりの尊厳と多様性が大切にされることを目指し、誰もが安心して生活できる社会づくりに貢献しようとしている。2024年3月31日の時点においては、本学部におけるテニユア教員22名の年齢構成は、50歳未満が7名で31.8%、また女性教員は6名で27.3%である。このような現状を踏まえて、テニユア教員および任期制教

員を募集する際には、年齢構成に配慮するとともに、全学方針に則り、男女共同参画社会基本法に基づき、多様な人々が教育研究に携われるように環境整備を図っているという旨を募集要項に明記している（根拠資料 5-13）。

②-3 学士課程における教養教育の運営体制

本学では、学士課程教育における教養教育の位置づけを重要視しており、「教養教育改革具体化方針」（根拠資料 5-14）が示され、総合大学の特長を活かした教養教育の確立をめざしている。教養教育の推進と具体的な運営については、教養教育センター長を委員長とする教養教育センター運営会議、共通教育総合センター会議が担い、その基本方針などについては、教学委員会を通じて、全学に承認を得ている。このような方針と運営体制のもと、すべての学部が教養教育を担っている。

全学方針に基づき、提供される教養科目については、「教養科目開講方針」（根拠資料 5-15）に基づき、本学部の開講方針（根拠資料 5-9）で決定している。開講科目については、科目ごとに基本担当者を配置し、基本担当者がイニシアティブを取り、授業概要と到達目標、ならびにシラバスや成績評価基準を担当教員間で確認している。また科目担当者会議の開催や授業担当講師を中心にした科目担当者の斡旋に関しても、学部教学担当副学部長を交えながら、執り行っている。本学部では、スポーツ・健康科目（教養科目 D 群）を担当しており、BKC、OIC（大阪いばらきキャンパス）、KIC（衣笠キャンパス）の3キャンパスにて、「現代人とヘルスケア」「スポーツのサイエンス」を、BKCとOICの2キャンパスにて、「スポーツ方法実習Ⅰ」「スポーツ方法実習Ⅱ」を、それぞれ専任教員と授業担当講師・非常勤講師を含め、春学期と秋学期に計110クラス開講している。また全学の規程に従い、特命教員を含む特別任用教員は、原則、2授業時間以上の教養科目を担ってもらい、2022年度においては、本学部の特命教員および特別任用教員2名が幅広い知識の提供に貢献している。

②-4 グローバル化に対応した教学の充実を支える教員組織の整備・充実

本学部では、プロジェクト発信型英語プログラム（Project-based English Program）として、リスニング、スピーキング、リーディング、ライティングといった一連の「スキル・ワークショップ」を展開する「英語 S1」から「英語 S4」までの4科目と、学生自身が関心を持つテーマについてリサーチするとともに、英語で発信するコミュニケーション能力を養う「プロジェクト英語」を展開する「英語 P1」から「英語 P4」までの4科目、合計8科目を必修科目に設定し、英語発信能力の強化をめざしている。これらの科目を、任期制教員を含む2名の専任教員と2名の外国語嘱託講師が担っている。また3回生以上を対象にした外国語専門科目として、「専門英語Ⅰ」と「専門英語Ⅱ」を開講している。これらの授業では、スポーツ健康学分野の英語論文を読み、その概要を英語でまとめて発表し、自らの卒業研究の研究計画に活かすことを目的としており、任期制講師1名と助教1名が英語で授

業を行っている。

さらに本学部では、米国公認アスレティックトレーナー (ATC: Certified Athletic Trainer) の資格取得を支援するとともに、ハイレベルな英語運用能力と国際分野で活躍できる「人材」を育成するため、GATプログラム (Global Athletic Training Program) を展開している (第3章④-1-3 に詳述)。このプログラムは、「スポーツ健康科学特殊講義Ⅱ」という科目でAT1 からAT4、AT実践ならびに、「クリニカルATインターンシップ (国内・海外)」の合計7科目を開講しており、任期制講師1名と助手1名、また全学の政策課題発展枠 (SGU 枠) で採用した任期制講師1名を活用し、合計3名の教員が英語で授業を行っている。

本学部・研究科では、英語基準のコースを設置していないが、グローバル化に対応するとともに、英語による発信力を強化するため、上記のような教学プログラムを展開している。また学部・研究科の将来構想を見据えて、テニユア教員の採用にあたっては、応募資格に「大学院の研究指導ならびに講義を英語で担当できる方」という要件を明記し (根拠資料 5-14)、グローバル化に対応した教員組織の整備・充実を図っている。

点検・評価項目③：教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1：教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準および手続きの設定と規程の整備

評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

③-1 適切な教員募集、採用、昇格等

教員の募集・採用・昇任に関しては、「立命館大学教員任用・昇任規程」 (根拠資料 5-2) 「立命館大学教員選考基準」 (根拠資料 5-3) および「教員任用基準及び大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」 (根拠資料 5-4) に基づき、進めている。執行部において、毎年度、定員と現員を確認し、人事案を議論した上で、企画委員会に上程・議論した後、教授会で審議した上、人事を進めている。

任用人事は、原則、「一般公募」で行い、募集時には、全学方針に則り、男女共同参画社会基本法に基づき、多様な人々が教育研究に携われるように環境整備を図っているという旨を募集要項に明記している。また学部・研究科の将来構想を見据えて、テニユア教員を募集する際には、すべての人事において、応募資格に「本学の理念を理解し、学部・研究科における教育・研究の発展ならびに組織運営に対して、熱意を持って寄与いただける方」「博士の学位を有する方」「大学院の研究指導ならびに講義を英語で担当できる方」という要件を明記している (根拠資料 5-13)。

教員の任用と昇任に関する人事を進める際には、選考委員会を設置し、任期の有無にかかわらず、専任教員の任用時には、主査1名と副査4名、合計5名で委員会を構成し、昇任人事に関しては、主査1名と副査2名、合計3名で選考委員会を編成している。専任教員の任

用に関しては、募集分野に最も密接に関連する領域のテニユア教員1名が主査になり、副査は、同じく密接に関連する領域と近接領域のテニユア教員をそれぞれ1名、またスポーツ健康科学の学際性を踏まえて、多角的な見地から人事を進めるために、募集分野の領域外から2名のテニユア教員を選出し、合計5名の選考委員会を執行部が議論した上で提案し、企画委員会および教授会に上程する。

昇任人事に関しては、全学の方針に則るとともに、教育歴と研究業績を踏まえて、人事案と選考委員会について執行部が議論した上で、企画委員会と教授会に上程する。昇任候補者の専門分野に密接する関連領域のテニユア教員1名が主査になり、副査は、密接領域、または近接領域のテニユア教員1名、また任用人事と同様、スポーツ健康科学の学際性を考慮し、多角的な見地から人事を進めるために、昇任候補者の領域外のテニユア教員1名を選出し、選考委員会を編成する。

③-2 教員組織の編成方針に基づく適切な教員組織の編成

任用人事に関しては、選考委員会が全学の方針と「立命館大学スポーツ健康科学部教員任用に関わる方向性」（根拠資料 5-5）に基づき、提出された書類から募集分野と応募資格を確認した上で、教育歴、研究業績などを確認し、審議する。その際、面接候補者を原則、2名以上選出し、選考結果を教授会に報告する。審議の結果、面接候補者が承認された場合には、選考委員会がその候補者に対して、模擬授業を含む面接を実施し、選考の上、任用候補者を決定する。選考委員会は、選考結果に基づき、任用候補者を教授会に上程し、投票によって決議され、その後、学長を議長とする大学協議会に報告されて、任用が承認される。

昇任人事に関しては、選考委員会が教育歴、研究業績などを確認し、模擬授業を含む面接を実施する。面接を実施する際には、昇任候補者が教授として相応しい力量を有しているのかを、専任教員が確認する場を設けている。選考委員会は、昇任候補者の審査経過および結果を教授会に報告し、教授会での投票によって決議され、その後、学長を議長とする大学協議会に報告されて、昇任が認められる。

2022年度においては、上記のような手続きに則り、任期制講師および任期制助教のそれぞれ1名、合計2名の専任教員の採用が、また2名のテニユア教員の教授昇任が認められた。

点検・評価項目④：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上および教員組織の改善・向上に繋げているか。

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

- ・コロナ禍における対応・対策（授業のウェブ化に関連するFDや教員支援など）

評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

- ・研究者学術情報データベースにおける教育業績や社会活動の入力・公開への取り組み

④-1 FD活動の組織的・多面的実施による教員の資質向上・教員組織の改善・向上

本学部・研究科における定期的なFD活動は、9月と3月に年2回、終日開催しており、専任教員と専任職員が参加する。FD活動では、学部・研究科が直面する教学課題や学生生活の課題についての情報共有や解決策の議論、また授業方法の改善や知識・スキルの向上に資する情報提供や学部・研究科の将来構想に対する理解と意思疎通を図っている。これまで専任教員だけでなく専任職員も参加するものの、「教授会FD研修会」と呼んでいたが、「教職協働」を重視する本学の方針に沿い、教職員が対等な関係で、そして一体となった「組織能力の開発」に主眼を置こうとする意図を強調するため、2023年2月に開催された研修会から「教職員FD/SD研修会」と名称を改めた。

学部・研究科が直面する諸課題や将来構想にかかわる議論を進め、スムーズな組織運営を図るために、テニユア教員と専任職員から構成する4つの委員会を設置している。4つの委員会は、担当副学部長がイニシアティブを取り、第1委員会では、主として学部教学課題を、第2委員会では、主として研究科教学課題および研究促進の方策を、第3委員会では、主として入学選抜と進路・就職に関する課題を、そして第4委員会では、主として学部・研究科の進化と深化に資する企画と学生生活に関する課題を、教授会開催日に委員会を開催し、議論している。

「教職員FD/SD研修会」で共有される情報や議論する内容は、これら4つの委員会から提起される。表5-2に示したものは、過去3年間の研修会で議論された内容である。

表5-2 過去3年間における研修会の内容

年度	開催日	主管	内容
2020	8月25日	第1委員会	□学部カリキュラム改革
		第2委員会	□研究科カリキュラム改革
		第3委員会	—
		第4委員会	□Web授業下における学生支援・授業運営
	3月2日	第1委員会	□学部カリキュラム改革・Web授業実施に関する情報交換
		第2委員会	□研究科キャリア形成支援に対する取り組みと企画
		第3委員会	□R2030チャレンジデザインに資する学部・研究科の施策の検討
		第4委員会	□包括的学生支援の体制と現状
2021	9月14日	第1委員会	□学部カリキュラム改革：小集団教育の接続と系統性
		第2委員会	□BCPレベルに応じたコロナ禍における授業運営の課題と工夫
		第3委員会	□研究科教学におけるDXの推進
		第4委員会	□志願者増加に向けた学部・大学院の広報戦略
	3月1日	第1委員会	□学部新カリキュラムへの理解：カリキュラムの概要とPBLの役割
		第2委員会	□キャリアパス：OB/OGに対するアンケート内容の共有
		第3委員会	□研究科新カリキュラムへの理解：授業のWeb化と融合演習の具体化
		第4委員会	□附属校との高大連携の深化
2022	9月13日	第1委員会	□学部新カリキュラムへの理解：履修シミュレーション
		第2委員会	□研究科新カリキュラムへの理解と奨学金の評価基準

2月28日	第3委員会	□学生の正課・正課外における学びの実態に関する情報共有
	第4委員会	□学部・研究科の新展開
	第1委員会	□新カリキュラムと教員組織整備計画
	第2委員会	□研究科新カリキュラム：メディア授業の推進と課題
	第3委員会	□高等学校の新課程に対する情報共有と入学政策
	第4委員会	□学部間・異分野連携による研究活動に関する情報共有

※ 2021～2022年度は、コロナ禍にともない教学課題・入学政策に応じて、委員会を再編している。

研修内容を概観すれば、2023年度から学部・研究科でスタートした新カリキュラムに対する議論が多く見られる。また新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、大学でBCP（行動指針）が設定され、BCPレベルに応じた授業運営を実施しなければならなかったため、Web授業の運営方法や進め方の工夫や課題などについて、教職員から情報が提供され、共有が図られている。同時に、新入生を中心にした人間関係の構築や学習支援を踏まえた学生支援などについても、研修会を通じて議論している。さらには、「学園ビジョン R2030」として中・長期計画が提起されたことに伴い、学部・研究科の新展開と題し、将来構想についても議論している。とりわけ、専任教員が取り組む学部横断、または異分野連携による研究活動についての情報共有が図られ、学部・研究科の新展開を検討する上で、専任教員が有する専門性やポテンシャルに対する理解を深める機会にも繋がっている。

年2回開催している教職員FD/SD研修会は、原則、専任教員および専任職員全員に参加を求めている。全学役職者における業務の都合や教職員においても、それぞれやむを得ない事情により、一部、欠席者が散見されるが、2022年度における専任教員と専任職員の参加率は、前半期で90%、後半期で92%になっている。

年2回の定期開催以外については、2020年度と2021年度のコロナ禍では開催できなかったものの、2022年度に関しては、任期の有無にかかわらず、専任教員を対象に、本学ハラスメント防止委員会事務局長から「ハラスメント防止研修（2022年10月11日開催）」を実施してもらっている。また学部・研究科で開講される授業科目とその内容に対するテニユア教員の理解を促進するため、コロナ禍の前までは、教授会後に、またコロナ禍では、PDF化したシラバスを共有し、複数のテニユア教員によって、シラバスチェックを実施している。

さらには、教職員の相互交流・相互理解を深めるために、中間休みに「ラン智タイムセミナー」を開催している。「ラン智タイムセミナー」では、新任の教職員には自己紹介を兼ねたこれまでの活動報告や抱負などを、また学外研究を終えた専任教員から研究成果報告を発表してもらい、教職員の相互交流・相互理解を深めることで学部・研究科の発展、研究領域の垣根を越えた学びや研究、教職協同のきっかけが生まれるよう工夫している。コロナ禍では、セミナーの開催が滞ったものの、2022年度に関しては、年間7回、計7名の教職員に報告してもらった。

本学では、コロナ禍のもと、ウィズコロナ、アフターコロナにおける教員の教育・研究・行政・社会貢献で、共有すべき教育・研究・社会貢献の諸活動や取り組みを可視化することによって現場が励まされ、FDに繋がる実践活動を「全学的視点からの教育研究行政等の評

価・報奨」および「グッドプラクティス」（根拠資料 5-16）と位置づけ、2020 年度から教員の表彰制度を設けている。本学の専任教員が 2020 年度と 2021 年度に 2 件ずつ採択されている（根拠資料 5-17, 5-18）。

④-2 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

教員の教育活動に関しては、春学期および秋学期の終盤で学生に対して「授業アンケート」を実施しており、その集約された結果の概要が開示され（根拠資料 5-19）、教育活動の評価が行われている。担当科目の集計結果については各担当教員にフィードバックされており、担当教員は、アンケート結果を振り返り、内容を踏まえて個別授業改善に取り組んでいる。また毎年度、専任教員は、教育活動、研究活動、社会活動などを、「研究者学術情報データベース」（根拠資料 5-20）に入力・登録することによって、情報を公開している。とりわけ、研究活動に関しては、本学部・研究科の専任教員が獲得した主要な競争的資金は、本学部・研究科の専任教員が獲得した主要な競争的資金は、2022 年度実績において、受託研究が 15 件で約 1 億 4,360 万円、共同研究が 5 件で約 2,370 万円、新規・継続課題を含む科学研究費の保有件数は 33 件で約 6,730 万円である。また本学部・研究科の専任教員は、地域貢献や社会活動に積極的に取り組んでおり、その活動内容が「地域連携事例集」（根拠資料 5-21）に多数、紹介されている。その他にも、学部ホームページ上において、教員の特異的な教育・研究・社会活動が紹介されており（根拠資料 5-22,5-23）、それらの情報は、適宜、更新し、学部・研究科のプレゼンス向上に努めている。

点検・評価項目⑤：教員組織の適切性について、定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

⑤-1 教員組織の適切性の定期的な点検・評価

本学では、常任理事会のもとに教員組織整備計画検討委員会が設置されており、基本的に 5 年間の計画を策定し、全学的な教員組織の見直しを執り行っている。現行の教員組織整備計画において、本学部・研究科は、学部収容定員 940 名に対する教員枠が 22.0 名で、大学院博士課程前期課程の収容定員 50 名に対する教員枠が 1.5 名である。全学枠として加配されている 3.5 名を加えて、27 名が教育・研究・社会貢献、組織運営に携わっている。表 5-1 に示した専任教員の年齢構成、女性教員比率、外国籍教員の任用の現状について、執行部で現状把握し、教職員 FD/SD 研修会のような場で、学部・研究科の新展開などを踏まえ、現行の教員組織の適切性ととも、将来的な教員組織の方向性についても議論している。

本学部・研究科では、学部教学担当および大学院教学担当副学部長が中心になり、教学総括（根拠資料 1-11）を作成しており、毎年度末に報告され、それに基づき、適切な専任教員

の配置を実現するための点検・評価を行っている。教学総括に記載された内容は、教授会で審議・議決するとともに、教学委員会にて、全学的な見地から点検・評価も受けている。このような点検・評価によって得られた検証結果は、次年度の「開講方針」(根拠資料 5-9)の策定時に活用されている。

⑤-2 点検・評価結果に基づく改善・向上

教員組織整備計画で定められている教員定数内で人事を進めなければならないため、専任教員の定年退職、もしくは他大学への異動がない限りは、基本的に任用人事を進めることはできない。2010年4月に開設した学部・研究科における教員組織において、定年退職以外にテニユア教員が退職したケースは、2022年度までに他大学へ異動した1名のみであり、他学部への転籍1名を含めても、テニユア教員の定着率は90%を超える。これは、本学ならびに本学部・研究科に対する愛着の強さを示すものと思われる。その一方で、表5-1に示したように、現状では2024年3月31日時点においてテニユア教員22名の年齢構成は、50歳未満が7名で31.8%、また女性教員は6名で27.3%となる。2023年度と2024年度に定年退職を迎える教員が1名ずつ存在するため、年齢構成や女性教員比率に鑑み、人事計画を進めたい。

②-1で言及したように、本学部・研究科に所属する専任教員、とりわけ、2022年度のテニユア教員における過去3年間の平均持ちコマ数は13.1であり、標準持ちコマ数の10コマを上回っている。このような背景には、専門科目・教養科目ともに、16学部内で高い専任担当率を維持していることがあげられる。教員組織の編成上、小規模学部において高い専任担当率を維持するためには、開講授業数・クラス数を踏まえても、教員数が多い大規模学部よりも教員のエフォートが高くなってしまう。加えて、2023年度から学部・研究科ともに新カリキュラムがスタートしており、カリキュラム改革を進める際に、従来のカリキュラムと比較して科目精選を図ったものの、専任教員は、2023年度以降、数年間は、新カリキュラムと旧カリキュラムを並行して授業運営にあたらなければならない。テニユア教員の定着率に鑑み、教育・研究・社会貢献、そして組織運営に対する教員のパフォーマンスとモチベーションが低下しないように、今後、教学上の意義が認められる科目に関してはオンデマンド授業を活用するなどといった教育のDX化の促進、複数教員によるチームティーチング、小集団科目担当者の定期的ローテーション、専門演習(卒業論文指導にかかわるゼミと研究指導)の短期間免除など、教学運営に工夫を凝らし、教員の働き方改革に取り組んでいきたい。

(2) 長所・特色

スポーツ健康科学は、「ヒト・ひと・人を科学し、人々の健康、幸福な社会、平和な世界を創造し、志高く未来を拓く」学際性に溢れる学問領域である。③-1で言及したように、任用・昇任人事において、自然科学系および人文社会科学系の専任教員が協力し合いながら、

透明性の高い人事を進め、その結果、学部・研究科の理念・目的・ミッション、そして、ビジョンに掲げた「CREA」を実現する教員組織を編成することができている。

本学の中・長期計画である「学園ビジョン R2030」（根拠資料 5-6）では、「社会共生価値の創出」というミッションが掲げられ、それを成し得るために、「新たな価値を創造する次世代研究大学」「イノベーション・創発性人材を生み出す大学」「研究と教育の拡大的再結合」という3つの基軸が示されている。④-2で言及したように、この3つの基軸に通底する「研究力」という面では、本学部・研究科の専任教員が獲得した主要な競争的資金が、2022年度において、受託研究が15件で約1億4,360万円、共同研究が5件で約2,370万円、新規・継続課題を含む科学研究費の保有件数は33件で約6,730万円という実績が示すように、本学部・研究科の強みである。このような成果を生み出すことができているのは、研究力が高い教員組織が編成されているからであり、これが本学部・研究科の長所・特色の1つである。また本学部・研究科の専任教員は、地域貢献や社会活動に積極的に取り組んでおり、その活動内容が「地域連携事例集」（根拠資料 5-21）に多数紹介され、地域社会との連携は、もう1つの本学部・研究科の長所・特色でもある。

このような教員組織のパフォーマンスとその成果が学部・研究科の魅力に繋がっており、90%を超えるテニユア教員の定着率、さらには、任用人事において、優秀な人材を獲得することにも寄与しているものと考えられる。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

表 5-1 に基づき、⑤-2で言及したように、2024年3月31日時点では、テニユア教員22名の年齢構成は、50歳未満が7名で31.8%、また女性教員は6名で27.3%となる。2023年度と2024年度に定年退職を迎える教員が1名ずつ存在するため、年齢構成や女性教員比率に鑑み、人事計画を進める必要がある。また2022年度における標準担当持ちコマ数が14.08と10を超えており、高水準の専任担当率を維持するためには、現行の教員定数で持ちコマ数を抑制することは、容易ではない。その一方で、教員組織整備計画検討委員会および常任理事会のもとで設置された「大学教員のエフォートのあり方検討会」において、学部・研究科、ならびに全学業務を踏まえた教員の業務改善について、現在検討されているため、その議論を待つとともに、⑤-2で言及したように、教学運営における創意工夫を凝らしたい。

(4) 全体のまとめ

本学部・研究科では、建学の精神、教学理念、立命館憲章に基づくとともに、学部・研究科が開設10周年を迎えた際に掲げたミッションとビジョンに沿った教員組織を編成することができている。とりわけ、競争的資金の獲得と博士学位授与者の輩出の実績が示すとおり、研究力が学部・研究科の強みであり、学園が掲げた中・長期計画の基軸の1つである「次世代研究大学」に資する貢献をしている。また教育面に関しても、専門教育・教養教育ともに、

高い専任担当率を維持しており、さらには、多数の地域連携の実例を踏まえれば、中・長期計画の基軸である「イノベーション・創発性人材の創出」や「教育と研究の拡大的再結合」の実現にも寄与していると考えられる。加えるならば、テニユア教員の定着率の高さは、ミッションやビジョンの遂行に一体感をもたらすであろう。

その一方で、教員の業務改善は不可欠であり、教員の年齢構成を踏まえてもパフォーマンスとモチベーションを維持・向上させる働き方改革を進めることは急務である。自治体・企業・研究機関との連携によって、積極的な研究や教育が遂行されているものの、教職員FD/SD研修会を活用しながら、教職員に対し、緊張感や新たな知覚を高めるような組織運営に努めたい。また学部・研究科の未来を見据え、将来展望やビジョンの共有を図り、組織能力をさらに向上させるため、任用人事を進める際には、これまでと同様、多様な個性とポテンシャルを有した教員を任用するように配慮しながら、教員のエフォートと改革のバランスを考え、個と組織の両者が輝く教員組織を維持したい。

第6章 新カリキュラム

※本章においては、2014年度から2022年度までの入学者に適用するカリキュラムを「旧カリキュラム」と記載する。

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的・中長期計画を実現していくため、学部・研究科の目的・3つのポリシーの見直し等を含めて、将来を見据えたカリキュラム改革を実施しているか。

評価の視点

- ・ 将来を見据えたカリキュラム改革の実施
- ・ 旧カリキュラムの点検・評価結果、外部評価の結果等の適切な根拠（資料、情報）に基づくカリキュラム改革の実施
- ・ カリキュラム改革後の学部・研究科の目的・3つのポリシー等と中長期計画との関連性
- ・ カリキュラム改革後の学部・研究科の3つのポリシー間の適切な関連性
- ・ 適切に教育課程を編成するための措置（整合性、順次性、体系性等）

本学部では、「学園ビジョン R2030」に基づいた学部教学を含めた行動指針や価値基準となる新たな学部・研究科ビジョン“CREA”を設定した。それを受け、教学上においても CREA を実現するため、以下のように、これまでの教学を検証した上で大規模なカリキュラム改革を行うことにした。

1 2023年度スポーツ健康科学部カリキュラム改革の経緯

1-1 カリキュラム改革の背景

2010年度に開設した本学部は、「体育学部からの脱却」を掲げ、10年以上の時を積み重ねてきた。遺伝子レベルから集団や社会に至るまでの「ヒト・ひと・人を科学し、人々の健康と幸福、世界の平和に貢献するとともに未来を拓く」というコンセプトを掲げ、2014年度に R2020 後半期計画に対応するカリキュラム改革を実施し、今日の教学運営に至っている。

スポーツ科学・健康運動科学分野に関連する学部は、2021年度には全国で130校以上に上り、このような動向は、スポーツ健康科学領域における社会的要請の高さを示すものといえる。また2018年に閣議決定された「未来投資戦略2018」の中で、「スポーツ産業の未来開拓」が掲げられ、「スポーツを核とした地域活性化」「スポーツの成長産業化の基盤形成」「スポーツの海外展開の促進」が重点目標として示された。「不易流行」という言葉ではないが、人々や社会の健康や幸福、また平和といったいつまでも変化しない本質的なものを忘れない中にも、新しく変化を重ねているものも取り入れていくことは、どのような時代であっても重要である。その一方で、減少し続ける18歳人口や新学習指導要領の導入など、本学

部を取り巻く環境はいまや大きく変化し、志願者確保や新しい時代に求められる「人財」を養成するため、教学運営もこのような変化に対応し続けなければならない。加えれば、2020年に惹起した新型コロナウイルス感染症の拡大は、我々の日常を一変させ、自粛生活を余儀なくされた多くの人々は、身体活動量が低下した結果、「コロナ太り」という象徴的な言葉を生み出された。同時に、「お家時間」や「テレワーク」という言葉がいまや日常となった現在、「オンライン」というスタイルにも対応する教学運営が求められている。

「学園ビジョン R2030」では、「社会共生価値の創出」という大学がめざすべき姿を描く重要な基盤として、「研究と教学の拡大的再結合」を掲げている。国内のみならず、全世界において急激に教育・研究環境が変わる中で、立命館大学は多様な専門分野を有する総合大学として、社会の動向を見据えて、社会のあるべき姿を新たに提起し、その実現に果敢に挑戦する大学を目指している。このために、世界中の研究機関や研究者と連携して、教育・研究を世界水準で高め合いながら、次世代研究大学となることを重要な目標に掲げている。また、その研究成果を社会で一般化させるために、既存の枠組みにとらわれることのない産官学連携を通じたオープンイノベーションを推進し、未来社会のあるべき姿の実現に向けて、積極的に挑戦していくことも「学園ビジョン R2030」で掲げられている。

これまで本学部では、人材育成目的である「スポーツ健康科学の教育研究を通じて、グローバルな視野とリーダーシップを備え、スポーツ健康科学分野への理解を持ちつつ、社会の発展に貢献する人間を育成する」ということを成し遂げるために、文理融合の学部として、教育・研究の高度化や理論と実践の往還など、種々の取り組みを実施し、その到達点と課題を検証してきた。教学総括で示すように、一定、到達目標を満たしているため、一見、カリキュラム改革は不要であると思われるかも知れない。しかしながら、時代の変化や学習時における ICT の活用や探究型学習といった新学習指導要領によって「進化した学び」を推し進めてくる中等教育機関に対応するとともに、これまでの教学を継承・発展させるだけでなく、「学園ビジョン R2030」やそれに相応した学部・研究科ビジョンを踏まえつつ、スポーツ健康科学分野の特性を活かした未来に必要とされる「人財」を育成するために、以下の4つの方針を軸に、新たに学部カリキュラムの改革を試みる。

- 方針 1. 新たな人材育成目的と3ポリシーの設定
- 方針 2. 低回生時からの専門科目が履修できるカリキュラム
- 方針 3. コース制の撤廃と融合科目をつうじた領域横断型の理論と実践の学び
- 方針 4. プロフェッショナル・キャリア形成科目をつうじたキャリア形成と学びの融合

1-2 旧カリキュラムの人材育成目的およびポリシー

旧カリキュラムの人材育成目的およびそれを踏まえた3ポリシーおよびカリキュラムの検証を行う。当該カリキュラムの人材育成目的、教育目標を含むディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーは以下のとおりである。

【人材育成目的】

スポーツ健康科学の教育研究を通じて、グローバルな視野とリーダーシップを備え、スポーツ健康科学分野への理解を持ちつつ、社会の発展に貢献する人間を育成することを目的とします。

【ディプロマ・ポリシー (DP)】

スポーツ健康科学部では、人材育成目的を達成するために、以下の通り卒業時点において学生が身につけるべき能力（教育目標）を定めます。これらの能力の獲得と所定の単位の修得をもって、人材像の達成とみなし、学士（スポーツ健康科学）の学位を授与します。

1. スポーツ健康に関する科学的視点や、基礎知識・基礎理論を、総合的・学際的に理解することができる。
2. 幅広い教養と国際的な感覚を身につけ、グローバルな視野からスポーツ・健康を分析・検討・実践していくことができる。
3. リーダーシップ、コーチング理論への深い理解に基づいた指導を行うことができる。
4. 豊かな倫理観および自らのキャリアに関する高い意識を持ち、社会の発展に自らの能力を役立てるといふ、強い使命感を持つことができる。
5. 社会貢献、地域貢献等を通じて、スポーツ健康科学を社会に広めて行くことができる。

【カリキュラム・ポリシー (CP)】

スポーツ健康科学部では、人材育成目的を達成するために、以下のような教育課程を編成しています。

1. 学部共通事項

(1) 総合的・学際的カリキュラム

医学、保健衛生学、理学、工学、教育学、経済学、経営学といった隣接する学問領域と連携し、総合的・学際的な視点で学びを進めます。

(2) 確実に学びを深める系統的カリキュラム

基礎科目・基礎専門科目・専門科目の3つの科目区分の中に、さらに小科目区分を設け、小科目区分ごとに必修科目や卒業に必要な単位数を定めて、系統的な履修を進めます。なお、卒業時には4年間の履修の集大成として必ず卒業論文を作成します。

(3) 発信を重視した英語教育

関心のあるテーマについて英語で発表することを通じて、英語運用能力とコミュニケーション能力を高め、国際的に活躍できる力を養成します。

(4) 地域や企業と連携した実践的カリキュラム

講義で得た理論を様々な実践を通じてより深く身につけるために、インターンシップ、サービスマーケティングという学外での実習が可能なプログラムを実施します。

(5) 4年間を通じた小集団教育

1回生から4回生まで小集団科目を配置し、学生一人ひとりへのきめ細かな指導を行います。

2. コース別

(1) スポーツ科学コース

自然科学の概念を用いてスポーツを解析し、競技力向上に貢献する方法を理解するとともに、そこで得た理論を実践へ合理的に応用できる力を育成します。

(2) 健康運動科学コース

健康を維持・増進するために、運動や栄養摂取が健康に果たす役割や身体に与える影響・効果を適切に理解します。また、健康にかかわる課題に対して具体的な運動プログラム等を提案する力を育成します。

(3) スポーツ教育学コース

スポーツに関わる分野の指導スキルならびに教育に関わる幅広い関連知識を身につけ、リーダーシップを発揮できる高度な教育力を育成します。

(4) スポーツマネジメントコース

様々なスポーツ組織や健康関連組織の運営を理解すると共に、そのような組織の社会との関わり方の理解を深め、組織内でリーダーシップ、コーチング力を発揮できる力を育成します。

【アドミッション・ポリシー (AP)】

スポーツ健康科学部は、グローバルな視野とリーダーシップを備え、スポーツ健康科学の理解をもとに社会の発展に貢献する人間を育成することを目的としています。

この目的を実現するために、以下のような学生を求めています。

1. 文理融合の総合科学であるスポーツ健康科学を学ぶための確かな学力を有する学生
2. 論と実践を通じてスポーツ健康科学を学ぶ知的な好奇心と強い関心・意欲を有する学生
3. 修得した専門性を国内外に向けて積極的に発信・実践していきたいと考える学生

1-3 カリキュラム検証

本検証では、教学総括における「第二章 学習成果の検証」を中心に、本学部のカリキュラムと学生の学びと成長を総括する。

1-3-1 教育目標(1)「スポーツ健康に関する科学的視点や、基礎知識・基礎理論を、総合的・学際的に理解することができる」

1) カリキュラム上の位置づけ

教育目標(1)を中心的に担うのは、「スポーツ健康科学セミナーⅠ」「研究入門Ⅱ」そして「卒業論文」である。「スポーツ健康科学セミナーⅠ」では「スポーツ健康科学部で学べる専門領域が理解できる」「スポーツ健康科学部で自らが進め、まとめる卒業論文の方向性を明らかにできる」「スポーツ健康に関する科学的視点や、基礎知識・基礎理論を、総合的・学際的に理解することができるようになるために、分野理解力を獲得することができる」ことを到達目標に掲げている。

「研究入門Ⅱ」では「自然科学系と人文・社会科学系とで展開される学問や研究に関する

既得の知識とスキルに基づき、所属希望コースまたは自身の興味・関心領域にかかわる研究課題を設定し、その課題解決に必要な論理の構成、必要な方法論的手続きを施すことができるようになる」「研究の背景となる問題の所在や先行研究の検討、研究課題の設定、また定量的・定性的方法論に対する理解を深めて、卒業論文のきっかけづくりとなるような研究計画書を作成することができるようになる」「専門演習での学習、さらには卒業論文の作成に必要な「論理性・妥当性・信頼性」にかかわる基礎力及び応用力を形成する」「スポーツ健康に関する科学的視点や、基礎知識・基礎理論を、総合的・学際的に理解することができるようになるために、着眼・分析力を獲得することができる」ことを到達目標として掲げている。

「卒業論文」では、「新しいスポーツ健康科学を切り拓く独創的な研究を遂行することができる」「スポーツ健康分野に関する科学的視点や、基礎知識・基礎理論を、総合的・学際的に理解することができ、かつ、学際的な創造力を獲得することができる」ことを到達目標として掲げている。

2) 客観データおよび主観データによる検証

表 6-1 教育目標（1）：客観データ（履修、および単位修得状況）

年度	科目名称	受講 登録者数	単位 修得者数	A+	A	B	C	F	単位 修得率
16	スポーツ健康科学セミナー I (1 回生)	249	210	13	42	54	101	39	84.3%
16	研究入門 II (2 回生)	225	190	11	82	70	27	35	84.4%
16	卒業論文 (4 回生)	230	207	19	142	33	13	23	90.0%
17	スポーツ健康科学セミナー I (1 回生)	244	223	9	77	83	54	21	91.4%
17	研究入門 II (2 回生)	239	220	11	106	64	39	19	92.1%
17	卒業論文 (4 回生)	257	226	19	153	4	13	31	87.9%
18	スポーツ健康科学セミナー I (1 回生)	235	217	11	82	86	38	18	92.3%
18	研究入門 II (2 回生)	233	173	8	35	72	58	60	74.2%
18	卒業論文 (4 回生)	237	219	23	154	30	12	18	92.4%
19	スポーツ健康科学セミナー I (1 回生)	247	209	14	28	70	97	38	84.6%
19	研究入門 II (2 回生)	226	146	11	46	52	37	80	64.6%
19	卒業論文 (4 回生)	261	232	21	173	33	5	29	88.9%
20	スポーツ健康科学セミナー I (1 回生)	232	230	14	192	12	12	2	99.1%
20	研究入門 II (2 回生)	238	194	13	88	68	25	44	81.5%
20	卒業論文 (4 回生)	255	224	19	166	32	7	31	87.8%

表 6-2 教育目標（1）：主観データ（学びと成長調査）（％）

年度	項目	回生			
		2 ¹⁾	3 ¹⁾	4 ¹⁾	卒時
16	教育目標 1 をどの程度達成したか 「スポーツ健康に関する科学的視点や、基礎知識・基礎理論を、 総合的・学際的に理解することができる」	87.2	88.5	88.8	92.2
17		68.9	83.9	89.6	89.9
18		58.3	77.6	89.0	91.1
19		60.0	70.7	81.7	92.7
20		74.5	79.9	87.2	82.5

1) 4月時点で調査していることから、前の回生の1年間の学びの総括と解釈する

2) 割合は、「達成された」「やや達成された」と回答した学生の割合

1-3-2 教育目標(2)「幅広い教養と国際的な感覚を身につけ、グローバルな視野からスポーツ・健康を分析・検討・実践していくことができる」

1) カリキュラム上の位置づけ

教育目標（2）を中心的に担うのは、小集団科目（「基礎演習Ⅱ」「研究入門Ⅰ」「専門演習Ⅳ」）である。

「基礎演習Ⅱ」では、「幅広い教養と国際的な感覚を身につけ、グローバルな視野からスポーツ・健康を分析・検討・実践していくことができるようになるために、差異化力を獲得することができる」ことを到達目標の1つとしている。

「研究入門Ⅰ」では、「幅広い教養と国際的な感覚を身につけ、グローバルな視野からスポーツ・健康を分析・検討・実践していくことができるようになるために、多様性への許容力を獲得することができる」ことを到達目標の1つとしている。

「専門演習Ⅳ」では、「幅広い教養と国際的な感覚を身につけ、グローバルな視野からスポーツ・健康を分析・検討・実践していくことができ、かつ、それらを表現する表現力を獲得することができる」ことを到達目標の1つとしている。

2) 客観データおよび主観データによる検証

表 6-3 教育目標（2）：客観データ（履修、および単位修得状況）

年度	科目名称	受講登録者数	単位修得者数	A+	A	B	C	F	単位修得率
16	基礎演習Ⅱ（1回生）	245	244	16	192	22	14	1	99.6%
16	研究入門Ⅰ（2回生）	231	196	8	66	89	33	35	84.8%
16	専門演習Ⅳ（4回生）	220	211	17	139	35	20	9	95.9%
17	基礎演習Ⅱ（1回生）	240	235	9	152	55	19	5	97.9%
17	研究入門Ⅰ（2回生）	243	224	7	93	88	36	19	92.2%
17	専門演習Ⅳ（4回生）	225	217	13	159	35	10	8	96.4%
18	基礎演習Ⅱ（1回生）	230	223	4	110	83	26	7	97.0%

18	研究入門Ⅰ（2回生）	238	177	3	21	79	74	61	74.4%
18	専門演習Ⅳ（4回生）	225	213	13	159	24	17	12	94.7%
19	基礎演習Ⅱ（1回生）	245	234	9	138	53	34	11	95.5%
19	研究入門Ⅰ（2回生）	229	167	4	39	64	60	62	72.9%
19	専門演習Ⅳ（4回生）	238	228	17	163	39	9	10	95.8%
20	基礎演習Ⅱ（1回生）	226	225	9	185	28	3	1	99.6%
20	研究入門Ⅰ（2回生）	242	221	13	100	72	36	21	91.3%
20	専門演習Ⅳ（4回生）	226	219	9	177	27	6	7	96.9%

表 6-4 教育目標（2）：主観データ（学びと成長調査）（%）

年度	項目	回生			
		2 ¹⁾	3 ¹⁾	4 ¹⁾	卒時
16	教育目標2をどの程度達成したか 「幅広い教養と国際的な感覚を身につけ、 グローバルな視野からスポーツ・健康を 分析・検討・実践していくことができる」	62.0	71.0	81.7	85.0
17		48.9	63.1	75.3	80.4
18		36.5	50.7	69.9	86.7
19		41.9	43.9	55.8	67.3
20		50.3	55.5	64.7	61.7

1) 4月時点で調査していることから、前の回生の1年間の学びの総括と解釈する

2) 割合は、「達成された」「やや達成された」と回答した学生の割合

1-3-3 教育目標(3)「リーダーシップ、コーチング理論への深い理解に基づいた指導を行うことができる」

1) カリキュラム上の位置づけ

教育目標(3)を中心的に担うのは、基礎専門科目（「基礎演習Ⅰ」「専門演習Ⅰ～Ⅳ」）である。「基礎演習Ⅰ」では、「リーダーシップ、コーチング理論への深い理解に基づいた指導を行うことができるようになるために、牽引力（活動性）を獲得することができる」ことを到達目標の1つとしている。

「専門演習Ⅰ」では、「リーダーシップ、コーチング理論への深い理解に基づいた指導を行うことができるようになるために、調整力（協調性）を獲得することができる」、および「リーダーシップ、コーチング理論への深い理解に基づいた指導を行うことができるようになるために、伝承力（指導性）を獲得することができる」ことを到達目標の1つとしている。「専門演習Ⅱ」では、「リーダーシップ、コーチング理論への深い理解に基づいた指導を行うことができるようになるために、葛藤処理力（配慮性）を獲得することができる。」ことを到達目標の1つとしている。「専門演習Ⅲ・Ⅳ」では、「リーダーシップ、コーチング理論への深い理解に基づいた指導を行うことができるようになるために、人望獲得力（信頼性）を獲得することができる。」ことを到達目標の1つとしている。

2) 客観データおよび主観データによる検証

表 6-5 教育目標 (3) : 客観データ (履修、および単位修得状況)

年度	科目名称	受講 登録者数	単位 修得者数						単位 修得率
				A+	A	B	C	F	
16	基礎演習 I (1 回生)	245	244	7	199	35	3	1	99.6%
16	専門演習 I (3 回生)	231	226	14	161	41	10	5	97.8%
16	専門演習 III (4 回生)	223	216	9	143	47	17	7	96.9%
17	基礎演習 I (1 回生)	244	223	9	77	83	54	21	91.4%
17	専門演習 I (3 回生)	227	220	16	149	39	16	7	96.9%
17	専門演習 III (4 回生)	225	220	12	160	29	19	5	97.8%
18	基礎演習 I (1 回生)	230	228	6	148	57	17	2	99.1%
18	専門演習 I (3 回生)	242	238	12	185	37	4	4	98.3%
18	専門演習 III (4 回生)	230	224	14	148	47	15	6	97.4%
19	基礎演習 I (1 回生)	246	244	10	144	66	24	2	99.2%
19	専門演習 I (3 回生)	237	234	11	194	24	5	3	98.7%
19	専門演習 III (4 回生)	239	233	7	165	43	18	6	97.5%
20	基礎演習 I (1 回生)	229	229	8	179	35	7	0	100.0%
20	専門演習 I (3 回生)	227	223	7	183	29	4	4	98.2%
20	専門演習 III (4 回生)	229	225	7	176	35	7	4	98.3%

表 6-6 教育目標 (3) : 主観データ (学びと成長調査) (%)

年度	項目	回生			
		2 ¹⁾	3 ¹⁾	4 ¹⁾	卒時
16	教育目標 3 をどの程度達成したか 「リーダーシップ、コーチング理論への 深い理解に基づいた指導を行うことができる」	66.5	80.9	83.3	91.4
17		48.9	76.4	83.3	87.7
18		36.8	70.7	86.1	89.3
19		44.0	71.3	84.2	81.8
20		82.0	76.0	82.9	74.8

1) 4月時点で調査していることから、前の回生の1年間の学びの総括と解釈する

2) 割合は、「達成された」「やや達成された」と回答した学生の割合

1-3-4 教育目標(4)「豊かな倫理観および自らのキャリアに関する高い意識を持ち、社会の発展に自らの能力を役立てるといふ、強い使命感を持つことができる」

1) カリキュラム上の位置づけ

教育目標 (4) を中心的に担うのは、専門共通科目 (「スポーツ健康科学セミナー I」「スポーツ健康科学セミナー II」) である。

「スポーツ健康科学セミナー I」では、「スポーツ健康科学部での学びと将来のキャリアイメージを形成できる」こと、および「豊かな倫理観および自らのキャリアに関する高い意識を持ち、社会の発展に自らの能力を役立てるといふ、強い使命感を持つことができるようになるために、キャリア開発力を獲得することができる」ことを到達目標としている。

「スポーツ健康科学セミナーⅡ」では、「スポーツ健康科学部の専門性を、社会でどのように適用・応用することができるのか具体的にイメージできるようになる」こと、「在学中・卒業後のキャリアイメージを形成し、それに必要な能力・力量を自ら獲得しようとする意識を持つようになる」こと、「将来に向けたキャリアをデザインし、修学に関する具体的な行動計画を作成し、それを遂行することができるようになる」こと、そして、「豊かな倫理観および自らのキャリアに関する高い意識を持ち、社会の発展に自らの能力を役立てるといふ、強い使命感を持つことができるようになるために、役割認識力を獲得することができる」ことを到達目標としている。

2) 客観データおよび主観データによる検証

表 6-7 教育目標（4）：客観データ（履修、および単位修得状況）

年度	科目名称	受講登録者数	単位修得者数	A+	A	B	C	F	単位修得率
16	スポーツ健康科学セミナーⅠ (1回生)	249	210	13	42	54	101	39	84.3%
16	スポーツ健康科学セミナーⅡ (2回生)	235	198	2	32	77	87	37	84.3%
17	スポーツ健康科学セミナーⅠ (1回生)	244	223	9	77	83	54	21	91.4%
17	スポーツ健康科学セミナーⅡ (2回生)	246	216	3	28	128	57	30	87.8%
18	スポーツ健康科学セミナーⅠ (1回生)	235	217	11	82	86	38	18	92.3%
18	スポーツ健康科学セミナーⅡ (2回生)	242	197	14	69	66	48	45	81.4%
19	スポーツ健康科学セミナーⅠ (1回生)	247	209	14	28	70	97	38	84.6%
19	スポーツ健康科学セミナーⅡ (2回生)	232	196	8	40	89	59	36	84.5%
20	スポーツ健康科学セミナーⅠ (1回生)	232	230	14	192	12	12	2	99.1%
20	スポーツ健康科学セミナーⅡ (2回生)	248	181	12	92	46	31	67	73.0%

表 6-8 教育目標（4）：主観データ（学びと成長調査）（%）

年度	項目	回生			
		2 ¹⁾	3 ¹⁾	4 ¹⁾	卒時
16	教育目標4をどの程度達成したか 「豊かな倫理観および自らのキャリアに関する高い意識を持ち、 社会の発展に自らの能力を役立てるといふ、 強い使命感を持つことができる」	67.6	71.2	84.0	92.8
17		58.8	70.5	83.1	87.8
18		52.5	64.7	82.2	87.8
19		51.3	67.8	80.6	90.9
20		66.5	70.1	74.4	79.0

1) 4月時点で調査していることから、前の回生の1年間の学びの総括と解釈する

2) 割合は、「達成された」「やや達成された」と回答した学生の割合

1-3-5 教育目標(5)「社会貢献、地域貢献等を通じて、スポーツ健康科学を社会に広めて行くことができる」

1) カリキュラム上の位置づけ

教育目標(5)を中心的に担うのは、専門小集団科目(「専門演習Ⅲ」)、そして「卒業論文」である。

「専門演習Ⅲ」では、「豊かな倫理観および自らのキャリアに関する高い意識を持ち、社会の発展に自らの能力を役立てるといふ、強い使命感を持ち、そのための判断力が獲得できる。」ことを到達目標の1つとしている。

「卒業論文」では、「研究及び研究成果を通じて、科学の発展や社会に貢献しようとする志と態度を身につけることができる」こと、および「継続・靱性を獲得でき、かつ、社会貢献、地域貢献等を通じて、スポーツ健康科学を社会に広めて行くことができる」ことを目標としている。

2) 客観データおよび主観データによる検証

表 6-9 教育目標(5):客観データ(履修、および単位修得状況)

年度	科目名称	受講登録者数	単位修得者数	A+	A	B	C	F	単位修得率
16	専門演習Ⅲ(4回生)	223	216	9	143	47	17	7	96.9%
16	卒業論文(4回生)	230	207	19	142	33	13	23	90.0%
17	専門演習Ⅲ(4回生)	225	220	12	160	29	19	5	97.8%
17	卒業論文(4回生)	257	226	19	153	4	13	31	87.9%
18	専門演習Ⅲ(4回生)	230	224	14	148	47	15	6	97.4%
18	卒業論文(4回生)	237	219	23	154	30	12	18	92.4%
19	専門演習Ⅲ(4回生)	239	233	7	165	43	18	6	97.5%
19	卒業論文(4回生)	261	232	21	173	33	5	29	88.9%
20	専門演習Ⅲ(4回生)	229	225	7	176	35	7	4	98.3%
20	卒業論文(4回生)	255	224	19	166	32	7	31	87.8%

表 6-10 教育目標(5):主観データ(学びと成長調査)(%)

年度	項目	回生			
		2 ¹⁾	3 ¹⁾	4 ¹⁾	卒時
16	教育目標5をどの程度達成したか 「社会貢献、地域貢献等を通じて、 スポーツ健康科学を社会に広めて行くことができる」	58.4	68.5	78.1	90.8
17		46.2	63.8	76.9	85.6
18		46.2	60.2	76.7	88.8
19		50.9	61.0	66.0	85.5
20		59.8	65.8	68.4	73.9

1) 4月時点で調査していることから、前の回生の1年間の学びの総括と解釈する

2) 割合は、「達成された」「やや達成された」と回答した学生の割合

1-3-6 一般的な学びおよび学生生活、卒業論文・卒業研究への満足度について

表 6-11 一般的な学びおよび学生生活、卒業論文・卒業研究への満足度
(学びと成長調査、卒業時調査より) (%)

項目	年度				
	16	17	18	19	20
立命館大学における正課での学びと成長	95.2	95.2	93.2	92.7	86.0
立命館大学における課外での学びと成長	92.7	93.7	92.1	74.5	87.5
卒業論文・研究、卒業制作	88.0	93.1	92.1	85.5	88.9
選択した進路には満足している	92.0	89.9	84.5	90.9	90.1

1-4 旧カリキュラムの到達点と課題点について

以上の主観データおよび客観データによる検証に基づき、教学総括においては、5つの教育目標に到達したとの判断を積み重ねてきた。これまでの本学部カリキュラムにおいて、学生たちは、目指す学習成果を着実に達成してきた。

その一方で、これまでのカリキュラムに教学上の課題がなかったわけではない。これまでの教学総括に記してきた旧カリキュラムの課題として、以下の5点が挙げられる。

1-4-1 コース制の機能：学びを統合するカリキュラムの課題

前節の学習成果の検証とは別の視角からデータを検証する。本学部では、3回生進級時に「専門演習」(ゼミ)の配属と自身の所属するコースを選択し決定する。卒業のためには、自身の所属するコースの専門科目から10単位以上、自身が所属していない残り3コースの専門科目および共通科目から14単位以上を修得することが要件となっている。

学生が配属されたゼミ担当教員の所属コースと、学生が選択したコースとの相関を調査した。その結果、配属されたゼミ担当教員の所属コースとは異なるコースに所属して必要単位数を揃える履修行動が一定数見られた(「ゼミと専門科目の履修状況の関係」2021年7月6日スポーツ健康科学部教授会)。また、「専門演習」・「卒業論文」と同じコースの単位を重点的に取るのではなく、必要最低限の要件のみを満たし、異なるコースの単位修得によって卒業要件を満たす履修行動も見られる。このような履修行動は、学生自身が「専門演習」・「卒業論文」とは一致しない他コースへの興味の広がりを示していると考えられる反面、学生が自身で選択したコースの専門科目で10単位、他コースの専門科目と共通科目から14単位以上が卒業要件として求められているため、旧カリキュラムでは、自コースでの単位修得が中心となり、他コースを含めた総合的な学びを担保するカリキュラムとなっていないとも考えられる。学生が所属するコースとゼミ配属される教員の専門性を検証すると、全体の6割以上において、卒業論文のテーマと学生が選択したコースが適合(教員の所属コース=自身で選択したコース)していることが示された(2020年度までの卒業生データ)。

以上のことから、3回生からコース配属され、専門性を突き詰める形で卒業論文を執筆す

ることが旧カリキュラムでは可能であり、専門性を深掘りできることから、卒業論文をつうじた学生の学びの満足度は高い。その反面、現在の社会情勢やニーズを踏まえても、学問領域や「分野を超えた挑戦」を実践できる場がカリキュラムとして提供されていないため、領域の枠を越えた連携と共同を実践できるカリキュラムの枠組みが必要である。

1-4-2 低回生時からのスポーツ健康科学部の学びへの挑戦

旧カリキュラムでは、理論と実践の往還を追求し、理論上可能な形態をとってきた。しかしながら、学生の中で学びを十分に統合するには至っていない。主観データでは、専門的な知識・技能を活用するという能力や自分の興味を持った学びを展開する学生は、期待するほど多くないことから、講義で学んだ知識や基盤的な学びを融合していく学び、総合していく学びを追求していく必要があると考えられる。

これまで1回生配当のリテラシー科目として開講してきた「基礎数学」や「基礎理科」などの科目は、3回生以降で開講される自然科学系の専門科目を学ぶために必要な基礎知識として位置づけており、スポーツ健康科学の専門科目を学ぶために必要な数学や理科の基礎的知識の獲得を目的としている。しかし、受講生にとってはあくまでも高校で学んだ数学と理科の復習と捉えて学習しており、1回生の段階では「基礎数学」「基礎理科」の学習内容とスポーツ健康科学の専門知識を結びつけて考えることが難しく、これらの基礎科目が3回生以降で開講される専門科目とシームレスに連動しているとも言いがたい。この課題の対策としては、基礎的な知識のみを学習する科目の提供ではなく、低回生からより専門性を高める授業を設定しながらも、その科目内において、専門性を高めるために必要な基礎的知識（これまで「基礎理科」「基礎数学」で指導されてきた学習内容を含む）を同科目内で学習できる科目内容とすることで、より低回生の段階から異なる専門領域で学んだ知見を融合し、スポーツ健康科学の学びに自ら挑戦していく姿勢を獲得することを促すカリキュラムとすることが必要である。

1-4-3 スポーツ指導実習必修による単位履修の難しさ

スポーツ指導実習科目においては、選択必修科目であるにも関わらず、実習科目であるため履修者数に上限を設けなければならない。そのため抽選科目・選考科目としているが、抽選・選考で選外となりカリキュラム上の配当回生で受講できないといった構造上の問題があった。また科目の特性上、指導力の向上という目的ではなく、単にスポーツの実技に取り組みたいと考えている学生も多く、受講生のモチベーションに差があり、到達度に差が生じるという、本来想定していた趣旨とは異なる位置づけとなっている。

1-4-4 スポーツ健康科学部生のキャリア形成

本学部生は、キャリア形成に関して、学生の86%がキャリアセンターで実施している支援企画、マッチング企画、窓口相談、模擬面接といった支援を未活用（2022年3月卒業予

定の学生)であることを踏まえても、一定の進路・就職実績をあげていることから問題ないとすることもできる。旧カリキュラムにおいて、学生は様々な職種や自身に関心を持つ業界に関する業界研究が不十分であり、それが起因して就職活動への動き出しが遅くなっている可能性が考えられる。また「インターンシップ」や「サービスマーケティング」などの科目をつうじて、様々な職種との接点を持つ機会を十分に得ることができていない。特に「サービスマーケティング」については、受講生が年々低下しており、授業で学んだ専門的な学びを、ボランティア活動をつうじて、現場での問題解決に繋がる実践の場も減っていることも、業界研究が不足する一要因として考えられる。

表 6-12 年度ごとの各科目受講者数

科目名称	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
インターンシップ (国内)	13	22	37	18	33	27	40	44	20	×	5
インターンシップ (海外)	0	8	9	12	14	5	1	1	7	×	×
サービスマーケティング (専門)	27	21	22	7	6	3	7	2	5	×	×
計:	40	51	68	37	53	35	48	47	32	0	5

×: 新型コロナウイルスの影響により、派遣不可

1-4-5 理論と実践の往還

理論と実践の往還として、実習科目の学びやインターンシップ・サービスマーケティング科目で単位修得し、一定の到達水準を達成してきた。また、正課以外の理論と実践の往還として、学生団体活動、ピア・サポート活動、部活動などの活動に挑戦を見せていた。

しかしながら、1・2回生に着目すると、「学びと成長調査」における教育目標3ならびに5の到達度、「専門知識を活用できる」が高くないことから傍証されるように、まだまだ挑戦していく余地は残る。低回生時からの本学部の学びへの挑戦とあわせ、低回生時から理論と実践の往還に取り組むことが課題となる。理論と実践の往還について、学生が個別の特色ある活動にバラバラに取り組んでいくのではなく、集合的なアクションとして再組織化していくこと、その挑戦を共有し学び合うことが次の挑戦となる。

表 6-13 専門知識の活用実感 (学びと成長調査) (%)

年 度	項目	回生			
		2 ¹⁾	3 ¹⁾	4 ¹⁾	卒時
17	専門分野の知識や技能を活用することができる	35.9	56.4	63.6	91.5
18		43.2	55.7	78.1	87.2
19		41.2	58.0	75.4	92.7
20		48.1	64.5	74.4	83.5

1) 4月時点で調査していることから、前の回生の1年間の学びの総括と解釈する

2 新カリキュラムの土台となる学部のミッションおよびビジョン

本学部・研究科では、10周年の節目を迎えるにあたり、毎年度の教学総括における検証に基づき、学部・研究科のビジョンを刷新した。今次のカリキュラム改革は、上記の課題への対応だけでなく、新たな学部・研究科ビジョンを実現する道筋をつけるものであらねばならない。

10年の蓄積をしてきた本学部・研究科にとって、今後、挑戦すべき課題として、以下の5つの項目を特定している。

- ①18歳人口の減少と進学率の現状における対策
- ②初等・中等教育における学習内容と方法の高度化に伴う大学・大学院教育方法の変革
- ③グローバルの日常化と Society 5.0 に対する踏み込んだ対応の必要性
- ④VUCA (Volatility・Uncertainty・Complexity・Ambiguity) な時代に必要な人財の育成
- ⑤大学の新たな「格」を意味づけるソーシャル・イノベーションとコレクティブ・インパクトの推進

このような課題の中で、本学部・研究科では、創設10周年を迎えたことを機に、健康で幸福な生活や平和な世界、ひとのありようや社会を構成する重要な要素に強くコミットしてきた「スポーツ健康科学の固有性(独自性)」と「スポーツ健康科学の拡張性(可能性)」を踏まえて、新たなミッションとビジョンを設定した。

■スポーツ健康科学部・研究科のミッション:学生・教職員に共通する「めざす姿」
スポーツ健康科学の教育・研究における智の融合を通して、人々の健康、幸福な社会、ならびに平和な世界を創造するとともに、志高く未来を拓く。

掲げたミッションを遂行するため、学部・研究科の行動指針や価値基準となるものが、「CREA」というビジョンであり、これを実現できる行為者を育成したいと考えている。

「CREA」とは、「産む、創造する、引き起こす」などの意味をもったラテン語“creare(クレアーレ)”を語源にもつ現代イタリア語で「創造」を意味し、それぞれの頭文字には、「Edge(智を極む)」「Collaboration(異分野を紡ぐ)」「Resiliency(主体的に挑む)」「Attraction(ひとと組織が輝く)」という想いが込められている。

「Edge(智を極む)」という概念に応じて、深く論理的に考える力を身につけるための深い教養を習得することで、スポーツ健康科学分野での尖った研究・教育が可能になる。「Collaboration(異分野を紡ぐ)」ことへの挑戦から、糸(ひと、日々の出来事、経験、可能性など)を引き出して、よりをかけていく(キャリア、幸福、新しい創造物へ)ように創造を生み出していく。「Resiliency(主体的に挑む)」という考え方から、困難な状況にあっても、常に前向きに挑戦し、「失敗してもまた立ち上がってがんばるぞ」というしなやかに、逞しく生き抜く力と勢いが持てるよう教学・研究を進める。「Attraction(ひとと組織が輝く)」という理念では、自身だけでなく、周りの他者や社会・世界を魅力あるも

のにしていく影響力を発揮できる教学・研究のあり方を目指す。

3 新たな人材育成目的と3ポリシー（2023年度カリキュラム）

新たな学部・研究科のビジョンを基盤とし、新たな人材育成目的に向けて3ポリシーおよびカリキュラムを新たに設定することとした。新たな人材育成目的および3ポリシーは、以下のとおりである。人材育成目的は、学部・研究科ビジョンに則した表現である。3ポリシーの核となる教育目標は、以下のようにCREAと対応している。

表 6-14 学部・研究科ビジョンと教育目標との対応

ビジョン	DP 教育目標	AP
Edge 極む	1	1
Collaboration 紡ぐ	2	2
Resiliency 挑む	3	3
Attraction 輝く	4	4

【人材育成目的】

スポーツ健康科学の教育・研究における智の融合を通して、人々の健康、幸福な社会、ならびに平和な世界を創造するとともに、志高く未来を拓く人材を育成する。

【ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）】

スポーツ健康科学は学際的な総合科学である。

スポーツ健康科学部では、人材育成目的の達成に向けて、以下の通り卒業時点において学生が身につけるべき能力（教育目標）を定めます。所定の単位の修得（卒業論文を含む）をもって教育目標の達成とみなし、学士（スポーツ健康科学）の学位を授与します。

- 1 深く論理的に考える力と教養を身につけ、ならびに、スポーツ健康科学分野の知識を総合的に理解して活用することができる。
- 2 多様な人々との協働及び異分野を融合して、社会貢献につながる問題解決に取り組むことができる。
- 3 責任を持って社会課題を解決していくために、志高く主体的に挑戦することができる。
- 4 自身が属する組織並びに社会の魅力及び価値を高めるために、自身の魅力を発揮するとともに他者の魅力を活かしながら成果を生み出すことができる。

<卒業研究評価基準について>

本学部では、以下の卒業研究評価基準を明示し、評価の客観性および透明性を図り、その基準に基づいて卒業研究評価を行っています。

- 1 研究テーマの適切さ
- 2 研究の信頼性・妥当性

- 3 研究成果の意義
- 4 卒業研究の体裁
- 5 取り組み姿勢とプレゼンテーション

【カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）】

スポーツ健康科学部では、教育目標を達成するために、以下の教育課程を編成しています。

- 1 論理的に深く考える力と教養を身につけ、ならびに、スポーツ健康科学分野の知識を総合的に理解し、それらを説明して活用することができる力を獲得するために教養科目・外国語科目・基盤科目・領域科目・融合科目で学びます。
- 2 スポーツ健康科学分野に関する知識を活用し、多様な人々との協働及び分野を融合して、社会貢献につながる問題解決に取り組むことができるようになるため、基盤科目・領域科目・融合科目で学びます。
- 3 スポーツ健康科学分野の知識を活用し、責任を持って社会課題を解決していくために、志高く主体的に挑戦することができる力を獲得するため、専門小集団科目、領域科目、融合科目で学びます。
- 4 自身が属する組織や社会の魅力と価値を高めるために、自身の魅力を発揮するとともに他者の魅力を活かしながら成果を生み出すことができる力を獲得するために、基盤科目の演習科目と領域科目の総合科目という専門小集団科目、プロフェッショナル・キャリア形成科目で学びます。

教養科目の学びは、自由に生きるための知性を磨きます。他者と出会い、未来を拓く人生の道筋に沿って、自分と社会を自由にする学びです。スポーツ健康科学の学びと相乗効果を生みます。

外国語科目の学びは、発信を重視し、自身の関心あるスポーツ健康科学のテーマで学びリサーチした成果を発表することで、英語運用能力とコミュニケーション能力、リサーチ・リテラシーを身につけ、国際的に活躍できる力を育みます。

専門・基盤科目の講義科目の学びは、学際的・総合的であるスポーツ健康科学の基礎的理解を深めるとともに、スポーツ健康科学の本質や価値、果たす役割についての理解も深めます。

専門・領域科目の専門領域科目は、「スポーツサイエンス」「健康運動科学」「スポーツ教育学」「スポーツマネジメント」の4領域から専門科目を構成します。専門領域科目の学びは、領域を横断しながら、学際的・総合的に学ぶとともに、自身の研究テーマの土台をつくります。

専門・融合科目の学びは、自身のテーマでスポーツ健康科学の智を極め、異なるテーマで学ぶ学生と切磋琢磨し、自他の魅力を引き出し合いながら、困難があろうとも主体的に挑戦して課題発見・解決に取り組む学びを展開します。

専門・小集団科目の学びは、基盤科目の演習科目から始まり領域科目の総合科目の学びへと繋がります。融合科目の学びでは、一人ひとりの関心に則したスポーツ健康科学の探究を進めます。専門小集団科目の学びの集大成として、研究活動を展開し、卒業論文へと結実します。

プロフェッショナル・キャリア形成科目は、スポーツ健康科学分野におけるより高度な専門性を身につけ、習得した知識とスキルを実践で活かすことをねらいとしています。具体的には、国家資格を始め、スポーツ健康科学分野に関連する資格取得や実践に不可欠な知識とスキルを身につけます。また自らのキャリアを切り拓くために必要な知覚と感性を磨くこともねらいとしています。

【アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）】

スポーツ健康科学部では、以下のような素養を有した学生を求めます。

- 1 論理的に考える基礎的素養を身につけ、スポーツ健康科学分野を学ぶために必要な学力を有する学生
- 2 多様な価値観を持った人々及び異分野の人々と融合した学びに、意欲的に取り組むことができる学生
- 3 社会課題の解決及び社会貢献のために、スポーツ健康科学分野の学びに主体的に挑戦する意志を持つ学生
- 4 自身の持ち味を理解し、自身の持っている人間的魅力を発揮する意欲を持つ学生

4 カリキュラム改革の方針および枠組み

4-1 カリキュラム改革の方針

旧カリキュラムの検証、カリキュラムの課題点、新カリキュラムの土台となる学部のあらたなミッションおよびビジョンから、CREA 実現に向け、スポーツ健康科学を融合・総合する学びを生み出すことを目指す。創造を意味する CREA に内在する理念——「Edge（智を極む）」「Collaboration（異分野を紡ぐ）」「Resiliency（主体的に挑む）」「Attraction（ひとと組織が輝く）」——を学生の学びとして実現するためには、スポーツ健康科学を融合・総合する学びが求められる。

今次のカリキュラム改革の方針として以下の4つを立てる。

- 方針1 新たな人材育成目的と3ポリシーの設定
- 方針2 低回生時からの専門科目が履修できるカリキュラム
- 方針3 コース制の撤廃と融合科目をつうじた領域横断型の理論と実践の学び
- 方針4 プロフェッショナル・キャリア形成科目をつうじたキャリア形成と学びの融合

4-1-1 新たな人材育成目的と3ポリシーの設定（方針1）

これまで本学部では、人材育成目的である「スポーツ健康科学の教育研究を通じて、グローバルな視野とリーダーシップを備え、スポーツ健康科学分野への理解を持ちつつ、社会の

発展に貢献する人間を育成する」という人材育成目的を設定し、文理融合の学部として、教育・研究の高度化や理論と実践の往還など、種々の取り組みを実施してきた。教学総括でも示しているとおり、到達目標を一定満たしていると判断できる。しかしながら、時代の変化や新学習指導要領によって「進化した学び」を推し進めてくる中等教育機関に対応するとともに、これまでの教学を継承・発展させるだけでなく、「学園ビジョン R2030」やそれに相応した学部・研究科ビジョンを踏まえつつ、スポーツ健康科学分野の特性を活かした未来に必要な「人財」を育成するために、本章「3 新たな人材育成目的と3ポリシー」で提起した、新たな人材育成目的と3ポリシーを設定する。

4-1-2 低回生時からの専門科目が履修できるカリキュラム（方針2）

従来の教育課程では教養教育が低回生時に配置され広く学び、専門教育が高回生時に配置され深く学ぶという構造をとってきた。不確実性・不安定性を増す変動の激しい時代で智を鍛えるためには、また創造を意味する CREA の実現のためにも、低回生時に基礎を固め、計画を練り、高回生時に応用し、実行・評価するというスキームに固定しては創造性を発揮できない。低回生時に基礎を鍛えるだけでなく、専門知識を学修し、どれだけ萌芽的であっても研究・応用に飛び込み、結果を評価していく挑戦が求められる。1回生から履修できる基盤科目を継続・発展し、専門領域科目を1回生秋学期から学び始めるカリキュラムとする。また、高回生時に専門領域を横断して自らを自由にする教養の視野の広さを追求することに挑戦することが求められる。

4-1-3 コース制の撤廃と融合科目をつうじた領域横断型の理論と実践の学び（方針3）

1) コース制から4領域制への移行

コース所属制から、いずれの領域も学べる4領域制へ移行する。それぞれの領域のコンセプトは、以下のとおりである。

スポーツサイエンス領域

「科学と実践の融合を通じたスポーツパフォーマンスの向上」

スポーツサイエンス領域では、スポーツパフォーマンス向上に資する生理学/生化学/力学/工学領域の最先端知見、およびその融合について学ぶ。スポーツパフォーマンスの向上に資する専門的知識と実践力を有し、加えて他領域の学びとの連携の中でスポーツ健康科学の未来を拓く。

健康運動科学領域

「身体活動を通じた人々の幸福、豊かな生活の実現」

健康運動科学領域では、人々の幸福、豊かな生活を実現する上で「礎」となる健康科学の理論と実践を担う学問領域である。健康の維持・増進に関する運動・身体活動や栄養の効果およびメカニズムを学んだ上で、個人や地域社会における健康問題、健康ニーズを把握し、人々

の生活の質（QOL）の向上や疾病および傷害予防に貢献できる。

スポーツ教育学領域

「スポーツ教育の現（いま）・場（ここ）から、人と社会を共に育む」

スポーツ教育学領域では、文化・歴史・哲学・倫理等の人文学とスポーツ教育学・コーチング学・スポーツ心理学・栄養スポーツ教育学等の社会科学におけるスポーツ教育学分野に関する理論および最新の知見を学ぶ。スポーツ教育の実践を基盤としながら、人と社会を他者や他分野と共に育むことができる。

スポーツマネジメント領域

「つながる・つなげる マネジメント」

スポーツマネジメント領域では、社会や組織、スポーツ、人がつながり合う・紡ぎ合うために必要な哲学・考え方やストラテジーについて学ぶ。新しい社会や組織のあり方、そしてスポーツの新展開を「創造」し、それを「発信・実現」していくことができる。

旧カリキュラムのコース制を取り除き、学術分野を横断する専門性としての“領域”として置き換えることで、特定の専門性に捕らわれることなく、4領域を横断した学びが可能となっている。さらに、各領域で提供される科目を制限することで、学生がより積極的に4領域を横断した学びが可能となる科目設定がなされている。

2) 融合科目としての PBL 科目の2回生時展開

「自分のテーマでスポーツ健康科学する」ことを2回生時に実行できるよう、科目配置する。PBL 科目では、2回生時にできる水準で、スポーツ健康科学の智を極め、異なるテーマで学ぶ学生と切磋琢磨し、自他の魅力を引き出し合いながら、困難があろうとも主体的に挑戦して課題発見・解決に取り組む。

PBL 科目の配置は、4年で一貫する専門小集団の拡張としての意味合いがある。基礎演習は、PBL 科目での学びを充実させることを見越して接続し、専門演習・卒業論文へと合流する。卒業論文のみならず、2回生時の PBL リサーチ・ペーパーをつくることで自らのテーマを設定する主体性を磨く。

PBL 科目では、スポーツサイエンス、健康運動科学、スポーツ教育学、スポーツマネジメントの4領域のそれぞれの知識を活用する学びに取り組み、4領域が融合するテーマ主導型の学習が展開される。智の交流から領域横断型の学びまで広がる融合を実現し、専門演習・卒業論文の各学年進行に応じて学生間の智の交流を継続することで CREA の目指す融合・総合を生み出していく。

上記の方針2と3をつうじて、低回生時からスポーツ健康科学の学びを課題発見・解決に繋げる取り組みを実践することで、大学院への学内進学者数の増加も期待できる。

4-1-4 プロフェッショナル・キャリア形成科目を通じたキャリア形成と学びの融合（方針4）

“コーチング”が教育目標から外れることで、これまで必修だった指導実習がより教職を希望する学生に特化され、より指導力を高めるカリキュラムにアップデートが可能となった。

旧カリキュラムで選択必修科目となっている「スポーツ指導実習」は、教職を目指す学生のみならず、単にスポーツの実践を目的とした学生も履修していた。しかし、新カリキュラムにおいては、「スポーツ指導実習」の科目がプロフェッショナル・キャリア形成科目として位置づけられることで、より教職課程に関心・興味をもつ学生の集団のみが受講することが期待される。

領域科目の中で、履修指定の科目が多くなるので、健康運動指導士や健康運動実践指導者といった資格は履修しやすい（必要な科目を自然と取りやすい）カリキュラムになっている。

4-2 カリキュラム改革の枠組み

4-2-1 4領域展開

本学部では旧カリキュラムにおいて、3回生時に4つのコース（スポーツ科学コース、健康運動科学コース、スポーツ教育学コース、スポーツマネジメントコース）のいずれかを選択することで、学生の課題意識やキャリア形成プランに応じて、専門的な学びを深めることができるカリキュラムを設定している。しかし、「1-4 旧カリキュラムの到達点と課題点について」の1-4-1で述べたとおり、コース制による設計は、専門性を深掘りすることで、卒業論文をつうじた質の高い学生の学びに影響できることができていた反面、学問領域や「分野を超えた挑戦」を実践できる場がカリキュラムとして提供されていない。また、「1-4 旧カリキュラムの到達点と課題点について」の1-4-2で述べたとおり、旧カリキュラムにおいて、低回生時で履修する基礎専門科目の学びをつうじた基礎的知識の獲得が専門科目の学びとシームレスに連動していない点が課題として挙げられる。

新カリキュラムにおいては、旧カリキュラムのコース制を撤廃し、スポーツ健康科学分野における4つの領域から構成される専門科目を「領域科目」として設定することで、コースに縛られることなく、学際的な学びとそれらの学びを応用・実践できるカリキュラムを新たに設定する。

4-2-2 単位構造（卒業に必要な単位数の構造：科目区分・必要単位数・履修形態）

表 6-15 卒業に必要な単位数の構造：科目区分・必要単位数・履修形態

科目区分		必要単位数	開講単位数	必要単位数(%) / 開講単位数(%)
基礎科目	教養科目	24 単位以上	—	
	外国語科目	8 単位	8 単位	100%（必修）
専門科目	基盤科目	12 単位以上	16 単位	75.0%

	領域科目	講義	36 単位以上	50 単位	72.0%
		演習	6 単位以上	12 単位	50.0%
	融合科目		4 単位以上	8 単位	50.0%
	プロフェッショナル・キャリア形成科目		—	33 単位	—
	他学部受講科目		—	—	(14 単位まで要卒単位として計上可)
自由科目		—	2 単位	—	
			124 単位以上		

4-2-3 教育課程に関する特筆事項

1) 基礎科目

基礎科目は、人々の健康、幸福な社会、ならびに平和な世界を創造するための素養や基礎的な力を培うための科目である。同時に、スポーツ健康科学の本質・価値、またその意義やありように対する理解を深める。

① 教養科目

教養科目は、社会を構成する一員として共有しておくべき「知」の枠組みや体系に対する理解を深めるとともに、スポーツ健康科学を総合的に理解するために必要な知性と知恵、価値観、考え方を涵養するための科目である。同時に、学びに対する主体的かつ自律的な態度を身につけるため、他者との対話や協働を通じて、日常的に思考を巡らせるための基礎的な力を養う。

② 外国語科目

外国語科目は、英語の修得を通じて、豊かな教養、批判的思考力、国際的なコミュニケーション力の獲得とともに、グローバル社会を日常的に感じながら、スポーツ健康科学の英知を国際的に発信する力を養う。

2) 専門科目

専門科目は、学際的総合科学であるスポーツ健康科学の特性を理解するとともに、人々の健康、幸福な社会、ならびに平和な世界を創造するために必要な専門知識やスキルの獲得を目的とする科目である。この科目では、スポーツ健康科学の学際性や総合性についてより深く理解するために、スポーツ健康科学を構成する多角的な領域におけるミクロからマクロまでの多様な現象や事象を科学的に捉えるとともに、それぞれの領域および領域の横断・連携により醸成される英知、社会問題の解決に活かすための専門的素養を身につける。

① 基盤・講義科目

基盤・講義科目は、学際的総合科学であるスポーツ健康科学の特性に対する基礎的な理解

を深めるための科目である。同時に、現代社会におけるスポーツ健康科学の本質・価値、また人々の健康、幸福な社会、ならびに平和な世界を創造するためにスポーツ健康科学が果たす役割や可能性について、人や社会とのつながりから考えるための基礎的素養を養う。

② 基盤・演習科目

基盤・演習科目は、「自由と清新」という建学の精神と、「平和と民主主義」という教育理念を踏まえ、たうえで、「大学で学ぶ」ために必要な学習に対する姿勢や学び方に対する理解を深めるとともに、スポーツ健康科学をより深く探究するうえで必要な素養や基礎的な力を培う科目である。同時に、自分自身の興味・関心を探索する中で、学際的应用科学であるスポーツ健康科学の多様な研究フィールドを理解するとともに、それらが直面する社会的課題の発見やその解決に向けて、主体的かつ自律的に学習する姿勢を養う。

③ 領域・講義科目

専門領域科目の講義科目は、学際的総合科学であるスポーツ健康科学の特性に対して、より深く理解するための科目である。同時に、人々の健康、幸福な社会、ならびに平和な世界を創造するために必要なスポーツ健康科学の専門知識やスキルを、それぞれの領域の特長と英知、またその繋がりや結びつきを踏まえながら、総合的に理解する。

④ 領域・演習科目

演習科目は、学際的総合科学であるスポーツ健康科学の知識やスキルを活用し、人々や社会が直面する様々な課題や問題に対して深く考察した上で、それらを科学的な根拠に基づき解決しようとするための科目である。同時に、修得したスポーツ健康科学の価値や魅力を広く伝えていくための表現力、さらには自らのキャリアと未来を拓くためのより実践的な力を養う。

⑤ 融合科目

融合・実践科目は、学際的総合科学であるスポーツ健康科学の特性や英知を理解したうえで、人や社会に内在する様々な問題や社会的課題に対して、多面的な視座から問題の本質を捉え、スポーツ健康科学の英知を融合的、総合的に活かしながら、複眼的かつ相補的に問題を解決するための能力を身につける科目である。同時に、社会的課題の解決に向けて、多様な人々と協働しながら、主体的かつ自律的に取り組むことによって、スポーツ健康科学の価値や魅力、また可能性に対してより深く理解する。

⑥ プロフェッショナル・キャリア形成科目

プロフェッショナル・キャリア形成科目は、スポーツ健康科学分野におけるより高度な専門性を身につけ、習得した知識とスキルを実践で活かすことをねらいとする。具体的には、

国家資格をはじめ、スポーツ健康科学分野に関連する資格取得や実践に不可欠な知識とスキルを身につける。また自らのキャリアを切り拓くために必要な知覚と感性を磨くこともねらいとしている。

3) 自由科目

本学部では自由科目として「英語 P0」を開講する。中学校・高等学校レベルの英語を、「読み、聞き、話す、書く」ことができるようにすることを目標とし、中学校・高等学校までの英語学習から、プロジェクト発信型英語学習に円滑に転換できない学生に対しての大学教育への繋ぎという役割を担うことで、学部カリキュラムに位置づけ、単位を授与する（卒業必要単位外）。

4-2-4 科目一覧・新旧対照表

表 6-16 新旧対応表

科目区分		科目(新カリ)		科目(旧カリ)			
		科目名	配当回生	科目名	科目区分	配当回生	
基礎科目	外国語科目	立命館科目・A群～E群	-	-	基礎・教養	-	-
		英語P1	1回生・春	英語P1	基礎・外国語	1回生	-
		英語P2	1回生・秋	英語P2	基礎・外国語	1回生	-
		英語P3	2回生・春	英語P3	基礎・外国語	2回生	-
		英語P4	2回生・秋	英語P4	基礎・外国語	2回生	-
		英語S1	1回生・春	英語S1	基礎・外国語	1回生	-
		英語S2	1回生・秋	英語S2	基礎・外国語	1回生	-
		英語S3	2回生・春	英語S3	基礎・外国語	2回生	-
		英語S4	2回生・秋	英語S4	基礎・外国語	2回生	-
		基礎科目	講義	スポーツ健康科学原論	1回生・春	生涯スポーツ論	基礎専門・基礎
ヒト・ひと・人の倫理と哲学	1回生・春			新規	-	-	-
身体の構造と働き	1回生・春			基礎機能解剖論	基礎専門・基礎	1回生	-
ヘルスプロモーション(衛生学および公衆衛生学を含む)	1回生・春			衛生学(公衆衛生を含む)	基礎専門・基礎	2回生	-
スポーツ健康科学とデータサイエンス	1回生・秋			基礎数学	基礎専門・リテラ	1回生	-
スポーツ健康科学と未来	1回生・秋			新規	-	-	-
基礎演習Ⅰ	1回生・春			基礎演習Ⅰ	専門・小集団	1回生	-
基礎演習Ⅱ	1回生・秋			基礎演習Ⅱ	専門・小集団	1回生	-
基礎生理学	1回生・春			基礎生理学	基礎専門・基礎	1回生	-
基礎生化学	1回生・秋			基礎生化学	基礎専門・基礎	1回生	-
基礎科目	演習	スポーツサイエンス概論	1回生・春	スポーツバイオメカニクス論	専門・コース	3回生	-
		バイオメカニクス論	2回生・春	スポーツ生化学	専門・コース	3回生	-
		スポーツ生理・生化学	2回生・秋	トレーニング科学	基礎専門・基礎	2回生	-
		トレーニング科学	3回生・春	スポーツ生理学	専門・コース	3回生	-
		パフォーマンス測定評価方法論	3回生・秋	スポーツ工学	専門・コース	3回生	-
		スポーツ情報科学	3回生・春	スポーツ健康科学	基礎専門・基礎	1回生	-
		健康運動科学概論	1回生・秋	運動生理学	専門・コース	3回生	-
		健康運動学(基礎健康科学)	2回生・春	運動力学	専門・コース	3回生	-
		運動・栄養学(応用健康科学)	2回生・秋	健康運動指導論	専門・コース	3回生	-
		健康運動評価方法論	3回生・春	基礎スポーツ医学Ⅱ(外科系)	基礎専門・基礎	2回生	-
専門科目	講義	スポーツ学	1回生・春	生活習慣病論	専門・コース	3回生	-
		生活習慣病論	3回生・秋	スポーツ教育論	専門・コース	3回生	-
		スポーツ教育概論	1回生・秋	アダプテッドスポーツ論	専門・コース	3回生	-
		インクルーシブ体育・スポーツ論	2回生・春	コーチング論	基礎専門・基礎	2回生	-
		スポーツコーチング論	2回生・秋	スポーツ栄養教育論	専門・コース	3回生	-
		スポーツ栄養教育論	3回生・春	スポーツ心理学	基礎専門・基礎	2回生	-
		スポーツ心理学	3回生・秋	スポーツ指導論	専門・コース	3回生	-
		スポーツ教育実践学	3回生・春	スポーツマネジメント論	基礎専門・基礎	2回生	-
		スポーツマネジメント概論	1回生・秋	リーダーシップ論	基礎専門・基礎	2回生	-
		組織心理学	2回生・春	基礎経営学	基礎専門・基礎	1回生	-
専門科目	演習	ビジネス戦略論	2回生・秋	スポーツマーケティング論	専門・コース	3回生	-
		マーケティング論	3回生・春	調査方法論	基礎専門・リテラ	2回生	-
		リサーチメソッド	3回生・秋	新規	-	-	-
		ソーシャルイノベーション論	3回生・春	スポーツ健康科学特殊講義Ⅰ	専門・共通	1回生	-
		スポーツ健康科学特殊講義Ⅰ	1回生・秋	外国留學特修科目	専門・共通	1回生	-
		外国留學特修科目	1回生・春	APU交流科目	専門・共通	1回生	-
		APU交流科目	1回生・秋	専門演習Ⅰ	専門・小集団	3回生	-
		専門演習Ⅰ	3回生・春	専門演習Ⅱ	専門・小集団	3回生	-
		専門演習Ⅱ	3回生・秋	専門演習Ⅲ	専門・小集団	4回生	-
		専門演習Ⅲ	4回生・春	専門演習Ⅳ	専門・小集団	4回生	-
自由科目	融合科目	卒業論文	4回生・秋	卒業論文	専門・小集団	4回生	-
		新規	-	新規	-	-	-
		PBLⅠ	2回生・春	新規	-	-	-
		PBLⅡ	2回生・秋	新規	-	-	-
		選記入門	1回生・春	選記入門	基礎専門・リテラ	1回生	-
		スポーツ健康科学セミナー	2回生・春	スポーツ健康科学セミナーⅡ	専門・共通	2回生	-
		学校保健学	3回生・秋	学校保健学	専門・コース	3回生	-
		スポーツ健康科学特殊講義Ⅱ	2回生・春	新規	-	-	-
		スポーツ健康科学特殊講義Ⅱ	3回生・秋	スポーツ指導実習A(バレーボール)	専門・実習	1回生	-
		スポーツ指導実習A(球技・ネット型)	3回生・春	スポーツ指導実習B(柔道)	専門・実習	2回生	-
スポーツ指導実習A(武道)	3回生・秋	スポーツ指導実習B(器械体操)	専門・実習	2回生	-		
スポーツ指導実習B(器械体操)	3回生・春	スポーツ指導実習B(陸上競技)	専門・実習	2回生	-		
スポーツ指導実習B(陸上競技)	3回生・秋	スポーツ指導実習B(水泳)	専門・実習	3回生	-		
スポーツ指導実習B(水泳)	3回生・春	スポーツ指導実習B(ダンス)	専門・実習	1回生	-		
スポーツ指導実習B(ダンス)	3回生・秋	スポーツ指導実習B(アダプテッドスポーツ)	専門・実習	1回生	-		
インクルーシブ体育・スポーツ実習	3回生・春	新規	-	-	-		
エクササイズプログラミング実習Ⅰ	3回生・秋	新規	-	-	-		
エクササイズプログラミング実習Ⅱ	3回生・春	インターンシップ(国内)	専門・共通	2回生	-		
インターンシップ(国内)	2回生・秋	インターンシップ(海外)	専門・共通	2回生	-		
インターンシップ(海外)	2回生・春	インターンシップ(健康運動指導士)	専門・共通	3回生	-		
インターンシップ(健康運動指導士)	3回生・秋	クリニカルATインターンシップ(海外)	専門・共通	2回生	-		
クリニカルATインターンシップ(海外)	2回生・春	クリニカルATインターンシップ(国内)	専門・共通	2回生	-		
クリニカルATインターンシップ(国内)	2回生・秋	サービスマネジメント	専門・共通	2回生	-		
サービスマネジメント	2回生・春	外国留學科目	専門・共通	-	-		
外国留學科目	-	APU交流科目	専門・共通	-	-		
APU交流科目	-	英語P0	自由	1回生	-		
英語P0	1回生・春						

科目名	科目区分	配当回生
日本語表現法	基礎専門・リテラ	1回生
基礎理科	基礎専門・リテラ	1回生
基礎スポーツ医学Ⅰ(内科系)	基礎専門・基礎	1回生
マーケティング論	基礎専門・基礎	1回生
学習科学論	基礎専門・基礎	1回生
基礎経営学	基礎専門・基礎	1回生
スポーツ栄養学	基礎専門・基礎	2回生
スポーツ生化学	基礎専門・基礎	2回生
健康産婆論	基礎専門・基礎	2回生
スポーツサイバネティクス論	専門・コース	3回生
エクササイズプログラミング論	専門・コース	3回生
スポーツ科学特殊講義	専門・コース	3回生
健康増進科学	専門・コース	3回生
健康産婆論	専門・コース	3回生
健康運動科学特殊講義	専門・コース	3回生
スポーツカウンセリング論	専門・コース	3回生
スポーツ教育特殊講義	専門・コース	3回生
スポーツビジネス論	専門・コース	3回生
組織マネジメント論	専門・コース	3回生
サービスマネジメント論	専門・コース	3回生
スポーツメディア論	専門・コース	3回生
スポーツ政策論	専門・コース	3回生
スポーツマネジメント特殊講義	専門・コース	3回生
スポーツ健康科学セミナーⅠ	専門・共通	1回生
専門英語Ⅰ(スポーツ健康科学Ⅰ)	専門・共通	3回生
専門英語Ⅱ(スポーツ健康科学Ⅱ)	専門・共通	3回生
スポーツ指導実習A(バスケットボール)	専門・実習	1回生
スポーツ指導実習A(サッカー)	専門・実習	1回生
スポーツ指導実習B(有酸素・レジスタンストレーニング)	専門・実習	2回生
パフォーマンス測定評価実習Ⅰ	専門・身体	2回生
パフォーマンス測定評価実習Ⅱ	専門・身体	2回生
健康スポーツ指導実習	専門・身体	3回生
解剖・生理学実習	専門・身体	3回生

4-2-5 科目概要

表 6-17 科目概要

科目名	科目概要
基礎科目・外国語科目	
英語 P1	英語 P1 では PBL 形式で学生各自が関心のあるテーマについてリサーチを行い、英語で発信するコミュニケーション能力を養う。日常生活、クラブ活動、専門分野等を中心に MINI-PROJECT & MINI-PRESENTATION を行いながら、簡単なリサーチとプレゼンテーションの方法を学び、英語で発信する。またオンライン環境を利用し、学生各自が教室内外で資料を収集、その結果を発表し、開かれたグローバル世界に発信する活動の第一歩を踏み出す。
英語 P2	英語 P1 に引き続き、PBL 形式で各自の関心事をテーマにリサーチを続け、様々な伝達メディアを使い、その成果を英語で発信するコミュニケーション能力を養う。リサーチに必要な簡単なインタビュー、アンケートの方法、文献資料の要約の仕方、プレゼンテーション、ディスカッションの方法を学び、一般社会で求められるプロフェッショナルとしての基本を身につける。
英語 P3	英語 P3 ではグループプロジェクトを行う。各自の関心事を基にグループでテーマを見つけ、協力してリサーチを行い、グループでディスカッションをしながら、その成果をパネル・ディスカッションやディベート形式で発表する。よりアカデミックなリサーチの方法を学び、実社会で必要なプレゼンテーションの能力を身につける。
英語 P4	英語 P4 では主に仮説検証型のプロジェクトを行い、その成果をアカデミックペーパーとしてまとめ、プレゼンテーションを行う。アカデミック・ライティングとアカデミック・プレゼンテーションのスキルを身につけ、スポーツ健康科学の諸分野で求められるレポート、論文、提案、交渉などに必要なスキルを学ぶ。
英語 S1	英語 S1 ではスキル・ワークショップとして、リスニングを中心に総合的な英語コミュニケーション能力の育成に重点を置く。クラスワークでは課題のオンライン・ワークの復習を目的としたアクティビティに取り組み、さらに発展した学習を目指したクラス内リスニングアクティビティに取り組み。映像や Web などさまざまな情報源をもとにしたリスニング素材を活用し、予測の練習や、キーワードを聞き出す練習を通して、リスニング力の向上を目指す。また課題に取り組み過程で構文を理解し、語彙力を高め、総合的な英語能力の向上を目指す。
英語 S2	英語 S2 ではスキル・ワークショップとして、スピーキングを中心に総合的な英語コミュニケーション能力の育成に重点を置く。クラスワークでは課題のオンライン・ワークの復習を目的としたアクティビティに取り組み、さらに発展した学習を目指したクラス内スピーキングアクティビティに取り組み。映像や Web などさまざまな情報源をもとにしたスピーキング素材を活用し、予測の練習や、キーワードを聞き出す練習を通して、スピーキング力の向上を目指す。また課題に取り組み過程で構文を理解し、語彙力を高め、総合的な英語能力の向上を目指す。
英語 S3	英語 S3 ではスキル・ワークショップとして、リーディングを中心に総合的な英語コミュニケーション能力の育成に重点を置く。クラスワークでは課題のリーディングとオンライン・ワークの復習を目的としたアクティビティに取り組み、さらに発展した学習を目指したクラス内リーディングアクティビティに取り組み。映像や Web などさまざまな情報源をもとにしたリーディング素材を活用し、たくさんの英語を読み進め、課題に取り組み過程で構文を理解し、語彙力を高め、総合的なリーディング能力の向上を目指す。
英語 S4	英語 S4 ではスキル・ワークショップとして、ライティングを中心に総合的な英語コミュニケーション能力の育成に重点を置く。クラスワークでは課題のライティングとオンライン・ワークの復習を目的としたアクティビティに取り組み、さらに発展した学習を目指したクラス内ライティングアクティビティに取り組み。さまざまなテーマや課題をもとにしたライティングを数多くこなし、教員の添削を通してライティング力の向上を目指す。同時に学生同士がお互いの書いたものを読み合い、間違いを発見することで正確かつ的確に書くスキルを身につける。
専門科目・基盤科目	
スポーツ健康科学原論	この科目では、スポーツ健康科学を構成する概念である「スポーツ」及び「健康」の歴史の変遷から、現代社会において益々重要視されるスポーツ健康科学に求めら

	<p>れている役割について取り上げる。スポーツ概念においては、特に人間が太古より行ってきた身体運動文化から、近代以降のスポーツ概念の成立とその発展について、また、健康概念についても、古代社会における身体修練法として発生した歴史的背景から、多様な健康概念へと発展している現在のあり方を考える。その上で、現代社会におけるスポーツ健康科学の役割について、広く理解することを目的とする。授業においては、教場における対面方式と Web によるオンデマンド方式による講義により実施する。この科目を通じて、スポーツ健康科学が、我々の社会においてどのように成立しきてきたか、そして今後どのような発展可能性をもっているのかについて、説明できるようになることを目的とする。</p>
ヒト・ひと・人の倫理と哲学	<p>この科目では、「ひと」「ヒト」「人」について自らが思考する。日常、何気なく使うことば、現象や事象を受講生自らが問い直し、他者との対話の繰り返しから「ひと」「尊重」「尊厳」とは何かを熟考することを通し「倫理」「哲学」の意味を受講生自身が見出すことを目的とする。また、「ひと」について思考することから、「ヒト」「人」について深く考えることを目的とする。</p>
身体の構造と働き	<p>この科目は2つの分野を含んでおり、解剖学では身体の構造や機能について学び、生理学では生体の働きや生命現象の基本を学ぶ。これらの学問の中で人体の構造と機能を関連づけ、健康維持・増進や競技指導の現場で役立つ知識を身につける。特に筋肉系、骨格系、呼吸循環器系の知識は、身体を動かすことにより形態と機能の変化を引き起こし、働きを強めていくため、スポーツ健康科学部の学生には必要不可欠である。単に暗記するのではなく、実際にスポーツや健康指導の現場で使える知識を身につけることをねらいとする。</p>
ヘルスプロモーション（衛生学および公衆衛生学を含む）	<p>この科目では、人間を取りまく環境因子と健康の関連を探求し、病気や死因の構造、疾病リスクと予防医学、疫学の方法について学習する。人生100年時代を迎えるにあたっての諸課題とスポーツ健康科学との関わりについての知識を習得するとともに、地域住民の健康づくりを推進するために必要な行動変容、価値やスタイルの普及に関する方策と、組織的・政策的な観点から健康づくり施策の体系について学習する。</p>
スポーツ健康科学とデータサイエンス	<p>この科目では、スポーツ健康科学に関するデータを統計的、数理的に俯瞰するデータサイエンスの基礎を学ぶ。基礎知識についての Web 講義を受けるだけでなく、受講者自らが学んだ知識を実際のデータに適用し、ICT を活用して受講生同士が主体的に議論する新しい教育方法を採用。この科目を通じて、データサイエンスの基盤である数学、統計学の基礎知識の習得はもちろんのこと、様々なデータの基本的な記述やデータ処理ができるようになる。</p>
スポーツ健康科学と未来	<p>Society 5.0 時代の到来に加えて、「新型コロナウイルス感染拡大」によって、我々の生活は消費者個人、また企業の戦略とは無関係に一変した。「新しい日常・新しい生活様式」という言葉が行き交い、人々の健康や幸せに対して、スポーツ健康科学が果たすべき新しい役割や機能、そして未来について考える必要がある。この科目は、このような時代の要請に応じた「スポーツ健康科学と未来」について考え、それに必要な思考体系を身につけることを目的とする。とりわけ、DX (Digital Transformation) を手がかりに、ICT、IoT といった進化したデジタル技術や企業の戦略などを事例に取り上げながら、様々な技術革新と人とのかかわりに対する理解を深め、スポーツ健康科学と DX のシナジーによって、人々の生活をより良いものへ変革するための方策について考えることができるようになることをめざす。</p>
基礎演習 I	<p>ヒト・ひと・人を科学し、人々の健康と幸福、世界の平和に貢献するとともに、未来を拓く「プロフェッショナル」を育成することがスポーツ健康科学部の重要なミッションである。その第一歩として、基礎演習は、スポーツ健康科学部での4年間の学びを意味づける大切な入門科目である。4年間の学びにおいて、「理論と実践」「現場と研究」の橋渡しをいかに図るのかをイメージしながら、総合性と学際性に富むスポーツ健康科学がどのような特長を有する学問領域であるのかを学ぶ。同時に、スポーツ健康科学が我々の生活や社会と密接に関係していることを理解し、グループワークなどを活用しながら、リーダーシップやコーチングの礎を築く。さらには、立命館大学が「自由と清新」「平和と民主主義」ということを大切にしていることを認識するとともに、ピア・サポーター制度を活かして、立命館大学での学びの特長についても理解を深める。</p>
基礎演習 II	<p>ヒト・ひと・人を科学し、人々の健康と幸福、世界の平和に貢献するとともに、未</p>

	<p>来を拓く「プロフェッショナル」を育成することがスポーツ健康科学部の重要なミッションである。総合性と学際性に富むスポーツ健康科学が我々の生活や社会と密接に関係していることを理解した上で、スポーツ健康科学部での学びが実践や現場にどのように還元できるのか、また社会が直面する問題の本質や原因を構造的に捉え、分析的かつ論理的に物事を深く推考する習慣を身につける。とりわけ、世界的な規模で取り組まれている「持続可能な開発目標 (SDGs)」をテーマに取り上げ、スポーツ健康科学の果たすべき役割や機能、また“Think globally, act locally”の実践を踏まえ、「スポーツ健康科学部版 SDGs」を提案する。そして、日常生活の身近な問題に目を向けることによって、2 年生からスタートする「研究」の世界へと誘う。</p>
専門科目・領域科目（講義）	
スポーツサイエンス概論	<p>この科目では、体力科学、運動学、バイオメカニクス、運動生理・生化学などのスポーツサイエンスの領域における基礎的な理論を学ぶだけでなく、スポーツを科学することの課題や意義について学習する。本講義は web 授業などの新しい教育手法を用いて、オムニバス形式で実施する。この科目を通じて、スポーツサイエンスの理論に関する基礎的な知識を習得するとともに、その知識をどのように応用・実践するかについて考える力を養う。</p>
バイオメカニクス論	<p>ヒトの身体活動ならびにスポーツ活動を生体力学的に理解する力を身につける。(1) そのための基礎として身体を動かすための仕組み（骨格構造と神経-筋システム）を学習する。(2) その上で、運動学的ならびに運動力学的な解析手法、身体動作を定量評価する方法を紹介し、具体的な適用例について学ぶ。(3) 現在の研究ならびにスポーツ競技で用いられているバイオメカニクスのアプローチの事例と、そのデータの評価法ならびに活用方法について理解する。</p>
スポーツ生理・生化学	<p>この科目では、呼吸循環器、骨格筋、神経を中心とした一過性および慢性運動の応答、スポーツ実施時の糖、脂質、たんぱく質の代謝調節、ホルモン分泌による運動時の生体内の応答制御、細胞内での分子制御と遺伝による個人差等、様々な観点から運動によって生じる生理・生化学的な応答機序を学習する。本科目は新しい教育手法を用いて、オムニバス形式で実施する。この科目を通じて、スポーツ科学の生理・生化学的な知識が身に付くとともに、生理・生化学的な観点からスポーツ科学を考えることができるようになる。</p>
トレーニング科学	<p>スポーツの競技力向上を図る上では、合理的・効率的なトレーニング計画を立案することが重要となる。この科目では、競技パフォーマンスの向上に資する最新のトレーニング科学（トレーニング、リカバリー、ニュートリション、コンディショニング）を、その理論的背景に基づき学習する。</p>
パフォーマンス測定評価方法論	<p>運動能力や身体機能を生理学的・バイオメカニクスの観点から正しく評価する手法はアスリートのパフォーマンス診断だけではなく、中高齢者に対する様々な介入による運動行動・運動変容の数値化において必須な技能である。本授業では、生理心理指標として交感神経・副交感神経系の活動の測定、筋機能測定評価法として最大筋力の評価と測定、共に筋電図計測の理論を学び実習をつうじて、これらの手法を活用できるようにする。また有酸素能力や筋機能の評価を、実験室内で機器を用いた測定だけでなくフィールドテストによる簡易的な測定方法を用いて学習・実践する。</p>
スポーツ情報科学	<p>近年、情報科学の発展は目覚ましくスポーツ健康科学分野も含め様々な分野で活用されている。この科目では、情報科学のスポーツ健康科学分野における活用方法や活用事例について取り上げる。この科目は、Web 講義を中心に ICT を活用した演習、議論を踏まえながら、情報科学のスポーツ健康科学分野への活用を主体的に考えていくための教育方法を採る。この科目を通じて、情報科学を用いたスポーツ健康科学の諸課題の解決方法や新しいアプローチの提案を考察することができるようになる。</p>
健康運動科学概論	<p>この科目では、疾病や傷害予防など健康運動科学の概要について包括的に学ぶとともに、当該分野における諸問題を提起し、今後の展望を主体的に検討していくきっかけとなる、健康運動科学全般の理論と実践を学習する。本科目は新しい教育手法を用いて、オムニバス形式で実施する。この科目を通じて、生活の質や医療費に大きな影響を与える糖尿病などの生活習慣病の予防に有効という身体活動・運動・スポーツの二次的価値を理解し、それらにより適切に健康を得る施策を考えることができるようになる。</p>

健康運動栄養生理学 (基礎健康科学)	この科目では、健康の維持・増進を目的とした運動実施や食生活改善に伴う生体反応を学ぶ。基礎で生体のことを学びつつ、運動やスポーツの実施、食事を実践する場（日常、教育・産業）も含めて講義を展開する。本科目は新しい教育手法を用いて、オムニバス形式で実施する。この科目を通じて、身体活動・運動・スポーツ・食生活・栄養に対する生体反応を理解するだけでなく、将来スポーツ健康科学のリーダー的人材として、自らの運動習慣や食生活を改善し、QOLの向上を実践・実感する講義とする。
運動・栄養処方論（応用健康科学）	この科目では、疾患の予防・改善における運動・栄養処方について、その科学的根拠を学修するとともに、それらを基盤とした実践的なプログラム作成方法について学修する。これにより自身でプログラムを作成するための知識と技能を養う。本科目は新しい教育手法を用いて、オムニバス形式で実施する。この科目を通じて、実際の指導現場において、科学的根拠を基に、対象者の状況に即した運動・栄養指導を実施するための基礎や実践力を身につけることができるようになる。
健康運動評価方法論	生活習慣病の予防およびフレイルの予防に関連する運動療法プログラミングに必要な体力や身体機能の評価法は、健康運動を支援する指導者にとって重要な技能となる。本科目では、運動負荷試験における呼気ガス、心電図、血圧の測定法、介護予防に関連する体力測定法、および身体組成測定法の理論について学ぶとともに、実習を通じてこれらの手法を実際の運動指導現場において活用できるようにする。
スポーツ医学	この科目では、スポーツに関連した傷病に関して、その病態や要因などの基礎知識について学修するとともにその対処法についての応用力を身につける。傷病の発生には様々な外部刺激に対する生体内の反応が大きく関係する。有病者から競技選手まで幅広い対象者がスポーツを安全かつ効果的に行うためには、スポーツ医学に関する基礎知識および救急対応を習得することが重要となる。この科目を通じて、様々な要因に対する生体の反応を系統的に学習し、スポーツに関連した傷病の予防に役立てる。本科目はオムニバス形式で実施する。
生活習慣病論	この科目では、日本や世界における健康問題を概観し、身体活動・運動や食生活といった生活習慣との関連が深い疾患について、その疾患の発生メカニズムや病理を学修する。さらに、それら疾患発症に対して、生活習慣におけるどのリスクファクターが関与しているかについて科学的根拠を基に学修する。本科目は新しい教育手法を用いて、オムニバス形式で実施する。この科目を通じて、現代の健康問題を広く知るとともに、各疾患発症に対するリスクファクターを理解し、発症予防・改善に向けたアプローチ方法について科学的根拠を基に提案ができるようになる。
スポーツ教育学概論	この科目では、スポーツ教育学の基礎理論を取り上げる。具体的には、スポーツの教育学の基礎となるスポーツの歴史・哲学・倫理について、教場における対面方式とWebによるオンデマンド方式による講義により実施する。この科目を通じて、高度化するスポーツ教育及び体育科教育の歴史的背景、また、倫理的諸課題等の基礎についての議論を知るとともに、それに対する自分の意見を述べるができるようになることを目的とする。
インクルーシブ体育・スポーツ論	本科目では、年齢や性別をはじめ、あらゆる違いを越え、また、さまざまな特性・障がい・疾患のある・なしにかかわらず、すべてのひとが共に楽しむインクルーシブ体育・スポーツに関する基本的な知識を習得し、インクルーシブ体育・スポーツを創造することを目的とする。授業は、個人ワーク、グループワーク、PBLにより実施する。
スポーツコーチング論	競技スポーツの指導者には、選手やチームの状況を適切に把握し、勝利や目的に向けて日々の練習計画を立案、実践、評価し、試合に臨むためのマネジメント力が求められる。そのためには、体力、スキル、メンタルなど様々な領域の知識が必要となる。さらに学校教育現場における指導者は、児童や生徒の心身を成長させ豊かな個性を伸ばす役割を担っている。そこで、本講義はコーチングに求められる基礎的な知識を確認し、競技種目の事例を用いた実践法について考え、優れた指導者になるための課題を探究する。
スポーツ栄養教育学	本講義では、日常の健康の保持・増進、スポーツ活動のコンディショニングの土台となる食生活と栄養を取り上げる。具体的にはジュニアアスリートを例に、スポーツ科学、健康科学の視点から食事・栄養を理解し、食事・栄養教育に係わっていくために必要な知識とその教育方法について学習する。また、対象者のニーズに合った栄養教育の計画、作成、評価を通じ、具体的な食事・栄養教育の手法を習得する。

スポーツ心理学	本科目では、スポーツ心理学についての基礎的な理解を目的として、必要な知識とその実践方法について学習する。具体的には、身体運動に関わる心理学的現象についてその心理学的効用とメカニズムを取り扱う運動心理学(Exercise Psychology)と、競技力向上のための最大パフォーマンス発揮について知見を深める競技心理学(Sport Psychology)との両側面から、運動やスポーツの実施、また指導の基礎知識として理解する。
スポーツ教育実践学	本科目では、スポーツ教育学領域のコンセプトである「スポーツ教育の実践から、人と社会を共に育む」に改めて着目し、実際のスポーツ教育の現場で活躍するトップランナーを招聘し、どのような実践を行い、人や社会に対して貢献しているのかについて学修する。教場における対面方式と Web によるオンデマンド方式による講義により実施する。この科目を通じて実践をコアにしながらも理論との往還を通じて推進・発展しているスポーツ教育学の総括をすることを目的とする。
スポーツマネジメント概論	マネジメントは目的ではない。マネジメントは、組織内外の協働を促し、「組織としての成果」を成し遂げるための道具や手段である。この科目は、マネジメントの機能に焦点を当てるとともに、人と組織、社会、またスポーツとの関係をデザインするために必要な視座に対する理解を深めることを目的とする。同時に、公共機関から営利目的の企業、また非営利組織などに至る具体事例を取り上げ、課題解決のための方策についてディスカッションを交えながら、マネジメントを実践の場で活かすための基礎知識を身につけることを目的とする。
組織心理学	この科目では、国内外で解決すべき組織・チームの諸問題を取り上げ、心理学的な視点でアプローチしていく。この科目では、ICT などの活用を通して、組織・チームの現象や個人の心理に関する知識を獲得し、それを踏まえた思考を深め応用するために、日常生活での経験や疑問についてのディスカッションやケーススタディの教育方法も採る。この科目を通じて、人と人とのつながりに対する関心を高め、より効果的な組織・チーム運営の実現に向けた提案を行うことができるようになる。
ビジネス戦略論	スポーツは、多くの場合、企業の経営活動を通じて、サービスやモノとしてスポーツ商品となり、人々に消費される。人々はスポーツを商品として消費することにより、自らのニーズを叶え、日々の生活を豊かなものにする。企業は人々に選ばれる「より良い」商品の生産を目指して、限られた人・モノ・カネ、そして情報を有効に利用、配分し、企業間競争を有利に導こうとする。この科目では、経営学の基礎知識を身につけ、国際化、多角化、コスト優位など、企業が企業間競争を有利に導くための経営戦略を、ケースをもとに取り上げる。
マーケティング論	マーケティングは、「こころをつかむサイエンス」と呼ばれる。したがって、企業などの組織は、社会経済環境のみならず、多様な顧客のニーズをキャッチし、それに適合した体系的かつ効果的な事業活動を通じて、顧客に働きかける組織の英知と営為の結集がマーケティングといえる。そしてマーケティングはいまや、営利を目的とする企業だけでなく、政府や地方自治体、またまちづくりや国際開発を手掛ける NPO や NGO にも及ぶ組織が応用する考え方であり、テクニクである。この科目では、多様な組織を事例に取り上げ、顧客へのアプローチの方策についてディスカッションを交えながら、基本的なマーケティングの考え方とテクニクの習得をめざす。とりわけ、「スポーツのマーケティング (marketing of sports)」と「スポーツによるマーケティング (marketing through sports)」の2つの視点も踏まえながら、有形・無形を問わないプロダクトと人・組織・社会・スポーツとのつながりについて考える。
リサーチメソッド	この科目は、社会・市場の様相を的確に理解するために必要な調査方法に関する知識、およびスキル獲得を目指すものである。この科目では、実態把握型や問題解決型の調査をデザインし、受講生自らが ICT を使用しながらデータを収集、分析する。また、その結果に基づいたディスカッションを含めるなどして、実践的なスキルの獲得に向けた教育方法を採る。この科目を通じて、人文社系 (マネジメント領域) における客観的なデータの収集や結果の解説・解釈の力量を高めることができるようになる。
ソーシャルイノベーション論	私たちの暮らす社会はとどまることなく日々変化していく。少子高齢社会の到来、成熟した社会への変化、市場の飽和化、疫病の流行などもその具体的な現れである。このような変化の中で、人々が心身ともに健康に充実した生活を送るためには、企業も自治体も、また営利、非営利を問わず、今日の社会を知り、変化を的確に把握

	<p>することが求められる。そして、既存の技術や知識の新しい組み合わせを見つけ、また、新しい技術を実用化し、人々が社会の変化に適応して暮らせるモノ・サービスを人々に提供していかなければならない。そこで、この科目では、過去のイノベーション事例を学び、そのうえで、社会の変化の兆候、それを捉える様々な指標、それらに基づくイノベーションの契機・機会を取り上げる。また、教育方法としてグループワークも取り入れる。</p>
スポーツ健康科学特殊講義 I	<p>スポーツ健康科学部では、ヒト・ひと・人を科学し、スポーツ健康科学のプロフェッショナルとして未来を拓くことを目指している。本授業は、スポーツ健康科学がもつ広がりや可能性を理解し、自分の学びと成長に生かしていくことを目的とする。スポーツ健康科学の現状だけでなく、スポーツ健康科学を取り巻く未来を理解し、未来の応用問題を解くことに挑戦する。授業では、学生同士、学生と教員でワークに取り組むこと、対話すること、アクティブに学ぶことに取り組む。</p>
専門科目・領域科目（演習）	
専門演習 I	<p>この科目では、卒業研究に向けて、研究活動に取り組む。スポーツ健康科学分野の知識を活用し、自他の魅力を生かす協働を生みながら問題解決活動としての研究に主体的に取り組む。社会課題解決に向けたビジョン及び自身のキャリアのデザイン、異分野の学び手との創造的な交流に取り組む。</p>
専門演習 II	<p>この科目では、卒業研究に向けて、専門演習 I を受け、研究活動を発展させる。スポーツ健康科学分野の知識を活用し、自他の魅力を生かす協働を生みながら問題解決活動としての研究に主体的に取り組む。社会課題解決に向けたビジョン及び自身のキャリアのデザイン、異分野の学び手との創造的な交流に取り組む。</p>
専門演習 III	<p>この科目では、卒業研究に向けて、専門演習 I・II を受け、研究活動を発展させる。スポーツ健康科学分野の知識を総合的に活用し、自他の魅力を生かして高める協働を生みながら問題解決活動としての研究に主体的に取り組む。自身の学びの先に広がる社会課題解決に向けたビジョンを育み、自身のキャリアのデザインとも総合させる。さらに、異分野の学び手による研究との創造的な交流に取り組む。</p>
専門演習 IV	<p>この科目では、卒業研究に向けて、専門演習 I・II・III を受け、研究活動を発展させる。スポーツ健康科学分野の知識を総合的に活用し、自他の魅力を生かして高める協働を生みながら問題解決活動としての研究に主体的に取り組む。自身の学びの先に広がる社会課題解決に向けたビジョンを育み、自身のキャリアのデザインとも総合させる。さらに、異分野の学び手による研究との創造的な交流に取り組む。</p>
卒業論文	<p>この科目では、スポーツ健康科学部での学びを集大成し、スポーツ健康科学の専門知識の総合的な理解と活用による成果を創出する。相互の研鑽を通じて、自他の魅力を生かして高める協働を深めながら、問題解決活動としての研究に主体的に粘り強く取り組む。卒業研究は、背景・目的、方法、結果・考察、形式の 4 点の適切さという観点で評価する。</p>
専門科目・融合科目（講義・演習）	
PBL I	<p>この科目では、学際的総合科学であるスポーツ健康科学の特長を踏まえた上で、基礎科目や複数の領域から成る専門科目で培った知識やスキルを活かしながら、それらの組み合わせや統合によってもたらされるシナジーの働かせ方や智の融合を図るための専門的素養を身につける。とりわけ、スポーツ健康科学を構成する 4 領域の特長を踏まえながら、人や社会に内在する様々な問題や社会的課題に取り組むために必要な事象の捉え方やテーマの設定、また課題解決の方策やプロジェクト・マネジメントの基礎的なスキルについて学ぶ。そして、修得したスポーツ健康科学の価値や魅力を活かしながら、未来を拓くために果敢に挑戦する力を養う。</p>
PBL II	<p>この科目では、基礎科目や専門科目で培った知識やスキルに加え、自らの経験を活かし、実社会に即した課題と向き合いながら、課題に内在する問題の発見や問題の解決方法などを、主体的かつ実践的に学習する科目である。また社会的課題の解決に向けて、多様な人々と協働しながら、培った専門的知識とスキルを複眼的かつ相補的に問題を解決するための実践的な能力を身につける。とりわけ、PBL II では、社会的課題に対する認識を深めるため、ケーススタディやロールプレイなどを用いながら、設定したテーマに基づき、企画の立案をめざす。さらに、この学習過程で身につけた思考体系や現場を見つめる眼差しを、未来を拓くためのより深い探究心につなげる。</p>
専門科目・プロフェッショナル・キャリア形成科目	

簿記入門	組織運営のための資金については、様々な組織で考えなければならない重要な問題である。この簿記入門においては、組織の中でお金がどのように流れているのか、また投資や資産をどのように考えなければいけないのか、このような点を主に現行の簿記の仕組みを中心に学習する。複式簿記においては、ストックとフローといった二つの考え方があるが、特にこの2つの概念の差をしっかりと理解し、組織の資金の流れにおいて何が重要かの理解を深める。
スポーツ健康科学セミナー	この科目では、大学での学びをいかに自身のキャリア形成に繋げるのか、また習得した知識・スキル・経験を実社会でどのように適用・応用することができるのかを考えるとともに、進路や職業選択に対する当事者意識を醸成・助長するための科目である。同時に、培った知識を活かし、スポーツ健康科学の価値や可能性を、自分自身だけでなく、他者や現在、またこれからかわる組織の魅力につなげるとともに、社会の発展に役立てようとする力量を養う。
学校保健学	この科目では、教師として身につけるべき「学校保健」の知識を習得し、児童生徒が自身の健康を考え行動する力を培うための具体的な方策を考えることを目的とする。知識の習得が中心となる科目であり、講義形式で実施する。また、受講生自身が健康について熟考し実践することも目的とする。
スポーツ健康科学特殊講義Ⅱ	本授業は、スポーツ健康科学がもつ広がりや可能性を理解し、自分の学びと成長、将来のキャリアに生かしていくことを目的とする。スポーツ健康科学を取り巻く未来を理解し、将来の自身のキャリアを見据え、専門的な知識や技能といった力量形成のために、学生同士や学生と教員との対話を通して、アクティブに学ぶことに取り組む。
スポーツ指導実習 A (球技：ゴール型)	本実習では、体育授業やスポーツにおける指導方法を学び実践する能力を養う。従って、受講生自身が本種目を体験する以上に指導者の視点に立つことが求められる。
スポーツ指導実習 A (球技：ネット型)	本実習では、本種目の特性、技能・ルールを含む基礎的な知識とそれらを踏まえた指導法を学ぶ。すなわち、対象者の動きを「観察→分析→解釈→表現(指導)」する能力の向上に焦点を当てる。さらに、種目(技能)特性を踏まえ、対象者に適した指導計画を作成し、それに基づいた指導実践能力の向上に焦点を当てる。
スポーツ指導実習 A (武道)	本実習では、本種目の特性、技能・ルールを含む基礎的な知識とそれらを踏まえた指導法を学ぶ。すなわち、対象者の動きを「観察→分析→解釈→表現(指導)」する能力の向上に焦点を当てる。さらに、種目(技能)特性を踏まえ、対象者に適した指導計画を作成し、それに基づいた指導実践能力の向上に焦点を当てる。
スポーツ指導実習 B (器械運動)	本実習では、体育の授業やスポーツにおける指導方法を学び、実践する能力を養う。従って、受講生自身が本種目を体験する以上に指導者の視点に立つことが求められる。
スポーツ指導実習 B (陸上競技)	本実習 B では、本種目の特性、技能・ルールを含む基礎的な知識とそれらを踏まえた指導法を学ぶ。すなわち、対象者の動きを「観察→分析→解釈→指導(表現)」する能力の向上に焦点を当てる。さらに、種目(技能)特性を踏まえ、対象者に適した指導計画を作成し、それに基づいた指導実践能力の向上に焦点を当てる。
スポーツ指導実習 B (水泳)	本実習 B では、本種目の特性、技能・ルールを含む基礎的な知識とそれらを踏まえた指導法を学ぶ。すなわち、対象者の動きを「観察→分析→解釈→指導(表現)」する能力の向上に焦点を当てる。さらに、種目(技能)特性を踏まえ、対象者に適した指導計画を作成し、それに基づいた指導実践能力の向上に焦点を当てる。
スポーツ指導実習 B (ダンス)	本実習 B では、本種目の特性、技能・ルールを含む基礎的な知識とそれらを踏まえた指導法を学ぶ。すなわち、対象者の動きを「観察→分析→解釈→指導(表現)」する能力の向上に焦点を当てる。さらに、種目(技能)特性を踏まえ、対象者に適した指導計画を作成し、それに基づいた指導実践能力の向上に焦点を当てる。
インクルーシブ体育・スポーツ実習	本科目では、「インクルーシブ体育・スポーツ論」で習得した知識を活用し、年齢や性別をはじめ、あらゆる違いを越え、また、さまざまな特性・障がい・疾患のある・なしにかかわらず、すべてのひとが共に楽しむ体育の授業、スポーツを創造し、実践することを目的とする。授業は、対面を基本とし、個人ワーク、グループワーク、PBLにより実施する。
エクササイズプログラミング実習Ⅰ	この科目では、健康運動指導をグループで実践するにあたって、受講生自身が運動を体験するとともに、自身が見本を示し、指導者の視点に立って運動方法を伝える能力を養う。また、安全で効果的な運動効果を得るためのポイントや指導スキルについて習得する。
エクササイズプログラミング実習Ⅱ	この科目では、健康運動における指導方法について、主に実習を通じて習得する。リスクマネジメント、生活習慣病に対する運動プログラム作成の実際など、健康運動指導士が習得すべきハイリスク者に対する実践的な指導技術を学ぶ。具体的な運動プログラムやカウンセリング法など多くの実践実例を紹介し、医療、保健指導などの指導現場で活用できる技能を養う。
インターンシップ(国内)	インターンシップ(国内・国外)は、基礎科目、専門科目で培った知識やスキルに加え、自らの経験を活かし、実社会に即した課題と向き合いながら、課題に内在する問題の発見や問題の解決方法などを、主体的かつ実践的に学習する科目である。とりわけ、インターンシップでは、企業での就業体験などを通じて、これまで習得した知識やスキルが実際の社会でどのように役立つのか、また社会で必要とされている知識とスキルに対する理解を深め、理論と実践の往還を図ることをねらいとする。

	る。同時に、社会的課題の解決に向けて、多様な人々と協働しながら、培った専門的知識とスキルを複眼的かつ相補的に問題を解決するための実践的な能力を身につける。さらに、この学習過程で身につけた思考体系や現場を見つめる眼差しを、未来を拓くためのより深い探究心につなげる。
インターンシップ (海外)	インターンシップ(国内・国外)は、基礎科目、専門科目で培った知識やスキルに加え、自らの経験を活かし、実社会に即した課題と向き合いながら、課題に内在する問題の発見や問題の解決方法などを、主体的かつ実践的に学習する科目である。とりわけ、インターンシップでは、企業での就業体験などを通じて、これまで習得した知識やスキルが実際の社会でどのように役立つのか、また社会で必要とされている知識とスキルに対する理解を深め、理論と実践の往還を図ることをねらいとする。同時に、社会的課題の解決に向けて、多様な人々と協働しながら、培った専門的知識とスキルを複眼的かつ相補的に問題を解決するための実践的な能力を身につける。さらに、この学習過程で身につけた思考体系や現場を見つめる眼差しを、未来を拓くためのより深い探究心につなげる。
インターンシップ (健康運動指導士)	健康運動指導士は、運動指導能力だけではなく接客やコミュニケーション能力等が要求される。これらの能力の習得には、OJT(On the Job Training)が有効である。本実習は、健康運動指導士としての実際の業務を体験し、将来の即戦力となるべく運動指導およびその関連業務について実習する。具体的には、民間や地域のスポーツ施設を訪問し運動施設業務について実習する。
クリニカル AT イン ターンシップ(国内)	インターンシップの目的は教育現場で学んだ認知的・心的運動的・情意的能力を研修現場にて応用することである。本インターンシップの目的は、アスレティックトレーナー(ATC)を目指すGATプログラムに所属する学生が、GAT関連科目やGAT Step-Upコースで学んだ知識やスキルを様々な機会に応用することにより、国内現場において経験値を獲得することである。
クリニカル AT イン ターンシップ(海外)	インターンシップの目的は教育現場で学んだ認知的・心的運動的・情意的能力を研修現場にて応用することである。本インターンシップの目的は、アスレティックトレーナー(ATC)を目指すGATプログラムに所属する学生が、GAT関連科目やGAT Step-Upコースで学んだ知識やスキルを様々な機会に応用することにより、日本では決して体験できない経験値を獲得することである。
サービラーニング	この科目は、基礎科目、専門科目で培った知識やスキルに加え、自らの経験を活かし、実社会に即した課題と向き合いながら、課題に内在する問題の発見や問題の解決方法などを、主体的かつ実践的に学習する科目である。とりわけ、サービラーニングでは、地域でのボランティア活動などを通じて、これまで習得した知識やスキルが実際の社会でどのように役立つのか、また社会で必要とされている知識とスキルに対する理解を深め、理論と実践の往還を図ることをねらいとする。同時に、社会的課題の解決に向けて、多様な人々と協働しながら、培った専門的知識とスキルを複眼的かつ相補的に問題を解決するための実践的な能力を身につける。さらに、この学習過程で身につけた思考体系や現場を見つめる眼差しを、未来を拓くためのより深い探究心につなげる。
自由科目	
英語 P0	英語 P0 は、英語に苦手意識を持つ学生が、スポーツ健康科学部で英語学習を行うのに最低限必要な英語力を身につける事を目的としています。講義の流れとしては、10分～15分程度のビデオによる事前講義を視聴し、課外で課題を行います。その後、教室で課題の理解を確認するための小テストを解いたり、学習内容を実演したりしながら、担当講師からフィードバックを受けます。

4-2-6 カリキュラム・マップおよびカリキュラム・ツリー

1) カリキュラムの構造

本学部の新カリキュラムにおけるカリキュラム・マップおよびツリーを示す。表 6-18 は、DP における教育目標を学年進行に合わせて分割したものである。

表 6-18 ディプロマ・ポリシーにおける教育目標と学部・研究科ビジョン

	E	C	R	A
4回生 秋学期	【DP1】深く論理的に考える力と教養を身につけ、ならびに、スポーツ健康科学分野の知識を総合的に理解して活用することができる。	【DP2】多様な人々との協働及び異分野を融合して、社会貢献につながる問題解決に取り組むことができる。	【DP3】責任を持って社会課題を解決していくために、志高く主体的に挑戦することができる。	【DP4】自身が属する組織並びに社会の魅力及び価値を高めるために、自身の魅力を発揮するとともに他者の魅力を活かしながら成果を生み出すことができる。
4回生 春学期				
3回生 秋学期	論理的に考える力と教養を身につけ、ならびに、スポーツ健康科学分野の知識をもち、活用に取り組んでいる（研究としての十分な活用は次の挑戦課題）	多様な人々との協働及び異分野を融合して、問題解決に取り組むことができる （社会貢献への道筋の明確化は次の挑戦課題）	社会課題の解決のための未来ビジョンを持ち、その達成に向けて努力することができる。（未来ビジョンを志に昇華して、困難にぶつかっても粘り強く挑戦を継続できるようになることが次の挑戦課題）	自分や他者の魅力を活かしながら、成果を生み出すために協働できる。（組織及び社会の魅力や価値を高めるかについては次の挑戦課題）
3回生 春学期				
2回生 秋学期	論理的に考える力と教養を身につけ、ならびに、スポーツ健康科学分野の知識をもち、活用に取り組んでいる（まとまった基礎知識の活用の体験がある、実際に十分な活用は次の挑戦課題）	多様な人々の存在と異分野を融合する意義を理解し、問題解決に取り組むことができる（多様な人々との協働や異分野の融合の経験は次の挑戦課題）	社会との関わりを通じて掲げた目標達成のために挑戦することができる。（目標が社会問題の解決につながるかについての視野を広げることが次の挑戦課題）	自分や他者の魅力を理解し、成果を生み出すために協働できる。（お互いの魅力を生かせるかどうかは、次の挑戦課題）
2回生 春学期				
1回生 秋学期	論理的に考える力と教養を身につけ、ならびに、スポーツ健康科学分野の知識をもち、活用に取り組んでいる（基礎知識を活用する体験がある、まとまった知識の活用は次の挑戦課題）	多様な人々の存在と異分野を融合する意義を理解し、社会貢献につながる問題発見に取り組むことができる。（問題解決への挑戦は、次の挑戦課題）	社会の一員であるという自覚を持ち、目標を持ち挑戦することができる。（目標と社会との関係したものにすることは次の挑戦課題）	自分や他者の魅力を理解できる（自分や他人の魅力を理解した上での協働は次の挑戦課題）
1回生 春学期				

2) カリキュラム・マップ

カリキュラム・マップは、表 6-19 のように表現される。

表 6-19 カリキュラム・マップ

科目区分	科目	必要単位数	マップ				開講セメスター															
			E	C	R	A	1	2	3	4	5	6	7	8								
基礎科目	教養科目	立命館科目・A群～E群	24単位以上	○																		
	外国語科目	英語P1	8単位	○				1														
		英語P2		○					1													
		英語P3		○							1											
		英語P4		○								1										
		英語S1		○				1														
		英語S2		○					1													
		英語S3		○							1											
		英語S4		○								1										
	専門科目	基礎科目	講義	スポーツ健康科学原論	12単位以上	○				2												
ヒト・ひと・人の倫理と哲学				○					2													
身体の構造と働き				○					2													
ヘルスポモーション (衛生学および公衆衛生学を含む)				○					2													
スポーツ健康科学とデータサイエンス				○						2												
スポーツ健康科学と未来			○						2													
基礎演習Ⅰ			○	○		○	○	2														
基礎演習Ⅱ			○	○		○	○	2														
領域科目			講義	スポーツサイエンス概論		36単位以上	○				2											
				バイオメカニクス論			○	○				2										
		スポーツ生理・生化学		○	○							2										
		トレーニング科学		○	○		○						2									
		パフォーマンス測定評価方法論		○	○		○							2								
		スポーツ情報科学		○	○		○												2			
		健康運動科学概論		○					2													
		健康運動学概論・生理学 (基礎健康科学)		○	○					2												
		運動・栄養学概論 (応用健康科学)		○	○						2											
		健康運動評価方法論		○	○		○							2								
プロフェッショナル・キャリア形成科目		演習	スポーツ医学	4単位以上	○	○	○								2							
			生活習慣病論		○	○	○								2							
	スポーツ教育概論		○					2														
	インクルーシブ体育・スポーツ論		○		○				2													
	スポーツコーチング論		○		○					2												
	スポーツ栄養教育		○		○	○								2								
	スポーツ心理学		○		○	○									2							
	スポーツ教育実践学		○		○	○											2					
	スポーツマネジメント概論		○					2														
	組織心理学		○		○				2													
自由科目	英語P0	ビジネス戦略論	4単位以上	○	○						2											
		マーケティング論		○	○	○							2									
		リサーチメソッド		○	○	○								2								
		ソーシャルメディア論		○	○	○									2							
		スポーツ健康科学特殊講義Ⅰ		○				2														
		外国留学特移科目								1～8												
		APU交流科目								2・4												
		専門演習Ⅰ		○	○	○	○							2								
		専門演習Ⅱ		○	○	○	○									2						
		専門演習Ⅲ		○	○	○	○											2				
専門演習Ⅳ	○	○	○	○												2						
卒業論文	○	○	○	○													4					
融合科目	講義	P0LⅠ	4単位以上	○	○	○	○			4												
	演習	P0LⅡ		○	○	○	○				4											
プロフェッショナル・キャリア形成科目	演習	簿記入門	4単位以上	○				2														
		スポーツ健康科学セミナー		○					2													
		学校保健学		○								2										
		スポーツ健康科学特殊講義Ⅱ		○						2												
		スポーツ指導実習A(球技：ゴール型)		○	○	○							1									
		スポーツ指導実習A(球技：ネット型)		○	○	○								1								
		スポーツ指導実習A(武道)		○	○	○								1								
		スポーツ指導実習B(器械運動)		○	○	○									1							
		スポーツ指導実習B(陸上競技)		○	○	○										1						
		スポーツ指導実習B(水泳)		○	○	○											1					
		スポーツ指導実習B(ダンス)		○	○	○												1				
		インクルーシブ体育・スポーツ実習		○	○	○												1				
		エクササイズプログラミング実習Ⅰ		○	○	○							2									
		エクササイズプログラミング実習Ⅱ		○	○	○								2								
		インターンシップ (国内)		○	○	○								2・4								
		インターンシップ (海外)		○	○	○									2・4							
		インターンシップ (健康運動指導士)		○	○	○																
		クリニカルAIインターンシップ (海外)		○	○	○									2							
クリニカルAIインターンシップ (国内)	○	○	○										2									
サービスマーケティング	○	○	○								2・4											
外国留学科目															1～8							
APU交流科目																2・4						
自由科目	英語P0	-	-	○					1													

3) カリキュラム・ツリー

カリキュラム・ツリーは、科目区分ごとに大括りとし、図 6-1 のように表現される。

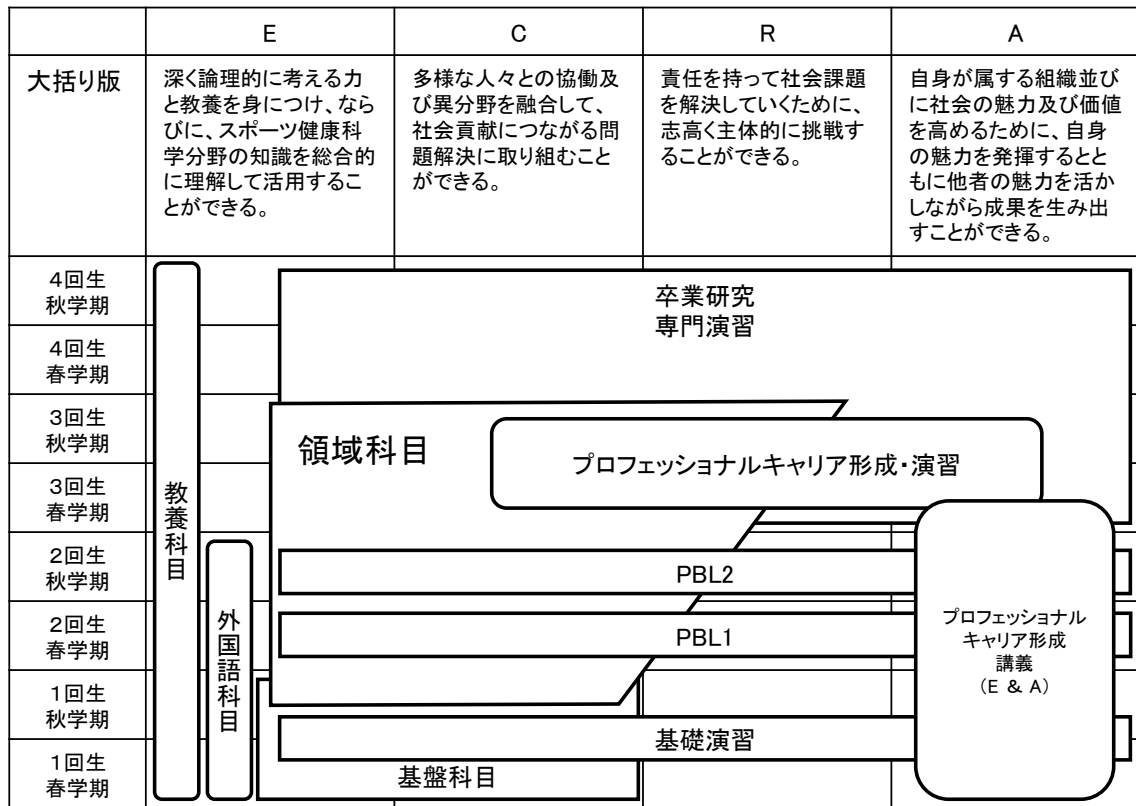


図 6-1 カリキュラム・ツリー

4) 領域科目の配置

領域科目の配置は図 6-2 のようになる。

	E	C	R	A
領域科目 詳細	深く論理的に考える力と教養を身につけ、ならびに、スポーツ健康科学分野の知識を総合的に理解して活用することができる。	多様な人々との協働及び異分野を融合して、社会貢献につながる問題解決に取り組むことができる。	責任を持って社会課題を解決していくために、志高く主体的に挑戦することができる。	自身が属する組織並びに社会の魅力及び価値を高めるために、自身の魅力を発揮するとともに他者の魅力を活かしながら成果を生み出すことができる。
4回生 秋学期				
4回生 春学期				
3回生 秋学期	スポーツ情報科学 ヘルスフロンティア スポーツ教育実践学 ソーシャル・イノベーション論			
3回生 春学期	パフォーマンス測定評価方法論 スポーツ医学 スポーツ心理学 マーケティング論 トレーニング科学 健康運動評価方法論 スポーツ栄養教育学 リサーチメソッド			
2回生 秋学期	スポーツ生理・生化学 応用健康科学 スポーツコーチング論 ビジネス戦略論			
2回生 春学期	バイオメカニクス論 基礎健康科学 インクルーシブ体育・スポーツ論 組織心理学			
1回生 秋学期	スポーツサイエンス概論 健康運動科学概論 スポーツ教育学概論 マネジメント概論			
1回生 春学期				

図 6-2 領域科目配置

4-2-7 教員の持ちコマ構造・専任率

2022 年度開講方針二次案では、旧カリキュラムにおいて 364 クラスの授業を開講予定であるが、新カリキュラムでは 290 クラス程度になることが想定されている。研究科の開講クラス数とあわせて、責任コマ数を維持しつつ、2021 年度・2022 年度と同様の高い専任率の維持を目指す。

表 6-20 参考:2015～2021 年度までの専任率の推移(スポーツ健康科学部開責科目)

区分	種類	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
		割合(%)	割合(%)	割合(%)	割合(%)	割合(%)	割合(%)	割合(%)
教養*	専任	71.1	53.1	73.7	74.8	11.7	55.6	70.7
	非専任	28.9	46.9	26.3	25.2	88.3	44.4	29.3
外国語*	専任	48.4	52.1	56.2	57.9	64.9	64.9	100.0
	非専任	51.6	47.9	43.8	42.1	35.1	35.1	0.0

基礎 専門	専任	61.1	76.7	72.8	79.1	52.6	60.6	75.8
	非専任	38.9	23.3	27.2	21.9	47.4	39.4	24.2
専門	専任	83.8	91.5	85.9	89.1	85.4	89.4	94.0
	非専任	16.2	8.5	14.0	11.9	14.6	10.6	6.0

*2020年度から専任教員は、教授・准教授・特別任用教授・特別招聘教員・任期制教員（講師・助教）・特任助教・嘱託講師・研究教員、非専任教員は、大学非常勤講師・授業担当講師（学内兼務含む）とする。2019年度以前は、嘱託講師を非専任として算出。

4-2-8 基幹時間割・教室条件

表 6-21 基幹時間割＜春学期＞（○内の数字は配当回生）

	月	火	水	木	金
1限	①英語 P1 ②PBL I	②英語 P3	①基礎演習 I	③専門演習 I	②英語 S3
2限	①英語 P1 ②PBL I	②英語 P3	①（サブゼミ）	④専門演習Ⅲ	②英語 S3
3限	①英語 P1	②英語 P3		①スポーツ健康 科学原論	①英語 S1 ②英語 S3（再履）
4限	①英語 P1	②英語 P3		②スポーツ健康 科学セミナー	①英語 S1
5限	②英語 P1（再履）	③英語 P3（再履）			①英語 S1（再履）

表 6-22 基幹時間割＜秋学期＞（○内の数字は配当回生）

	月	火	水	木	金
1限	①英語 P2 ②PBLⅡ	②英語 P4 ①スポーツ健康科学 とデータサイエンス	①基礎演習Ⅱ	③専門演習Ⅲ	②英語 S4
2限	①英語 P2 ②PBLⅡ	②英語 P4	①（サブゼミ）	④専門演習Ⅳ	②英語 S4
3限	①英語 P2	②英語 P4			①英語 S2 ②英語 S4（再履）
4限	①英語 P2	②英語 P4			①英語 S2
5限	②英語 P2（再履）	③英語 P4（再履）		③英語 P4（再履）	②英語 S2（再履）

4-2-9 旧カリキュラムの経過措置

旧カリキュラムの学生が在学する限り、卒業要件に関わる学部カリキュラムの維持のため、原則として4年間は開講する。その後については、受講生の状況を見ながら随時閉講していく。また、再履修クラス等については Web 授業の導入および開講クラス減等についても併せて検討する。新旧対照により対応する科目については合併開講を追求する。

4-2-10 学部則の改正案（新旧対照表含む）

根拠資料 1-1 参照

(2) 長所・特色

新カリキュラムは、カリキュラム検証に基づき、旧カリキュラムで成し得てきた長所を踏まえつつ、「スポーツ健康科学」という学問領域の可能性を活かし、また発展も見据えて、構築したものである。その根本には、本学における立命館憲章、建学の精神、教学理念に則り、ヒト・ひと・人を科学し、「人々の健康、幸福な社会、平和な世界を創造し、志高く未来を拓く」という学部・研究科のミッションを掲げ、イタリア語の「創造」を意味する“CREA”を学部・研究科のビジョンに掲げた。また中等教育機関において、「主体的・対話的で深い学び」が重視され、「探究学習」が多くの学校教育機関において導入され始めたという社会情勢を踏まえて、社会課題を解決するとともに、「いまここにはない未来を生み出す」ための確かな力を育みたいという想いを込めて、カリキュラム改革の議論を積み重ねてきた。

学部・研究科のミッションとビジョンを踏まえるとともに、これを実現するため、以下に示す方針に基づき、新カリキュラムを策定した。

方針1 新たな人材育成目的と3ポリシーの設定

方針2 低回生時からの専門科目が履修できるカリキュラム

方針3 コース制の撤廃と融合科目を通じた領域横断型の理論と実践の学び

方針4 プロフェッショナル・キャリア形成科目を通じたキャリア形成と学びの融合

方針1に示される「新たな人材育成目的と3ポリシーの設定」は、これまでの教学の継承・発展はもちろんのこと、中・長期計画「学園ビジョン R2030」や学部・研究科ミッションとビジョンの“CREA”を踏まえつつ、スポーツ健康科学分野の特性を活かした「未来」に必要とされる「人財」の育成を実現しようとするものである。

方針2に示される「低回生時からの専門科目が履修できるカリキュラム」は、教養科目と専門科目、また基礎知識と応用知識との往還を踏まえて、基礎知識の積み重ねを低回生時だけに据えるのではなく、基礎知識と同様、早期から専門知識に触れる教育を施す工夫を試みた。それによって、研究に対する志向性を高め、知的好奇心を涵養し、修得した知識やスキルを社会課題の解決に結びつけようとする「探究心」に弾みをつけるような工夫を施した。

方針3に示される「コース制の撤廃と融合科目を通じた領域横断型における理論と実践の学び」では、旧カリキュラムにおけるコース制を撤廃し、偏った興味・関心に基づく受講や履修に偏向しないように、スポーツ健康科学をプロデュースする4つの領域を横断するような学びを実現することができる科目設定と科目配置を行った。従来から掲げる「文理融合」とともに、「領域の横断」を意識した多角的かつ多面的な視座から学修を推し進められるように、2回生時から「PBL (Project-based-learning)」科目を展開し、学生の探究心と

社会課題を解決するための実践能力を涵養しようと試みた。

そして、方針4に示される「プロフェッショナル・キャリア形成科目を通じたキャリア形成と学びの融合」では、知識とスキルを有するだけでなく、責任と誇りを有したスペシャリストを養成するために、教員免許を始めとした様々な資格の取得が可能になるカリキュラム構造を実現した。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

新カリキュラムは、2023年度よりスタートしている。現在は、3ポリシーを反映した授業の運営を見守りつつ、カリキュラムの実質化を図るとともに、教学総括を活用しながら、授業運営のみならず、教育課程の編成など、点検・評価を行いたい。またカリキュラムの基軸ともいえるPBL科目については、教員個々人の知識とスキルの向上とともに、チームティーチングを踏まえて、教職員FD/SD研修会などを通じて、この科目における個々の教員の授業運用能力を向上させるように努めたい。

その一方で、授業の効果検証が行われていないため、各科目およびカリキュラムの編成や内容について、今後、多角的な観点から検証を進める必要がある。また2022年度以前に入学した学生に対して、旧カリキュラムを開講する必要があるため、時間割配置だけでなく、新旧カリキュラムの人材育成目的や3ポリシーの違いについて、教職員FD/SD活動を通じて、議論を深めて、PDCAサイクルを回す工夫を施す必要がある。

(4) 全体のまとめ

本学部・研究科は、開設から10年以上もの時を経て、変化する社会情勢や掲げられた中・長期計画「学園ビジョン R2030」を踏まえて、新たなミッションとそれを遂行するためのビジョン“CREA”を設定した。また“CREA”を基盤にした新たな人材育成目的を設定し、それを実現する3ポリシーを設定し、それに沿って、新たなカリキュラムを構築した。

新カリキュラムは、本学部がこれまで積み重ねてきた教育・研究の成果とともに、中等教育機関における学習指導要領の改訂を踏まえ、精緻なカリキュラム検証と分析を経て、設定した方針に従い、総合的かつ文理融合といった「スポーツ健康科学」の特長と可能性を反映した上で、策定された。新カリキュラムは、2023年度より開始しており、今後、教学総括や教職員FD/SD研修会などの議論を通じて、学習成果や教育課程の編成などを注意深くモニタリング・評価を行い、必要に応じて、積極的に改善しながら、カリキュラム実質化を図り、人材育成目的の実現に邁進したい。

終章

本学部は、2010年に開設され、豊かな学際性と文理融合に基づき、「教職協働」によって「スポーツ健康科学」の果たすべき役割を追求してきた。開設後、13年の時を経たが、世界的規模で影響をもたらした新型コロナウイルス感染症の拡大によって、教育・研究環境は一変した。ようやく、出口が見え始め、ウィズコロナからアフターコロナといった段階を迎えつつあるが、この間、能動的とはいえなくても、教育のDX化につながる教育コンテンツや教育方法におけるIT化が一気に図られた。学ぶ場所を選ばない「u-learning」が推進される一方で、オンキャンパスでしか得られない学修体験をどのようにプロデュースするのか、そのような課題を持ちながら、教学総括や教職員FD/SD研修会に基づき、PDCAサイクルを循環させることによって、教育課程の見直しや改善を図ってきた。

学園の中・長期計画「学園ビジョン R2030」が示され、これに対応した教学創造と適切な教育課程を整えるとともに、先に示したような教育のDX化、またグローバル化やSDGsへの対応、さらには、多様性社会におけるひとの尊厳をいかに守り、健康的で豊かな生活を営む権利を保障するなど、様々な社会的な要請にも応える必要がある。加えれば、2022年度から高等学校の「新学習指導要領」において、知識の理解の質を高め、資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」が重視されるようになり、いわゆる「探究学習」への対応が求められている。本学部では、上記のような社会的要請に対する課題意識を踏まえて、2023年度から新カリキュラムをスタートさせた。

2016年度に外部評価を受審して以降、2022年度までの本学部が執り行ってきた様々な取り組みについて、今次の自己点検・自己評価報告書を始め、施設見学、授業参観、教職員や学生に対するヒアリングなどの現地視察に基づき、外部評価委員会から本学部の現状と課題について、評価いただき、本学部の発展に資する未来の道標を示していただく。本学部の営みに対して、忌憚なき意見を賜るとともに、教職員一同、今回の外部評価を真摯に受け止め、「イノベーション・創発性人材」を輩出することを通じて、科学の発展と社会を構成する一員としての役割を果たしていきたい。

2023 年度
自己点検・評価報告書

立命館大学大学院スポーツ健康科学研究科

目次

序章	p.3
第1章 理念・目的	p.4
第2章 内部質保証	p.10
第3章 教育課程・学習成果	p.21
第4章 学生の受け入れ	p.44
第5章 教員・教員組織	p.52
第6章 新カリキュラム	p.61
終章	p.99

序章

立命館大学スポーツ健康科学研究科（以下、本研究科）は、スポーツ健康科学部を創設した2010年度に博士課程前期課程（以下、前期課程）を開設し、2012年度には、博士課程後期課程（以下、後期課程）を発足させた。そして、2015年3月に課程博士を輩出して以後、2022年度までに48名の博士人財を世に送り出し、人々にとって関心が高い健康、運動やスポーツがもたらす効用や価値、さらには未知の関係性や様々な機序に対して、科学的なエビデンスに基づき、知見やソリューションを提示してきた。

立命館大学は、「学園ビジョン R2030」という中・長期計画を掲げ、「社会共生価値の創出」を学園のミッションに据えた。そして、「新たな価値を創造する次世代研究大学」「イノベーション・創発性人材を生み出す大学」「研究と教育の拡大的再結合」というミッションを遂行するための基軸を掲げて、立命館大学が進むべき方向性を示した。「修士」「博士」というよりグレードの高い学位を授与するため、全研究科における至上命令は、より高度な研究を推進し、最先端の科学を最前線で遂行することである。そのため、本研究科では、行政、研究機関、医療機関、民間企業などと連携・共創を推し進めながら、教員組織だけでなく、在籍する大学院生にもより積極的な研究活動を奨励し、研究成果を発信するように努め、高い研究力を武器に組織運営を行ってきた。結果的に、このような研究の促進が、大学が掲げる3つの基軸、つまり、ビジョンと合致する教育・研究活動に繋がっているものと思われる。

本研究科では、2014年に前期課程の改革を行い、3領域であった教育課程を、現行の「身体運動科学」と「スポーツ人文社会科学」という2領域に改編し、後期課程が示す「先端スポーツ健康科学」に繋がる文理融合の道筋を示した。そして、2016年度の外部評価では、「理念・目的」「教員・教員組織概」「教育内容・方法・成果」「学生の受け入れ」に関して、おおむね方針に基づいた活動が実施されているという評価を得た。その一方で、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているかという点に関して、点検・評価を行うようにという努力課題を示していただいた。今次の外部評価では、このような提言を踏まえて、教育課程の体系的な編成を始めとした研究科の営みを審査いただくために、自己点検・評価報告書にまとめている。

未来を切り拓き、新しい未来を生み出すことを志向する立命館大学に属する本研究科は、学園が掲げた中・長期計画に基づき、社会共生価値を創出するに足る営みを執り行うことができているのか、自己点検・自己評価では捉えきれない諸課題について、外部評価によって客観的に審査いただきたい。そして、今次の自己点検・自己評価と外部評価を通じて、人々の健康と幸福、また平和な世界を創造するスポーツ健康科学を体現するとともに、本研究科がこの分野におけるより優れた教育・研究の拠点になることに繋げたい。

第1章 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部または学科ごとに、研究科においては、研究科、専攻または課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の関連性

①-1 スポーツ健康科学研究科の理念・目的の設定と内容

本研究科は、以下に記すように、人材育成目的（教育研究上の目的）を、立命館大学スポーツ健康科学研究科研究科則第2条（根拠資料 1-1-1,1-1-2）に定めている。

1. 本研究科は、スポーツ健康科学の高度な専門性にもとづく理論と実践を有し、豊かな人間性とリーダーシップを備え、社会の発展に貢献する有為な人材の養成を目的とする。
2. スポーツ健康科学専攻博士課程前期課程は、スポーツ健康科学分野の専門的かつ高度な実践力と研究力をもつとともに、研究成果を社会に発信できる専門職業人ならびに研究者の養成を目的とする。
3. スポーツ健康科学専攻博士課程後期課程は、スポーツ健康科学分野において先端の研究成果をあげ、その成果を実践に結びつけるとともに、研究プロジェクトなどにおいてリーダーシップを発揮することができる研究者の養成を目的とする。

①-2 大学の理念・目的と研究科の目的との関係

「立命館憲章」（根拠資料 1-2）に基づき、立命館大学の目的は立命館大学学則第1条（根拠資料 1-3）に定められている。

第1条 本大学は、建学の精神と教学理念にもとづき、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努め、教育・研究機関として世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献することを目的とする。

「自由と清新」を建学の精神として設立された本学は、第2次世界大戦後、戦争の痛苦の体験を踏まえて、教学理念を「平和と民主主義」に掲げ、教学・研究の展開および組織運営を行ってきた。このような建学の精神と教学理念を踏まえて、2006年に学園全体の理念として、「立命館憲章」を制定した。

立命館は、西園寺公望を学祖とし、1900年、中川小十郎によって京都法政学校として創設された。「立命」の名は、『孟子』の「尽心章句」に由来し、立命館は「学問を通じて、自らの人生を切り拓く修養の場」を意味する。

立命館は、西園寺公望を学祖とし、1900年、中川小十郎によって京都法政学校として創設された。「立命」の名は、『孟子』の「尽心章句」に由来し、立命館は「学問を通じて、自らの人生を切り拓く修養の場」を意味する。

立命館は、建学の精神を「自由と清新」とし、第2次世界大戦後、戦争の痛苦の体験を踏まえて、教学理念を「平和と民主主義」とした。

立命館は、時代と社会に真摯に向き合い、自主性を貫き、幾多の困難を乗り越えながら、広く内外の協力と支援を得て私立総合学園への道を歩んできた。

立命館は、アジア太平洋地域に位置する日本の学園として、歴史を誠実に見つめ、国際相互理解を通じた多文化共生の学園を確立する。

立命館は、教育・研究および文化・スポーツ活動を通じて信頼と連帯を育み、地域に根ざし、国際社会に開かれた学園づくりを進める。

立命館は、学園運営にあたって、私立の学園であることの特性を活かし、自主、民主、公正、公開、非暴力の原則を貫き、教職員と学生の参加、校友と父母の協力のもとに、社会連携を強め、学園の発展に努める。

立命館は、人類の未来を切り拓くために、学問研究の自由に基づき普遍的な価値の創造と人類的諸課題の解明に邁進する。その教育にあたっては、建学の精神と教学理念に基づき、「未来を信じ、未来に生きる」の精神をもって、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努める。

立命館は、この憲章の本旨を踏まえ、教育・研究機関として世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献する。

2006年7月21日 学校法人 立命館

加えて、学園では、学園の全構成員に対して、「立命館スポーツ宣言」（根拠資料 1-4）を掲げている。

立命館は、スポーツを人類共通の文化としてその意義と価値を享受することが、個人の幸福と、社会の平和と繁栄にとって不可欠なものであると考え、「立命館憲章」に基づきスポーツを学園づくりのための重要な要素として位置づける。

立命館は、多様な学びの機会の創造という観点から、スポーツを児童・生徒・学生の「学びと成長の場」と見なし、スポーツの振興と発展に努めてきた。時代の変化に対応し、これまで以上に社会の要請に応えることができる人材を育成するとともに、スポーツの持つ力と役割を改めて学内外に示すことを目的とし、ここに立命館スポーツ宣言を定める。

立命館は、建学の精神と教学理念に基づき、高い水準で、スポーツの振興と発展を担い「未

来を信じ、未来に生きる」の精神をもった人間の育成に努める。

立命館は、学祖西園寺公望の「自由主義と国際主義」の精神を受け継ぎ、スポーツの持つ力が言葉や文化、さらには民族、国境を越えた相互理解の手段となると考え、スポーツを通じて、自由にして進取の気風に富んだ国際平和と国際交流に寄与することのできる地球市民の育成に努める。

立命館は、私立の総合学園として、その教育課程においてスポーツをとおした全人教育を実践するとともに、クラブ・サークルをはじめとした課外自主活動の振興・発展と環境整備に努める。

立命館は、障がいの有無に関わらず、すべての学園構成員に、スポーツに参加する基本的権利を尊重すると共に、スポーツを日常生活に根付かせ、心身ともに健康な暮らしのために生涯にわたってスポーツに親しむことを奨励する。

立命館は、スポーツの文化価値とその教育における意義を深く認識し、スポーツに関する諸分野での教育・研究を高い水準で推進し、わが国のスポーツの振興・発展をリードする存在となるよう努める。

立命館は、スポーツが学園の理念を具現化する力を持ち、校友・父母を含む学園関係者が一体となることに貢献し、学園の発展を促す重要な原動力となると考え、この振興と発展に努める。

立命館は、スポーツを通じて、老若男女を越えた地域コミュニティの形成と発展に携わり、地域社会の健康で豊かなコミュニティづくりに貢献することを社会的役割の一つとする。

2014年4月9日 学校法人立命館

本研究科前期課程は、スポーツ健康科学の高度な専門性に基づく理論と実践力を有し、豊かな人間性とリーダーシップを備え、社会の発展に貢献する有為な人材の養成を目的としている。それに加え、前期課程は、スポーツ健康科学分野の専門的かつ高度な実践力と研究力を持つとともに、研究成果を社会に発信できる専門職業人ならびに研究者の養成を目的としている。後期課程は、スポーツ健康科学分野において先端の研究成果をあげ、その成果を実践に結びつけるとともに、研究プロジェクトなどにおいてリーダーシップを発揮することができる研究者の養成を目的とする。このように、本研究科では、立命館の建学の精神や教学理念に則るとともに、人類の未来を切り拓くために、学問研究の自由に基づき、スポ

一ツや健康といった人々の営為によって形づくられた共通の文化が有する価値の創造、さらには、人々の健康や幸福、世界の平和にかかわる人類的諸課題の解明に邁進することを、人材育成目的（教育研究上の目的）に定めている。

点検・評価項目②：学部・研究科の目的を学部則・研究科則またはこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員および学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部または学科ごとに、研究科においては、研究科、専攻または課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、Web サイト等による学部・研究科の目的等の周知および公表

②-1 研究科の目的の適切な明示

①-1 で記載したとおり、本研究科はその人材育成目的（教育研究上の目的）を「スポーツ健康科学の高度な専門性に基づく理論と実践を有し、豊かな人間性とリーダーシップを備え、社会の発展に貢献する有為な人材の養成を目的とする。」とし、研究科則第2条に定めている（根拠資料 1-1-1）。この目的のもと、前期課程・後期課程それぞれ3つの教育目標（卒業時に身につけておくべき力量）を定め、この教育目標を踏まえた「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」、これらの教育目標を達成するための「教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」、本研究科に入学するにあたって修得しておくべき知識・技術等の内容・水準を明らかにした「入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」を定めている（根拠資料 1-5-1,1-5-2）。

②-2 研究科構成員、社会に対しての周知・公表

人材育成目的および3ポリシーは、教職員および学生に毎年度配布される「学修要覧」にも掲載されている（根拠資料 1-6, p.5-6）。また、入学試験要項では「入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」（根拠資料 1-7, p.1-3）、本研究科ホームページ上では人材育成目的および3ポリシーすべてを学内外に公開している^{注1}（根拠資料 1-5-1,1-5-2）。

「学修要覧」には「学位授与方針」および「教育課程編成・実施方針」に基づき作成された「カリキュラム・マップ（科目概要を含む）」も掲載されている（根拠資料 1-6, p.8）。

研究科の人材育成目的および3ポリシーは、「教学総括・次年度計画概要」（以下、教学総括）（根拠資料 1-8）に基づき、毎年度の研究科委員会において学生の学習成果を検証する際に確認・検討が行われ、周知・公開がなされている。大学院生に対しては、毎年度、「学びと成長調査」（根拠資料 1-9）を通じて、人材育成目的と学位授与方針についての周知度調査を行っている。2022年2月に実施した調査の結果は次のとおりであった。

表 1-1 2022 年度における人材育成目的と学位授与方針についての周知度調査結果

回生	M1	M2	D1	D2	D3	D4～
人材育成目的	100.0%	83.3%	100.0%	75.0%	100.0%	100.0%
教育目標（学位授与方針）	100.0%	83.3%	100.0%	75.0%	100.0%	100.0%

以上の周知度の結果は、毎年度、研究科委員会で確認し、情報を共有している。また大学院生への認知度向上を目的として、新入生に向けた受講登録説明会やオリエンテーション時に、「学修要覧」を用いて3ポリシーの説明を行っている（根拠資料 1-6, p.1-3）。

点検・評価項目③：学部・研究科における目的等を実現していくため、学部・研究科として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点 1：次期カリキュラム改革構想をはじめとした将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

③-1 次期カリキュラム改革構想をはじめとした中・長期計画、その他施策の設定

本研究科では、研究科設置より 10 年以上もの時を積み重ねてきた。「学園ビジョン R2030」といった学園の中・長期計画が示されたことを踏まえて、本研究科においても 2022 年に将来を見据えた中・長期の展望を構想に基づき、新たなカリキュラムを構築し、全学の承認を得ている。そして、2023 年度より新カリキュラムを施行している。本点検項目に関わる詳細は、「第 6 章 新カリキュラム」にて記載する。

(2) 長所・特色

本研究科では、「立命館憲章」、建学の精神、教学理念に基づきながら、人々の健康と幸福、世界の平和に資する教育および研究を進めるために、人材育成目的と 3 ポリシーを掲げ、それらをホームページ等で広く公開している。毎年度の教学総括（根拠資料 1-8）において、研究科委員会で確認し、教職員への周知・浸透を図るとともに、大学院生における人材育成目的や教育目標の認知度に示されるように、「学びと成長調査」（根拠資料 1-9）にて学生の実態を点検している。毎年度、教学総括を通じて、既存のポリシーの点検と検証をしているが、学園の中・長期ビジョンとして掲げられた「学園ビジョン R2030」で示されている「社会共生価値の創出」やその根幹を担う「次世代研究大学」の具現化をより推進するために、2023 年度からスタートする新カリキュラムにおいて、本研究科で「イノベーション・創発性人材」の育成を推進していきたい。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

中・長期計画「学園ビジョン R2030」には、「社会共生価値の創出」がミッションに掲げられている。そして、「新たな価値を創造する次世代研究大学」「イノベーション・創発性人

材を生み出す大学」「研究と教育の拡大的再結合」という3つの基軸が示された。このような学園ならびに大学が示した方向に沿いながら、本研究科では、2023年度から新カリキュラムをスタートさせた。具体的なカリキュラム改革の方向性や内容については、第6章に示すが、R2030に示されたグローバル社会への主体的な貢献やテクノロジーを活かした教育・研究の進化を実現するため、「グローバルレクチャー」や「エグゼクティブレクチャー」といった科目を配置するとともに、前期課程および後期課程に進学する社会人のニーズを踏まえて、メディア授業への対応についても手掛けた。新カリキュラムは2023年度にスタートしたものであり、2024年度末までは研究科としても新たな教学上の取り組みが連続することになる。「理念・目的」に関する問題点は特にはないものの、今後は、「立命館憲章」を始めとした大学の建学の精神や教学理念に基づくとともに、掲げたアドミッション・ポリシー、人材育成目的、学位授与方針、教育課程編成・実施方針などを踏まえて、教職員FD/SD研修会や研究科委員会を通じて議論し、体系化した新カリキュラムの実質化を図っていきたい。

(4) 全体のまとめ

本研究科は、「立命館憲章」を受けて、「本研究科は、スポーツ健康科学の高度な専門性に基づく理論と実践を有し、豊かな人間性とリーダーシップを備え、社会の発展に貢献する有為な人材の養成を目的とする」といった人材育成目的（教育研究上の目的）を、前期課程と後期課程のそれぞれに掲げ、これを研究科則に定めている。また、人材育成目的は、研究科のホームページ等で公開している^{注1)}。

本研究科は、2023年度開始の新カリキュラム構築に際し、これまでのカリキュラムの検証（第3章で詳述）に基づき、理念・目的を刷新している（新カリキュラムは、第6章にて詳述）。今後も、毎年度の教学総括をはじめ、議論を重ねていく。

^{注1)} 現行の学則ならびに現在公開されている研究科ホームページ上の人材育成目的と3ポリシーは2023年度カリキュラムのものである。

第2章 内部質保証

(1) 現状説明

点検・評価項目①：内部質保証のための学部・研究科の方針および手続きを設けているか。

評価の視点1：下記の要件を備えた内部質保証のための学部・研究科における方針および手続きの設定

・内部質保証に関する学部・研究科の基本的な考え方

＜教育プログラムレベル＞

毎年度の教学総括・次年度計画概要の作成、複数年をかけたカリキュラム検証とそれに応じたカリキュラム改革の発議や新カリキュラムの検討などの仕組みについて

＜授業科目レベル＞

シラバス点検や授業アンケート、成績評価など、その考え方や仕組みについて（具体的な取り組み内容については3章で記載）

・教育の企画・設計、運用、検証および改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

①-1 内部質保証のための学部・研究科における方針および手続きの設定

①-1-1 内部質保証に関する学部の基本的な考え方

立命館大学では、全学の内部質保証指針（根拠資料2-1）を以下のとおり定め、本研究科では、それに沿った運用を行っている。

立命館大学内部質保証方針

立命館大学は、内部質保証を推進するため、以下の通り、方針を定める。

1. 基本的な考え方

- (1) 本学の理念・目的、教育目標および各種方針の実現に向けて、教育研究をはじめとする大学の諸活動について自ら点検・評価を行い、その結果を踏まえて、質の向上に向けた恒常的な改善・改革を推進する。
- (2) 全学における内部質保証の推進に責任を負う組織は、自己評価委員会とする。全学の委員会、分野毎の部会、学部・研究科の3階層からなる体制を構築し、全学の委員会には全学的観点からの自己点検・評価を行う幹事会を置き、また事務局として大学評価室（2019年度より大学評価・IR室）を置く。
- (3) 自己点検・評価による改善を検証するため、学長の諮問機関として大学評価委員会を置く。また、学部・研究科の外部評価として専門分野別外部評価を実施する。
- (4) 自己点検・評価結果、外部評価結果について、社会的公表を行う。
- (5) 質保証について、組織内の理解を促し、組織文化として定着をはかる。

2. 組織体制

- (1) 全学における内部質保証の推進に責任を負う組織として、教学を担当する副学長を委員長とする自己評価委員会を置く。自己評価委員会は、全学の自己点検・評価結果を学長に報告し、学長は報告を受けて、改善が必要と思われる事項について、当該組織の長に改善の実施を求める。当該組織の長は当該事項に関する改善計画を自己評価委員会に提出する。また、改善の実施を求められた事項に関する改善結果について、自己評価委員会に報告を行う。これらの過程を通して、改善を促し、全学における内部質保証の推進を行う。
- (2) 自己評価委員会が全学的観点からの自己点検・評価を行うために、自己評価委員会幹事会を置く。幹事会では、分野毎の自己点検・評価結果をさらに全学的観点から点検・評価し、現状認識、課題抽出、対応方策の妥当性等の検証を行い、その結果を反映した自己点検・評価報告書を自己評価委員会に上程する。
- (3) 自己評価委員会の下に、分野ごとの部会を置く。部会は当該分野の自己点検・評価を全学的観点から行う。教学部会は学部・研究科等の自己点検・評価を受けて、全学的観点から教育活動に関する自己点検・評価を行う。
- (4) 自己評価委員会の事務局として、大学評価室を置く。大学評価室は、自己点検・評価、外部評価を含め、本学の内部質保証の推進に関する事項を行う。
- (5) 学部・研究科等において、自己点検・評価を行い、当年度教学総括をまとめる。その結果を受けて、教学部会において全学的観点からの自己点検・評価を行い、その結果は幹事会を経て、自己評価委員会に上程される。全学の自己点検・評価結果は学長報告を経て、改善実施要求として自己評価委員会、教学部会をとおして、学部・研究科等にフィードバックされる。学部・研究科等は改善計画の策定、改善結果の報告を、教学部会を経て、自己評価委員会に上程する。

3. 教学に関する行動指針等

- (1) 本学の学士課程教育における教学改革・改善・実践・検証の方向性を示す指針として位置づけられている「学部（学士課程）教学ガイドライン」を学士課程における行動指針とする。また、各研究科の中期計画を修士課程・博士課程・専門職学位課程における行動指針とする。
- (2) 教育研究および学生実態等に関する情報を把握し、改善に活用する。

以上

本学では、上記1に記載のとおり、全学における内部質保証の推進に責任を負う組織として「自己評価委員会」を設置し、「立命館大学自己評価委員会規程」（根拠資料 2-2）を定めて本大学の教育研究の質を確保するため、自己点検・評価を行い、その結果をもとに教育研究活動等の継続的な改善を推進することを確認している（根拠資料 2-1）。また、自己評価委員会の下に幹事会および6つの部会（教学部会、教育研究等環境部会、入試部会、学生部

会、社会連携部会、大学運営・財務部会)を組織している。

教学分野における内部質保証は、主に教学部会が担っている。本研究科のみならず各学部・研究科は当該教育機関の自己点検・評価報告書(単年度)として位置づけられている教学総括(根拠資料 2-3)を作成している。教学部会はこの各学部・研究科の自己点検・評価結果を取りまとめて、教学分野の自己点検・評価を行うという構造にある。

教学部会をはじめ、各部会の自己点検・評価結果は、幹事会および自己評価委員会で全学的な観点から改めて点検・評価される。それに加え、教学部会執行部と年度ごとに懇談を持ち、教学部会内においても内部質保証の往還を行い、質保証に努めている。ここに学部・研究科への改善実施要求が含まれる場合は、教学部会等の担当部会をとおして、当該学部・研究科に改善が求められる(根拠資料 2-4)。

本研究科は、下図の PDCA サイクル(根拠資料 2-5)に基づき、本学が独自に実施する各学部の専門分野別外部評価で指摘された問題点や課題について、毎年度、その改善状況と根拠となる資料を報告することになる。また、改善課題のみならず、自律的な自己点検・評価活動の実践として、概評等で指摘された課題についても自己評価委員会でその改善状況をモニタリングしている。短期的には改善が難しい課題についてはカリキュラム改革など、それぞれに関連する中期的な取り組みとも繋げながら改善を図っている。

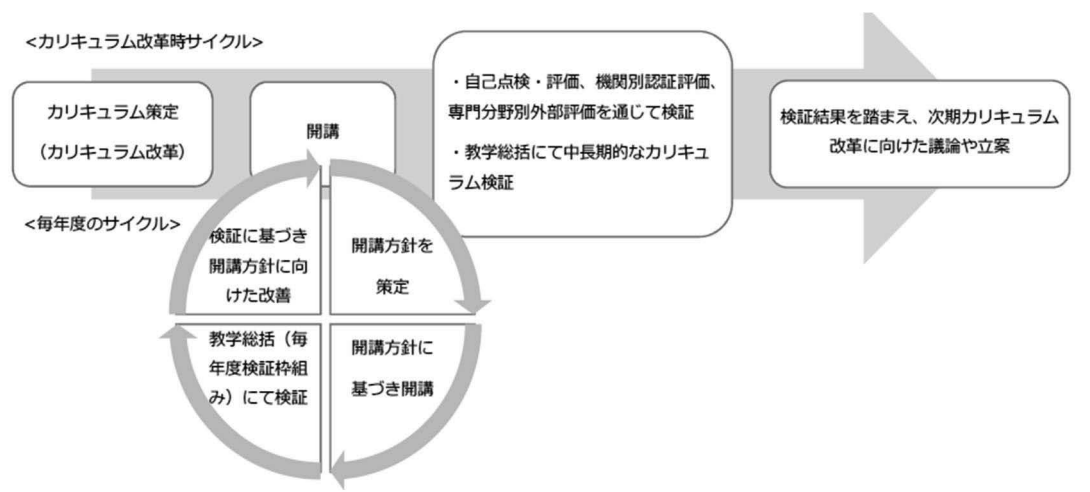


図 2-1 カリキュラム改革時の PDCA サイクル

授業レベルでは、シラバスの相互点検(第3章④-1にて詳述)と講評の作成を行っている。また、毎年度、自身が担当する科目以外のシラバスを点検し、科目の内容を把握する機会を確保している。さらに、2023年度の新カリキュラム構築の過程では、FD活動の一環として、シラバスの概要確認とメディア授業のあり方についての確認と共有を進め、新カリキュラムの導入に備えてきた(根拠資料 2-6)。

①-1-2 教育の企画・設計、運用、検証および改善・向上の指針 (PDCAの運用プロセス)

大学として毎年度末の教学委員会において、当年度の学部・研究科・教学機関の計画・実践の総括と次年度計画概要を策定、それらを踏まえて開講方針を策定、共有する取り組みである教学総括を実施している。これに沿って研究科では、毎年度、当該年度の教学内容・方法・成果、学生の受け入れ等を検証し、教学総括を作成することをもって、例年の「自己点検・評価報告」としている（根拠資料 2-3）。

本研究科では、学位プログラムレベルのアセスメント・チェックリストを作成しており、その記載に基づいて学習成果検証に取り組むこととしている。

外部評価を受審する年には、大学基準協会の点検・評価項目に沿った「自己点検・評価報告書」を別途作成するが、これも上記の教学総括の内容を踏まえたものとなっている（根拠資料 2-3）。教学総括では、作成方針を教授会・研究科委員会で定めており、趣旨を共有の上、各執筆担当へ集約依頼を行っている。作成された教学総括は執行部により点検を行い、研究科委員会全体で共通理解を図っている（根拠資料 2-7）。教学総括を通して、自己評価・点検を行うとともに、必要な事項については、教職員 FD/SD 研修会で議論を深め、その結果に基づきながら、次年度の開講方針や行動計画に反映している。

点検・評価項目②：内部質保証の推進に責任を負う体制を整備しているか。

評価の視点 1：内部質保証の推進に責任を負う学部・研究科内の組織の整備（立命館大学自己評価委員会規程 8 条に基づく、各組織の自己点検・評価の推進に関する体制・機能）

- ・内部質保証に責任を負う学部・研究科内の組織の権限と役割、当該組織と各教育プログラム（学位、学科、専攻等）、個々の授業担当教員との役割分担

評価の視点 2：内部質保証の推進に責任を負う学部・研究科内の組織のメンバー構成

②-1 内部質保証の推進に責任を負う学部・研究科内の組織の整備

本学部・研究科内における内部質保証の推進体制は、執行部会議、各種委員会、教授会・研究科委員会といった会議体によって確立されている。委員会は、学部教学を中心に担当する第 1 委員会、大学院教学を中心に担当する第 2 委員会、入試・進路・就職・広報を中心に担当する第 3 委員会、そして、学部・研究科の発展や組織運営を推進する企画の立案と学生生活を中心に担当する第 4 委員会によって構成される。内部質保証を推進するために、執行部が学部・研究科内における諸案件の内容を確認・整理したうえで、各委員会で議論し、必要に応じて企画委員会での議を経ながら、教授会・研究科委員会へと上程される。学部・研究科の教育・研究を始めとした諸事項に関する最終議決機関である教授会および研究科委員会には、テニユア教員の全構成員が参画し、審議・決議するプロセスを経るなど、組織的に内部質保証を推進するための連携体制が整えられている。

②-2 内部質保証の推進に責任を負う学部・研究科内の組織のメンバー構成

2023年度における学部・研究科の内部質保証の推進に責任を負う執行部、教授会・研究科委員会、委員会のメンバー構成は以下のとおりである。以下は2023年度の担当者であるが、例年メンバーを入れ替えながら同様の組織体制を組んでいる。

表2-1 執行部

役職	担当
学部長・研究科長	統轄
副学部長	学部教学・感染予防対策
副学部長	大学院教学・研究促進
副学部長	入試・広報・進路就職・一貫教育
副学部長	企画・学部および研究科新展開・国際化促進・学生主事
事務長	事務統轄

表2-2 教授会・研究科委員会構成員

教授	18名
准教授	4名

表2-3 委員会

委員会名	担当内容
第1委員会	学部教学 新カリキュラム運用 外部評価
第2委員会	大学院教学 研究促進 新カリキュラム運用 外部評価
第3委員会	入学政策 進路就職 一貫教育 広報戦略
第4委員会	企画・立案 学部・研究科新展開 国際化 学生生活
企画委員会	学部・研究科重点課題 (学部・研究科新展開、新カリキュラム実質化・外部評価、 入学政策実質化・国際化など)

点検・評価項目③：方針および手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

評価の視点 1：学位授与方針、教育課程の編成・実施方針および学生の受け入れ方針の策定のための学部・研究科としての基本的な考え方の設定

評価の視点 2：内部質保証に責任を負う学部・研究科内の組織による各教育プログラム（学位、学科、専攻等）、個々の授業における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み

評価の視点 3：行政機関、認証評価機関、外部評価委員会等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査、認証評価結果、外部評価結果等）に対する適切な対応

評価の視点 4：学生からの意見聴取方法や意見に対する適切な対応（五者懇談会等）

評価の視点 5：点検・評価における客観性、妥当性の確保

③-1 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針および学生の受け入れ方針の策定のための学部・研究科としての基本的な考え方の設定

「学部（学士課程）教学ガイドライン」（根拠資料 2-8）には、人材育成目的、教育目標とそれを具体化したカリキュラム、科目・教育内容が示されており、それらを体系的に示し、一体的に整備することが全学の方針として確認されている。また、2017年度には、全学において、カリキュラム・マップ、科目概要が「教育課程に関わる基本文書」として、位置づけられている。学部教学の整理と歩調をあわせ、本研究科においても、これらについて定めるとともに、「学修要覧」にて公開している（根拠資料 1-6）。

本研究科では、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）の3ポリシーを毎年度の教学総括において検証しており、また教学ガイドラインに基づき、人材育成目的、教育目標、「教育課程に関わる文書」と照らし合わせて、適正であることを確認している（根拠資料 2-3）。

③-2 研究科内のPDCAサイクルを機能させる取り組み

カリキュラムの適切性については、総合的な検証の結果と改善の方策を、毎年度教学総括にまとめ、研究科委員会で審議のうえ、大学院教学委員会に諮っている（根拠資料 2-9）。本研究科は、学部教学担当副学部長、大学院教学担当副学部長、入試・進路・就職・広報担当副学部長、企画担当および学生生活・学生指導担当副学部長が中心になって、委員会を構成し、該当箇所を担当副学部長と委員会がそれぞれ分担し、議論したうえで、企画委員会および研究科委員会に上程して審議・承認を得るという手続きをとっている。

③-3 行政機関、認証評価機関、外部評価委員会等からの指摘事項に対する適切な対応

全学組織として、学長の諮問機関である大学評価委員会が設置されており、その組織では、自己点検・評価結果の客観性および妥当性等に関する評価を行い、学長は評価結果のうち、改善が必要であると考えられる事項については、当該機関の長に対して、改善の実施を求めるこ

とが規定されている（根拠資料 2-10）。

2016 年 11 月に実施した大学評価委員会による評価結果は、「2016 年度大学評価委員会評価結果報告書」としてまとめられ、本学ホームページ上で公表している。指摘を受けた事項については、政策化と改善を進め、一部を本学ホームページ上でも公開している。

2018 年度に受審した機関別認証評価においては、教学総括における学習成果の取り組みとそれを用いた PDCA サイクルを構築することで恒常的な点検・評価をしていることが、「長所」として付されている（根拠資料 2-11）。年度ごとの教学総括や開講方針の策定、人材育成目的および 3 ポリシーの定期的検証などの取り組みに活かされている結果であると考えられる。

本研究科が 2016 年度に受審した第 1 期専門分野別外部評価では、教育課程の体系的編成として、カリキュラム・マップが未整備であるとの指摘があったが、2018 年度に整備されるに至った（根拠資料 2-12）。

③-4 学生からの意見聴取方法や意見に対する適切な対応

全学的には、「全学協議会」を通じて、学生と大学が教学の到達点を定期的に確認し、教学改善に向けた課題に対する共通の認識を図るようしており、教育の質保証と質向上に向けて、学生からの意見に耳を傾け、反映させる仕組みが機能している（根拠資料 2-13）。全学協議会は、立命館大学における「学びのコミュニティ」を構成する学生、大学院生、教職員および大学が、教育・研究、学生生活の諸条件の改革・改善に主体的に関わり、協議するために 1948 年に設置された協議機関である。全学協議会は、学生の自治組織である学友会、大学院生の自治組織である院生協議会連合会、教職員組合、大学（学部長が理事として参加する常任理事会）の 4 つのパートと、学生生活の福利厚生面を担う立命館生活協同組合（オブザーバー）で構成されており、大学を構成するすべての構成員が自治に参加する「全構成員自治」の考えを踏まえている（根拠資料 2-13）。

大学院生は、研究科を構成する教員の研究室に配属されており、日常的な教育・研究活動に関しては、日頃から大学院生と教員との意思の疎通が図られるようになっている。特に、前期課程では、「身体運動科学演習」および「スポーツ人文・社会科学演習」、また後期課程では、「先端スポーツ健康科学演習」、これら演習科目の授業機会に加えて、日常的な研究指導が施されている。さらには、年に 2 回は、前期課程および後期課程の学生は、研究科全体において、研究の構想・計画・成果報告を兼ねた報告会が実施されており（根拠資料 2-14）、ディプロマ・ポリシーに沿った力量を備えられているのかを日常的なコミュニケーションを図りながら、研究科として育成する人材の質を保証するため、定期的に研究の進捗状況や学生の修学状況を点検するようになっている。加えて、学生が豊かな学びを進めるための環境改善については、教員と大学院生との日常的な対話を通じて、研究科担当副学部長が研究・教育活動の促進に必要な学習環境の整備に努めている。

③-5 点検・評価における客観性、妥当性の確保

全学的には、全学の内部質保証推進組織である自己評価委員会が、学内における自己点検・評価に対して客観性をもって精査する機能を果たしており、そのもとで学部・研究科の自己点検・評価を行っていることから、学内での客観性を確保している（根拠資料 2-2）。また、自己評価委員会の議を経た自己点検・評価報告書に基づき、全学的には、「機関別認証評価」を、学部・研究科においては、「専門分野別外部評価」を受審することによって、学外からの客観的な評価を受ける仕組みとなっている（根拠資料 2-15）。

点検・評価項目④：教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

<p>評価の視点 1：教育研究活動、自己点検・評価結果その他の諸活動の状況等の公表</p> <p>評価の視点 2：公表する情報の正確性、信頼性</p> <p>評価の視点 3：公表する情報の適切な更新</p>
--

④-1 教育研究活動、自己点検・評価結果その他の諸活動の状況等の公表

本学では、「学校法人立命館情報公開規程」（根拠資料 2-16）を定めており、これには、本学が設置する学校を含め、保有する情報の公開および開示に関して、「本学人の運営や教育研究等の諸事業の社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現し、構成員による自主的な運営と教育研究の質向上に資すること」を目的にすることが明示されている。

各教員の研究活動および教育活動の情報公開の取り組みとしては、オンラインの情報公開システムである「研究者学術情報データベース」（根拠資料 2-17）が開示されている。研究科ホームページでは、教員の研究活動、研究力や博士号取得者紹介、大学院生の研究成果、修了生のキャリアストーリーなどについて、発信を行っている（根拠資料 2-18）。

カリキュラムや教育課程の情報公開については、研究科ホームページで公開している（根拠資料 2-19）。授業科目に関する情報公開としては、オンラインシラバス（根拠資料 2-20）を学内外に公開している。オンラインシラバスでは、各科目の担当者、授業の概要と方法、受講生の到達目標、授業スケジュール、授業外の学習方法、授業形態、成績評価方法等の情報を含む全科目のシラバスが公開されており、教育活動の透明性を確保している。

自己点検・評価の公開に関しては、全学の方針にしたがって、2011 年度以降、毎年度、教学総括（根拠資料 2-3）を作成しており、これを学部・研究科の自己点検・評価に置き換えている。この内容は、自己評価委員会による精査を経て、全学の自己点検・評価報告書としてまとめられ、大学基礎データとともに本学ホームページで公開されている（根拠資料 2-21）。2016 年度に本学部・研究科が専門分野別外部評価を受審した際の自己点検・評価報告書は、ホームページ上に公開されている（根拠資料 2-15）。

本学では、1949 年から在学生向けに財政状況を公開しており、現在も「学生一人ひとりに届く財政公開」を基本方針として、経営状況や事業報告・事業計画など、学園の基幹会議

などを通じて、議論するとともに全学に開示している。とりわけ、私立学校法や各種通知等による財政情報の公表の取り組みとして、決算・予算に関わる計算書類、事業計画書および事業報告書等については、教職員に冊子を配布するとともに、大学のホームページ上で公表している（根拠資料 2-22）。さらには、ホームページに「立命館の財政運営の考え方」（根拠資料 2-23）を公開し、R2030 計画前半期に対応する財政運営の基本方針や学費政策、学費決定の仕組み等を解説して、教職員のみならず、在学生に対しても理解を促している。

④-2 公表する情報の正確性、信頼性

前述のように、各事項の手続きに応じて、授業担当者レベル、学部・研究科レベル、全学レベルと、段階的なチェック機構を経て情報が発信されることで、正確性と信頼性を担保している。

④-3 公表する情報の適切な更新

前述のように、各事項について毎年度更新を行っている。

点検・評価項目⑤：内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：学部・研究科における PDCA サイクルの適切性、有効性

評価の視点 2：適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価

評価の視点 3：点検・評価結果に基づく改善・向上

⑤-1 学部・研究科におけるPDCAサイクルの適切性、有効性

全学的な内部質保証の基本的な方針、ならびにそれに基づく体制のもと、本研究科における内部質保証に関する取り組みを行っている。教学に関しては、毎年度末に、研究科教学を担当する第 2 委員会にて議論を重ねて、教学総括をまとめている。その内容を教授会・研究科委員会に諮り、議決して、それらに基づき、開講方針を定めるという年度ごとの PDCA サイクルを確立している。

⑤-2 内部質保証システムの点検・評価

内部質保証システムの点検・評価については、上述の全学的な方針、体制のもとで、本学部・研究科において定められたプロセスに従って、点検・評価を行っている。特に教学総括の作成フローについては、各章、学部教学担当副学部長と大学院教学担当副学部長が中心になり、第 1 委員会と第 2 委員会のメンバーが分担して点検・評価を行い、それぞれまとめられた報告書案を、執行部会議で確認し、修正すべき点などの洗い出しと改善を図っている（根拠資料 2-3）。加えて、教授会および研究科委員会でオーソライズされた資料について

は、全学の教学委員会に上程したうえで議決されるように、学部・研究科の教学関連議案を始めとした重要な議案については、複数機関によって点検・確認する PDCA サイクルが確立されている（根拠資料 2-24）。

⑤-3 点検・評価結果に基づく改善・向上

本研究科では、毎年度、教学総括において研究科の教学を点検・評価し、改善・向上を進める仕組みとなっている。2016 年度に受審した第 1 期専門分野別外部評価では、教育課程・教育内容において、教育課程編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているかについての点検・評価を開始するよう、努力課題の指摘があった。これについては、研究科委員会での検討を経て、前期課程のカリキュラム・マップを作成し、対応した（根拠資料 2-25,2-12）。

(2) 長所・特色

本学では、第 1 章で示したように、大学全体の理念・目的が示されており、本研究科の教学構造として、これらとの整合性を図りながら、研究科の理念・目的および人材育成目的、そして、3 ポリシーを設定している。そのうえで、内部質保証として、毎年度、教学総括にて、教学の点検・総括をしている。教学総括に向けて、本研究科では、研究科教学担当副学部長を中心にした第 2 委員会、教職員 FD/SD 活動の一環として実施しているラン智タイムセミナー、また春季と秋季に全教職員が参加し、終日、実施する教職員 FD/SD 研修会において、学部・研究科の教学課題を始め、入学政策・進路就職、また学生生活や研究活動などについて、集中的に議論を進めながら、課題の洗い出しや改善方策を検討し、教学運営や研究科運営について検討する体制を整えている。そのような議論の蓄積を経て、抜本的なカリキュラム改革を行い、2023 年度からは新カリキュラムが始動する運びになった。本研究科では、先に述べたような教学構造と教学運営を始めとした組織体制を編成し、カリキュラム改革など、効果的かつ効率的な内部質保証に取り組んでいる。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

内部質保証システムの適切性については、開講方針や教学総括を活用しながら、毎年度、点検・評価を施している。その一方で、「学びと成長調査」や「授業アンケート」を客観データとして用いながら、評価指標や評価基準を設定するものの、点検・評価を進めるうえで、すべてが数量的に把握できるものではないことを認識している。評価指標や評価基準に関しては、実態把握やリサーチの限界が一定、存在することを踏まえつつも、精緻化・適正化を図ることによって、PDCA のサイクルをより円滑に回し、教学運営のみならず、組織運営もより高度化・発展させることができると考えている。さらには、2023 年度から新カリキュラムがスタートしたことを踏まえて、カリキュラムの実質化を図るため、継続的な点検・評価を進めるようにしたい。

(4) 全体のまとめ

本学では、内部質保証のために全学方針を策定し、それを公表している。自己評価委員会が内部質保証を総括する組織として設置され、6つの部会と学部・研究科が連携を図りながら、内部質保証システムを有効に機能させている。

本学部・研究科においては、全学のシステムを基盤に、学部・研究科の長所・特色に即した教学構造および教学運営の体制を編成し、内部質保証を毎年度の教学総括に集約させて、マネジメントしている。また学部教学担当副学部長と研究科教学担当副学部長が中心となり、副学部長が統括する委員会で議論したことを、学部執行部会議、教授会および研究科委員会で議論するとともに、教職員 FD/SD 研修会などの機械を活用し、教職協働によって、内部質保証システムを維持している。

2023年度から学部・研究科ともに、新カリキュラムがスタートしたことから、「学びと成長調査」や「授業アンケート」を活用し、授業レベルの検証を積み重ねながら、新カリキュラムの実質化を図るべく、カリキュラム全体を体系的に俯瞰し、教学総括や開講方針などを通じて、点検・評価を積み重ねながら、今後も教学運営とともに、学部・研究科の組織運営を有効に図っていききたい。

第3章 教育課程・学習成果

※本章に関しては旧カリキュラムの内容を記載しており、新カリキュラムについては独自項目（第6章）で示している。

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定および公表

①-1 学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定および公表

本研究科では、人材育成目的に沿って、学位授与方針（論文審査基準を含む）および教育課程編成・実施方針を定め、ホームページ（根拠資料3-1）および「学修要覧」（根拠資料3-2, p.5-6）にて公表している^{注1}。

【博士課程前期課程ディプロマ・ポリシー（DP）】

スポーツ健康科学研究科博士課程前期課程は、スポーツ健康科学に関わる専門的で高度な「実践力」と「研究力」を持つとともに、研究成果を社会に発信することで、社会への還元活動を行うことができる専門職業人ならびに研究者を育成することを目標とします。その上で、自らの専門性を深め、スポーツ健康に関わる新たな理論を生み出すことが可能な人材の育成を目指し、修了時に学生が身につけるべき能力・力量（教育目標）を以下のように定めています。

これらの能力・力量は、研究科の課程が規定する所定単位の修得および以下の論文評価基準に基づく審査に合格することによりその達成とみなし、修士（スポーツ健康科学）の学位を授与します。

1. 専門的で高度な「実践力」と「研究力」を持ち、研究成果を社会に発信できる。
2. 「リーダーシップ」と「コーチング力」を備えている。
3. 2つの領域から選択した博士課程前期課程教育における確かな専門知識を備え、より質の高い研究を自主的に設計できる。

論文等評価基準について

本研究科前期課程では、以下の論文等評価基準を明示し、評価の客観性および透明性を図り、その基準に基づいて論文評価を行っています。

1. 論文の体裁
2. 論文の信頼性、妥当性
3. 研究内容の独創性、新規性

4. 研究成果の有用性
5. 論文の完成度

【博士課程後期課程ディプロマ・ポリシー (DP)】

スポーツ健康科学研究科博士課程後期課程は、スポーツ健康科学分野において先端の研究成果をあげ、その成果を実践に結びつけるとともに、研究プロジェクトなどにおいてリーダーシップを発揮することができる研究者の養成を目的とします。その上で、従来の専門分化した研究領域における分析的な研究を行うのみでなく、新たな学問領域や複合領域を開拓し、独創性を持った研究を進める力量を持ち、研究成果を実践に応用できる高度な研究者、高度な実践力を持つ専門職業人を養成することを目指し、修了時に学生が身につけるべき能力・力量（教育目標）を以下のように定めています。

これらの能力・力量は、研究科の課程が規定する所定単位の修得および以下の論文評価基準に基づく審査に合格することによりその達成とみなし、博士（スポーツ健康科学）の学位を授与します。

- 1 専門的で高度な「実践力」と「研究力」を持ち、研究成果を継続的に、国内のみでなく国際的に発信できる。また、学会、国内外の学術雑誌・科学雑誌を通して自らの知見を広く社会に貢献できる。
- 2 「リーダーシップ」と「コーチング力」を備えている。
- 3 確かな専門知識を備え、より質の高い研究を自主的に設計・推進することができる。

論文等評価基準について

本研究科後期課程では、以下の博士論文評価基準を明示し、論文評価の客観性および透明性を図るとともに、博士論文が備えるべき基準を明示し、その基準に基づいて論文評価を行っています。

- ・ 論文の独創性
- ・ 研究テーマの学術的意義
- ・ 構成の体系性
- ・ 研究方法の適切性
- ・ 先行研究の取扱いの適切性
- ・ 論旨の明確性・一貫性

注1) 現行の学則、ならびに現在公開されている研究科ホームページ上の人材育成目的と3ポリシーは2023年度カリキュラムのものである。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定および公表

・教育課程の体系、教育内容

・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

②-1 教育課程の編成・実施方針の適切な設定・公表

教育課程の編成・実施にあたっては、学位授与方針における修了時点において、大学院生が身につけているべき具体的な能力を意味する教育目標と、科目を体系化したカリキュラム・マップを整備し、「学修要覧」にて大学院生に周知している（根拠資料3-2, p.8）。前回（2016年度）の外部評価時に指摘された事項として、教育課程の体系的編成に関わってカリキュラム・マップの未整備があったが、2018年度に整備されるに至った（根拠資料3-3）。

【博士課程前期課程カリキュラム・ポリシー（CP）】

スポーツ健康科学研究科博士課程前期課程の教育目標を達成するために、以下のような基本コンセプトに基づき教育課程を編成しています。また、研究課題を、複数の科目を通して体系的に履修することにより深めていくためのコースワークを充実させています。指導教員のもと、演習やコースワーク、修士論文の作成指導などを有機的に連携させつつ研究をすすめ、修士論文を執筆します。

なお、中学校および高等学校教諭一種免許状（保健体育）を所有している場合には、本研究科の課程修了と同時に同一校種の専修免許状取得が可能なカリキュラムとしています。

1. 専攻と2つの領域

総合的・学際的なアプローチからスポーツ健康科学の学習と研究を進めるために、専攻は「スポーツ健康科学専攻」の1専攻とします。

また、専攻を構成する教育・研究の柱としての領域は「身体運動科学領域」、「スポーツ人文社会科学領域」としています。

・身体運動科学領域

スポーツ・パフォーマンスを科学的アプローチにより解析する教育・研究、あるいは健康の維持・増進を科学的根拠に基づき解明する教育・研究を行います。

・スポーツ人文社会科学領域

スポーツ健康分野の教育・マネジメント力量を向上する教育・研究を行います。

2. 総合的・学際的な教育と研究

研究を計画的に進める上で、必要となる領域共通のスキルを共通基礎科目に設定しています。

3. 連携型教育・研究

国際連携、地域連携、国内外のスポーツ健康産業界との連携など、様々な連携により教育・研究を推進します。

4. 理論と実践

理論と実践の両輪を通じた教育・研究活動を実施します。コースワークでは、理論の基礎を修得しつつ、インターンシップなどの連携プログラムの実施や、学部・研究科基本棟にある最先端の施設・設備を活用した実践的研究を行います。

5. びわこ・くさつキャンパスの特徴を活かした教育研究の推進

びわこ・くさつキャンパスにある他研究科開設科目の受講を認めています。また、全国トップレベルのカレッジスポーツの活動拠点という、びわこ・くさつキャンパスの特性を活かし、理論と実践による教育・研究を行います。

【博士課程後期課程カリキュラム・ポリシー（CP）】

スポーツ健康科学研究科博士課程後期課程の教育目標を達成するために、以下のような基本コンセプトに基づき教育課程を編成しています。特に、「組織的で系統的な研究指導」と「研究プロジェクトや社会的ネットワークとの連携」を2本柱として、大学院生の研究力量を高度化し、教育課程の特色に連動した研究能力を身につけた人材を輩出することを目指します。

1. 専攻

総合的・学際的なアプローチからスポーツ健康科学を探究するために、専攻は「スポーツ健康科学専攻」の1専攻とします。

2. 研究活動との連携、企業・地域などとの社会連携を通じた教育・研究

社会的ネットワーク、各種研究プロジェクト、びわこ・くさつキャンパスのライフサイエンス系教学と連携した研究を展開します。

3. 理論と実践の両輪による教育・研究

社会連携型プログラム、他研究科やカレッジスポーツとの連携などびわこ・くさつキャンパスの特性を活かした連携型プログラム、最先端の施設・設備の活用により、理論のみならず「実践」を通じた研究を展開します。

4. 国際的な教育・研究

国際的ネットワークを活用し、国際的な研究活動や共同研究を推進します。

5. 大学院キャリアパス推進室との連携

立命館大学大学院キャリアパス推進室と連携・協力し、キャリア形成に向けた支援策を展開します。

②-2 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

本研究科では、前述したように、人材育成目的に沿って学位授与方針および教育課程編成・実施方針を明示しており、また教育課程の編成・実施にあたっては、学位授与方針における修了時点において大学院生が身につけているべき具体的な能力を意味する教育目標と、科目を体系化したカリキュラム・マップを整備している。これらは、それぞれの連動性を踏まえて体系化され、密接に関連しているものと判断している。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<p>評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性および体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容および方法 ・授業科目の位置づけ（必修、選択等） ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 <p><修士課程、博士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 <p>評価の視点2：グローバル化に対応した教学の充実</p> <p>評価の視点3：学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施</p>
--

③-1 体系的な教育課程を編成するための措置

③-1-1 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性

本研究科では、教育課程編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

前期課程の授業科目とディプロマ・ポリシーとの関係を下表に示す。

表 3-1 前期課程 授業科目

科目区分1	科目区分2	科目名称	単位数	授業方法	選択必修	配当年次	前期課程 ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）		
							2つの領域から選択した前期課程教育における確かな専門知識を備え、より質の高い研究を自主的に設計できる	「リーダーシップ」と「コミュニケーション力」を備えている	専門的で高度な「実践力」と「研究力」を持ち、研究成果を社会に発信できる
演習科目	研究指導	研究指導Ⅱ	2	演習	必修	2		◎	◎
演習科目	研究指導	研究指導Ⅰ	2	演習	選択	2		◎	◎
演習科目	演習	身体運動科学演習Ⅲ	2	演習	選択	2		○	◎
演習科目	演習	スポーツ人文社会科学演習Ⅲ	2	演習	選択	2		○	◎
演習科目	演習	身体運動科学演習Ⅱ	2	演習	選択	1		○	◎
演習科目	演習	スポーツ人文社会科学演習Ⅱ	2	演習	選択	1		○	◎
演習科目	演習	身体運動科学演習Ⅰ	2	演習	選択	1		○	◎
演習科目	演習	スポーツ人文社会科学演習Ⅰ	2	演習	選択	1		○	◎

展開科目	身体運動科学領域	スポーツトレーニング特論	2	講義	選択	1・2	◎		○
展開科目	身体運動科学領域	運動生理・生化学特論	2	講義	選択	1・2	◎		○
展開科目	身体運動科学領域	健康増進科学特論	2	講義	選択	1・2	◎		○
展開科目	身体運動科学領域	バイオメカニクス特論	2	講義	選択	1・2	◎		○
展開科目	身体運動科学領域	スポーツ工学特論	2	講義	選択	1・2	◎		○
展開科目	身体運動科学領域	運動処方特論	2	講義	選択	1・2	◎		○
展開科目	スポーツ人文社会科学領域	スポーツ教育学特論	2	講義	選択	1・2	◎		○
展開科目	スポーツ人文社会科学領域	スポーツ栄養教育学特論	2	講義	選択	1・2	◎		○
展開科目	スポーツ人文社会科学領域	コーチング行動学特論	2	講義	選択	1・2	◎		○
展開科目	スポーツ人文社会科学領域	スポーツマーケティング特論	2	講義	選択	1・2	◎		○
展開科目	スポーツ人文社会科学領域	スポーツマネジメント特論	2	講義	選択	1・2	◎		○
展開科目	スポーツ人文社会科学領域	スポーツビジネス特論	2	講義	選択	1・2	◎		○
展開科目	特殊講義	スポーツ健康科学特論	2	講義	選択	1・2	◎		○
展開科目	キャリア形成科目	スポーツ健康科学キャリアプロジェクト	2	講義	必修	1	◎	○	
展開科目	キャリア形成科目	インターンシップ	2・4	実習	選択	1・2	◎	○	
展開科目	キャリア形成科目	外国留学科目	1-4	講義	選択	1・2	◎	○	
基礎科目	共通基礎科目	科学研究特論	2	講義	必修	1	◎		
基礎科目	共通基礎科目	研究調査特論	2	講義	必修	1	◎		
基礎科目	共通基礎科目	リーダーシップ特論	2	講義	必修	1		◎	○
基礎科目	共通基礎科目	専門英語	2	講義	必修	1	○		◎
基礎科目	専門基礎科目	身体運動科学特論	2	講義	選択	1	◎		
基礎科目	専門基礎科目	スポーツ人文社会科学特論	2	講義	選択	1	◎		

個別の科目の内容や方法は以下のとおりである。

(1) 基礎科目

1) 共通基礎科目

本研究科前期課程における履修の基礎となる方法論、人材育成目標の重要素である「リーダーシップ」の理論、英語文献の理解力や英語発信力を獲得する。設置する4科目・8単位のすべてを必修とする。

2) 専門基礎科目

「スポーツ健康科学」で必要となる専門知識の共通的な基礎・基盤となる事項を学修する。自身が所属する領域とは別の領域（自身が所属しない領域）の基本知識を身につけることを基本的枠組みとして、1科目・2単位以上を必修とする。

(2) 展開科目

1) 身体運動科学領域展開科目

身体運動科学領域が対象とする「スポーツトレーニング」「運動生理・生化学」「健康増進科学」「バイオメカニクス」「スポーツ工学」「健康施策」に焦点をあてて学修する。身体運動科学領域に所属する大学院生は、6科目・12単位中、3科目・6単位以上を必修とする。

2) スポーツ人文社会科学領域展開科目

スポーツ人文社会科学領域が対象とする「スポーツ教育学」「スポーツ栄養教育学」「コーチング行動学」「スポーツマネジメント」「スポーツマーケティング」「スポーツビジネス」に焦点をあてて学修する。スポーツ人文社会科学領域に所属する大学院生は、6科目・12単位中、3科目・6単位以上を必修とする。

3) 特殊講義

時々のトピックス、先端的事例・先進的事例などについて学修する。

4) キャリア形成科目

キャリア形成の観点から学修を深める。3科目の中で、「スポーツ健康科学キャリア形成プロジェクト」（2単位）を必修とする。

(3) 演習科目

1) 演習

指導教員と大学院生の1対1の対応のみでなく、コースワークや多様な研究活動への参加などを通じた集団的・組織的な大学院生指導の一環として、また、本学の「スポーツ健康科学」が志向する総合性・学際性を担保する大学院生指導の一環として、2022年度までのカリキュラム同様、合同ゼミ形式とすることを原則とする。具体的には、身体運動科学領域に所属する大学院生が履修する「身体運動科学演習Ⅰ」、ならびにスポーツ人文社会科学領域に所属する大学院生が履修する「スポーツ人文社会科学演習Ⅰ」は、各領域に所属する全教員（当該年度に指導対象の大学院生が存在しない教員を含む）と全大学院生による領域ごとの合同ゼミとする。後続の演習Ⅱ、演習Ⅲは当該年度に指導対象の大学院生が存在する教員によるゼミとするが、可能な限り領域ごとの合同ゼミ、近接する専門分野ごとの合同ゼミとして運用していくことを志向する。3科目・6単位中、自身が所属する領域の2科目・4単位以上を必修とする。

2) 研究指導

入学時に個々の大学院生の研究指導教員を確定する。あわせて、上述のコースワーク、合同ゼミ、多様な研究活動への参加、ならびに学位授与までに開催される「研究構想発表会」、「中間報告会」などの組織的・集団的な枠組みによる大学院生の研究能力向上の取り組みを実施する。そのうえで、第3・第4セメスターでは、修士論文の完成に向け、研究指導教員による「研究指導科目」を開設する。2科目・4単位中、「研究指導Ⅱ」（2単位）は修士論文の完成を目的とした科目であり、必修とする。

(4) 自由科目

自由科目として、単位互換履修科目、大学院コーオプ科目を設置する。

後期課程の授業科目を表 3-2 に、それぞれの科目概要を表 3-3 に示す。個別の科目の内容や方法は以下のとおりである。

表 3-2 後期課程 授業科目

科目区分	科目名	単位数
講義科目 (2単位以上) *標準4単位	先端スポーツ健康科学特論Ⅰ	2
	先端スポーツ健康科学特論Ⅱ	2
実習科目	学外実習1	2
	学外実習2	2
演習科目 (4単位以上) *標準12単位	先端スポーツ健康科学特別研究Ⅰ	2
	先端スポーツ健康科学特別研究Ⅱ	2
	先端スポーツ健康科学特別研究Ⅲ	2
	先端スポーツ健康科学特別研究Ⅳ	2
	先端スポーツ健康科学特別研究Ⅴ	2
	先端スポーツ健康科学特別研究Ⅵ	2

表 3-3 科目概要 (後期課程)

科目名	科目概要
先端スポーツ健康科学特論Ⅰ	今日的なスポーツ健康科学に関する知識を整理し、自らその問題点や今後の研究テーマを考究する。スポーツ健康科学の発展が、個人や社会にもたらす多面的なベネフィットおよび社会的・経済的インパクトについて理解を深める。
先端スポーツ健康科学特論Ⅱ	スポーツ健康科学における著名な研究者を客員教員等として招聘し、各分野における時々のトピックス、先端的研究等を取り扱う。
学外実習1	博士論文の作成に向けた実践的研究活動の展開を趣旨に、海外の研究大学あるいは研究機関において、1ヶ月以上3ヶ月未満の期間で、博士論文に関連する研究を行う。
学外実習2	「学外実習1」と同様の趣旨ならびに枠組みで、国内の民間企業あるいは行政機関、研究機関において1ヶ月以上3ヶ月未満の期間、キャリア形成を目的と

	した実習を行う。実習先の選定にあたっては、受講生は、企業コーディネータのアドバイスを受け、実習期間中も企業コーディネータと相談しつつ実習の進捗管理を行う。また、実習後には企業コーディネータによる実習達成度の評価を受けるものとする。
先端スポーツ健康科学特別研究Ⅰ	先端スポーツ健康科学特別研究Ⅰは、研究者を目指すための実践的な研究力を身につけることを目標とする。特別研究Ⅰは、博士課程後期課程において1年次前期に選択必修科目として履修する研究指導科目であり、担当指導教員のもととして行う先端的な研究分野を策定する。その研究分野に関連する国内外の研究論文を効率よくかつ迅速に検索、精読し、先行研究の知見に関する総合的な理解力を身につけるとともに、得られた知見から問題点を見いだし議論する能力を養う。
先端スポーツ健康科学特別研究Ⅱ	先端スポーツ健康科学特別研究Ⅱは、博士課程後期課程において1年次後期に選択必修科目として履修する研究指導科目である。特別研究Ⅱでは、特別研究Ⅰで身につけた研究論文の精読力や洞察力、問題意識をさらに高めるとともに、問題解決のための研究手法を身につけ、自身の研究分野に関連する研究テーマの可能性について考究する。問題解決のための研究手法については予備実験を繰り返し、研究方法の精度や妥当性を検証する。学期末にスポーツ健康科学研究科主催の研究成果報告会を行い、これまでの研究成果を発表するとともに、スポーツ健康科学研究科の教員から問題点の指摘や助言を受け、今後の研究の再構築を図る。
先端スポーツ健康科学特別研究Ⅲ	先端スポーツ健康科学特別研究Ⅲは、博士課程後期課程において2年次前期に選択必修科目として履修する研究指導科目である。特別研究Ⅲでは、自身が進める研究テーマを絞り込み、問題を解決するための研究計画を具体化することを目標とする。また、教員や院生相互による事例検討、各人の研究内容のプレゼンテーション、ディスカッションを行う能力を高め、より精度の高い研究成果を得るための技量を身につける。
先端スポーツ健康科学特別研究Ⅳ	先端スポーツ健康科学特別研究Ⅳは、博士課程後期課程において2年次後期に選択必修科目として履修する研究指導科目である。特別研究Ⅳでは、自身の研究テーマに関する実験・調査をさらに進めていく。また、冬期にスポーツ健康科学研究科主催の研究成果報告会を行い、これまでの研究成果を発表するとともに、スポーツ健康科学研究科の教員から問題点の指摘や助言を受け、博士論文作成に関わる知見をさらに高める。得られた研究成果は文章化するとともに、研究成果の妥当性を検証し、追加実験の必要性を検討する。さらに先行研究における知見を照らし合わせ、得られた研究成果の位置づけを議論する。
先端スポーツ健康科学特別研究Ⅴ	先端スポーツ健康科学特別研究Ⅴは、博士課程後期課程において3年次前期に選択必修科目として履修する研究指導科目である。特別研究Ⅴでは、研究テーマに関連する成果の一部を研究論文としてまとめ、査読付きの学術誌に投稿する。また、研究で得られた成果についての議論をさらに深め、さらに新たな研究テーマを見出し、引き続き研究を進展させ博士論文としてまとめていく。
先端スポーツ健康科学特別研究Ⅵ	先端スポーツ健康科学特別研究Ⅵは、博士課程後期課程において3年次後期に選択必修科目として履修する研究指導科目である。特別研究Ⅵでは、これまでの研究成果についてまとめ、博士論文を完成させる。

③-1-2 グローバル化に対応した教学の充実

前期課程では、本研究科での研究を遂行するために必要な英語文献の理解力や英語発信

力を獲得するために「専門英語」を必修科目として開設している。この科目では、スポーツ健康科学分野の論文を始めとした文献精読、国際学会での研究発表を見据えて、英語でのプレゼンテーションと質疑応答を行っている。また、特殊講義「スポーツ健康科学特論」において、海外から講師を招聘して講義や演習を実施する等、グローバル化への対応について取り組んでいる。

後期課程においては、博士論文の作成に向けた実践的研究活動の展開を趣旨に、海外の研究大学あるいは研究機関において、1ヶ月以上3ヶ月未満の期間で、博士論文に関連する研究を行う「学外実習1」を開講している。以下には、前期課程における特徴的な取り組みを例示する。

・国際交流：特殊講義「スポーツ健康科学特論」（前期課程対象）ならびに研究交流

2019年度より既存の研究科カリキュラムの中で実現可能な「グローバル展開」を視野に海外の大学への訪問を行っている。2019年度の訪問は更なるステップアップを目指し、「文理融合」を謳う本研究科において自然科学系の分野に留まらず、人文社会科学系におけるコネクションも広げることを主眼の1つとして展開した。具体的には、【国立】Loughborough University London (Institute for Sport Business) / 【国立】King's College London (Centre for Human & Applied Physiological Sciences) / 【国立】University of Nottingham (School of Medicine) の3校を訪問した。2018年度の訪問の結果、2019年度はノッティンガム大学、ラフバラ大学、バーミンガム大学の教員が本学を訪問し、多くの一般市民も巻き込んだ国際シンポジウムを実施し、研究科のグローバル展開における有益な一歩となっている（根拠資料3-4）。

2022年度の夏期にはイギリスのノッティンガム大学から Philip Atherton 教授を招聘し、骨格筋の構造からエネルギー代謝、筋肥大・萎縮に関わる遺伝子多型など幅広く、最新の科学的エビデンスを取り入れた講義を展開してもらった（根拠資料3-5）。

加えて、研究室レベルでの研究交流も実施している。例えば、バーミンガム大学とは大学院生および教員間の研究交流を目的に、本研究科前期課程1回生（M1）の研究構想発表会の機会に、先方大学の教員が自らの研究を紹介したポスターを展示した。あわせて、ペーパーベースにおけるポスターセッションも行った（根拠資料3-6）。さらに、コロナ禍においても2021年にノッティンガム大学、ラフバラ大学とオンラインにて国際シンポジウムを実施し、双方の大学の院生同士の活発な発表の機会を設定した（根拠資料3-7）。

③-1-3 学生の社会的・職業的自立のための能力育成

本研究科では前期課程の進路就職支援を課題と捉え、研究科委員会や教職員FD/SD研修会において、支援施策について議論してきた（根拠資料3-8）。さらに、前期課程1回生必修のキャリア形成科目「スポーツ健康科学キャリアプロジェクト」（根拠資料3-9）や大学院生のキャリア形成支援において、BKC（びわこ・くさつキャンパス）キャリアオフィスやリ

サーチオフィスと連携してキャリアパス推進の取り組みを行ってきた。

例えば、以下のような企画を実施している。

1. BKC キャリアオフィス職員によるキャリア形成・進路に関する考え方講座
2. BKC キャリアオフィス職員による就職活動情勢に関するガイダンス
3. 自分の強みや学生時代に力を入れたこと等のアピールに関するキャリアオフィス職員からのフィードバック
4. 民間企業から招聘講師を招き、PBL形式による授業を行い、異なる分野のグループワークによる異分野融合や自身のキャリアの可能性を広げる授業の実施
5. 大学院生のキャリア形成支援：自然科学系研究を実施する院生に対するキャリア支援企画の実施

具体的に、上記1～3に関しては、BKC キャリアオフィス職員を招き、就職活動情勢やキャリア形成・進路に対する考え方について講義を行ったうえで、模擬面接形式で自分の強みや学生時代に力を入れたこと等を話し、フィードバックをもらう企画である。

上記4は、異なる分野のグループワークによる異分野融合や自身のキャリアの可能性を広げる授業の実施企画である。実際、授業最終回のアンケートにおいて、「実際の面接に近い形で練習でき、どういうことを意識して話すか、どう自分をアピールするかなどとても勉強になった」「これまで直接携わることのなかった会社や業界に体験や講義という形で触れることができ、ビジネスの在り方や業種、働き方の広さを感じることができた」「自分自身のキャリアについて改めて見つめ直すことができ、将来について考え直すことができた」といった感想が得られている。

上記5、研究科独自のキャリアイベント企画では、大手の食品メーカー、スポーツメーカー、製薬メーカーの人事部ならびに開発部の方々を招聘し、身体運動科学領域に属するM1院生の3分間の研究構想発表会を実施している。また企業側からは各社の考え方や業務内容についてプレゼンテーションを実施してもらう企画となっている（根拠資料 3-9）。企業側からは、テーマ・関心に加えてキャリアビジョンについても確認できたとの回答があり、狙いとしていた本研究科の研究内容を知って欲しいとの企図に対して、十分な内容の企画を実施できていると評価できる。一方、参加した院生についてもおおむね高い満足度として評価されている。その理由として、各企業理念や事業に対する熱意が聞けたこと、そして就職活動の心構えや重要なポイントについて知り得たことなどが挙げられている（根拠資料 3-10）。こうした研究科独自のキャリア支援策も奏功し、前期課程修了生の進路決定率は100%である（根拠資料 3-11）。

後期課程では、国内の民間企業あるいは行政機関、研究機関において1ヶ月以上3ヶ月未満の期間、キャリア形成を目的とした「学外実習2」を開講している。研究と社会との繋がりを感じるとともに、研究科内だけに留まらず、研究科を横断した「超創人材育成プログラム」というユニークな取り組みを行っている。超創人材育成プログラムの概要については、以下に示すとおりである。

・超創人財育成プログラム

本研究科は2019年度から全学で開始された「超創人財育成プログラム」に参画している。本プログラムは、社会と繋がりながら未知の課題へ挑戦し、イノベーションを創出するとともに、社会が必要とする博士人材の輩出に向けた研究科横断のプログラムである。本研究科では、アクティブライフ研究領域として、8つの科目を開講すべく準備を進めてきた。2019年度から以下の表に示す講義科目（4科目）を開講し、2020年度から演習科目（4科目）を提供してきている。

表 3-4 超創人財育成プログラムで本研究科が開講する科目

科目名	単位数	配当年次
ヘルスサイエンス	2	1~5
ヘルスサイエンス演習	2	1~5
ヘルス・プロモーション サイエンス	2	1~5
ヘルス・プロモーション サイエンス演習	2	1~5
健康デザイン論	2	1~5
健康デザイン演習	2	1~5
健康ビジネス論	2	1~5
健康ビジネス演習	2	1~5

これまで、本研究科の前期課程・後期課程それぞれ複数名が当該プログラムを履修してきている。いずれもQE審査にて高い評価を受け、月額40,000円ないしは月額20,000円の奨学金を受給し、社会実装を見据えた研究を推進している（根拠資料3-12）。

その他にも、大学院生が習得する研究に対する知識やスキルを活かしながら、学部生に対して、研究の楽しさや研究を進めるうえでの手順、また思考体系を学ばせるために、「研究サポーター」という制度を実施している。このプログラムは、修得した知識やスキルを般化させ、大学院生の指導力を養おうとするものである。制度の概要については、以下に示すとおりである。

・院生研究サポーター（Research Supporter）制度

本研究科では、2016年度から研究実践力を身につけ、研究成果を社会に発信する技量やリーダーシップとコーチング力を養う機会を提供するため、ピア・ラーニングの一環として学部生に対する「研究サポーター（RS）制度」を設置している。この制度は、大学院生が研究を進めるうえでのプロセスやスキルを学部生のニーズに応じながら、咀嚼して伝えることによって、大学院生の研究支援能力のみならず、自らの研究力を内在化し、学部生と大学院生の全体的な研究力の底上げに繋げようとするものである（根拠資料3-13）。

例えば、学部2回生を対象とした小集団科目「研究入門II」においては、自身の専門分野

に関心をもつ受講生との対話を通して、上記目的のサポートを実施している。このことは、自身の研究分野・内容の理解をいっそう深めることにも役立つものと思われる。さらに、学部3回生を対象とした小集団科目「専門演習II」は、卒業研究の計画と論文の作成のために必要な知識とスキルを獲得し、研究計画書を作成することが求められている。そのため、RSは各クラスにおいて、研究テーマの探索や考え方、論理的な研究計画の組み立て方、研究の意義の考え方について、すべての回答を教授するのではなく、自主的にゼミ生が自らの発想で思考できるような研究指導を心がけている。そして、学部4回生を対象とした小集団科目「専門演習IV」は、卒業研究の実施と論文の作成に必要な知識とスキルを獲得し、研究の実施と論文の作成が求められている。そのため、RSは各クラスにおいて、測定・分析スキルの指導、得られた結果の考察、論文を作成するうえでの論理性についてすべての回答を教授するのではなく、自主的にゼミ生が自らの発想で思考できるような研究指導を心がけている。このように、制度の目的を達成できていると考えられる（根拠資料 3-14, 3-15）。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・授業外学習時間の把握や促進の工夫
 - ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
 - ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容および方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法および基準等の明示、授業外学習時間の指示）および実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
 - ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容および授業方法
- ＜修士課程、博士課程＞
- －研究指導計画（研究指導の内容および方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施
 - ・コロナ禍における対応・対策（授業形態、授業のウェブ化に関連する学生・教員支援等）

④-1 学生の学習・研究を活性化する取り組み

④-1-1 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置

本研究科では、学位取得までの流れをフローチャートにまとめ、学習と研究のプロセスを明確にし、これを「学修要覧」（根拠資料 3-2, p.14）にて提示するとともに、入学時に行うオリエンテーションならびに履修ガイダンスにて、学生に解説している。また、本研究科で

はsemesterごとの履修登録上限単位数は定めていないが、開講科目数および修了に必要な単位数が多くないため、過度な負担とはなっていない。講義と演習のバランスが偏らないよう科目を配置し、理論と実践を往還する学びを展開している。

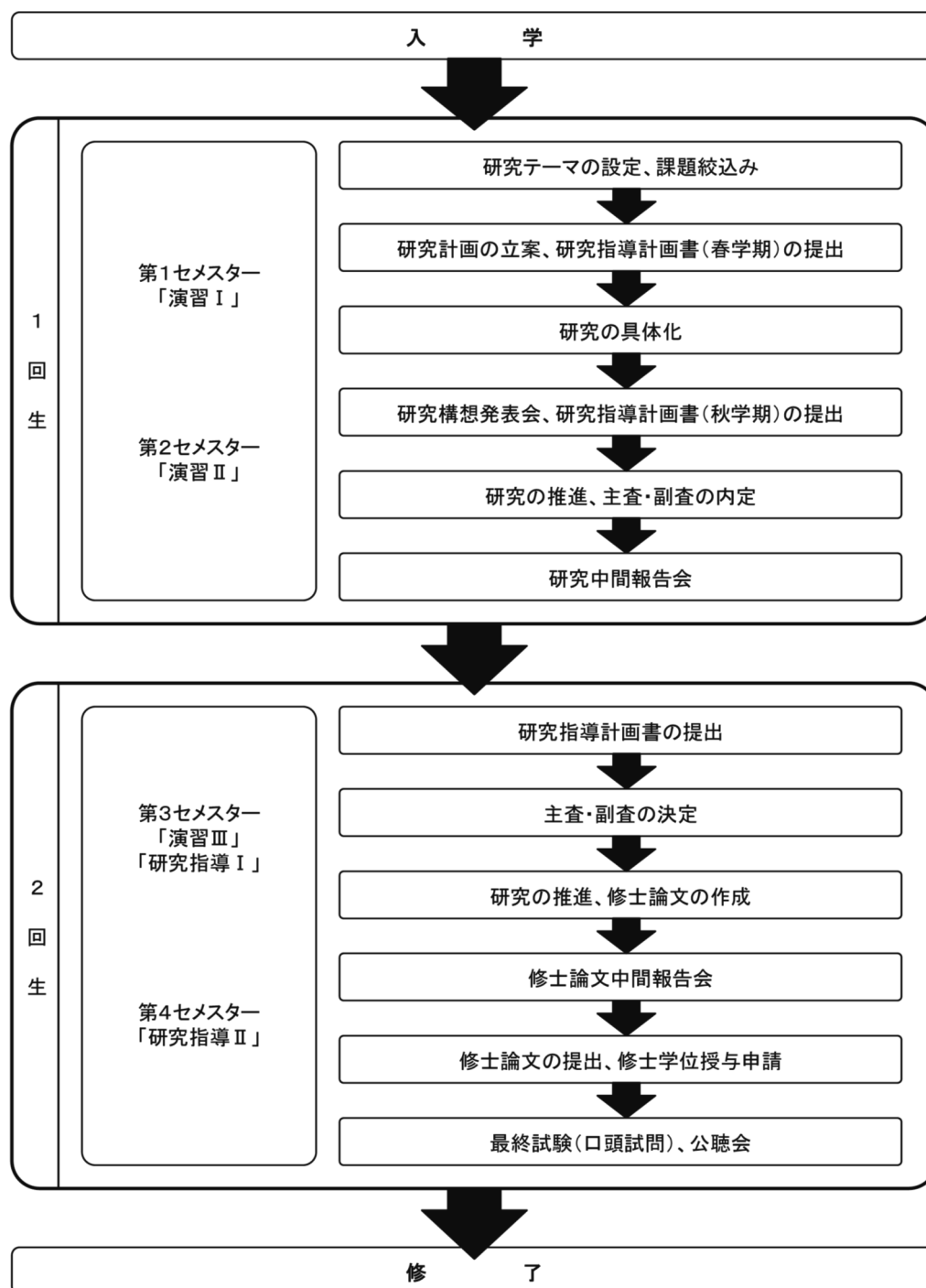


図 3-1 学習と研究のプロセス (前期課程)

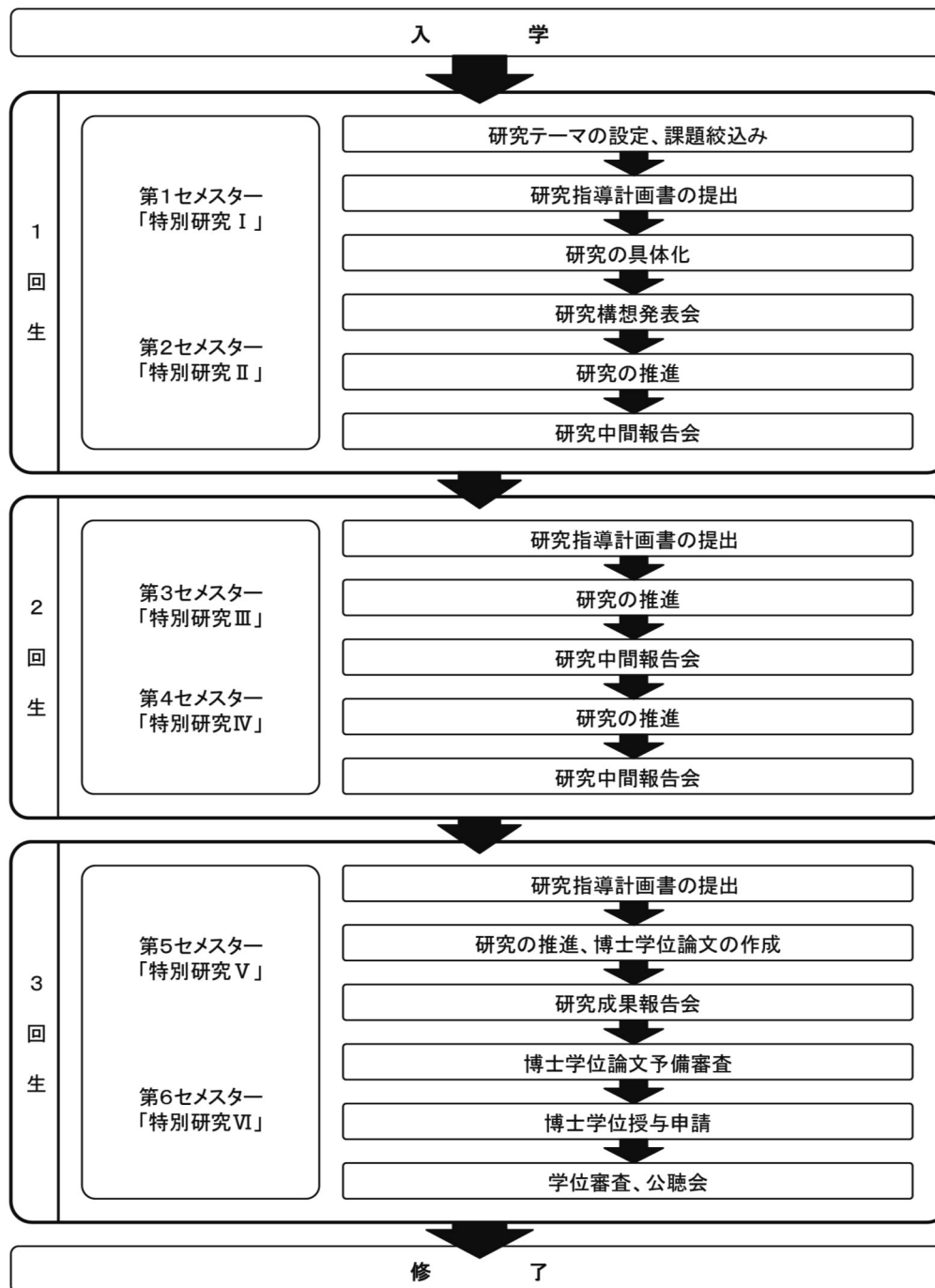


図 3-2 学習と研究のプロセス（後期課程）

各科目のシラバスでは、全学統一の書式に沿って、授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容および方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法および基準等の明示、授業外学習時間の指示を明示している（根拠資料 3-16-1, 3-16-2）。また教員相互でシラバス点検を行い、科目への理解を深め、授業運営の適切なサポートを施している。異なる教員が同一科目を複数クラスで開講する研究指導や演習科目に関しては、担当教員間で議

論したうえで、統一した共通シラバスを用いるようにし、評価基準が担当教員間でばらつかないように工夫をしている。

学生が学習に対して、主体的に取り組んでいるかを把握するため、大学院生版の「学びと成長調査」（根拠資料 1-9）を毎年度実施して、この調査結果を教学総括（根拠資料 1-8）に活用している。その結果を踏まえ、研究進捗を的確に把握し、個別にかつ効果的な指導を行うために、前期課程・後期課程ともに研究指導計画書（根拠資料 3-17）を運用している。年度の初めに大学院生が自身の研究計画を作成し、教員が指導計画欄にコメントを記入して提出し、研究指導教員間で共有している。

学生が進める研究活動の内容や進捗管理は、「身体運動科学演習Ⅰ～Ⅲ」および「スポーツ人文社会科学演習Ⅰ～Ⅲ」で行っており、科目の概要については、以下に示すとおりである。

・「身体運動科学演習Ⅰ～Ⅲ」・「スポーツ人文社会科学演習Ⅰ～Ⅲ」

独創性・先駆性・妥当性を備えた質の高い修士論文を作成するために必要な知識とスキルを獲得することを目的とし、複数のゼミが一堂に会して議論する演習科目である。特に専門領域の研究を進めるうえで、研究の視野が狭まらないように、設定した研究テーマに関して、身体運動科学系あるいはスポーツ人文社会科学系の多角的な視点に基づき、研究に対する指導・助言を行う科目であり、修了生のアンケート調査による満足度は、研究科の学びの中でもトップクラスである。

他にも研究内容や進捗状況を報告するため、春学期・秋学期に研究発表会・報告会を実施している。「文理融合」という研究科の特徴を活かし、研究科の全教員が発表会に参加し、多角的な視点から研究に対する助言を評価シートに記入して、全学生にフィードバックしている（根拠資料 3-18）。評価シートのコメントは、発表後に集約して、大学院生にフィードバックされる（根拠資料 3-19）。2022年度のスケジュールは、以下のとおりである。

表 3-5 2022 年度における研究発表・報告会の実施状況

課程・回生	内容	実施年月日
前期課程 1 回生	研究構想発表会	2022 年 7 月 21 日
	研究中間報告会	2023 年 2 月 2 日
前期課程 2 回生	研究中間報告会	2022 年 7 月 29 日
	修士論文口頭試問	2023 年 1 月 30 日～2023 年 2 月 1 日
	修士論文公聴会	2023 年 2 月 11 日
後期課程 1 回生	研究構想発表会	2022 年 7 月 29 日
	研究中間報告会	2023 年 2 月 2 日
後期課程 2 回生	研究中間報告会	2022 年 7 月 29 日
	研究中間報告会	2023 年 2 月 2 日
後期課程 3 回生	研究成果報告会	2022 年 7 月 29 日

④-1-2 研究倫理プログラム

研究倫理に関しては、前期課程および後期課程1回生を対象とした研究倫理教育を行っている。これを通して自らの研究テーマに取り組むに際しての倫理的配慮について主体的に考える事を促している。2021年度には全教職員を対象とした研究倫理セミナーを実施した(根拠資料3-20)。また、本学の研究倫理審査委員会への申請に際しては、責任者として指導教員が署名する必要がある、申請プロセスを通じて研究倫理を習得するよう指導している。さらには、倫理委員会への申請の条件として、研究責任者・共同研究者の全員が研究倫理に関する講習を受講していることが求められている。

前期課程および後期課程1回生を対象とする研究倫理教育では、全員が履修する授業時間を用いて実施している。研究倫理教育では、日本学術振興会が発行するテキスト「科学の健全な発展のために：誠実な科学者の心得」(根拠資料3-21)と、本学で作成している独自のテキスト(根拠資料3-22)を用いて、研究科で独自に作成した研究倫理教育セミナー動画を事前に視聴したうえで各自が質問を用意し、授業内での質疑応答を通じて研究倫理を学ぶ機会を設定している(根拠資料3-23, 3-24)。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定および学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価および単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・ 学位審査および修了認定の客観性および厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制および手続の明示
- ・ 適切な学位授与

⑤-1 成績評価、単位認定の適切性

研究科における修了要件については、前期課程・後期課程ともに「学修要覧」(根拠資料3-2,前期課程 p.6、後期課程 p.20)に示しており、入学直後の4月に実施する新入生オリエンテーションで修了要件や単位の仕組み、履修ルールについては周知を図っている。

成績評価方法については、次に述べる成績評価および単位認定を適切に行うための措置と単位制度の趣旨に基づく単位認定がなされている。具体的には、全学で共通する「シラバス執筆入稿マニュアル」に従って各担当教員が執筆し、成績評価方法をシラバスに記載している(根拠資料3-25)。毎年度、シラバス点検において、全学の方針と点検の留意事項を伝え、自分の担当科目以外の科目を複数科目担当し、点検している。さらに全学制度

である成績確認制度に基づき、成績評価の確認並びに修正も行われている。成績発表後、次の①～④に該当する科目については、成績確認制度に基づき、成績評価を確認することができることとなっている（根拠資料 3-26）。

- ①受講登録をしたが、成績評価の記載がない科目
- ②受講登録をしていなかったが、成績評価が記載されている科目
- ③シラバスにある成績評価基準を満たしていなかったが、有効評価（「A+」「A」「B」「C」「P」）と記載されている科目
- ④受講登録し、シラバスにある成績評価基準を満たしたにも関わらず、「F」評価となった科目

成績評価は、各科目において、シラバスに記載されている成績評価方法に基づいて行われる。成績は「A+」「A」「B」「C」「F」の5段階で行われ、その基準は下記のとおりである（根拠資料 3-26）。

- A+：当該科目の履修において、所期の目標をほとんど完全にもしくはそれを超えて達成し、特段に優れた成績を修めた（100点法では、90点以上に対応）
- A：当該科目の履修において、所期の目標をほぼ達成しているが、不十分な点がある（80～89点に対応）
- B：当該科目の履修において、所期の目標に照らして妥当な成績を修めたが、不十分な点が目につく（70～79点に対応）
- C：相当の欠点が見受けられるが、目標の最低限は満たしている（60～69点に対応）
- F：単位を与えるためには、さらに研究・調査が必要である（60点未満に対応）

1. 「A+」「A」「B」「C」を合格とし、所定の単位が与えられる。
2. 「F」は不合格であり、不合格科目については当該年度の成績通知表にのみ記載され、成績証明書にも次年度の成績通知表にも記載されない。
3. 成績を段階評価することになじまない科目については、合格を「P」、不合格を「F」とする。
4. 転入学、海外留学、単位互換制度などにより、本学以外で修得した科目を本学で認定する場合は「T（認定）」で表示する。

⑤-2 学位授与の適切性

前期課程における修士論文の審査およびその体制については、主査は研究指導教員、副査は2名の計3名体制としている。副査の1名は主査と同領域から、副査のもう1名は別領域からの教員としている（根拠資料 3-27）。審査を行った教員は修士論文審査報告書（根拠資料 3-28）を作成し、研究科の専任教員で構成されるスポーツ健康科学研究科委員会に諮り、投票により学位授与の可否について審議を行い承認している（根拠資料 3-29）。また、大学院生に対しては「学修要覧」において修士論文の要件や基本事項を示すとともに、学位論文審査の基準（下記参照）について明示している（根拠資料 3-2, p.16）。

1. 論文の体裁
2. 論文の信頼性、妥当性
3. 研究内容の独創性、新規性
4. 研究成果の有用性
5. 論文の完成度

後期課程における博士論文の審査およびその体制については、「立命館大学大学院スポーツ健康科学研究科課程博士学位授与に関わる内規」（根拠資料 3-30）に定め、予備審査ならびに本審査を取り扱う 2 つの審査委員会は、本研究科所属の専任教員から主査 1 名および副査 2 名を選任し、研究科委員会の承認を受けることと定めている。原則として、主査は、研究指導教員を選任する。また研究科に属さない本学または他大学等の教員等を、予備審査から 1 名以上を招聘副査として追加することとしている。招聘副査は、予備審査の申請書類提出開始日より 1 ヶ月以上前に研究科長に申し出ることとし、審査委員の資格認定は、別途定める「立命館大学大学院スポーツ健康科学研究科担当教員の審査基準内規」（根拠資料 3-31）に基づき、研究科委員会にて審議・承認している（根拠資料 3-32）。

大学院生に対しては、「博士学位授与申請手続要項」を示し（根拠資料 3-33）、博士学位の申請要件や論文審査基準（下記参照）を含む審査方針、審査のプロセスや授与申請に関する手続き方法等について明示している。

1. 論文の独創性
2. 研究テーマの学術的意義
3. 構成の体系性
4. 研究方法の適切性
5. 先行研究の取扱いの適切性
6. 論旨の明確性・一貫性

本審査終了後、審査を行った主査・副査 2 名、招聘副査は「論文等審査報告書」を作成し、研究科の専任教員で構成される「学位審議委員会」に諮り、投票により学位授与の可否について審議・承認を行っている（根拠資料 3-34）。その後、全学の「大学院学位審議委員会」に諮り、最終的な博士学位授与の審議・承認を行っている。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握および評価しているか。

評価の視点 1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点 2：学習成果を把握および評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

・アセスメント・テスト

- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

⑥-1 学習成果の適切な把握・評価

大学院生に対して、毎年度、「学びと成長調査」（根拠資料1-9）を通じて、人材育成目的と学位授与方針についての周知度調査を行っている。その調査結果を基に、毎年度の教学総括では、大学院生の学習成果について指標を設定し、主観と客観の両面から検証するという評価方法をとっている。検証の結果、課題がある場合は、研究科教学を扱う第2委員会にて議論するとともに、春学期開講前と秋学期開講前に終日に渡って、年2回、教職員FD/SD研修会を開催し、教学課題について、集中的に議論している。2016年度の外部評価において指摘のあったカリキュラム・マップについては、第2委員会の議論を経て、2018年度に整備した（根拠資料3-3）。

2023年度から新カリキュラムを開始することから、2021年度にそれまでのカリキュラムを検証し、2022年度も同様の議論を積み重ねている（根拠資料3-35, p.20-21、1-8, p.22-24）。現行のポリシーおよびカリキュラムに対し、学位取得者数、修士論文・博士論文や研究中間発表への評価といった客観データ、大学院生自身による自己評価といった主観データの3点からカリキュラムを総括的に検証し、到達点および課題を確認している。なお、修士論文・博士論文や研究中間発表では審査基準に対する評価を集計し、客観データを活用した測定が実施できている。

研究科教学の成果検証においては、学位授与が到達点を意味する。修士論文および博士論文に到達するまでには、中間発表・構想発表を行っている。前期課程については、研究課題への理解度・研究の到達度および計画性・今後の課題への認識度の3点から評価している。後期課程については、各 Semester 末における中間発表において、研究課題への理解度・知識、研究への独創性、研究計画の妥当性、現在の到達度・論文投稿状況、社会貢献性、今後の課題への認識度などで評価している。

⑥-2 学習成果の把握・評価のための方法の開発

大学院生に対して、毎年度、「学びと成長調査」（根拠資料1-9）を通じて、人材育成目的と学位授与方針についての周知度調査を行っている。また教育目標の到達度についての主観的なアセスメントを実施している。例えば、以下は2022年度「学びと成長調査（大学院生版）」の結果であるが、学位授与方針の項目についての到達度を調査し、分析している。

表 3-6 2022 年度 学びと成長調査（大学院生版）の結果

回生	M1	M2
DP1：専門的で高度な「実践力」と「研究力」を持ち、研究成果を社会に発揮できる	90.0%	84.2%
DP2：「リーダーシップ」と「コーチング力」を備えている	90.0%	84.2%
DP3：2つの領域から選択した博士課程前期課程教育における専門知識を備え、より質の高い研究を自主的に設計できる	80.0%	84.2%

客観的なアセスメントとしては、前期課程・後期課程での各セメスターの最後に行われる研究構想発表会や中間報告会における評価シートに基づいて、全研究科担当教員の評価を集計し、活用している。例えば、前期課程2回生の研究中間報告会（2022年7月）では、以下の観点で評価をした。その評価結果は、以下のとおりであった。

表 3-7 2022 年度 中間発表会の教員評価の集計結果

M2中間発表評価集計結果					
	F (1点)	C (2点)	B (3点)	A (4点)	A+ (5点)
A①研究課題への理解度	0 0%	0 0%	32 16%	148 73%	22 11%
A②研究の現在の到達度、計画性	0 0%	6 3%	51 25%	120 59%	25 12%
A③今後の課題に対する認識度	0 0%	1 0%	68 34%	120 59%	13 6%
B①論理性	0 0%	0 0%	57 28%	125 62%	20 10%
B②わかりやすさ、発表手法	0 0%	0 0%	43 21%	134 66%	25 12%
B③質疑応答における的確な応答	0 0%	3 1%	73 36%	116 57%	10 5%

評価シートの教員からのコメントは、大学院生にフィードバックされ、その後の研究に活かすことができるようにしている。それらの調査結果を基に、大学院生の学習成果について、毎年度の教学総括において、大学院生の学習成果を主観と客観の両面から把握・評価している（評価方法の詳細については⑥-1を参照）。

点検・評価項目⑦：教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価・学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

⑦-1 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価・学習成果の測定結果の適切な活用

本研究科では、毎年度の教学総括・自己点検において、適切な根拠に基づく点検・評価を実施してきている。その点検・評価を受けて、第6章に提示するカリキュラム改革を行っている。また、その後も毎年度の教学総括における学習成果とカリキュラムの把握・評価、FDによる議論を継続している。

具体的には、上述の、「学びと成長調査」（根拠資料 1-9）を通じた主観的評価に加え、各 Semester 末における研究発表における研究科担当の全教員による客観的評価、すなわち、修士課程については、研究課題への理解度・研究の到達度および計画性・今後の課題への認識度の評価、博士課程については、研究課題への理解度・知識、研究への独創性、研究計画の妥当性、現在の到達度・論文投稿状況、社会貢献性、今後の課題への認識度の評価を活用して、学習成果を測定している（根拠資料 1-8, p.14-15）。

また、Semester ごとに、どの回生の大学院生に対しても、指導教員が研究指導計画書を作成し、教職員共通のファイルに格納して、各教員が指導計画を把握・確認できるようにしている（根拠資料 3-17）。

⑦-2 点検・評価結果に基づく改善・向上

⑦-1 に加え、②-1 に示したとおり、2016 年度の外部評価の指摘への対応に取り組んできた。とりわけ、専門分野別外部評価時に指摘された事項は、カリキュラム・マップの未整備であったが、大学院教学を議論する第2委員会での議論を経て、2018 年度に整備されるに至った（根拠資料 3-3）。その結果、学生に対して、ガイダンス時に大学院での学びを体系的に説明し、理解を促すことが可能になった。また教育課程の編成をよりいっそう、明確にしたことによって、カリキュラム改革を進める際に、第2委員会や教職員 FD/SD 研修会などにおいて、教職員間で議論すべきポイントやカリキュラムの再編をする際の改変の意図などについて、コンセンサスを得やすくなった。

(2) 長所・特色

前期課程では、「身体運動科学演習（Ⅰ～Ⅲ）」および「スポーツ人文社会科学演習（Ⅰ～Ⅲ）」にて、複数教員から指導を受ける機会を持ち、独創性・先駆性・妥当性を備えた質の高い修士論文を作成するために必要な知識とスキルを獲得できている。また、前期課程・後期課程のいずれにおいても、年に複数回の研究発表の機会を設けており、そこでは研究科所属全教員から学位論文の審査基準に即した観点でのフィードバックを受けるようにしている（根拠資料 3-18）。学位論文の審査基準については、前期課程・後期課程ともにディプロマ・ポリシーに沿って質が保証されるように設定している。また、後期課程では、前期課程の審査基準をより高度に深化させた博士論文評価基準を明示しており、論文評価の客観性および透明性を図るとともに、博士論文が備えるべき基準を明確にしたうえで、その基準に基づいた論文評価を行っている。さらに、国内外での学会発表や学術論文の投稿を活発化させ、研究成果を発信した結果、継続的に学会賞を受賞するという成果を得てい

る（根拠資料 3-36）。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

2016年度の専門分野別外部評価において、教育課程の編成に対して、努力課題が示され、それに対応して、カリキュラム・マップを作成し、人材育成目的をはじめ、3ポリシーに沿った学修を学生が進められるように、体系化を図ってきた。その一方で、新型コロナウイルスの感染拡大によって、学生の学習形態が変化したこと、またグローバル化へのさらなる対応や社会人大学院生の修学を見越した教育課程の編成などが求められるようになってきた。このような研究科を取り巻く社会情勢や環境の変化に対応するとともに、本研究科では、学園が掲げる「次世代研究大学」を目指し、研究と教学をさらに好循環させて、「イノベーション・創発性人材の育成」に資する研究科の高度化を図るため、新カリキュラムを構築し、2023年度にスタートさせた。これについては、第6章にて詳述する。

(4) 全体のまとめ

本研究科では、人材育成目的に向けた学位授与方針（論文審査基準を含む）および教育課程編成・実施方針を定めて、公表するとともに、論文提出・口頭試問・学位授与までの流れを「学修要覧」にて提示している。研究の進捗管理については、研究指導計画書、「身体運動科学演習（Ⅰ～Ⅲ）」および「スポーツ人文社会科学演習（Ⅰ～Ⅲ）」にて複数教員から指導を受ける機会を持ち、研究発表の機会では研究科所属全教員からフィードバックを受けるようにしている。また学生の学習成果については、毎年度の教学総括にて主観・客観のデータから検証し、カリキュラムを検証したうえ、課題を抽出している。

一方で、学園の中・長期計画「学園ビジョン R2030」が策定されて、本研究科においても「社会共生価値の創出」というミッションに対して示された「新たな価値を創造する次世代研究大学」「イノベーション・創発性人材を生み出す大学」「研究と教育の拡大的再結合」といった3つの基軸に対して、教学をよりいっそう進化させるためにカリキュラム改革を施した。詳細は、第6章の「新カリキュラム」を参照いただきたい。新カリキュラムの根幹は、変化する社会情勢やスポーツ健康科学の置かれる状況を踏まえて、領域の先鋭化と文理融合の深化、またグローバル化へのよりいっそうの対応や学術的な知見を社会課題の解決に結びつけるような社会との接点を意識した新カリキュラムを構築した。加えて、18歳人口が減少していくことを踏まえて、社会人のリカレント教育やリスキリングに対応するように、多様な学習形態を提供することによって、社会人大学院生の獲得に力を注ごうとしている。2023年度からは、新カリキュラムの実質化を図りながら、教育課程の編成について、PDCAサイクルを回すようにしていきたい。

第4章 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定および公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

①-1 学生の受け入れ方針の設定・公表

本研究科では、人材育成目的に照らし、学位授与方針および教育課程編成・実施方針を受け、入学者受け入れ方針を前期課程と後期課程で定め、入学試験要項およびホームページで明示している。また入学試験要項編集方針や大学院入学試験執行ガイドライン等の全学の方針を踏まえ、入学試験要項（根拠資料4-1）および研究科パンフレット（根拠資料4-2）を作成している。

【博士課程前期課程アドミッション・ポリシー（AP）】

スポーツ健康科学の基礎的素養を備え、総合的・学際的な教育・研究を通じて、社会の発展に貢献することができるために、以下のような事について学術的な興味を持ち、得た知識を社会に広く還元したいという意欲を持つ人材を求めます。

関心・意欲

1. スポーツ健康科学の社会的な諸課題の解決について、強い関心を有する者。
2. 総合的・学際的なアプローチを用いて新たな研究分野を切り開こうとする者。
3. 理論と実践を通じた研究活動を展開し、社会に還元する意欲のある者。

基礎的素養

1. スポーツ健康科学を構成する学問の基礎知識を有し、論述、口述などにより、自らの考えを論理的かつ明快に表現できる。
2. スポーツ健康科学に関連した記事・論文等の英文読解力、ライティング力を備えているか、英語に関する基礎的な力を有する。
3. スポーツ健康科学に関連した現場での実践経験を有する、もしくは関心がある。

【博士課程後期課程アドミッション・ポリシー（AP）】

スポーツ健康科学の基礎的素養を備え、総合的・学際的な教育・研究を通じて、社会の発展に貢献することができるために、以下のような事について学術的な興味を持ち、得た知識を社会に広く還元したいという意欲を持つ人材を求めます。

1. スポーツ健康科学に関わる確かな知識と基礎的な研究能力を有する者。
2. 新たな学術領域や複合領域を開拓するとともに、研究成果を実際に応用する意欲や独創性ある研究を進める意欲を持った者。

①-2 入学試験要項における学生像および水準の明示

本研究科では、「立命館大学大学院入学試験要項」において、上記の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明示し、求める学生像を明示し、入学試験要項では、求める水準を明示している（根拠資料 4-1, p.3）。

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

<p>評価の視点 1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法および入学者選抜制度の適切な設定</p> <p>評価の視点 2：責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備</p> <p>評価の視点 3：公正な入学者選抜の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における対応・対策（オンラインによる入学者選抜を行う場合における 公正な実施） <p>評価の視点 4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の配慮等）

②-1 学生募集方法および入学者選抜制度の適切性

②-1-1 入学者

本研究科では、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を踏まえ、以下に示す入学者選抜を行っている。前期課程では、7月、9月、2月に入学試験を行い、筆記試験により必要な知識の習得を確認し、研究計画書の書類審査と志望理由書や研究計画書を用いた面接試験により研究力量と入学後の研究意欲を問うている。

表 4-1 前期課程「2022.9・2023.4 入学入試」方針

入学試験方式	入学資格以外の出願要件	選抜方法	試験日程	募集人数	主な変更点
一般	語学能力証明書 (点数基準無し)	書類選考・筆記試験(論述)・ 面接試験	11月・2月	12名	なし
社会人	なし	書類選考・筆記試験(論述)・ 面接試験	11月・2月	若干名	なし
外国人留学生	なし	書類選考・筆記試験(論述)・ 面接試験	11月・2月	若干名	なし
学内進学	なし	書類選考・面接試験	7月・11月	10名	なし
学内進学 (学部早期卒業 希望者対象)	なし	書類選考・面接試験	7月・11月	若干名	なし

留学生対象の入試では、学校教育における16年の課程を修了した者、または本研究科入学までに修了する見込みの者、外国の大学・その他の外国の学校において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者、または本研究科入学までに授与される見込みの者を対象とし、上記の書類審査、筆記試験と面接試験による選抜を行っている。社会人対象の入試では、社会人経験3年以上を対象とし、上記の書類審査、筆記試験と面接試験による選抜を行っている。

以下に前期課程の学内進学、外部進学、留学生、社会人の分布を示す。

表 4-2 前期課程「2022.9・2023.4入学入試」方針の実施状況

入学試験方式	募集人数	出願者数	合格者数	入学者数	備考
一般	12名	10	9	9	—
社会人	若干名	3	3	3	—
外国人留学生	若干名	20	2	2	—
学内進学	10名	18	17	17	—
学内進学 (学部早期卒業希望者対象)	若干名	0	0	0	—

後期課程では、9月、2月に入学試験を行い、書類選考と面接試験により、研究力量を問うている。

表 4-3 後期課程「2022.9・2023.4入学入試」方針

入学試験方式	入学資格以外 の出願要件	選抜方法	試験日程	募集人数	主な変更点
一般	なし	書類選考・口述試験	11月・2月	2名	なし
社会人	なし	書類選考・口述試験	11月・2月	3名	なし
学内進学	なし	書類選考・口述試験	11月	3名	なし

以下に、後期課程の入学者の分布を示す。

表 4-4 後期課程「2022.9・2023.4入学入試」方針の実施状況

入学試験方式	募集人数	出願者数	合格者数	入学者数	備考
一般	2名	2	2	2	—
社会人	3名	2	2	2	—
学内進学	3名	10	9	8	—

②-2 入学者選抜実施のための体制の適切な整備

本研究科の入学者選抜の責任体制は、研究科のアドミッション・ポリシーのもと、全学の大学院教学委員会で整備している「大学院入試執行ガイドライン」（根拠資料 4-3）に沿って適切に構築している。大学院入試は、研究科ごとに責任体制が構築されており、本研究科では、研究科長を責任者とし、入学者選抜方針の策定と入学試験執行は、研究科内の第2委員会および企画委員会で策定し、研究科委員会で承認を得ている。毎年度、入学試験の実施総括と次年度方針の検討とあわせ、執行部会議・研究科委員会の審議・承認のうえ、全学の大学院教学委員会へ報告している。

②-3 公正な入学者選抜の実施

本研究科の入試にあたっては、研究科長を責任者にし、問題作成から、試験実施、答案採点、合否判定の体制を構築し、公正かつ厳格に運用している。前期課程の入学試験問題については、委員会を編成し、「基礎問題」と「専門問題」を分担して作問し、問題と採点方法について協議している。委員会での審議により、出題ミスを防ぐとともに、アドミッション・ポリシーに基づいた適切な内容であることを確認している。

入学試験日の最終的な体制は、出願者の人数・志願領域・研究指導希望教員等によって決められるが、基本的には出題委員会メンバーと研究科長、研究科担当副学部長を含む編成とし、入学試験日内で研究科委員会上程のための判定資料（案）作成までを行う。試験科目ごとの評価方法・基準も明確に定め、入学試験日対応の教員には必ず事前ガイダンス（司会：研究科担当副学部長）を行い、周知徹底を図っている。執行のうえ、課題が出てくれば研究科課題を議論・政策立案する第2委員会（教員数名＋事務室職員）に持ち帰り、次年度入試から改善を図っている。なお、判定資料（案）作成には、執行部より研究科長、研究科担当副学部長も加わっている。また作成された（案）は、研究科所属教員全員が構成員である研究科委員会に上程のうえ、最終議決としており、適切なプロセスを踏んでいる。

②-4 合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施

コロナ禍においては、全学で整備されたガイドライン「大学院入学試験執行ガイドライン〈補足〉（新型コロナウイルスの影響を踏まえた大学院入試執行に関わって）」（根拠資料 4-4）に基づいて、適切な感染対策を行ったうえで、すべて対面による入学試験を執行した。受験時または入学後の配慮を求める場合は、「入学試験要項（研究科共通）」（根拠資料 4-5）に「身体の機能に障害があり、受験時や入学後の学修に際して配慮を希望する場合は、遅くとも出願期間開始日の2週間前までに、出願する研究科の事務室に申し出てください」と記載しており、学部の入学試験実施と同様の対応をとっている。

点検・評価項目③：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<p>評価の視点1：入学定員および収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理</p> <p><学士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰または未充足に関する対応 <p><修士課程、博士課程、専門職学位課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・収容定員に対する在籍学生数比率
--

③-1 学部・大学院における入学定員および収容定員等について

本研究科（前期課程・後期課程）の入学定員および年度ごとの入学者数と、入学定員充足率を以下表4-5に、収容定員と在籍学生数および収容定員充足率を、以下表4-6に示す。

表 4-5 入学定員と年度ごとの入学者数・充足率について

【前期課程】

年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
定員	25	25	25	25	25	25	25
入学者数	26	24	20	15	25	24	18
充足率	104.0%	96.0%	80.0%	60.0%	100.0%	96.0%	72.0%

年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
定員	25	25	25	25	25	25	25
入学者数	11	30	27	27	35	23	31
充足率	44.0%	120.0%	108.0%	108.0%	140.0%	92.0%	124.0%

【後期課程】

年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017
定員	8	8	8	8	8	8
入学者数	8	11	9	11	11	10
充足率	100.0%	137.5%	112.5%	137.5%	137.5%	125.0%

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023
定員	8	8	8	8	8	8
入学者数	5	4	7	13	8	12
充足率	62.5%	50.0%	87.5%	162.5%	100.0%	150.0%

表 4-6 収容定員と在籍学生数（収容定員充足率）

【前期課程】

項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	収容定員に 対する平均比率
志願者数	34	40	54	31	49	-
合格者数	30	29	36	24	31	-
入学者数	27	27	35	23	31	-
入学定員	25	25	25	25	25	-
入学定員充足率	1.08	1.08	1.40	0.92	1.24	-
在籍学生数	58	55	67	65	59	1.22
収容定員	50	50	50	50	50	
収容定員充足率	1.16	1.10	1.34	1.30	1.18	

【後期課程】

項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	収容定員に 対する平均比率
志願者数	4	8	13	8	14	-
合格者数	4	8	13	8	13	-
入学者数	4	7	13	8	12	-
入学定員	8	8	8	8	8	-
入学定員充足率	0.50	0.88	1.63	1.00	1.50	-
在籍学生数	35	36	44	49	47	1.76
収容定員	24	24	24	24	24	
収容定員充足率	1.46	1.50	1.83	2.04	1.96	

入学定員は適切に充足している。特に、2016 年から 2018 年にかけて実施した、以下の施策が機能していると考えられる。

- ・前期課程の魅力伝えるパンフレット（M の力）の刊行（根拠資料 4-6）
- ・入学試験における英語試験を廃止して、TOEFL を始めとした英語運用能力の得点を提出する方式への変更、また研究の基礎的素養を問うデータリテラシーや分析能力を問う基礎問題の設定と専門論述における問題選択数の精選
- ・内部進学を促進するため、GPA 基準に加えて、スポーツ健康科学部基盤科目の学修度合いを評価する「スポーツ健康科学検定」の結果を基準に組み込み、大学在学中の学業への取り組み度合いと研究計画書をもとにした面接試験を重視した入試枠の設定

近年では、研究科ホームページに特設サイト（根拠資料 4-7）を開設し、後期課程修了生の研究力を伝える冊子「スポ健の博士力」（根拠資料 4-8）を刊行するなど、研究科の魅力を全国に発信している。

一方、収容定員に関し、COVID-19による影響、すなわち実験実施の遅延や、医療関係に従事する社会人学生の業務過多により、後期課程では標準修業年限超過者が多くなっていることが課題として挙げられる（表4-6）。標準修業年限超過者については、学生面談において特に留意し、学位取得計画について丁寧な対話を実施することや、研究科委員会にて教員間で現状を共有することにより、収容定員充足率の適正化に努めている。

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

④-1 入学者受け入れの適切性に関する定期的な点検・評価

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているかを、以下の観点から評価し、研究科委員会ならびに大学院教学委員会において確認している（根拠資料 4-9）。

1. 学生の受け入れ方針には、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示されているか。
2. 入学者選抜は、学生の受け入れ方針に沿って、どのように制度化されているか。
3. 授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供はどのように行われているか。
4. 入学者選抜の運営体制は、どのように整備されているか。
5. 上記の運営体制のもと、入学者選抜は公正に実施されているか。
6. 入学者選抜の結果、方針に沿った学生を受け入れているか。
7. 出願資格や選考方法、選考時期などは適切であるか。

④-2 点検・評価結果に基づく改善・向上

毎年度作成する大学院入試総括に基づき、研究科委員会で審議し、改善・向上に努めている（根拠資料 4-9）。また前述したように、前期課程・後期課程ともにそれぞれの課程を開設以降、定員充足を満たさなかった年度は、僅かに限られており、入試を通して、適正な入学者を受け入れるという仕組みと基盤は、一定、確立されているといえる。それは、ディプロマ・ポリシーを踏まえて、アドミッション・ポリシーに沿った入学試験方策を再編したことも功を奏したものと考えられる。2023年度から研究科と同様、学部も新カリキュラムがスタートしたことから、それに対応した入学試験方策、また社会人の進学に対応した学生の受け入れ体制について、議論を積み重ねたい。

(2) 長所・特色

前期課程では、年度による変動があるものの、過去3年間では、入学者定員の充足率は、92.0～140.0%であり、入学者の受け入れは適切になされている。同じく、後期課程においても、年度による変動があるものの、過去3年間では、入学者定員の充足率は100.0～162.5%であり、入学者の受け入れは適切になされている。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

後期課程では標準修業年限超過者が多くなっていることが課題として挙げられる。標準修業年限超過者については、学生面談において特に留意し、学位取得計画について丁寧な対話を実施することや、研究科委員会にて教員間で現状を共有することにより、収容定員充足率の適正化に努めている。

発展的課題として、立命館大学では、「R2030 チャレンジ・デザイン」において「新たな価値を創造する次世代研究大学」と「イノベーション・創発性人材を生み出す大学」を、目指すべき姿として掲げている。本研究科は、こうした目標を牽引する方向性に鑑み、教職員と学生が一体となって、卓越した研究の推進、新しいもの・コトの創出に尽力している（根拠資料 4-10）。

一方、分野によっては、研究の高度化や大学院生の増加に伴う実験室利用が増加し、実験室スペースを圧迫している実情がある。また、次世代研究大学を牽引する人材、イノベーション・創発性人材を育成するにあたり、科目の整備や教育 DX の推進など各教員の授業担当数をコントロールして、学生の研究指導に傾注できる体制を構築することが発展的課題である。次世代研究大学を推進する教員の確保や施設拡充といった体制強化を図り、本学の「R2030 チャレンジ・デザイン」の達成に、よりいっそう貢献したい。

(4) 全体のまとめ

本研究科では、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明示し、それらを入学試験要項や研究科パンフレット、研究科ホームページにて公開している。前期課程・後期課程のそれぞれについては、アドミッション・ポリシーに沿って、学内進学入学試験、一般入学試験、社会人入学試験、外国人留学生入学試験など、多様な入学試験を実施するとともに、前期課程では、研究を進めるうえでの基礎的素養と研究に対する高い意欲、また後期課程に関しては、研究の遂行力を論述試験や面接試験で評価し、入学者選抜の適切な運用を行っている。このような一連の手続きやプロセスについては、大学院教学や入試などの方策を検討する第2委員会を始め、執行部、研究科委員会で審議し、継続的な点検・改善に取り組んでいる。このような取り組みによって、定員充足率も高い水準にある。さらには、学園が示した中・長期計画に沿うとともに、前章で述べたような組織的な研究指導と結びつけつつ、前期課程・後期課程の大学院生とも力をあわせて、研究科の教学と研究を発展させることを目指す。

第5章 教員・教員組織

学部・研究科の教員組織は一体化しており、組織運営に関しても、会議体は、「研究科委員会」と「教授会」と区別しているが、教員組織にかかわる教員の募集・任用・昇任にかかわる所掌事項は、基本的に「教授会」で審議・決議している。そのため、本章の記載内容は、学部の報告書第5章で記載したものと、一定、同様であることを踏まえていただきたい。

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学および学部・研究科の理念・目的に基づき、学部・研究科として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：学部・研究科として求める教員像の設定・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

①-1 学部・研究科の理念・目的に基づく教員像の設定

本学は、建学の精神「自由と清新」、教学理念「平和と民主主義」、「立命館憲章」に基づき、教育・研究を行っており、「立命館大学学則」（根拠資料 1-3）第1章および「立命館大学大学院学則」（根拠資料 5-1）第2条には、それが明示されている。教員の任用・昇任は、これを前提に「立命館大学教員任用・昇任規程」（根拠資料 5-2）に則り、「立命館大学教員選考基準」（根拠資料 5-3）で教員に求める能力・資質を示している。具体的な資格基準およびその審査手続きは、全学部・研究科の共通事項として、「教員任用基準及び大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」（根拠資料 5-4）が定められている。

本学部・研究科では、高度な教育と研究を遂行する資質と熱意を持っている人材を求めるため、任用に際しては、「立命館大学スポーツ健康科学部教員任用に関わる方向性」（根拠資料 5-5）を明示し、教員組織の整備を図る方針を提示している。

①-2 学部・研究科の理念・目的に基づく学部・研究科の教員組織編成に関する方針の明示

教員組織の編成は、全学で定められている「教員組織整備計画」を念頭に置き、学部・研究科ともに2023年度からスタートする新カリキュラムの運営、さらには、現職教員の定年時期も勘案しながら、教員配置を行っている。とりわけ、「学園ビジョン R2030」（根拠資料 5-6）という中・長期計画において、「社会共生価値の創出」というミッションとそれを遂行する3つの基軸（新たな価値を創造する次世代研究大学、イノベーション・創発性人材を生み出す大学、研究と教育の拡大的再結合）が示された。本学部・研究科でも創設10周年を迎えた時に学部・研究科のミッションとビジョンを掲げ（根拠資料 5-7）、それらを年2回

開催する教職員 FD/SD 研修会（根拠資料 5-8）で確認し、教職員の意思疎通を図っている。任用・昇任については、選考委員会を設置したうえで、すべて教授会に上程し、審議および議決を行っている。

点検・評価項目②：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点 1：学部・研究科ごとの専任教員数

評価の視点 2：適切な教員組織編制のための措置

- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授等）の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・各学位課程の目的に即した教員配置（男女比等も含む）
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮
- ・バランスのとれた年齢・性別等の構成に配慮した教員配置

評価の視点 3：学士課程における教養教育の運営体制

評価の視点 4：グローバル化に対応した教学の充実を支える教員組織の整備・充実

②-1 教員組織の編成方針に基づく適切な教員組織の編成

②-1-1 研究科の専任教員数

前期課程および後期課程における研究指導、または研究指導補助を担当する教員の選任について、本学では、「教員任用基準及び大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」（根拠資料 5-4）に基づき、「大学院における研究指導、研究指導補助等を担当する教員の選任に関する取り扱い（大学院課 2010 年 9 月 10 日）」（根拠資料 5-9）を定めている。そのうえで、本研究科では、「立命館大学大学院スポーツ健康科学研究科担当教員の審査基準内規」（根拠資料 5-10）を定め、担当資格審査を実施している。

表 5-1 は、上記の資格審査に基づき、本研究科の専任教員数、年齢構成および構成比率、および女性教員比率を示したものである。年齢については、2024 年 3 月 31 日までに迎える年齢で人数および構成比を算出している。研究指導、または研究指導補助の資格を有する 26 名の専任教員に対して、テニユア教員は 22 名で、うち 6 名が女性教員であり、女性比率は 27.3%である。任期に限りがある教員については 4 名で、うち 1 名が女性教員であり、女性比率は 25.0%である。年齢構成に関しては、専任教員において、50～59 歳が 38.5%と最も高い構成比を示し、次いで、40～49 歳が 26.9%、60 歳以上が 23.1%、30～39 歳が 11.5%である。

表 5-1 研究科における専任教員の体制

教員構成	20～29 歳		30～39 歳		40～49 歳		50～59 歳		60 歳～		計		女性比率
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	
教授	—	—	—	—	3 (0)	16.7	10 (3)	55.6	5 (1)	27.8	18 (4)	100.0	22.2
准教授	—	—	2 (1)	50.0	2 (1)	50.0	—	—	—	—	4 (2)	100.0	50.0
特命教授	—	—	—	—	—	—	—	—	1 (0)	100.0	1 (0)	100.0	0.0
特別招聘教員	—	—	—	—	1 (1)	100.0	—	—	—	—	1 (1)	100.0	100.0
任期制講師	—	—	1 (0)	50.0	1 (0)	50.0	—	—	—	—	2 (0)	100.0	0.0
計	—	—	3 (1)	11.5	7 (2)	26.9	10 (3)	38.5	6 (1)	23.1	26 (7)	100.0	26.9

※人数の () 内は女性

②-1-2 適切な教員組織編成のための措置

教授会と同様、研究科委員会は、基本的にテニユア教員によって構成し、任期に限りがある特命教授、特別招聘教員、任期制講師は、それぞれの職位に沿った教学、そして研究に専念してもらうようにしている。ただし、テニユア教員のみならず、任期に限りがある教員に対しても年2回開催している教職員 FD/SD 研修会に参加してもらい、教学の方針や運営に対して理解を深めてもらうように努めている。

専任教員における授業科目の担当に関しては、学部・研究科ともに「開講方針」（根拠資料 5-11）に沿って進めている。各授業科目と担当教員との適合性については、研究科担当副学部長が検討したうえで提案し、執行部で判断した後に研究科委員会に上程され、審議・議決している。

本学では、「立命館大学大学院担当教員選考基準」（根拠資料 5-12）ならびに「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」（根拠資料 5-4）に基づき、5年ごとに研究科担当教員の資格審査を行い、授業科目と担当教員の適合性を判断している。本研究科は、この基準とガイドラインに基づき、「立命館大学大学院スポーツ健康科学研究科担当教員の審査基準内規」（根拠資料 5-10）を定めており、大学院研究指導資格と研究指導教員補助資格、ならびに継続審査を含む科目担当資格の認定を実施する際には、この審査基準に基づき、教員の適正な配置を図っている。

本学では、「ダイバーシティ&インクルージョン推進にかかる基本理念と基本方針」（根拠資料 5-13）を掲げ、構成員一人ひとりの尊厳と多様性が大切にされることを目指し、誰もが安心して生活できる社会づくりに貢献しようとしている。2024年3月31日時点において、テニユア教員22名の年齢構成は、50歳未満が7名で31.8%、また女性教員は6名で27.3%である。このような現状を踏まえて、テニユア教員および任期制教員を募集する際には、年齢構成に配慮するとともに、全学方針に則り、男女共同参画社会基本法に基づき、多様な人々が教育・研究に携われるように環境整備を図っているという旨を募集要項に明記している（根拠資料 5-14）。

②-1-3 グローバル化に対応した教学の充実を支える教員組織の整備・充実

本研究科では、「専門英語」という科目を開講し、任期に限りがある教員を含め、2名の専任教員がこの科目を担当している。この科目では、スポーツ健康科学分野の論文を始めとした文献の精読に限らず、国際学会での研究発表を見据えて、英語でのプレゼンテーションと質疑応答を行っている。本研究科では、英語基準のコースを設置していないが、グローバル化に対応するとともに、英語による発信力を強化することを見据えて、専門英語を開講し、この科目を担うに相応しい英語の言語教育に精通した教員と海外で博士学位を取得した教員を配置している。また学部・研究科の将来構想を見据えて、テニユア教員の採用にあたっては、応募資格に「大学院の研究指導ならびに講義を英語で担当できる方」という要件を明記し（根拠資料 5-14, 【応募資格】⑤）、グローバル化に対応した教員組織の整備・充実を図っている。

点検・評価項目③：教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点 1：教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準および手続きの設定と規程の整備

評価の視点 2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

③-1 適切な教員募集、採用、昇格等

教員の募集・採用・昇任に関しては、「立命館大学教員任用・昇任規程」（根拠資料 5-2）「立命館大学教員選考基準」（根拠資料 5-3）および「教員任用基準及び大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」（根拠資料 5-4）に基づき、進めている。執行部において、毎年度、定員と現員を確認し、人事案を議論したうえで、企画委員会に上程・議論した後、教授会で審議したうえで、人事を進めている。

任用人事は、原則、「一般公募」で行い、募集時には、全学方針に則り、男女共同参画社会基本法に基づき、多様な人々が教育・研究に携われるように環境整備を図っているという旨を募集要項に明記している（根拠資料 5-14）。また学部・研究科の将来構想を見据えて、テニユア教員を募集する際には、すべての人事において、応募資格に「本学の理念を理解し、学部・研究科における教育・研究の発展ならびに組織運営に対して、熱意を持って寄与いただける方」「博士の学位を有する方」「大学院の研究指導ならびに講義を英語で担当できる方」という要件を明記している（根拠資料 5-14, 【応募資格】）。

③-2 規程に沿った教員の募集、採用、昇任などの実施

教員の任用と昇任に関する人事を進める際には、選考委員会を設置し、任期の有無にかかわらず、専任教員の任用時には、主査1名と副査4名、合計5名で委員会を構成し、昇任人事に関しては、主査1名と副査2名、合計3名で選考委員会を編成している。専任教員の任用に関しては、募集分野に最も密接に関連する領域のテニユア教員1名が主査になり、副査

は、同じく密接に関連する領域と近接領域のテニユア教員をそれぞれ1名、またスポーツ健康科学の学際性を踏まえて、多角的な見地から人事を進めるために、募集分野の領域外から2名のテニユア教員を選出し、合計5名の選考委員会を執行部が議論したうえで提案し、企画委員会および教授会に上程する。

昇任人事に関しては、全学の方針に則るとともに、教育歴と研究業績を踏まえて、人事案と選考委員会について執行部が議論したうえで、企画委員会と教授会に上程する。昇任候補者の専門分野に密接する関連領域のテニユア教員1名が主査になり、副査は、密接領域、または近接領域のテニユア教員1名、また任用人事と同様、スポーツ健康科学の学際性を考慮し、多角的な見地から人事を進めるために、昇任候補者の領域外のテニユア教員1名を選出し、選考委員会を編成する。

任用人事に関しては、選考委員会が全学の方針と「立命館大学スポーツ健康科学部教員任用に関わる方向性」（根拠資料 5-5）に基づき、提出された書類から募集分野と応募資格を確認したうえで、教育歴、研究業績などを確認し、審議する。その際、面接候補者を原則、2名以上選出し、選考結果を教授会に報告する。審議の結果、面接候補者が承認された場合には、選考委員会がその候補者に対して、模擬授業を含む面接を実施し、選考のうえ、任用候補者を決定する。選考委員会は、選考結果に基づき、任用候補者を教授会に上程し、投票によって決議され、その後、学長を議長とする大学協議会に報告されて、任用が承認される。

昇任人事に関しては、選考委員会が教育歴、研究業績などを確認し、模擬授業を含む面接を実施する。面接を実施する際には、昇任候補者が教授として相応しい力量を有しているのかを、専任教員が確認する場を設けている。選考委員会は、昇任候補者の審査経過および結果を教授会に報告し、教授会での投票によって決議され、その後、学長を議長とする大学協議会に報告されて、昇任が認められる。2022年度においては、上記のような手続きに則り、研究科担当に関連する人事は、2名のテニユア教員の教授昇任が認められた。

点検・評価項目④：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上および教員組織の改善・向上に繋げているか。

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

- ・コロナ禍における対応・対策（授業のウェブ化に関連するFDや教員支援など）

評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

- ・研究者学術情報データベースにおける教育業績や社会活動の入力・公開への取り組み

④-1 FD活動の組織的・多面的実施による教員の資質向上・教員組織の改善・向上

本学部・研究科における定期的なFD活動は9月と3月に年2回開催しており、専任教員と専任職員が参加する。FD活動は終日実施しており、学部・研究科が直面する教学課題や学生生活の課題についての情報共有や解決策の議論、また授業方法の改善や知識・スキルの

向上に資する情報提供や学部・研究科の将来構想に対する理解と意思疎通を図っている。記載内容は、学部と同様であるため、表 5-2 に基づき、研究科に特化して言及する。

表 5-2 過去3年間におけるFD研修会の内容

年度	開催日	主管	内容
2020	8月25日	第1委員会	□学部カリキュラム改革
		第2委員会	□研究科カリキュラム改革
		第3委員会	—
		第4委員会	□メディア授業下における学生支援・授業運営
	3月2日	第1委員会	□学部カリキュラム改革・メディア授業実施に関する情報交換
		第2委員会	□研究科キャリア形成支援に対する取り組みと企画
		第3委員会	□R2030 チャレンジ・デザインに資する学部・研究科の施策の検討
		第4委員会	□包括的学生支援の体制と現状
2021	9月14日	第1委員会	□学部カリキュラム改革：小集団教育の接続と系統性
		第2委員会	□BCP レベルに応じたコロナ禍における授業運営の課題と工夫
		第3委員会	□研究科教学におけるDXの推進
		第4委員会	□志願者増加に向けた学部・大学院の広報戦略
	3月1日	第1委員会	□学部新カリキュラムへの理解：カリキュラムの概要とPBLの役割
		第2委員会	□キャリアパス：OB/OGに対するアンケート内容の共有
		第3委員会	□研究科新カリキュラムへの理解：授業のWeb化と融合演習の具体化
		第4委員会	□附属校との高大連携の深化
2022	9月13日	第1委員会	□学部新カリキュラムへの理解：履修シミュレーション
		第2委員会	□研究科新カリキュラムへの理解と奨学金の評価基準
		第3委員会	□学生の正課・正課外における学びの実態に関する情報共有
		第4委員会	□学部・研究科の新展開
	2月28日	第1委員会	□新カリキュラムと教員組織整備計画
		第2委員会	□研究科新カリキュラム：メディア授業の推進と課題
		第3委員会	□高等学校の新課程に対する情報共有と入学政策
		第4委員会	□学部間・異分野連携による研究活動に関する情報共有

※2021年度と2022年度は、コロナ禍に伴う教学課題・入学政策に応じて、委員会を再編している。

研修内容を概観すれば、2023年度からスタートした新カリキュラムに対する議論が多く見られる。また新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、大学で新型コロナウイルス感染拡大に対する立命館大学の行動指針（BCP）が設定され、BCPレベルに応じた授業運営を実施しなければならなかったため、メディア授業の運営方法や進め方の工夫や課題、またコロナ禍を機にメディア授業が一気に進んだため、社会人大学院生の修学を見据えて、研究科教学におけるDXやWeb化、メディア授業の推進について議論している。さらに、大学院生のキャリア形成支援や大学院進学を推進するインセンティブともいえる奨学金の評価基準などについて、議論されていることがわかる。こうした議題は、研究科教学担当の第2委員会で起案し、適宜執行部会議や研究科委員会でも議論し、FD活動にて協議している。抽出された課題は、再度、研究科教学担当の第2委員会や研究科委員会で議論し、PDCAサイクル

を稼働している。

年2回開催している教職員 FD/SD 研修会は、原則、専任教員および専任職員全員に参加を求めている。全学役職者における業務の都合や教職員においても、それぞれやむを得ない事情により、一部、欠席者が散見されるが、2022年度における専任教員と専任職員の参加率は、前半期で95.1%、後半期で80.5%（学外研究者は除外）になっている。

④-2 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

毎年度、専任教員は、教育活動、研究活動、社会活動などを、「研究者学術情報データベース」（根拠資料 5-15）に入力・登録することによって、情報を公開している。とりわけ、研究活動に関しては、本学部・研究科の専任教員が獲得した主要な競争的資金は、2022年度実績において、受託研究が15件で約1億4,360万円、共同研究が5件で約2,370万円、新規・継続課題を含む科学研究費の保有件数は33件で約6,730万円である。また本学における2022年度大学院博士学位授与総数は101であり、論文博士を含め、本研究科が輩出した博士学位授与者数は12名に上り、16研究科のうち、最も多く、全体の授与者数における11.9%を占める（根拠資料 5-16）。また研究科ホームページ上において、教員の特異的な教育・研究・社会活動が紹介されており（根拠資料 5-17）、それらの情報は、適宜、更新し、研究科および研究力を有する専任教員のプレゼンス向上に努めている。また、学部・研究科が母体となるスポーツ健康科学会独自の表彰である「藍星賞」（根拠資料 5-18）を設け、教職員、大学院生の活動に対して表彰を行っている。藍星賞には、4部門を設けており、それぞれ研究部門、教育部門、国際部門、社会連携部門がある。年1回自薦・他薦を踏まえた評価と表彰を行っている。

点検・評価項目⑤：教員組織の適切性について、定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

⑤-1 教員組織の適切性の定期的な点検・評価

前期課程および後期課程における研究指導、または研究指導補助を担当する教員の選任について、本学では、「教員任用基準及び大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」（根拠資料 5-4）に基づき、「大学院における研究指導、研究指導補助等を担当する教員の専任に関する取り扱い（大学院課 2010年9月10日）」（根拠資料 5-9）を定め、5年ごとに研究科担当教員の資格審査を行っている。そのうえで、本研究科では、「立命館大学大学院スポーツ健康科学研究科担当教員の審査基準内規」（根拠資料 5-10）を定め、大学院研究指導資格と研究指導教員補助資格、ならびに継続審査を含む科目担当資格の認定をこの基準に基づき、資格審査を実施している。資格審査は、5年ごとの資格審査に加えて、教員採用

時、また研究指導、もしくは研究指導補助に該当する専任教員がいる場合に、研究担当副学部長が発議し、資格審査を行っている。

本研究科では、研究科担当副学部長が中心になり、教学総括（根拠資料 1-8）を作成しており、毎年度末に報告され、それに基づき、適切な専任教員の配置を実現するための点検・評価を行っている。教学総括に記載された内容は、教授会・研究科委員会で審議・議決するとともに、教学委員会にて、全学的な見地から点検・評価も受けている。このような点検・評価によって得られた検証結果は、次年度の「開講方針」の策定時に活用されている。

⑤-2 点検・評価結果に基づく改善・向上

教員組織整備計画で定められている教員定数内で人事を進めなければならないため、専任教員の定年退職、もしくは他大学への異動がない限りは、基本的に任用人事を進めることはできない。2010年4月に開設した学部・研究科における教員組織において、定年退職以外にテニユア教員が退職したケースは、2022年度までに他大学へ異動した1名のみであり、他学部への転籍1名を含めても、テニユア教員の定着率は90%を超える。これは、本学ならびに本学部・研究科に対する愛着心の高さを示すものと思われる。その一方で、表 5-1 に示したように、2024年3月31日時点におけるテニユア教員22名の年齢構成は、50歳未満が7名で31.8%、また女性教員は6名で27.3%である。2023年度と2024年度に定年退職を迎える教員が1名ずつ存在するため、年齢構成や女性教員比率に鑑み、人事計画を進めたい。

2023年度から新カリキュラムがスタートしており、専任教員は、2023年度以降、数年間は、新カリキュラムと旧カリキュラムを並行して授業運営にあたらなければならない。テニユア教員の定着率に鑑み、教育・研究・社会貢献、そして組織運営に対する教員のパフォーマンスとモチベーションが低下しないように、今後、教育・研究のDX化の促進、複数教員によるチームティーチングなど、教学・研究運営に工夫を凝らし、教員の働き方改革に取り組んでいきたい。

(2) 長所・特色

スポーツ健康科学は、「ヒト・ひと・人を科学し、人々の健康、幸福な社会、平和な世界を創造し、志高く未来を拓く」学際性に溢れる学問領域である。本学の中・長期計画である「学園ビジョン R2030」（根拠資料 5-6）では、「社会共生価値の創出」というミッションが掲げられ、それを成し得るために、「新たな価値を創造する次世代研究大学」「イノベーション・創発性人材を生み出す大学」「研究と教育の拡大的再結合」という3つの基軸が示されている。④-2で言及したように、この3つの基軸に通底する「研究力」という面では、本学部・研究科の専任教員が獲得した主要な競争的資金が、2022年度実績において、受託研究が15件で約1億4,360万円、共同研究が5件で約2,370万円、新規・継続課題を含む科学研究費の保有件数は33件で約6,730万円という実績が示すように、本学部・研究科の強

みである。また本学における 2022 年度大学院博士学位授与総数は 101 であり、本研究科が輩出した博士学位授与者数は論文博士も含めて 12 名に上り、16 研究科のうち、最も多く、全体の授与者数における 11.9%を占める（根拠資料 5-16）。このような成果を生み出すことができているのは、研究力が高い教員組織が編成されているからであり、これが本研究科の長所・特色の 1 つである。このような教員組織のパフォーマンスとその成果が研究科の魅力に繋がっており、90%を超えるテニユア教員の定着率、さらには、任用人事において、優秀な人材を獲得することにも寄与しているものと考えられる。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

表 5-1 に基づき、⑤-2 で言及したように、テニユア教員 22 名が 2023 年度中（2024 年 3 月 31 日まで）に迎える年齢の構成は、50 歳未満が 7 名で 31.8%、また女性教員は 6 名で 27.3%である。2023 年度と 2024 年度に定年退職を迎える教員が 1 名ずつ存在するため、年齢構成や女性教員比率に鑑み、人事計画を進める必要がある。

(4) 全体のまとめ

本学部・研究科では、建学の精神、教学理念、「立命館憲章」に基づくとともに、学部・研究科が開設 10 周年を迎えた際に掲げたミッションとビジョンに沿った教員組織を編成することができている。とりわけ、競争的資金の獲得と博士学位授与者の輩出の実績が示すとおり、研究力が学部・研究科の強みであり、学園が掲げた中・長期計画の基軸の 1 つである「次世代研究大学」に資する貢献をしている。また多数の地域連携の実例を踏まえれば、中・長期計画の基軸である「イノベーション・創発性人材の創出」や「教育と研究の拡大的再結合」の実現にも寄与していると考えられる。さらには、テニユア教員の定着率の高さは、ミッションやビジョンの遂行に一体感をもたらすであろう。

その一方で、教員の年齢構成を踏まえてもパフォーマンスとモチベーションを維持・向上させる働き方改革を進めることは急務である。本研究科の強みの 1 つは、高い研究力を有する教員組織であり、これが先に述べたような競争的資金の獲得と博士学位授与者の輩出にも繋がっているが、教育・研究・社会貢献・組織運営に携わる教員のエフォートのバランスを考慮し、教員組織全体のパフォーマンスを維持・向上させるオペレーションシステムを検討する必要がある。また学部・研究科の未来を見据え、将来展望やビジョンの共有を図り、組織能力をさらに向上させるため、任用人事を進める際には、これまでと同様、多様な個性とポテンシャルを有した教員を任用するように配慮しながら、教員のエフォートと改革のバランスを考え、個と組織の両者が輝く教員組織を維持したい。

第6章 新カリキュラム

※本章においては、2014年度から2022年度までの入学者に適用するカリキュラムを「旧カリキュラム」と記載する。

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的・中長期計画を実現していくため、学部・研究科の目的・3つのポリシーの見直し等を含めて、将来を見据えたカリキュラム改革を実施しているか。

評価の視点

- ・ 将来を見据えたカリキュラム改革の実施
- ・ 旧カリキュラムの点検・評価結果、外部評価の結果等の適切な根拠（資料、情報）に基づくカリキュラム改革の実施
- ・ カリキュラム改革後の学部・研究科の目的・3つのポリシー等と中長期計画との関連性
- ・ カリキュラム改革後の学部・研究科の3つのポリシー間の適切な関連性
- ・ 適切に教育課程を編成するための措置（整合性、順次性、体系性）

1 2023年度スポーツ健康科学研究科カリキュラム改革の経緯と概要

1-1 カリキュラム改革の背景

本研究科は、2010年度（後期課程は2012年度）に開設され、10年が経過している。この間、2014年度にカリキュラム改革を実施し、R2020後期計画や社会的な課題に即して研究科のカリキュラムを検討し、発展を遂げてきたが、研究科を取り巻く社会環境は、大きく変貌しつつある。

現在、本学では学園ビジョン R2030 が策定され、10年後の社会を見据え、2030年に目指す新たなビジョンが掲げられ、研究と教学の拡大的再結合ならびに次世代研究大学を目指すこととされている。そのため、「学園ビジョン R2030」と相応した学部・研究科のビジョンを踏まえつつ、スポーツ健康科学分野の特性を活かした未来に必要とされる人材を育成するために研究科の教育・研究の高度化を推進するべく、カリキュラム改革を行うことにする。

1-2 旧カリキュラムの人材育成目的およびポリシー

旧カリキュラムの人材育成目的とそれを踏まえたポリシーおよびカリキュラムの検証を行う。当該カリキュラムの人材育成目的、教育目標を含むディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーは以下のとおりである。

<<前期課程>>

【人材育成目的】

スポーツ健康科学研究科は、スポーツ健康科学の高度な専門性に基づく理論と実践を有し、豊かな人間性とリーダーシップを備え、社会の発展に貢献する有為な人材の養成を目的とします。その上で、博士課程前期課程は、スポーツ健康科学分野の専門的かつ高度な実践力と研究力をもつとともに、研究成果を社会に発信できる専門職業人ならびに研究者の養成を目的とします。

【博士課程前期課程ディプロマ・ポリシー (DP)】

スポーツ健康科学研究科博士課程前期課程は、スポーツ健康科学に関わる専門的で高度な「実践力」と「研究力」を持つとともに、研究成果を社会に発信することで、社会への還元活動を行うことができる専門職業人ならびに研究者を育成することを目標とします。その上で、自らの専門性を深め、スポーツ健康に関わる新たな理論を生み出すことが可能な人材の育成を目指し、修了時に学生が身につけるべき能力・力量（教育目標）を以下のように定めています。

これらの能力・力量は、研究科の課程が規定する所定単位の修得および以下の論文評価基準に基づく審査に合格することによりその達成とみなし、修士（スポーツ健康科学）の学位を授与します。

- 1 専門的で高度な「実践力」と「研究力」を持ち、研究成果を社会に発信できる。
- 2 「リーダーシップ」と「コーチング力」を備えている。
- 3 2つの領域から選択した博士課程前期課程教育における確かな専門知識を備え、より質の高い研究を自主的に設計できる。

論文等評価基準について

本研究科前期課程では、以下の論文等評価基準を明示し、評価の客観性および透明性を図り、その基準に基づいて論文評価を行っています。

1. 論文の体裁
2. 論文の信頼性、妥当性
3. 研究内容の独創性、新規性
4. 研究成果の有用性
5. 論文の完成度

【博士課程前期課程カリキュラム・ポリシー (CP)】

スポーツ健康科学研究科博士課程前期課程の教育目標を達成するために、以下のような基本コンセプトに基づき教育課程を編成しています。また、研究課題を、複数の科目を通して体系的に履修することにより深めていくためのコースワークを充実させています。指導教員

のもと、演習やコースワーク、修士論文の作成指導などを有機的に連携させつつ研究をすすめ、修士論文を執筆します。

なお、中学校および高等学校教諭一種免許状（保健体育）を所有している場合には、本研究科の課程修了と同時に同一校種の専修免許状取得が可能なカリキュラムとしています。

1. 専攻と2つの領域

総合的・学際的なアプローチからスポーツ健康科学の学習と研究を進めるために、専攻は「スポーツ健康科学専攻」の1専攻とします。

また、専攻を構成する教育・研究の柱としての領域は「身体運動科学領域」、「スポーツ人文社会科学領域」としています。

・身体運動科学領域

スポーツ・パフォーマンスを科学的アプローチにより解析する教育・研究、あるいは健康の維持・増進を科学的根拠に基づき解明する教育・研究を行います。

・スポーツ人文社会科学領域

スポーツ健康分野の教育・マネジメント力量を向上する教育・研究を行います。

2. 総合的・学際的な教育と研究

研究を計画的に進める上で、必要となる領域共通のスキルを共通基礎科目に設定しています。

3. 連携型教育・研究

国際連携、地域連携、国内外のスポーツ健康産業界との連携など、様々な連携により教育・研究を推進します。

4. 理論と実践

理論と実践の両輪を通じた教育・研究活動を実施します。コースワークでは、理論の基礎を修得しつつ、インターンシップなどの連携プログラムの実施や、学部・研究科基本棟にある最先端の施設・設備を活用した実践的研究を行います。

5. びわこ・くさつキャンパスの特徴を活かした教育研究の推進

びわこ・くさつキャンパスにある他研究科開設科目の受講を認めています。また、全国トップレベルのカレッジスポーツの活動拠点という、びわこ・くさつキャンパスの特性を活かし、理論と実践による教育・研究を行います。

【博士課程前期課程アドミッション・ポリシー（AP）】

スポーツ健康科学の基礎的素養を備え、総合的・学際的な教育・研究を通じて、社会の発展に貢献することができるために、以下のような事について学術的な興味を持ち、得た知識を社会に広く還元したいという意欲を持つ人材を求めます。

関心・意欲

1. スポーツ健康科学の社会的な諸課題の解決について、強い関心を有する者。

2. 総合的・学際的なアプローチを用いて新たな研究分野を切り開こうとする者。
3. 理論と実践を通じた研究活動を展開し、社会に還元する意欲のある者。

基礎的素養

1. スポーツ健康科学を構成する学問の基礎知識を有し、論述、口述などにより、自らの考えを論理的かつ明快に表現できる。
2. スポーツ健康科学に関連した記事・論文等の英文読解力、ライティング力を備えているか、英語に関する基礎的な力を有する。
3. スポーツ健康科学に関連した現場での実践経験を有する、もしくは関心がある。

<<後期課程>>

【人材育成目的】

スポーツ健康科学研究科は、スポーツ健康科学の高度な専門性に基づく理論と実践を有し、豊かな人間性とリーダーシップを備え、社会の発展に貢献する有為な人材の養成を目的とします。その上で、博士課程後期課程は、スポーツ健康科学分野において先端の研究成果をあげ、その成果を実践に結びつけるとともに、研究プロジェクトなどにおいてリーダーシップを発揮することができる研究者の養成を目的とします。

【博士課程後期課程ディプロマ・ポリシー (DP)】

スポーツ健康科学研究科博士課程後期課程は、スポーツ健康科学分野において先端の研究成果をあげ、その成果を実践に結びつけるとともに、研究プロジェクトなどにおいてリーダーシップを発揮することができる研究者の養成を目的とします。その上で、従来の専門分化した研究領域における分析的な研究を行うのみでなく、新たな学問領域や複合領域を開拓し、独創性を持った研究を進める力量を持ち、研究成果を実践に応用できる高度な研究者、高度な実践力を持つ専門職業人を養成することを目指し、修了時に学生が身につけるべき能力・力量（教育目標）を以下のように定めています。

これらの能力・力量は、研究科の課程が規定する所定単位の修得および以下の論文評価基準に基づく審査に合格することによりその達成とみなし、博士（スポーツ健康科学）の学位を授与します。

- 1 専門的で高度な「実践力」と「研究力」を持ち、研究成果を継続的に、国内のみでなく国際的に発信できる。また、学会、国内外の学術雑誌・科学雑誌を通して自らの知見を広く社会に貢献できる。
- 2 「リーダーシップ」と「コーチング力」を備えている。
- 3 確かな専門知識を備え、より質の高い研究を自主的に設計・推進することができる。

論文等評価基準について

本研究科後期課程では、以下の博士論文評価基準を明示し、論文評価の客観性および透明性を図るとともに、博士論文が備えるべき基準を明示し、その基準に基づいて論文評価を行っています。

- ・論文の独創性
- ・研究テーマの学術的意義
- ・構成の体系性
- ・研究方法の適切性
- ・先行研究の取扱いの適切性
- ・論旨の明確性・一貫性

【博士課程後期課程カリキュラム・ポリシー（CP）】

スポーツ健康科学研究科博士課程後期課程の教育目標を達成するために、以下のような基本コンセプトに基づき教育課程を編成しています。特に、「組織的で系統的な研究指導」と「研究プロジェクトや社会的ネットワークとの連携」を2本柱として、大学院生の研究力量を高度化し、教育課程の特色に連動した研究能力を身につけた人材を輩出することを目指します。

1. 専攻

総合的・学際的なアプローチからスポーツ健康科学を探究するために、専攻は「スポーツ健康科学専攻」の1専攻とします。

2. 研究活動との連携、企業・地域などとの社会連携を通じた教育・研究

社会的ネットワーク、各種研究プロジェクト、びわこ・くさつキャンパスのライフサイエンス系教学と連携した研究を展開します。

3. 理論と実践の両輪による教育・研究

社会連携型プログラム、他研究科やカレッジスポーツとの連携などびわこ・くさつキャンパスの特性を活かした連携型プログラム、最先端の施設・設備の活用により、理論のみならず「実践」を通じた研究を展開します。

4. 国際的な教育・研究

国際的ネットワークを活用し、国際的な研究活動や共同研究を推進します。

5. 大学院キャリアパス推進室との連携

立命館大学大学院キャリアパス推進室と連携・協力し、キャリア形成に向けた支援策を展開します。

【博士課程後期課程アドミッション・ポリシー（AP）】

スポーツ健康科学の基礎的素養を備え、総合的・学際的な教育・研究を通じて、社会の発展に貢献することができるために、以下のような事について学術的な興味を持ち、得た知識

を社会に広く還元したいという意欲を持つ人材を求めます。

1. スポーツ健康科学に関わる確かな知識と基礎的な研究能力を有する者。
2. 新たな学術領域や複合領域を開拓するとともに、研究成果を実際に応用する意欲や独創性ある研究を進める意欲を持った者。

1-3 カリキュラム検証

旧カリキュラムのポリシーおよびカリキュラムに対し、学位取得者数などの事実、修士論文・博士論文や研究中間発表への評価という客観データ、大学院生自身による自己評価という主観データの3点からこれまでのカリキュラムを総括的に検証し、到達点および課題を確認する。

本研究科は開設10年目を迎え、2020年度までに、前期課程221名（一般106名、外国人留学生12名、学内進学80名、社会人23名）、後期課程76名（一般10名、学内進学36名、社会人30名）の入学があった。入学者構造は表6-1のとおりである。

表6-1 スポーツ健康科学研究科入学者数について

入学試験方式・課程/年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016
一般入学試験・修士課程	17					
学内進学入学試験・修士課程	5					
社会人入学試験・修士課程	2					
一般入学試験・修士課程						
一般入学試験・博士前期		10	13	15	14	9
外国人留学生入学試験・博士前期				1		1
学内進学入学試験・博士前期		3		7	9	7
学内進学入学試験（学部早期卒業希望者対象）・博士前期						
社会人入学試験・博士前期		7	2	2	1	1
総計	24	20	15	25	24	18
学内進学者率(%)	21	15	0	28	38	39
学外進学者率(%)	79	85	100	72	62	61
一般入学試験・博士後期	-	1	2	1	0	1
学内進学入学試験・博士後期	-	4	4	3	6	6
社会人入学試験・博士後期	-	3	5	5	5	4
総計	-	8	11	9	11	11
学内進学者率(%)		50	36	33	55	55
学外進学者率(%)		50	64	67	45	45

入学試験方式・課程／年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022
一般入学試験・修士課程						
学内進学入学試験・修士課程						
社会人入学試験・修士課程						
一般入学試験・修士課程						
一般入学試験・博士前期	6	3	7	12	13	7
外国人留学生入学試験・博士前期	1	5	3	1	2	
学内進学入学試験・博士前期	3	18	16	12	16	13
学内進学入学試験（学部早期卒業希望者対象）・博士前期						1
社会人入学試験・博士前期	1	4	1	2	4	2
総計	11	30	27	27	35	23

学内進学者率(%) 27 60 59 44 49 61

学外進学者率(%) 73 40 41 56 51 39

一般入学試験・博士後期	1	1	2	1	2	1
学内進学入学試験・博士後期	6	3		4	3	1
社会人入学試験・博士後期	3	1	2	2	8	6
	10	5	4	7	13	8

学内進学者率(%) 60 60 0 57 38 13

学外進学者率(%) 40 40 100 43 62 87

前期課程では、学内進学者の入試内容を一部改変したことにより、2018年度から学内進学者が急増した。一方、一般入学試験、外国人留学生入学試験、社会人入学試験での入学者は一定数を維持して推移しており、全体での入学者は増加している。後期課程では、学内進学者数と学外入学者数はほぼ同じ割合である。

上記入学者のうち、博士学位を36名、修士学位を199名が修了し、アカデミアから企業・行政にて活躍している。この背景には、教職員による3ポリシーに立脚した教育・研究指導を行ってきたことだけでなく、これまで本学部・研究科の教員における科学研究費補助金の2019年度保有率76%や10年間の産官学連携総数256件（共同研究59件、受託研究117件、技術指導契約80件）などの研究や社会貢献の推進により、教育・研究が充実してきたことも要因である。

研究科教学の成果検証においては、学位授与が到達点を意味する。学位授与人数の推移は、表6-2のとおりである。

表 6-2 スポーツ健康科学研究科学学位授与人数について

修了年度		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	計
合計		23	21	19	15	24	26	28	16	35	28	235
人数	M	23	21	19	13	21	23	18	10	28	23	199
人数	D	—	—	—	2	3	3	10	6	7	5	36
満期退学	D							1	1	0		2

表 6-3 スポーツ健康科学研究科 前期課程・後期課程の研究実績

前期課程・修士課程・専門職課程大学院生		2019	2018
①	査読付論文数（総数）	6	12
①-2	①のうち、国際ジャーナル掲載論文数	5	9
②	査読なし論文数（総数）	1	1
③	査読付国際学会発表件数（総数）	16	13
④	査読なし国際学会発表件数（総数）	0	0
⑤	国内学会発表件数（総数）	26	24
⑥	書籍（分担執筆は除く）の公刊（総数）	0	0
⑦	上記以外の研究発表件数（総数）	0	0
	在籍者数	58	41
後期課程大学院生 【該当研究科のみ】		2019	2018
①	査読付論文数（総数）	22	19
①-2	①のうち、国際ジャーナル掲載論文数	15	15
②	査読なし論文数（総数）	0	0
③	査読付国際学会発表件数（総数）	16	22
④	査読なし国際学会発表件数（総数）	0	0
⑤	国内学会発表件数（総数）	36	36
⑥	書籍（分担執筆は除く）の公刊（総数）	0	0
⑦	上記以外の研究発表件数（総数）	1	0
	在籍者数	33	38

【客観データの評価】

修士論文および博士論文に到達するまでには、中間発表・構想発表を行っている。修士課程については、研究課題への理解度・研究の到達度および計画性・今後の課題への認識度の3点から評価している。M1 中間発表（1年目秋学期 Semester 末に実施）では、研究課題への理解度は9割近くが A 評価の水準に到達しているものの、さらに発展させる余地がある。研究の到達度および計画性、今後の課題への認識度についても、8割以上が A 評価以上となっている。

表 6-4 M1 中間発表評価集計結果

		M1中間発表評価集計結果					
		F (0-1点)	C (1-2点)	B (2-3点)	A (3-4点)	A+ (4-5点)	
研究内容 について	A①研究課題への理解度	2018年度 (人数)	0	0	0	26	3
			0%	0%	0%	90%	10%
		2019年度 (人数)	0	0	0	22	4
			0%	0%	0%	85%	15%
	A②研究の現在の到達度、計画性	2018年度 (人数)	0	0	0	25	4
			0%	0%	0%	86%	14%
		2019年度 (人数)	0	0	4	18	4
			0%	0%	15%	69%	15%
	A③今後の課題に対する認識度	2018年度 (人数)	0	0	0	29	0
		0%	0%	0%	100%	0%	
	2019年度 (人数)	0	0	1	23	2	
		0%	0%	15%	81%	4%	
研究発表 について	B①論理性	2018年度 (人数)	0	0	0	24	5
			0%	0%	0%	83%	17%
		2019年度 (人数)	0	0	2	22	2
			0%	0%	4%	88%	8%
	B②わかりやすさ、発表手法	2018年度 (人数)	0	0	0	23	6
			0%	0%	0%	79%	21%
		2019年度 (人数)	0	0	2	22	2
			0%	0%	8%	85%	8%
	B③質疑応答における的確な応答	2018年度 (人数)	0	0	0	28	1
		0%	0%	0%	97%	3%	
	2019年度 (人数)	0	0	4	21	1	
		0%	0%	15%	81%	4%	

*2018年度と2019年度で評価方法の変更がある。詳細は、2019年度スポーツ健康科学研究科総括参照

M2 中間発表（2年目春学期 Semester 末に実施）では、研究課題の理解度について、全員が A 評価の十分な水準に達している。研究の到達度および計画性、今後の課題の認識についても 9 割以上が A 評価以上を達成している。

表 6-5 M2 中間発表評価集計結果

		M2中間発表評価集計結果					
		F (0-1点)	C (1-2点)	B (2-3点)	A (3-4点)	A+ (4-5点)	
研究内容 について	A①研究課題への理解度	2018年度 (人数)	0	0	0	6	4
			0%	0%	0%	60%	40%
		2019年度 (人数)	0	0	0	27	2
			0%	0%	0%	93%	7%
	A②研究の現在の到達度、計画性	2018年度 (人数)	0	0	0	7	3
			0%	0%	0%	70%	30%
		2019年度 (人数)	0	0	2	25	2
			0%	0%	7%	86%	7%
	A③今後の課題に対する認識度	2018年度 (人数)	0	0	0	8	2
		0%	0%	0%	80%	20%	
	2019年度 (人数)	0	0	2	24	3	
		0%	0%	7%	83%	10%	
研究発表 について	B①論理性	2018年度 (人数)	0	0	0	9	1
			0%	0%	0%	90%	10%
		2019年度 (人数)	0	0	1	26	2
			0%	0%	3%	90%	7%
	B②わかりやすさ、発表手法	2018年度 (人数)	0	0	0	5	5
			0%	0%	0%	50%	50%
		2019年度 (人数)	0	0	0	24	5
			0%	0%	0%	83%	17%
	B③質疑応答における的確な応答	2018年度 (人数)	0	0	0	8	2
		0%	0%	0%	80%	20%	
	2019年度 (人数)	0	0	1	19	9	
		0%	0%	3%	66%	31%	

*2018年度と2019年度で評価方法の変更がある。詳細は、2019年度スポーツ健康科学研究科総括参照

博士課程については、各 Semester 末における中間発表において、研究課題への理解度・知識、研究への独創性、研究計画の妥当性、現在の到達度・論文投稿状況、社会貢献性、今後の課題への認識度などで評価している。いずれの評価観点においても、A 評価が 9 割以上であり、学位取得に向けた進捗が確認できる。

表 6-6 D 中間発表評価集計結果

		D中間発表評価集計結果					
		F	C	B	A	A+	
		(0-1点)	(1-2点)	(2-3点)	(3-4点)	(4-5点)	
研究内容 について	A①研究課題への理解度、知識	2018年度 (人数)	0	0	0	7	7
			0%	0%	0%	50%	50%
		2019年度 (人数)	0	0	0	15	4
			0%	0%	0%	79%	21%
	A②研究への独創性	2018年度 (人数)	0	0	0	5	9
			0%	0%	0%	36%	64%
		2019年度 (人数)	0	0	0	13	6
			0%	0%	0%	68%	32%
	A③研究計画の妥当性	2018年度 (人数)	0	0	0	9	5
			0%	0%	0%	64%	36%
		2019年度 (人数)	0	0	2	14	3
			0%	0%	11%	74%	16%
	A④研究の現在の到達度、 論文投稿状況	2018年度 (人数)	0	0	0	8	6
			0%	0%	0%	57%	43%
		2019年度 (人数)	0	0	1	13	5
			0%	0%	5%	68%	26%
	A⑤社会貢献性	2018年度 (人数)	0	0	0	5	9
			0%	0%	0%	36%	64%
	2019年度 (人数)	0	0	0	16	3	
		0%	0%	0%	84%	16%	
A⑥今後の課題に対する認識度	2018年度 (人数)	0	0	0	9	5	
		0%	0%	0%	64%	36%	
	2019年度 (人数)	0	0	0	17	2	
		0%	0%	0%	89%	11%	
研究発表 について	B①論理性	2018年度 (人数)	0	0	0	2	13
			0%	0%	0%	13%	87%
		2019年度 (人数)	0	0	0	12	7
			0%	0%	0%	63%	37%
	B②わかりやすさ、発表手法	2018年度 (人数)	0	0	0	8	6
			0%	0%	0%	57%	43%
	2019年度 (人数)	0	0	1	16	2	
		0%	0%	5%	84%	11%	
B③質疑応答における的確な応答	2018年度 (人数)	0	0	0	6	8	
		0%	0%	0%	43%	57%	
	2019年度 (人数)	0	0	0	15	4	
		0%	0%	0%	79%	21%	

*2018年度と2019年度で評価方法の変更がある。詳細は、2019年度スポーツ健康科学研究科総括参照

【主観データの評価】

本研究科独自実施（12月実施）の大学院生版「学びの実態調査」では、ディプロマ・ポリシーの中の教育目標の達成度について、大学院生に尋ねている（「達成された」「ある程度達成された」の合計%）。

修士課程大学院生の調査結果から、年度により異なる結果があるものの、また、研究の持つ厳しさを強く受け止めているという側面もありつつも、7割以上が研究力と実践力、研究設計力を達成されたと実感している（教育目標 M1・M3）。「リーダーシップ」と「コーチング」の力も8割以上が身についたと実感している（教育目標 M2）。

博士課程大学院生の調査結果から、研究成果を出し発信する力、コーチングとリーダーシップ、研究設計・推進の力について、大まかに見て、学年進行に伴い、達成度の上昇が見られる。

表 6-7 教育目標達成度（大学院生版「学びの実態調査」より）

		M1 25	M1 24	M2 7	M2 27
		肯定比	肯定比	肯定比	肯定比
教育目標 M1	専門的で高度な「実践力」と「研究力」を持ち、研究成果を社会に発信できる。	36.4%	43.5%	85.7%	73.1%
教育目標 M2	「リーダーシップ」と「コーチング力」を備えている。	68.2%	69.6%	85.7%	80.0%
教育目標 M3	2つの領域から選択した博士課程前期課程教育における確かな専門知識を備え、より質の高い研究を自主的に設計できる。	68.2%	65.2%	100.0%	69.2%

		2018年度 D1 4	2019年度 D1 4	2018年度 D2 8	2019年度 D2 4	2018年度 D3 6	2019年度 D3 8	D3以上 16	D4以上 9
教育目標 D1	専門的で高度な「実践力」と「研究力」を持ち、研究成果を継続的に、国内のみでなく国際的に発信できる。また、学会、国内外の学術雑誌・科学雑誌を通して自らの知見を広く社会に提案できる。	50.0%	25.0%	50.0%	75.0%	100.0%	62.5%	75.0%	55.6%
教育目標 D2	「リーダーシップ」と「コーチング力」を備えている。	100.0%	50.0%	37.5%	75.0%	75.0%	87.5%	69.2%	55.6%
教育目標 D3	確かな専門知識を備え、より質の高い研究を自主的に設計・推進することができる。	100.0%	50.0%	37.5%	100.0%	83.3%	100.0%	80.0%	66.7%

1-4 これまでの研究科教学の到達点と課題点について

1-3の学習成果の検証により、学位取得数、主観データと客観データの検証を踏まえ、本研究科の教学は、十分な到達度に達していると総括できる。

【課題点1】研究活動にさらにエフォートを注ぎ込むこと

最終到達度は十分な水準である一方で、修士課程1年目、博士課程1・2年目といった途中段階における到達度はそこまで高いものではなく、さらなる質の向上を追求する余地がある。そのような視角から見れば、大学院生版学びの実態調査における研究時間の結果が示唆的である。2017年度および2018年度の結果では、1日あたりの研究時間が5時間未満との回答が半数近くであり、五者懇談会においても研究時間をもっと割きたい要望が寄せられている（「2017年度実施「学生の学びの実態調査」（スポーツ健康科学研究科）について」2017年11月14日スポーツ健康科学研究科委員会、「スポーツ健康科学研究科 大学院生の学びの実態調査の改訂と「セルフチェックシート」の廃止について」2018年11月27日スポーツ健康科学研究科委員会）。第1の課題として、大学院生がさらに研究活動を主軸にできる教学が求められる。

【課題点2】さらなる文理融合の追求

本研究科では、文理融合を理念として掲げてきた。各教員の専門領域に閉じこもることなく、演習科目ではファシリテーターの教員のもとで自領域の他の研究室の大学院生と研鑽を積み、文理融合演習にて異なる領域の大学院生・教員と研究を磨き上げる教学を展開してきた。複数の教員からコメントを受ける演習科目は、修了生調査でも意義を高く評価されている。修了生調査では、「学生時代の経験で今の人生に繋がっていて有意義だと感じる」ことを選択肢の中から複数選択可で選んでもらったところ、大学院では、論文執筆（84.6%）、学会発表（61.5%）、合同ゼミ（46.2%）、研究発表（38.5%）、授業科目（30.8%）が挙げられた（2020年11月17日スポーツ健康科学部・同研究科企画委員会）。修士論文に繋がる研究活動が有意義と評価されている。以上により、本研究科において、新カリキュラムにおいても、文理融合の研究科教学を追求することが継続課題である。

【課題点3】研究を基盤にした社会実装の高度化

進路のデータより、本研究科から多様な人材が輩出されている。大学院生版の「学びと成長調査」の結果によれば、ネットワーク構築力（2018：81.7%、2019：78.9%）、キャリアマネジメント力が相対的に低い（2018：65.8%、2019：71.2%）（「スポーツ健康科学研究科 大学院生の学びの実態調査の改訂と「セルフチェックシート」の廃止について」2018年11月27日スポーツ健康科学研究科委員会、「2019年度 スポーツ健康科学研究科「大学院生の学びの実態調査」」2019年9月17日スポーツ健康科学研究科委員会）。研究科教学で研究を用いて実社会の中で知識・研究を実装する機会を用意する必要がある。2020年度には、「スポーツ健康科学キャリアプロジェクト」にて産業界との連携による教学展開を開始しており（「2020年度教学総括について（スポーツ健康科学研究科）」2021年3月23日スポーツ健康科学研究科委員会）、新カリキュラムにおいても、研究科教学におけるキャリア科目および超創人財育成プログラムとの連携を通じ、社会実装をさらに高度化することが課

題となる。

表 6-8 前期課程および後期課程修了者の業界別進路先（2011 年度～2020 年度実績）

業界／修了課程	①博士課程前期課程(M)	②博士課程後期課程(D)
製造	30	1
流通商事	10	0
金融	2	0
サービス	56	2
マスコミ	4	0
公務	5	1
教育・研究	15	30
進学	46	0
その他	31	2
合計数	199	36

※上記①のうち、スポーツ関連企業への就職は14名。

表 6-9 博士課程前期・後期課程 研究業績

博士課程前期課程・修士課程・専門職課程大学院生		2019	2018
①	査読付論文数（総数）	6	12
①-2	①のうち、国際ジャーナル掲載論文数	5	9
②	査読なし論文数（総数）	1	1
③	査読付国際学会発表件数（総数）	16	13
④	査読なし国際学会発表件数（総数）	0	0
⑤	国内学会発表件数（総数）	26	24
⑥	書籍（分担執筆は除く）の公刊（総数）	0	0
⑦	上記以外の研究発表件数（総数）	0	0
	在籍者数	58	41
博士課程後期課程大学院生 [該当研究科のみ]		2019	2018
①	査読付論文数（総数）	22	19
①-2	①のうち、国際ジャーナル掲載論文数	15	15
②	査読なし論文数（総数）	0	0
③	査読付国際学会発表件数（総数）	16	22
④	査読なし国際学会発表件数（総数）	0	0
⑤	国内学会発表件数（総数）	36	36
⑥	書籍（分担執筆は除く）の公刊（総数）	0	0
⑦	上記以外の研究発表件数（総数）	1	0
	在籍者数	33	38

【課題点4】 グローバル化の高度化

これまでの大学院生の研究活動の成果より、本研究科のグローバル化の対応は一定の水
準に達している。他方で、大学院生版「学びの実態調査」の結果からは、国際的な視野が身
についている実感が高くない（2018：72.9%、2019：73.7%）。研究科教学としても、海外
の研究者やスポーツ健康科学分野でグローバルに活躍する講師を招いての研究科教学を構
築することが課題となる。

2 カリキュラム改革の土台となる研究科のミッションおよびビジョン

本学部・研究科では、10周年の節目を迎えるにあたり、毎年度の教学総括における検証
に基づき、学部・研究科のビジョンを刷新した。今次のカリキュラム改革は、上記の課題へ
の対応だけでなく、新たな学部・研究科ビジョンを実現する道筋をつけるものであらねばな
らない。

10年の蓄積をしてきた本学部・研究科にとって、今後の挑戦していかなければならない課題
として、以下の5つの項目を特定している。

課題① 18歳人口の減少と進学率の現状における対策

課題② 初等・中等教育における学習内容と方法の高度化に伴う大学・大学院教育方法の
変革

課題③ グローバルの日常化と Society 5.0 に対する踏み込んだ対応の必要性

課題④ VUCA (Volatility・Uncertainty・Complexity・Ambiguity) な時代に必要な人
財の育成

課題⑤ 大学の新たな「格」を意味づけるソーシャル・イノベーションとコレクティブ・
インパクトの推進

■スポーツ健康科学部・研究科のミッション：学生・教職員に共通する「目指す姿」

スポーツ健康科学の教育・研究における智の融合を通して、人々の健康、幸福な社
会、ならびに平和な世界を創造するとともに、志高く未来を拓く。

このような課題の中で、本学部・研究科では、創設10周年を迎えたことを機に、健康で
幸福な生活や平和な世界、ひとのありようや社会を構成する重要な要素に強くコミットし
てきた「スポーツ健康科学の固有性（独自性）」と「スポーツ健康科学の拡張性（可能性）」
を踏まえて、新たなミッションとビジョンを設定した。

掲げたミッションを遂行するため、学部・研究科の行動指針や価値基準となるものが、
“CREA”というビジョンであり、これを実現できる行為者を育成したいと考えている。
“CREA”は、イタリア語で「創造」を意味し、それぞれの頭文字には、「Edge（智を極む）」
「Collaboration（異分野を紡ぐ）」「Resiliency（主体的に挑む）」「Attraction（ひとと組織
が輝く）」という想いが込められている。

「Edge (智を極む)」という概念に応じて、深く論理的に考える力を身につけるための深い教養を習得することで、スポーツ健康科学分野での尖った研究・教育が可能になる。

「Collaboration (異分野を紡ぐ)」ことへの挑戦から、糸 (ひと、日々の出来事、経験、可能性など) を引き出して、よりをかけていく (キャリア、幸福、新しい創造物へ) ように創造を生み出していく。「Resiliency (主体的に挑む)」という考え方から、困難な状況にあっても、常に前向きに挑戦し、「失敗してもまた立ち上がってがんばるぞ」というしなやかに、逞しく生き抜く力と勢いが持てるよう教学・研究を進める。「Attraction (ひとと組織が輝く)」という理念では、自身だけでなく、周りの他者や社会・世界を魅力あるものにしていく影響力を発揮できる教学・研究のあり方を目指す。

3 新たな人材育成目的と3ポリシー

この新たな学部・研究科のビジョンを基盤とし、新たな人材育成目的に向けて3ポリシーおよびカリキュラムを新たに設定することとした。新たな人材育成目的および3ポリシーは、以下のとおりである。

【前期課程】

I 人材育成目的

スポーツ健康科学の教育・研究における智の融合を通して、人々の健康、幸福な社会、ならびに平和な世界を創造するとともに、スポーツ健康科学に関する専門性を有し、志高く未来を拓く人材を育成する。

II ディプロマ・ポリシー (学位授与方針)

スポーツ健康科学研究科博士課程前期課程では、人材育成目的の達成に向けて、以下のとおり修了時点において学生が身につけるべき能力 (教育目標) を定めます。所定の単位の修得および本研究科博士課程前期課程が定める論文評価基準に基づく審査に合格することをもって教育目標の達成とみなし、修士 (スポーツ健康科学) の学位を授与します。

- 1 論理的に考える力および高い教養を身につけ、スポーツ健康科学分野の専門的知識を理解して活用することができる。
- 2 スポーツ健康科学分野に関する専門的知識を活用し、多様な人々との協働及び異なる研究分野を融合して、社会貢献につながる問題解決を担うことができる。
- 3 スポーツ健康科学分野に関する専門的知識を活用し、責任を持って社会課題を解決していくために、高い志にむかって主体的に挑戦することができる。
- 4 自分が属する組織並びに社会の魅力及び価値を高めるために、自分の魅力を発揮するとともに他者の魅力を生かしながら、研究成果を社会に還元することができる。

論文評価基準について

本研究科前期課程では、以下の論文評価基準を明示し、評価の客観性および透明性を図り、その基準に基づいて論文評価を行っています。

1. 論文の新規性
2. 論文の信頼性・妥当性
3. 論文の意義・有用性
4. 論文の体裁

Ⅲ カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

スポーツ健康科学研究科博士課程前期課程では、教育目標を達成するために、以下の教育課程を編成しています。また、スポーツ健康科学分野の専門的知識を獲得するために、「スポーツ健康科学専攻」の1専攻、「身体運動科学領域」及び「スポーツ人文・社会科学領域」の2領域を設定しています。

1. 身体運動科学領域

スポーツ・パフォーマンスを科学的アプローチにより解析する教育・研究、あるいは健康の維持・増進を科学的根拠に基づき解明する教育・研究を行います。

2. スポーツ人文・社会科学領域

スポーツに関わる哲学、教育学、コーチ学、栄養学、心理学、マネジメント等、スポーツの人文社会科学に関する科学的知見を、定量的、定性的、あるいは解釈学的なアプローチにより解明する研究を行います。

- (1) 研究を遂行するために必要となる、各領域の専門的な知識や研究成果発信のスキルを基礎科目に設定します。
- (2) 異なる分野を融合(文理融合)させ、新たな価値観を生み出すことができる力を獲得するための文理融合科目を設定します。
- (3) 最先端の研究への挑戦と修士論文の執筆のために、演習科目（演習および研究指導）を設定します。
- (4) 研究成果を社会還元するために、国際連携、地域連携、国内外のスポーツ健康産業界と連携したキャリア形成科目を設定します。

なお、中学校および高等学校教諭一種免許状（保健体育）を所有している場合には、本研究科の課程修了と同時に同一校種の専修免許状取得が可能なカリキュラムとしています。

Ⅳ アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）

本研究科博士課程前期課程では教育目標を達成するために、以下のような人材を求めます。

- 1 論理的に考える力および基礎的教養を身につけ、スポーツ健康科学分野の基礎的知識を有す

る者。

- 2 多様な価値観を持った人々及び異分野の人々と融合した学びに、意欲的に取り組み、研究成果を社会に還元することに意欲を持つ者。
- 3 スポーツ健康科学分野に関する専門的知識を活用し、多様な人々との協働及び異なる研究分野を融合して、社会貢献に繋がる問題解決を担うことに主体的に挑戦する意志を持つ者。
- 4 自身の持ち味を理解し、自身の持っている人間的魅力を発揮できる者。

【後期課程】

I 人材育成目的

スポーツ健康科学の教育・研究における智の融合を通して、人々の健康、幸福な社会、ならびに平和な世界を創造するとともに、スポーツ健康科学に関する高度な専門性を有し、志高く未来を拓く人材を育成する。

II ディプロマ・ポリシー

スポーツ健康科学研究科博士課程後期課程では、人材育成目的の達成に向けて、以下の通り修了時点において学生が身に付けるべき能力（教育目標）を定めます。所定単位の修得および本研究科博士課程後期課程が定める論文評価基準に基づく審査に合格することをもって教育目標の達成とみなし、博士（スポーツ健康科学）の学位を授与します。

- 1 論理的に深く考える力および高い教養を身につけ、スポーツ健康科学分野の高度な専門的知識を理解して活用することができる。
- 2 スポーツ健康科学分野に関する高度な専門的知識を活用し、多様な人々との協働及び異なる研究分野を融合して新たな研究領域を開拓し、研究成果を社会実装することができる。
- 3 スポーツ健康科学分野に関する高度な専門的知識を活用し、責任を持って社会課題を解決していくために、高い志にむかって主体的に粘り強く挑戦することができる。
- 4 自分が属する組織並びに社会の魅力及び価値を高めるために、自分の魅力を発揮するとともに他者の魅力を生かしながら、独創的な研究成果を社会に還元することができる。

論文評価基準について

本研究科後期課程では、以下の博士論文評価基準を明示し、論文評価の客観性および透明性を図るとともに、博士論文が備えるべき基準を明示し、その基準に基づいて論文評価を行っています。

1. 論文の独創性
2. 論文の信頼性・妥当性
3. 論文の意義・有用性
4. 論文の体裁

5. 論文の全体構成の体系性

III カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

スポーツ健康科学研究科博士課程後期課程では、の教育目標を達成するために、以下の教育課程を編成しています。また、スポーツ健康科学分野の高度な専門的知識を獲得するために、「スポーツ健康科学専攻」の1専攻を設定しています。

- 1 先端的な研究を遂行するために、高度な専門知識を学び、最新の研究動向から課題を探索・創造するカリキュラムを設定します。
- 2 異なる分野を融合(文理融合)させ、社会実装を踏まえた新たな研究領域を開拓することができる力を獲得するためのカリキュラムを設定します。
- 3 最先端で独創的な研究の遂行と博士論文の執筆のためのカリキュラムを設定します。
- 4 研究成果を実装するために、国際連携、地域連携、国内外のスポーツ健康産業界と連携した研究活動に主体的に粘り強く挑戦するカリキュラムを設定します。

IV アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）

本研究科博士課程後期課程では教育目標を達成するために、以下のような人材を求めます。

- 1 論理的に深く考える力および高い教養を身につけ、スポーツ健康科学分野に関する専門的知識及び基礎的研究能力を有する者。
- 2 多様な価値観を持った人々及び異分野の人々と融合した学びに、意欲的に取り組み、独創的な研究成果を社会に還元することに意欲をもつ者。
- 3 スポーツ健康科学分野に関する高度な専門的知識を活用し、多様な人々との協働及び異なる研究分野を融合して、新たな研究領域を開拓し、研究成果を社会実装することに主体的に挑戦する者。
- 4 自身の持ち味を理解し、自身の持っている人間的魅力を発揮できる者。

人材育成目的は、学部・研究科ビジョンに則した表現である。3ポリシーの核となる教育目標は、以下のように CREA と対応している。

表 6-10 3ポリシーと CREA 対応表

ビジョン：CREA	前期課程		後期課程	
	DP 教育目標	AP 求める力量	DP 教育目標	AP 求める力量
Edge 極む	1	1	1	1
Collaboration 紡ぐ	2	2	2	2
Resiliency 挑む	3	3	3	3
Attraction 輝く	4	4	4	4

4 カリキュラム改革の方針および枠組み

本研究科が、人々の健康、幸福な社会、ならびに平和な世界を創造し、社会における存在価値をいっそう高めていくためには、本研究科における「CREA」に基づいた教育・研究を飛躍的に推進する必要がある。このことは、本学が標榜する「社会共生価値」を創出する「次世代研究大学」のビジョンに整合するものであり、本研究科がそのビジョン・志向を牽引することを旨とする。

4-1 カリキュラム改革の方針（前期課程）

本研究科前期課程では、新たなビジョンとそれに基づく新たな人材育成目的および3ポリシーと、これまでの到達点・課題点から、以下の7つの方針でカリキュラム改革を行う。

4-1-1 方針1：研究活動を主軸に据えた教学展開

前期課程において、研究科ビジョン CREA に向け、科目の学習と研究による創造を実現するべく、総括で見られた課題（研究活動時間の増大）に取り組む。基礎科目の修了に必要な単位数を減らす（10 単位以上から 6 単位以上）。前期課程 1 年目で履修する研究指導を 4 セメスター実施することとし、現行の 2 年次開講の「研究指導 I」「研究指導 II」を 1 年次に移行し、新たに 2 年次開講の 2 科目「研究指導 III」「研究指導 IV」を新設して、研究活動の基礎力量の向上と研究活動に重点的に取り組めるような構造に発展させる。

表 6-11 修了に必要な単位数および科目一覧

前期課程	新規カリキュラム(2023年度～)		配当 回生
基礎科目 (6単位以上)	身体運動科学領域 (4単位以上)	スポーツ科学特論	1
		健康運動科学特論	1
	スポーツ人文・社会科学領域 (4単位以上)	スポーツ教育学特論	1
		スポーツマネジメント特論	1
	共通科目	学術論文作成方法特論	1
専門英語		1	
展開科目 (10単位以上)	文理融合科目 (4単位以上)	スポーツ健康科学領域融合演習 I	1
		スポーツ健康科学領域融合演習 II	2
	キャリア形成科目 (6単位以上)	スポーツ健康科学キャリアプロジェクト	1
		スポーツ健康科学エグゼクティブレクチャー I	1以上
		スポーツ健康科学エグゼクティブレクチャー II	1以上
		インターンシップ	1以上
		スポーツ健康科学グローバルレクチャー I	1以上
スポーツ健康科学グローバルレクチャー II	1以上		

演習科目 (8単位以上)	演習 (6単位以上)	身体運動科学演習Ⅰ	1
		身体運動科学演習Ⅱ	1
		身体運動科学演習Ⅲ	2
		スポーツ人文・社会科学演習Ⅰ	1
		スポーツ人文・社会科学演習Ⅱ	1
		スポーツ人文・社会科学演習Ⅲ	2
	研究指導 (2単位以上)	研究指導Ⅰ	1
		研究指導Ⅱ	1
		研究指導Ⅲ	2
		研究指導Ⅳ	2
自由科目		単位互換履修科目	1以上
		大学院コーオブ演習	1以上
合計 30単位以上			

4-1-2 方針2：さらなる文理融合の追求

本研究科内の異分野の教員からの指導や異分野の大学院生と交流しながら学び研究することを追求する。異なる研究室の大学院生とともに研究進捗を報告しあい切磋琢磨する身体運動科学演習とスポーツ人文・社会科学演習を堅持しつつ、領域を超えて研究発表に相互にコメントしあう「スポーツ健康科学領域融合演習Ⅰ・Ⅱ」を新設する。

4-1-3 方針3：グローバル化の推進

世界中の研究機関や研究者と連携して、教育・研究を世界水準で高めあいながら「共有する価値の創造」を図る。そのため「スポーツ健康科学グローバルレクチャーⅠ・Ⅱ」において、世界の先端で研究している研究者を海外から招聘し交流する機会を創出する。招聘・交流を契機に国際共同研究に繋げ、スポーツ健康科学センターでの先端的な研究プロジェクトに大学院生が参画可能にするなど正課外でも挑戦できるよう仕組みを整えていく。

4-1-4 方針4：研究の社会実装によるキャリア推進

研究の推進や大学院後期課程への進学によるキャリア推進だけでなく、スポーツ健康科学キャリアプロジェクトおよび新設される「スポーツ健康科学エグゼクティブレクチャーⅠ・Ⅱ」で実社会とスポーツ健康科学の研究の接続や汎用的能力の育成を行い、大学院生の低年次からの研究活動とキャリア推進を同時追求する。

4-1-5 方針5：教育・研究DXの推進

R2030での重要課題のひとつである、教育・研究DXの推進について、毎年度議論しながら拡充していく。場所・時間を選ばず学ぶことのできるオンライン授業の提供、科目目標に応じて、対面とオンラインとオンデマンドを組み合わせるブレンド型授業、さらには、オンデマンド型教材を活用した反転授業などを通じて、教育・研究の標準化と個別最適化の学びの実現とともに、社会人教育や高大「院」連携など、時間的・空間的・組織的制約から解

放された多様な教育・研究の推進を図る。

4-1-6 方針6：スポーツ人文社会科学領域をスポーツ人文・社会科学領域へ名称変更

領域名においては、当該領域の幅広い特徴をより明示するため、およびこれからの社会を拓くための人文学および社会科学それぞれの学問的意義を強調するために、両者を並列的かつ独立的に位置づける意味を示す中黒点を挿入し、「スポーツ人文・社会科学領域」と表記することとした。

4-1-7 方針7：検証枠組み

本文書にて実行した、学位取得数、研究業績という事実、大学院生の研究発表に対する評価という客観データ、大学院生が自らの学びと成長を評価した主観データを組み合わせて新カリキュラムを検証する。

4-2 カリキュラム改革の枠組み（前期課程）

4-2-1 研究領域（旧カリキュラムから変更なし）

本研究科前期課程では、教育目標を達成するために、以下の教育課程を編成する。また、スポーツ健康科学分野の専門的知識を獲得するために、「スポーツ健康科学専攻」の1専攻、「身体運動科学領域」および「スポーツ人文・社会科学領域」の2領域を設定する。

1) 身体運動科学領域

スポーツ・パフォーマンスの向上や健康の維持・増進に関する科学的知見を探求することから実践に繋げるまでの力を養う

2) スポーツ人文・社会科学領域

人の営為を様々な角度から科学的かつ体系的に探究・解明し、スポーツ固有の文化的価値の向上およびスポーツと健康づくりを通じた人の成長に貢献するための力を養う

4-2-2 科目配置

本カリキュラムの科目設定について、ディプロマ・ポリシーを踏まえた前期課程のカリキュラム・マップと修了に必要な単位数は以下のとおりである。これらの科目は、学部・研究科の行動指針や価値基準となる“CREA”というビジョンに即して配置・設定されており、CREAを実現できる行為者を育成することは、人材育成目的に整合するものである。

表 6-12 カリキュラム・マップ

							ディプロマポリシー (学位授与方針)の 教育目標			
科目区分1	科目区分2	科目名称	単位数	授業 方法	選択/ 必修	配当 回生	1-E	2-C	3-R	4-A
基礎科目	身体運動科学領域	スポーツ科学特論	2	講義	身	1	●			
基礎科目	身体運動科学領域	健康運動科学特論	2	講義	身	1	●			
基礎科目	スポーツ人文・社会科学領域	スポーツ教育学特論	2	講義	ス	1	●			
基礎科目	スポーツ人文・社会科学領域	スポーツマネジメント特論	2	講義	ス	1	●			
基礎科目	共通科目	学術論文作成方法特論	2	講義	選択	1	●		●	●
基礎科目	共通科目	専門英語	2	講義	選択	1	●		●	
展開科目	文理融合科目	スポーツ健康科学領域融合演習Ⅰ	2	演習	必修	1	●	●	●	
展開科目	文理融合科目	スポーツ健康科学領域融合演習Ⅱ	2	演習	必修	2	●	●	●	
展開科目	キャリア形成科目	スポーツ健康科学キャリアプロジェクト	2	講義	必修	1		●		●
展開科目	キャリア形成科目	スポーツ健康科学エグゼクティブレクチャーⅠ	2	講義	身	1以上		●	●	●
展開科目	キャリア形成科目	スポーツ健康科学エグゼクティブレクチャーⅡ	2	講義	ス	1以上		●	●	●
展開科目	キャリア形成科目	インターンシップ	2・4	演習	選択	1以上		●	●	●
展開科目	キャリア形成科目	スポーツ健康科学グローバルレクチャーⅠ	2	講義	身	1以上	●			●
展開科目	キャリア形成科目	スポーツ健康科学グローバルレクチャーⅡ	2	講義	ス	1以上	●			●
演習科目	演習	身体運動科学演習Ⅰ	2	演習	身	1		●	●	
演習科目	演習	身体運動科学演習Ⅱ	2	演習	身	1		●	●	●
演習科目	演習	身体運動科学演習Ⅲ	2	演習	身	2	●	●	●	●
演習科目	演習	スポーツ人文・社会科学演習Ⅰ	2	演習	ス	1		●	●	
演習科目	演習	スポーツ人文・社会科学演習Ⅱ	2	演習	ス	1		●	●	●
演習科目	演習	スポーツ人文・社会科学演習Ⅲ	2	演習	ス	2	●	●	●	●
演習科目	研究指導	研究指導Ⅰ	2	演習	選択	1			●	
演習科目	研究指導	研究指導Ⅱ	2	演習	選択	1			●	
演習科目	研究指導	研究指導Ⅲ	2	演習	選択	2			●	
演習科目	研究指導	研究指導Ⅳ	2	演習	必修	2			●	
自由科目	自由科目	単位互換履修科目	2	演習	選択	1以上	●	●		
自由科目	自由科目	大学院コーオプ演習	2	演習	選択	1以上	●	●		

※必修：所属する全学生必修

身：「身体運動科学領域」所属学生必修

ス：「スポーツ人文・社会科学領域」所属学生必修

選択：科目区分1および科目区分2に応じて、必要単位数を満たすために所属学生が選択する科目

- [1] 「基礎科目」は、「論理的に考える力および高い教養を身につけ、スポーツ健康科学分野の専門的知識を理解して活用することができる」という教育目標の達成のために設定している。“CREA”のビジョンにおいて特に「Edge（智を極む）」という概念に対応する。基礎科目では、各領域における最新の研究内容や事例についての学びや研究を遂行するために必要な論理的思考や成果発信、外国語運用能力を向上させる経験を通じ、専門的知識を活用できるようになるための科目を設定している。
- [2] 「展開科目」は、「スポーツ健康科学分野に関する専門的知識を活用し、多様な人々との協働および異なる研究分野を融合して、社会貢献に繋がる問題解決を担うことができる」という教育目標の達成のために設定している。“CREA”のビジョンにおいて特に「Collaboration（異分野を紡ぐ）」という概念に対応する。展開科目では、多様な分野との議論や協働するといった経験を通じて新たな価値観を創造できるようになるための科目や産官学地との連携から最新の研究内容や社会的課題についての学びや議論や提案といった経験を通じて研究成果を社会還元できるようになるための科目を設定している。
- [3] 「演習科目」は、「スポーツ健康科学分野に関する専門的知識を活用し、責任を持って社会課題を解決していくために、高い志にむかって主体的に挑戦することができる」という教育目標の達成のために設定している。“CREA”のビジョンにおいて特に「Resiliency（主体的に挑む）」という概念に対応する。演習科目では、新規性が高く、社会的に意義のある研究課題の設定、実験・調査・解析の実施や考察・議論といった経験を通じて最先端の研究への挑戦や修士論文を執筆できるようになるための科目を設定している。
- [4] 「自分が属する組織並びに社会の魅力及び価値を高めるために、自分の魅力を発揮するとともに他者の魅力を生かしながら、研究成果を社会に還元することができる」という教育目標の達成のために「展開科目」の「キャリア形成科目」および「演習科目」の「演習」を設定している。“CREA”のビジョンにおいて特に「Attraction（ひとと組織が輝く）」という概念に対応する。これらの科目では、多様な分野との議論や協働するといった経験、提案といった経験を通じて自身の分野だけでなく、多様な分野との融合により互いの研究の意義や価値を高め、社会還元できるようになるための科目を設定している。

4-2-3 履修について

前期課程における修了要件は、身体運動科学領域・スポーツ人文・社会科学領域ともに、その修業年限において、30 単位以上を修得し、かつ修士論文の最終試験（口頭試問）に合

格することである。30単位の内訳は、科目区分ごとに、基礎科目（6単位以上）、展開科目（10単位以上）、演習科目（8単位以上）である。

1) 基礎科目（6単位以上）

身体運動科学領域科目、スポーツ人文・社会科学領域科目、共通科目を各2科目*ずつ、合計6科目・12単位設ける。自身が所属する領域の2科目・4単位は、必修とする。

*各領域の共通科目は、旧カリキュラムの専門基礎科目に相応するものであるが、展開科目に配置していた各領域の科目内容を一部凝縮して含むものとする。これにより、履修科目数が減少するものの、学外入学者（表1）を含むすべての履修生において、各領域の理論に関する知識を深化させるとともに、理論に基づいた実践力・応用力や当該領域における問題の解決力を身につけることができるようになる。

2) 展開科目（10単位以上）

① 文理融合科目

指導教員と大学院生の1対1の対応のみでなく、文理（異分野領域）の融合による集団的・組織的な大学院生指導の一環として、また、本学の「スポーツ健康科学」が志向する多様な人々との協働および異なる研究分野の融合を担保する大学院生指導の一環として、身体運動科学領域およびスポーツ人文・社会科学領域の文理融合科目を新たに設定する。「スポーツ健康科学領域融合演習Ⅰ」と「スポーツ健康科学領域融合演習Ⅱ」は、文理（異分野）融合による様々な議論を踏まえて、自身の研究を俯瞰的に思考し、柔軟な創造能力を育成するために、プレゼンテーションおよびディスカッション形式で実施する。具体的には、当該年度に身体運動科学領域およびスポーツ人文・社会科学領域に所属する全大学院生（前期課程1回生および2回生）による領域合同の発表報告会にてプレゼンテーションおよびディスカッションを実施し、その発表会に向けての事前・事後指導を指導教員から受ける形式とする。そのため、これら2科目・4単位すべて必修とする。

② キャリア形成科目

キャリア形成科目は、「スポーツ健康科学キャリアプロジェクト」・2単位を必修とする。身体運動科学領域は、「スポーツ健康科学エグゼクティブレクチャーⅠ」・2単位、「スポーツ健康科学グローバルレクチャーⅠ」・2単位を選択必修とする。スポーツ人文・社会科学領域は、「スポーツ健康科学エグゼクティブレクチャーⅡ」・2単位、「スポーツ健康科学グローバルレクチャーⅡ」・2単位を選択必修とする。

3) 演習科目（8単位以上）

① 演習

指導教員と大学院生の1対1の対応のみでなく、コースワークや多様な研究活動への参

加などを通じた集团的・組織的な大学院生指導の一環として、また、本学の「スポーツ健康科学」が志向する総合性・学際性を担保する大学院生指導の一環として、現カリキュラム同様、合同ゼミ形式とすることを原則とする。具体的には、身体運動科学領域に所属する大学院生が履修する「身体運動科学演習Ⅰ」、ならびにスポーツ人文・社会科学領域に所属する大学院生が履修する「スポーツ人文・社会科学演習Ⅰ」は、当該年度に指導対象の大学院生が存在する教員と全大学院生による領域ごとの合同ゼミとする。後続の演習Ⅱ、演習Ⅲは当該年度に指導対象の大学院生が存在する教員によるゼミとするが、可能な限り領域ごとの合同ゼミ、近接する専門分野ごとの合同ゼミとして運用していくことを志向する。自身が所属する領域の3科目・6単位はすべて必修とする。

② 研究指導

入学時に個々の大学院生の研究指導教員を確定する。あわせて、上述のコースワーク、合同ゼミ、多様な研究活動への参加、ならびに学位授与までに開催される「研究構想発表会」、「中間報告会」などの組織的・集团的な枠組みによる大学院生の研究能力向上の取り組みを実施する。そのうえで、第1 Semesterから第4 Semesterにかけて、修士論文の完成に向け、研究指導教員による「研究指導科目」を開設する。4科目・8単位中、「研究指導Ⅳ」（2単位）は、修士論文の完成を目的とした科目であり、必修とする。なお、「研究指導Ⅳ」は2回生秋学期配当科目であるが、3回生以上の春学期修了についても柔軟に対応するため、開講期間は3回生以上に限って、春／秋学期開講とする。

③ 自由科目

自由科目として、単位互換履修科目、大学院コーオプ科目（共通教育課開講責任／複数研究科合併開講）を設置する。

4) 科目概要

科目概要は下表のとおりである。

表 6-13 科目概要

科目区分	科目名称	科目概要
基礎科目	スポーツ科学特論	この科目では、トレーニング科学、運動生理・生化学、バイオメカニクス、スポーツ工学の分野における理論と実践を深く学ぶだけでなく、国内外の研究論文を紹介する。また、各分野の国内外の最新の研究動向や研究成果について理解した上で、当該領域の課題に関わるプレゼンテーションやディスカッションを行う。本科目はオムニバス形式で実施する。この科目を通じて、スポーツ科学の理論に関する知識を深化させるとともに、理論に基づいた実践力・応用力や当該領域における問題の解決力を身に付けることができるようになる。
	健康運動科学特論	この科目では、運動・栄養処方、健康増進、健康施策の分野における理論と実践を

		<p>学ぶだけでなく、国内外の研究論文を紹介する。また、各分野の国内外の最新の研究動向や研究成果について理解した上で、当該領域の課題に関わるプレゼンテーションやディスカッションを行う。本科目はオムニバス形式で実施する。この科目を通じて、健康運動科学の理論に関する知識を深化させるとともに、理論に基づいた実践力・応用力や当該領域における問題の解決力を身に付けることができるようになる。</p>
	スポーツ教育学特論	<p>この科目では、教育学、スポーツ教育学、コーチング学、スポーツ栄養教育学、スポーツ心理学等のスポーツ教育学分野における理論と実践を学び、加えて、スポーツ指導現場を対象とした事例研究を行う。また、当該領域の課題について理解し、指導方法あるいは評価方法を検討する。また、本科目はオムニバス形式で実施する。この科目を通して、スポーツ教育学分野の理論に関する知識を深く理解するとともに、幅広い事例に関する議論や他領域との連携を通して自身が応用可能な実践力あるいは問題解決力を身に付けることができるようになる。</p>
	スポーツマネジメント特論	<p>この科目では、「つなぎ・つながるマネジメント」というコンセプトに基づき、人、スポーツ、組織や社会が有機的かつ生産的に活動するための基本的な考え方や戦略について学ぶ。また、ディスカッションを通じて、新しい社会や組織の在り方、スポーツの新展開を創造するための力を養う。本科目はオムニバス形式で実施する。この科目を通じて、スポーツマネジメント領域にかかわる知識を深化させるとともに、社会現象や社会的課題を論理的にとらえ、理論に基づいた実践力・解決力を身に付けることができるようになる。</p>
	学術論文作成方法特論	<p>この科目では、修士論文や学術雑誌の投稿論文を作成するまでの、仮説立案から研究デザイン構築、データ解析・図表作成・解釈、論文作成までのプロセスを、シミュレーションデータなどを用いた実践を通して習得する。本科目は Web 授業と演習形式のハイブリッドな形式で行う。この科目を通して、修士論文や学術雑誌の投稿論文を作成するまでのプロセスを理解するだけでなく、自身の論文作成に必要な知識と実践力を養う。</p>
	専門英語	<p>この科目では、修士論文作成にかかわるスポーツ健康科学分野の英語文献を精読し、その内容を英語で発表・質疑応答することができる力を身につけることを目的とする。講義で指定する英語論文や学生各自が興味を持つテーマに関する英語論文を精読した後、英語運用能力の向上を見据えて、内容を要約して英語でプレゼンテーションする。また、質疑応答についても、英語での表現方法や作法を学ぶとともに、実践的な英語運用能力を身につける。</p>
展開科目	スポーツ健康科学領域融合演習I	<p>この科目は、修士論文の作成を見据えて、1 回生が中心となり、自らの研究テーマを題材に取り上げ、研究の背景、事象や現象の捉え方、それを紐解く論理について、領域や専門分野を超えた視点から多角的に議論を重ねて、研究の深化を図ることを目的とする。研究テーマを丁寧に伝えるために、資料作成からプレゼンテーションに至るまでの一連のプロセスと手続きを遂行し、領域内、領域外の学生と教員が一体となって、1 つの研究テーマに関して、様々な角度からクリティカルな議論を展開する。この科目を通じて、自らの研究テーマのみならず、他者や他領域の研究テーマについても論理的かつ批判的な視点から自らの意見が伝えられるようになるとともに、そのような視点を自らの研究課題へと活かすことができるようになる。</p>
	スポーツ健康科学領域融合演習II	<p>この科目は、修士論文の完成を見据えて、2回生が中心となり、自らが設定した研究課題とその課題に対する取り組み状況を提示し、研究デザインやデータ解析を</p>

		踏まえた方法論的妥当性、また結果の解釈に対する論理的整合性などについて、領域や専門分野を超えた視点から多角的に議論を重ねて、よりクオリティの高い研究に仕上げることを目的とする。自らの研究内容について、資料作成からプレゼンテーションに至るまでの一連のプロセスと手続きを遂行し、領域内、領域外の学生と教員が一体となって、様々な角度からクリティカルな議論を展開する。この科目を通じて、自らの研究をより深化させるだけに留まらず、他者や他領域の研究内容についても論理的かつ批判的な視点から自らの意見が伝えられるようになるとともに、建設的な議論を展開することによって、自身ならびに他者の研究を促進することができるようになる。
スポーツ健康科学 キャリアプロジェクト		この科目では、スポーツ健康科学に関わる企業・行政・地域等の課題に対し、身体運動科学領域およびスポーツ人文社会科学領域の英知を活かしつつ、多角的な視座や価値観、さらには、領域に関わる専門的知識を活用し、課題解決に向けた提案を行う。本授業では、フィールドリサーチ、グループワーク、ディスカッション、プレゼンテーションなどを中心に PBL 形式で実施する。この科目を通じて、スポーツ健康科学に関わる社会的課題を理解し、様々な視座や価値観からの解決方法の提案ができるようになるとともに、学習内容と社会との接点を見つめ直し、自らのキャリア形成へと繋がられるようになる。
スポーツ健康科学 エグゼクティブレクチャーI		この科目では、スポーツ健康科学に関わる地域・企業・行政等の第一線で活躍している業界のスペシャリストによる講義を聴き、さらにディスカッションを通して、社会で活躍するための知識、経験、思考を学ぶ。本科目は、学外から講師を招き、講義内容を踏まえながら、受講生中心の討論形式で行う。この科目を通して、実社会におけるスポーツ健康科学の役割を知るとともに、その役割を果たすためにスポーツ健康科学の知と智を深化させ、その学修成果を社会に還元するために必要な視座を養う。
スポーツ健康科学 エグゼクティブレクチャーII		この科目では、スポーツ健康科学に関わる地域・企業・行政等の第一線で活躍している業界のスペシャリストによる講義を聴き、さらにディスカッションを通して、社会問題の解決に資する研究立案や研究成果に基づく社会実装を企画立案する。これらを通して、研究成果の社会還元と社会課題の解決力を身につける。本講義は、学外から講師を招き、講義内容を踏まえながら、受講生中心の討論形式で行う。この科目を通して、自身の研究成果を社会実装するための戦略をたて、社会問題の解決に資する活動計画を立案する。
インターンシップ		この科目では、スポーツ健康科学領域に関わる地域・企業・行政等の組織や施設の現場に直接赴き、経営や運営、企画に関する実務補助や職業体験の実施により、社会で求められている知識や技能の応用と実践力を育成する。また、これらの経験を自身の研究にも反映させることで社会還元できる能力も育成する。本科目は、事前事後指導を実施するフィールドワークを中心とした形式となる。この科目を通して、社会現場に即した知識と技術を身につけ、主体的な行動力および柔軟な対応力、応用力を習得する。さらに、この体験で習得したことを、自身の研究にフィードバックさせることで、社会に貢献し得る研究成果について具体化することができる。
スポーツ健康科学 グローバルレクチャーI		この科目では、スポーツ健康科学(自然科学系)に関わる研究の第一線で活躍している学外の研究者によるレクチャー、さらにはディスカッションなどを通じて、最新の研究や世界の研究の動向について知識を得るとともに、研究の推進に必要な思考体系や遂行力を養う。この科目では、国際的に活躍している研究者を招聘する。こ

		の科目を通じて、自らがスポーツ健康科学の先端的な研究を行うために必要な最新のスポーツ健康科学(自然科学系)研究の動向を理解し、それに関わる研究を進める上で必要な思考体系や遂行力について養う。
	スポーツ健康科学 グローバルレクチャー II	この科目では、スポーツ健康科学(人文社会科学系)に関わる研究の第一線で活躍している学外の研究者によるレクチャー、さらにはディスカッションなどを通じて、最新の研究や世界の研究の動向について知識を得るとともに、研究の推進に必要な思考体系や遂行力を養う。この科目では、国際的に活躍している研究者を招聘する。この科目を通じて、自らがスポーツ健康科学の先端的な研究を行うために必要な最新のスポーツ健康科学(人文社会科学系)研究の動向を理解し、それに関わる研究を進める上で必要な思考体系や遂行力について養う。
演習科目	身体運動科学演習I	この科目では、質の高い修士論文を作成するために、着眼する問題や研究の背景を構造的に捉えた上で、研究を構想できるようにする。そのため、身体運動科学における先行研究の精読を行うとともに、国内外における研究動向の把握や社会的 位置づけ、研究の厳密性・新規性についてディスカッションを行い、自らの研究課題を具体化し、修士論文の研究の全体構成について構想する。本演習では、学生相互による研究構想内容のプレゼンテーションおよびディスカッションを通じて、自らの研究領域に関する先行研究を理解し、広い視野で社会的な意義や貢献を踏まえつつ、自身の研究課題を検討することができるようにする。
	身体運動科学演習 II	この科目では、質の高い修士論文を作成するために、先行研究の精読を通じて必要な理論や方法論などに関する情報を収集し、厳密性・新規性を踏まえた自らの修士論文の研究計画を設計する。本演習では、学生相互による研究構想内容のプレゼンテーションおよびディスカッションを通じて、自らの研究課題の厳密性・新規性や意義について理解するだけでなく、研究計画を具体化するための情報を収集することができるようにする。
	身体運動科学演習 III	この科目では、質の高い修士論文を作成するために、自らの研究計画の実施から得られたデータの信頼性や分析方法の妥当性と結果の解釈や考察した内容について検討する。本演習では、自らの研究から得られた結果を提示しながら、学生相互による研究結果のプレゼンテーションおよびディスカッションを通じて、多角的な視点から結果を解釈・考察することができるようにする。
	スポーツ人文・社会 科学演習I	この科目では、質の高い修士論文を作成するために、着眼する問題や研究の背景を構造的に捉えた上で、研究を構想できるようにする。そのため、スポーツ人文社会科学における先行研究の精読を行うとともに、国内外の研究動向の把握や社会的 位置づけ、研究の厳密性・新規性についてディスカッションを行い、自らの研究課題を具体化し、修士論文の研究の全体構成について構想する。本演習では、学生相互による研究構想内容のプレゼンテーションおよびディスカッションを通じて、自らの研究領域に関する先行研究を理解し、広い視野で社会的な意義や貢献を踏まえつつ、自身の研究課題を検討することができるようにする。
	スポーツ人文・社会 科学演習II	この科目では、質の高い修士論文を作成するために、先行研究の精読を通じて必要な理論や方法論などに関する情報を収集し、厳密性・新規性を踏まえた自らの修士論文の研究計画を設計する。本演習では、学生相互による研究構想内容のプレゼンテーションおよびディスカッションを通じて、自らの研究課題の厳密性・新規性や意義について理解するだけでなく、研究計画を具体化するための情報を収集することができるようにする。

スポーツ人文・社会科学演習Ⅲ	この科目では、質の高い修士論文を作成するために、自らの研究計画の実施から得られたデータの信頼性や分析方法の妥当性と結果の解釈や考察した内容について検討する。本演習では、自らの研究から得られた結果を提示しながら、学生相互による研究結果のプレゼンテーションおよびディスカッションを通じて、多角的な視点から結果を解釈・考察することができるようにする。
研究指導Ⅰ	この科目では、質の高い修士論文を作成するために、当該専門分野のみならず、関連研究分野の研究基盤に関する知識を深化させる。そのため、当該専門分野ならびに関連研究分野における先行研究を精読し、国内外における研究動向を理解した上で厳密性・新規性の高い研究課題を探索する。本演習では、担当指導教員による研究指導やディスカッションを通じて、自らの研究領域に関する先行研究を理解し、厳密性・新規性が高く、社会的に意義のある研究課題について設定することができるようにする。
研究指導Ⅱ	この科目では、質の高い修士論文を作成するために、研究指導Ⅰで設定した研究課題を計画的に進めるために必要な研究計画書を作成する。また、研究の進捗状況によっては、予備的な実験あるいは調査などを実施する。本演習では、担当指導教員による研究指導やディスカッションを通じて、当該領域における問題・課題の解決のための理論に基づいた適切な研究方法について理解し、自らの研究課題を計画的に取り組むことができる、実践力・応用力を身に付けることができるようにする。
研究指導Ⅲ	この科目では、質の高い修士論文を作成するために、研究指導Ⅱで設定した研究計画を実施するだけでなく、実験や調査によって得られたデータについて分析や統計解析を行い、研究結果を導き出し、結果の解釈について検討する。本演習では、担当指導教員による研究指導やディスカッションを通じて、研究を遂行し、得られたデータを適切に分析して、客観的な結果を導き出し、適切な解釈をすることができるようにする。また、当該研究に関わる専門的な知識を集積するために、可能な限り、研究成果の公表について検討し、準備を進める。
研究指導Ⅳ	この科目では、質の高い修士論文を作成するために、これまでに得られた結果を踏まえて修士論文を執筆し、推敲を重ね完成させる。本演習では、担当指導教員による研究指導やディスカッションを通じて、自らの研究テーマについて、厳密性・新規性ととも社会的に意義のある修士論文を完成させる。また、口頭試問・公聴会において、質の高い発表と質疑応答ができるように準備を行う。

5) 新旧対照表 (根拠資料 6-1)

6) その他特筆事項

① 学位授与までの流れ

現カリキュラムで実施している合同ゼミと呼ばれる「身体運動科学演習」と「スポーツ人文社会科学演習」は、大学院生の高い成果を生み出す重要な活動であった。新カリキュラムでは、複数の異なる教員からのフィードバックと異なる研究室の大学院生の研究発表から学ぶ仕組みを踏襲する。研究指導を科目として新設することで、研究活動を主軸とした教学と研究の拡大再結合を目指す。さらに、展開科目の文理融合科目であるスポーツ健康科学領域融合演習を新設し、学部・研究科ビジョンCREAで謳う異分野融合について実現を目指す。

秋学期の「中間報告会」については、すべての大学院生と教員が参加し学部生の傍聴も認

める公開形式での進捗確認と情報共有の取り組みを継承する方向で開催し、現カリキュラムにおける運用状況などの推移や実態を分析し、適宜微調整を図ることとする。

なお、新規3ポリシーにて提示のとおり、論文評価基準に変更はない。

② 教職課程

入学前に、中学校保健体育教育職員一種免許状、または高等学校保健体育教育職員一種免許状を取得済みの者、もしくは「教育職員免許法」第5条第1項・別表1の必要資格を有している者は、開講科目の中から指定の24単位以上を修得し、かつ修士の学位を取得することにより、保健体育の中学校教育職員専修免許状、ならびに高等学校教育職員専修免許状を取得することができるものとする。

なお、専修免許状に関わる文部科学省などの今後の動向により、必要と判断される場合には追加的措置や一部修正を含めた具体的対応を図ることとする。

③ 科目の担当体制・専任率・持ちコマ構造

・科目の担当体制

新カリキュラムの科目担当体制については、本学部・研究科に所属する専任教員の専門性（科目適合性）、教員数・想定担当時間などの観点から、科目ごとに検討を行い、現実的に運用可能な教育課程（カリキュラム）であることを確認している。この到達点を踏まえつつ、2023年度開講に向けて、さらに精緻化を図る。

・専任率

表 6-14 過去3年度の専任率実績推移と2023年度（新カリキュラム時）の専任率（予定）

科目区分	2018年度		2019年度		2020年度		2023年度（予定）	
	開講クラス数	非専任率数	開講クラス数	非専任率数	開講クラス数	非専任率数	開講クラス数	非専任率数
基礎科目	9	1	9	1	9	1	8	0
展開科目	15	3	13	3	15	4	20	0
演習科目	49	0	72	0	71	0	100	0
合計	73	4	94	4	95	5	128	0
専任率	94.2%		94.2%		92.8%		100.0%	

表 6-15 スポーツ健康科学研究科における専門科目の単位構造と必修単位に対する配置割合【旧カリキュラム（2014年度～2022年度）】

分野	必要単位数1	必要単位数2	配置単位数	配置科目数	必要単位数に対する配置単位数の割合			
					必要単位数1	必要単位数2	合計	
基礎科目	共通基礎科目	10	8	4	1.0	1.2	2.1	
	専門基礎科目		2	2	2.0			
展開科目	身体運動科学領域	10	12	6	2.0	3.0		
			スポーツ人文社会科学領域	6	6			2.0
			特殊講義	-	1			-
	キャリア形成科目		4	2	2.0			
演習科目	演習	8	12	6	2.0	2.0		
	研究指導		2	2	2.0			

【新カリキュラム（2023年度以降）】

	分野	必要単位数1	必要単位数2	配置単位数	配置科目数	必要単位数に対する 配置単位数の割合		
基礎科目	身体運動科学領域	4	6	4	2	1.0	1.3	2.0
	スポーツ・人文社会科学領域	4		4	2	1.0		
	共通科目	-		4	2	-		
展開科目	文理融合科目	4	10	4	2	1.0	1.6~1.8	
	キャリア形成科目	6		12~14	6	2.0~2.3		
演習科目	演習	6	8	12	6	2.0	2.5	
	研究指導	2		8	4	4.0		

・新カリキュラムでの持ちコマ状況

新カリキュラムでは、本研究科所属の専任教員は、スポーツ健康科学部開講科目に加え、年間で約7科目（前期課程基礎科目もしくは展開科目1科目、前期課程演習4科目、後期課程演習科目2科目）を担当予定である。詳細は、開講年度ごとに都度検討を行う。

④ 入学定員

2023年度（2023年4月入学者）の入学定員は現行通り25名とする。

⑤ 新カリキュラムへの経過措置／休学に伴う復学への対応

旧カリキュラムで入学した大学院生については、全学方針に則り、修了まで入学時のカリキュラムを保証することを基本原則としつつ、新現カリキュラムの「読み替え」措置をはじめとする各種手続きの精緻化・具体化を図ることで、休学・復学への対応を含めて運用可能であると判断している。

⑥ 超創人財育成プログラムについて

2019年度～現在まで本プログラムに本研究科は参画し、旧カリキュラムの8科目を超創人財育成プログラムに提供し、開講している。今後、超創人財育成プログラムが継続されれば、2023年度以降においても超創人財育成プログラムに参画するが、提供科目については再検討し、超創人財育成プログラム推進委員会との協議が必要である。

⑦ 前期課程の他研究科受講科目

以下4科目（合計8単位）について、他研究科に対して開講する。

「スポーツ科学特論」「健康運動科学特論」「スポーツ教育学特論」「スポーツマネジメント論」

⑧ 早期履修制度の科目

以下の秋学期開講予定5科目合計（10単位）について、早期履修制度の対象科目とする。

「スポーツ科学特論」「スポーツ教育学特論」「学術論文作成方法特論」「スポーツ健康科学グローバルレクチャーⅠ」「スポーツ健康科学グローバルレクチャーⅡ」

⑨ 基幹時間割・教室条件

旧カリキュラムを踏襲する。

⑩ 他研究科および他大学大学院科目履修の単位認定

他研究科科目は基礎科目、他大学大学院科目は自由科目に区分し、在学期間を通して 10 単位を上限に履修を認める。

4-3 カリキュラム改革の枠組み（後期課程）

4-3-1 研究領域（旧カリキュラムから変更なし）

本研究科後期課程では、教育目標を達成するために、以下の教育課程を編成する。また、スポーツ健康科学分野の高度な専門的知識を獲得するために、「スポーツ健康科学専攻」の 1 専攻を設定する。

4-3-2 科目配置（表 6-16）

後期課程	旧カリキュラム (2015年度~2022年度)	No.	配当回生	後期課程	新規カリキュラム (2023年度~)	新旧対応No. (=C列)	配当回生
講義科目 (2単位以上)	先端スポーツ健康科学特論Ⅰ	1	1以上	講義科目 (2単位以上)	フロンティアサイエンスプロジェクト	1	1以上
	先端スポーツ健康科学特論Ⅱ	2	1以上		フロンティアサイエンスレクチャー	2	1以上
演習科目 (4単位以上)	先端スポーツ健康科学特別研究Ⅰ	3	1	演習科目 (4単位以上)	先端スポーツ健康科学特別研究Ⅰ	3	1
	先端スポーツ健康科学特別研究Ⅱ	4	1		先端スポーツ健康科学特別研究Ⅱ	4	1
	先端スポーツ健康科学特別研究Ⅲ	5	2		先端スポーツ健康科学特別研究Ⅲ	5	2
	先端スポーツ健康科学特別研究Ⅳ	6	2		先端スポーツ健康科学特別研究Ⅳ	6	2
	先端スポーツ健康科学特別研究Ⅴ	7	3以上		先端スポーツ健康科学特別研究Ⅴ	7	3以上
	先端スポーツ健康科学特別研究Ⅵ	8	3以上		先端スポーツ健康科学特別研究Ⅵ	8	3以上
実習科目	学外実習1	9		合計 6単位以上			
	学外実習2	10					

合計 6単位以上

「先端スポーツ健康科学特論Ⅰ・Ⅱ」を「フロンティアサイエンスプロジェクト」および「フロンティアサイエンスレクチャー」に刷新する。「論理的に深く考える力および高い教養を身につけ、スポーツ健康科学分野の高度な専門的知識を理解して活用することができる。」という教育目標や「スポーツ健康科学分野に関する高度な専門的知識を活用し、多様な人々との協働及び異なる研究分野を融合して新たな研究領域を開拓し、研究成果を社会実装することができる。」という教育目標の達成のために「講義科目」設定している。「フロンティアサイエンスプロジェクト」では、異分野の研究領域からの学びや議論を通じ、専門研究領域に異分野が融合された新規性の高い研究テーマを考案・創出できるようになるために科目を設定している。また、「フロンティアサイエンスレクチャー」では、スポーツ健康科学分野における国内外の最前線の研究内容や事例についての学びや議論を通じ、最新の研究動向から研究課題を採求・創造できるようになるための科目を設定している。

「先端スポーツ健康科学特別研究Ⅰ～Ⅵ」は新たな教育目標にあわせて内容を変更する。「スポーツ健康科学分野に関する高度な専門的知識を活用し、責任を持って社会課題を解

決していくために、高い志にむかって主体的に粘り強く挑戦することができる」という教育目標や「自分が属する組織並びに社会の魅力及び価値を高めるために、自分の魅力を発揮するとともに他者の魅力を生かしながら、独創的な研究成果を社会に還元することができる」という教育目標の達成のために「演習科目」を設定している。演習科目では、独創性が高く、社会的に意義のある研究課題の設定、実験・調査・解析の実施や考察・議論といった経験を通じて最先端の研究の遂行や研究成果の社会実装を踏まえながら博士論文を執筆できるようになるための科目を設定している。

4-3-3 履修について

後期課程における修了要件は、その修業年限において、6単位以上を修得し、かつ博士学位論文の最終試験審査に合格することである。6単位の内訳は、科目区分ごとに、講義科目（2単位以上）、演習科目（4単位以上）である。

1) 講義科目（2単位以上）

合計2科目・4単位設ける。「フロンティアサイエンスプロジェクト」では、専門あるいは異分野の研究領域の融合による集团的・組織的な大学院生指導の一環として新たな科目として開設する。また、「フロンティアサイエンスレクチャー」では、国内外最前線の研究内容や事例について外部講師を招聘したオムニバス形式の科目として開設する。

2) 演習科目（4単位以上）

合計6科目・12単位設ける。入学時に個々の大学院生の研究指導教員を確定する。あわせて、専門的かつ高度な研究活動への参加、ならびに学位授与までに開催される「研究構想発表会」、「中間報告会」などの組織的・集团的な枠組みによる大学院生の研究能力向上の取り組みを実施する。そのうえで、第1 Semesterから第6 Semesterにかけて、博士論文の完成に向け、研究指導教員による「先端スポーツ健康科学特別研究科目」を開設する。

3) 科目概要（表 6-17）

科目区分	科目名称	科目概要
講義科目	フロンティアサイエンスプロジェクト	この科目では、異分野の研究領域に関する知識の習得や異分野の専門家とのディスカッションを通し、新たな視点でスポーツ健康科学に関する社会的意義や貢献を再考し、専門分野に異分野が融合された新規性の高い研究テーマを考案する。この科目を通して、自身の研究テーマを異分野と融合・発展させた、新たな研究テーマを創出できるようになる。
	フロンティアサイエンスレクチャー	この科目では、スポーツ健康科学に関わる最前線で活躍している国内外の研究者によるレクチャーおよびディスカッションにより、スポーツ健康科学に関わる最新の研究動向を学ぶとともに、取り組むべき研究課題を創造する。本科目はオムニバス形式で実施する。この科目を通じて、国内外の最前線の研究について学ぶことで、世界の社会的な課題を探索できるようになる。

演習科目	先端スポーツ健康科学特別研究Ⅰ	この科目では、博士学位論文に関わる研究を遂行するために、その研究分野に関連する国内外の研究論文を効率よく検索、精読し、先行研究の知見を整理するとともに、得られた知見から取り組むべき研究課題についてディスカッションする。本演習では、担当指導教員による研究指導、ディスカッションを通じて、自らの研究領域に関する先行研究を深く理解し、先端的な研究課題について探索することができる。また、教員や院生相互による研究構想内容のプレゼンテーションおよびディスカッションを行うことで、広い視野で自身の研究課題を検討することができる。
	先端スポーツ健康科学特別研究Ⅱ	この科目では、博士学位論文に関わる研究を遂行するために、先端スポーツ健康科学特別研究Ⅰで探索した研究課題に対する新規性や意義についてディスカッションするだけでなく、課題解決に向けて必要な研究手法について検討し、身につけ、それらの研究手法の信頼性や妥当性について検証する。本演習では、担当指導教員による研究指導、ディスカッションを通じて、自らの研究課題の新規性や意義について理解するだけでなく、研究の遂行に必要な知識や手技を習得する。また、教員や院生相互による研究内容のプレゼンテーションおよびディスカッションを行うことで、自身の研究課題を伝えることができるようになる。
	先端スポーツ健康科学特別研究Ⅲ	この科目では、博士学位論文に関わる研究を遂行するために、自身が進める研究テーマを設定するだけでなく、先端スポーツ健康科学特別研究Ⅱで検討した研究手法を用いた研究を計画する。本演習では、担当指導教員による研究指導、ディスカッションを通じて、自らの研究計画を具体化するだけでなく、研究計画に従って適切に遂行する。また、教員や院生相互による研究計画のプレゼンテーションおよびディスカッションを行うことで、自身の研究課題に整合した計画であることを確認することができる。
	先端スポーツ健康科学特別研究Ⅳ	この科目では、博士学位論文に関わる研究を遂行するために、先端スポーツ健康科学特別研究Ⅲで立てた研究計画の実施から得られたデータを収集するだけでなく、統計学的手法などを用いた解析を行う。本演習では、担当指導教員による研究指導、ディスカッションを通じて、自らの研究データを精査・整理するだけでなく、研究課題を検討するために様々な視点からデータを解析する。また、教員や院生相互による研究計画のプレゼンテーションおよびディスカッションを行うことで、自身の研究結果を多面的に捉えることができる。
	先端スポーツ健康科学特別研究Ⅴ	この科目では、博士学位論文に関わる研究を遂行するために、先端スポーツ健康科学特別研究Ⅳで実施した研究から得られた結果を考察するだけでなく、これまでの研究成果を査読付きの学術雑誌へ投稿する準備を行う。本演習では、担当指導教員による研究指導、ディスカッションを通じて、自らの研究結果から得られた結論を導くだけでなく、社会貢献のために投稿論文として論文をまとめる。また、教員や院生相互による研究成果のプレゼンテーションおよびディスカッションを行うことで、自身の研究の結論について議論を深めることができる。
	先端スポーツ健康科学特別研究Ⅵ	この科目では、先端スポーツ健康科学特別研究Ⅴで投稿した論文を基盤にして、これまでの複数の論文における研究成果を体系的にまとめ、博士学位論文の作成を行う。本演習は担当指導教員による研究指導、ディスカッションを通じて、自らの研究テーマの厳密性・新規性・独創性を踏まえつつ、学術的、社会的にスポーツ健康科学領域に貢献する博士論文を完成させる。

4) 新旧対照表 (根拠資料 6-1)

5) その他特筆事項

① 学位授与までの流れ

博士の審査体制は研究領域の変更がない点や教育目標に対してもこれまでの審査体制で十分に対応できるため、変更はない。

② 資格課程

後期課程では、旧カリキュラム同様、資格課程の設置はない。

科目の担当体制 (教員体制)

新カリキュラムの科目担当体制については、本研究科に所属する専任教員の専門性 (科目適合性)、研究指導教員の体制 (人数)、教員数・想定担当時間などの観点から、各科目に検討を行い、現実的に運用可能な教育課程 (カリキュラム) であることを確認している。この到達点を踏まえつつ、2023 年度開講に向けて、さらに精緻化を図る。

入学定員

2023 年度 (2023 年 4 月入学者) の入学定員は、現行通り 8 名とする。

③ 新カリキュラムへの経過措置 / 休学に伴う復学への対応、他

旧カリキュラムで入学した大学院生については、全学方針に則り、修了まで入学時のカリキュラムを保証することを基本原則としつつ、新現カリキュラムの「読み替え」措置をはじめとする各種手続きの精緻化・具体化を図ることで、休学・復学への対応を含めて運用可能であると判断している。

4-4 その他事項

4-4-1 今後の検討課題

- ・ シラバスの確定
- ・ 研究科の日常運用、年間の受講登録上限単位数、など詳細事項の精緻化・具体化
- ・ 資格課程 (専修免許状) 取得に向けた対応科目の確定と文科省へ「変更届」提出
- ・ ストレートマスター、社会人、留学生などの割合、人数展望
- ・ Web で完結する科目設定→DX の推進によって、目指していく
- ・ 英語基準コースの設定

4-4-2 研究科則の改正案（根拠資料 1-1-2）

(2) 長所・特色

新しいカリキュラムにおける「新たな人材育成目的と3ポリシーの設定」は、これまでの教学の継承・発展はもちろんのこと、「学園ビジョン R2030」や学部・研究科ビジョン“CREA”を踏まえつつ、スポーツ健康科学分野の特性を活かした未来に必要なとされる「人財」の育成を実現するものである。そして、現状の課題を分析したうえで新しい学部・研究科ビジョン“CREA”を学生の学びとして実現するために、以下の方針に基づき、新カリキュラムを作成した。

- 方針 1 研究活動を主軸に据えた教学展開
- 方針 2 さらに文理解融合の追求
- 方針 3 グローバル化の推進
- 方針 4 研究の社会実装によるキャリア推進
- 方針 5 教育・研究 DX の推進

研究活動を主軸に据えた教学展開は、研究科ビジョンの CREA を踏まえたものであり、科目の学習と研究による連動と創発を実現するべく、より活発な研究活動を推進しようとしたものである。このような視点は、「学園ビジョン R2030」で掲げられている「社会共生価値」を創出するための基軸である「次世代研究大学」を目指すことに整合しており、本研究科がそのビジョン・志向性を牽引するにあたり、重要な方針になるものといえる。加えて、グローバルの日常化と Society 5.0 に対する踏み込んだ対応の必要性や、また VUCA な時代に必要な「人財」を育成するため、異分野の教員や大学院生との交流から刺激を受けながら、より精緻で、高度な研究を追求し、世界中の研究機関および研究者と連携して、「共有する価値の創造」を図ることに尽力することが、さらに文理解融合やグローバル化の推進を実現することに繋がるものと思われる。また研究の社会実装を踏まえたキャリア教育の推進と、上述の方針 1～4 を保障するための基盤となる教育・研究 DX 化の推進を見据えた新カリキュラムは、「学園ビジョン R2030」で掲げられている「イノベーション・創発性人材の育成」や「研究と教育の拡大的再結合」に資するものと思われる。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

ここで示した新カリキュラムは 2023 年度より開始するものである。新しいカリキュラムは、学部・研究科ビジョンに従い、適切に設定できていると考えており、現在のところ、特に問題はみられない。ただし、効果検証がなされているわけではないため、今後、多角的な観点から検証や必要に応じてその対応を行う必要がある。また、2022 年度以前に入学した学生が卒業するまでは、旧カリキュラムが新カリキュラムと並行して実施されるため、単なる時間割配置だけでなく、新旧カリキュラムの人材育成目標や3ポリシーの違いを意識し

ながら、教育・研究を推進していく必要がある。また、教育・研究 DX 化を推進するために、全科目メディア授業に対応しており、社会人教育や高大「院」連携など、時間的・空間的・組織的制約から解放された多様な教育・研究の実施を可能にしている。その一方で、ディスカッションやグループ学習、発表などを主体とした科目で抽出される課題を検証・改善し、教育・研究の標準化と個別最適化の学びを実現していくことが、今後、求められる。

(4) 全体のまとめ

本学部・研究科は、開設から 10 年以上もの時を経て、変化する社会情勢や掲げられた中・長期計画「学園ビジョン R2030」を踏まえて、新たなミッションとそれを遂行するためのビジョン“CREA”を設定した。また“CREA”を基盤にした新たな人材育成目的を設定し、それを実現する 3 ポリシーを設定し、それに沿って、新たなカリキュラムを構築した。

新カリキュラムは、本研究科がこれまで積み重ねてきた教育・研究の成果とともに、「新たな価値を創造する次世代研究大学」「イノベーション・創発性人材を生み出す大学」「研究と教育の拡大的再結合」といった中・長期計画「学園ビジョン R2030」を踏まえたうえで、精緻なカリキュラム検証と分析を経て、設定した方針に従い、総合的かつ文理融合といった「スポーツ健康科学」の特長と可能性を反映したうえで、策定された。新カリキュラムは、2023 年度より開始しており、今後、教学総括や教職員 FD/SD 研修会などの議論を通じて、学習成果や教育課程の編成などを注意深くモニタリング・評価を行い、必要に応じて、積極的に改善しながら、カリキュラム実質化を図り、人材育成目的の実現に邁進したい。

終章

学部開設と時を同じくして発足した本研究科は、2012年3月には前期課程修了者を輩出し、そして、2015年3月には、後期課程を修了した「博士人財」を輩出した。研究科設置後、2022年までに「修士」の学位を授与したのは256名で、「博士」の学位を授与したのは48名であり、テニユア教員の定数22名で換算すれば、約10年間で教員一人あたり、修士学位授与者11.64名、博士学位授与者2.18名を世に送り出したことになる。前期課程および後期課程の入学者が、それぞれの課程を発足した後、若干、入学定員を満たすことができなかつた時期があつたものの、おおむね入学定員を上回る入学者を迎え入れている。大学が中・長期ビジョンにおいて掲げる「新たな価値を創造する次世代研究大学」の根幹となるのは、組織のパフォーマンスを示す一端でしかないものの、教員組織の研究力と充実した大学院教育にあると考えられる。

18歳人口は、漸進的に減少する傾向にある。厚生労働省における2022年の人口動態統計の速報値によれば、出生数は、過去最少の79万9,728人(根拠資料7-1)で、2040年には、18歳人口が現在よりも20%以上も下回ることになり、まさしく、大学は、「極寒の冬の時代」を迎えることになる。その一方で、政府が示した「経済財政運営と改革の基本方針2018」(根拠資料7-2)において、「少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現」が謳われ、人づくり革命の実現と拡大の基軸に「リカレント教育」が掲げられている。つまり、より長いスパンで個々人の人生の再設計が可能になる社会を実現するため、何歳になつても学び直し、社会復帰、転職の可能性を拓くりカレント教育を抜本的に拡充することの必要性が示されている。また日本経済団体連合会が2020年に発表した「新成長戦略」(根拠資料7-3)においても、「リスキリング(Reskilling)：職業能力の再開発・再教育」が奨励されている。幸いにも、今次のコロナ禍でオンデマンドおよびハイフレックスのWeb授業における教育コンテンツと教育方法が充実し、2023年度からスタートした新カリキュラムにおいては、対面授業を原則にしながら、すべての授業でWeb授業での受講を認め、社会人をより一層受け入れやすくする体制を整えた。今後は、社会人、また実務経験を有する者が現場で抱える諸課題に対して、研究活動や開講科目の履修・学習と実務との往還から課題解決に繋がる新たな結合や創造を導くことができるような学修機会を提供したい。

立命館大学では、2008年に立命館グローバル・イノベーション研究機構(R-GIRO)が設立され、人文科学、社会科学、自然科学の分野を横断し、第1期特定領域型研究プロジェクトでは、21世紀に緊急に解決せねばならない「環境」「エネルギー」「食料」「材料・資源」「医療・健康」「安全・安心」といったテーマの横断型研究が進められてきた。2021年度からスタートした第4期研究プロジェクトでは、「地球の自然環境の復元」「自然災害の克服」「生産年齢人口減の克服」「高齢者の健康増進と生き甲斐の追求」をテーマに、学部・研究科を超えた融合的な研究プロジェクトが進められている。さらには、2022年には、あらゆる人の身体的・精神的・社会的健康の実現に主観的に取り組み、多様性と包摂性に優れ、誰

もが健康的な生活を送ることができる社会を実現するために、学際共創型の「スポーツ健康科学総合研究所」が開設され、この総合研究所には、本学部・研究科のほとんどの専任教員が参画するとともに、多様な学部・研究科の教員も参画している。立命館大学が目指す「新たな価値を創造する次世代研究大学」を成し得るためには、学術研究としての論文化はもとより、基礎研究から応用研究といった繋がりの中で、プロダクト、システム、行為・行動、思考体系、スタイルなど、研究成果の可視化をよりいっそう図り、社会に発信することがより強く求められる。大学院が成し得るべき成果は、教育に根幹を置きながら、研究を促進し、社会に研究成果を可視化して、豊かな社会づくりに寄与することである。

このような研究科を取り巻く環境、また研究科がなすべき成果を踏まえながら、今次の外部評価では、研究科の現状とともに、将来を見据えた忌憚ない意見や指摘をいただきながら、それを真摯に受け止めながら、研究科のさらなる発展に活かしていきたいと考えている。

2023年度 自己評価・外部評価結果報告書

発行 2024年3月
立命館大学スポーツ健康科学部・大学院スポーツ健康科学研究科
〒525-8577 滋賀県草津市野路東 1-1-1
Tel. 077-561-3760
URL <https://www.ritsumeai.ac.jp/shs/> (学部)
URL https://www.ritsumeai.ac.jp/g_s_h_s/ (研究科)

印刷 株式会社田中プリント